

基本計画書

| 基本計画 | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|--------------|--------------|------------------|--------------|--|--------------------------|----------------------|
| 事項 | 記入欄 | | | | | | 備考 | |
| 計画の区分 | 学部の新設 | | | | | | | |
| フリガナ設置者 | コクリツダイガクホウジンヒロサキダイガク 国立大学法人弘前大学 | | | | | | | |
| フリガナ大学の名称 | ヒロサキダイガク 弘前大学 (Hirosaki University) | | | | | | | |
| 大学本部の位置 | 青森県弘前市大字文京町1番地 | | | | | | | |
| 大学の目的 | 弘前大学は、教育基本法(平成18年法律第120号)第7条の規定に基づき、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成することを目的とする。 | | | | | | | |
| 新設学部等の目的 | 心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学及び保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力や生命に対する高い倫理性と豊かな人間性を有し、悩める人に寄り添い、心理支援職としての役割を通して地域住民の健康と福祉に寄与し、社会に貢献する地域のリーダーとなる人材を養成することを目的とする。 | | | | | | | |
| 新設学部等の概要 | 新設学部等の名称 | 修業年限 年 | 入学定員 人 | 編入学定員 年次 人 | 収容定員 人 | 学位又は称号 | 開設時期及び開設年次 年月 第 年次 | 所在地 |
| | 医学部 心理支援科学科 [School of Clinical Psychological Science] 計 | 4 4 | 10 10 | — — | 40 40 | 学士 (心理学) [Bachelor of Psychology] | 令和2年4月 第1年次 | 青森県弘前市大字本町 66番地1号 |
| 同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等) | <p>【学部】 教育学部学校教育教員養成課程 [定員減] (△10) (令和2年4月)</p> <p>【大学院】 地域社会科学研究科 地域リノベーション専攻 (修士課程) (15) (平成31年3月意見伺い) 産業創成科学専攻 (修士課程) (15) (平成31年3月意見伺い)</p> <p>人文社会科学研究科 文化科学専攻 (修士課程) (△10) (令和2年4月学生募集停止) 応用社会科学専攻 (修士課程) (△6) (令和2年4月学生募集停止) 人文社会科学専攻 (修士課程) (16) (平成31年4月事前伺い)</p> <p>教育学研究科 学校教育専攻 (修士課程) (△16) (令和2年4月学生募集停止) 教職実践専攻 (専門職学位課程) (△16) (令和2年4月学生募集停止) 教職実践専攻 (専門職学位課程) [定員増] (18) (平成31年4月事前伺い)</p> <p>農学生命科学研究科 農学生命科学専攻 (修士課程) [定員減] (△10) (令和2年4月)</p> | | | | | | | |
| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | 卒業要件単位数 | | |
| | 医学部心理支援科学科 | 講義 117 科目 | 演習 27 科目 | 実験・実習 6 科目 | 計 150 科目 | 131 単位 | | |

| 教 | 学部等の名称 | 専任教員等 | | | | | | 兼任 教員等 |
|--------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|--------------|------------|--------------|
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | |
| 新設分 | 医学部心理支援科学科 | 4 (4) | 4 (4) | 0 (0) | 0 (0) | 8 (8) | 0 (0) | 137 (137) |
| | 計 | 4 (4) | 4 (4) | 0 (0) | 0 (0) | 8 (8) | 0 (0) | — (—) |
| 員 | 人文社会科学部 | | | | | | | |
| | 文化創生課程 | 8 (11) | 15 (15) | 5 (5) | 5 (1) | 33 (32) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 社会経営課程 | 14 (15) | 14 (15) | 5 (5) | 3 (0) | 36 (35) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 教育学部 | | | | | | | |
| | 学校教育教員養成課程 | 30 (31) | 26 (22) | 7 (14) | 7 (4) | 70 (71) | 0 (0) | 67 (67) |
| | 養護教諭養成課程 | 3 (3) | 1 (1) | 1 (1) | 1 (1) | 6 (6) | 0 (0) | 6 (6) |
| | 医学部医学科 | 43 (43) | 28 (28) | 21 (21) | 77 (77) | 169 (169) | 15 (15) | 163 (163) |
| | 医学部保健学科 | | | | | | | |
| | 看護学専攻 | 10 (10) | 6 (6) | 5 (5) | 10 (10) | 31 (31) | 4 (4) | 27 (27) |
| | 放射線技術科学専攻 | 6 (6) | 2 (2) | 4 (4) | 7 (7) | 19 (19) | 0 (0) | 3 (3) |
| | 検査技術科学専攻 | 6 (6) | 3 (3) | 5 (5) | 4 (4) | 18 (18) | 1 (1) | 23 (23) |
| | 理学療法学専攻 | 3 (3) | 3 (3) | 1 (1) | 3 (3) | 10 (10) | 0 (0) | 1 (1) |
| | 作業療法学専攻 | 3 (3) | 1 (1) | 3 (3) | 3 (3) | 10 (10) | 0 (0) | 1 (1) |
| | 理工学部 | | | | | | | |
| | 数物科学科 | 10 (10) | 11 (11) | 0 (0) | 2 (2) | 23 (23) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 物質創成化学科 | 6 (6) | 8 (8) | 0 (0) | 2 (2) | 16 (16) | 0 (0) | 1 (1) |
| | 地球環境防災学科 | 7 (7) | 5 (5) | 2 (2) | 3 (3) | 17 (17) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 電子情報工学科 | 7 (7) | 6 (6) | 1 (1) | 2 (2) | 16 (16) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 機械科学科 | 8 (8) | 9 (9) | 0 (0) | 8 (8) | 25 (25) | 0 (0) | 1 (1) |
| | 自然エネルギー学科 | 4 (4) | 3 (3) | 0 (0) | 1 (1) | 8 (8) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 農学生命科学部 | | | | | | | |
| | 生物学科 | 5 (5) | 7 (7) | 0 (0) | 2 (2) | 14 (14) | 0 (0) | 1 (1) |
| | 分子生命科学科 | 5 (5) | 7 (7) | 0 (0) | 2 (2) | 14 (14) | 0 (0) | 1 (1) |
| | 食料資源学科 | 8 (8) | 9 (9) | 0 (0) | 3 (3) | 20 (20) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 国際園芸農学科 | 7 (7) | 7 (7) | 0 (0) | 3 (3) | 17 (17) | 0 (0) | 2 (2) |
| | 地域環境工学科 | 4 (4) | 5 (5) | 0 (0) | 2 (2) | 11 (11) | 0 (0) | 2 (2) |
| | 生物共生教育研究センター | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 2 (2) | 4 (4) | 0 (0) | 0 (0) |
| 白神自然環境研究センター | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 1 (1) | 3 (3) | 0 (0) | 0 (0) | |
| 医学部附属病院 | 0 (0) | 9 (9) | 35 (35) | 69 (69) | 113 (113) | 32 (32) | 0 (0) | |
| 被ばく医療総合研究所 | 3 (3) | 0 (0) | 0 (0) | 3 (3) | 6 (6) | 0 (0) | 0 (0) | |
| 地域戦略研究所 | 5 (5) | 5 (5) | 0 (0) | 2 (2) | 12 (12) | 0 (0) | 0 (0) | |
| 生涯学習教育研究センター | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | |
| 組 | | | | | | | | |
| 織 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| の | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----------------------|--|--|------------------------------------|--|------------------|--|------------------------|------------|------------|
| 概 要 | 保健管理センター | | 1 (1) | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 3 (3) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 国際連携本部 | | 0 (0) | 4 (4) | 0 (0) | 1 (1) | 5 (5) | 0 (0) | 4 (4) |
| | 教育推進機構 | | 1 (1) | 4 (4) | 1 (1) | 4 (4) | 10 (10) | 0 (0) | 47 (47) |
| | COI研究推進機構 | | 1 (1) | 0 (0) | 2 (2) | 0 (0) | 3 (3) | 0 (0) | 0 (0) |
| | COC推進室 | | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 男女共同参画推進室 | | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 計 | | 210 (215) | 201 (198) | 100 (107) | 232 (222) | 743 (742) | 52 (52) | — (—) |
| | 合計 | | 214 (219) | 205 (202) | 100 (107) | 232 (222) | 751 (750) | 52 (52) | — (—) |
| 教員以外の職員の概要 | 職 種 | | 専 任 | | 兼 任 | | 計 | | |
| | 事 務 職 員 | | 307 (307) | | 295 (295) | | 602 (602) | | |
| | 技 術 職 員 | | 733 (733) | | 299 (299) | | 1032 (1032) | | |
| | 図 書 館 専 門 職 員 | | 3 (3) | | 0 (0) | | 3 (3) | | |
| | そ の 他 の 職 員 | | 3 (4) | | 94 (94) | | 97 (98) | | |
| | 計 | | 1,046 (1,046) | | 688 (688) | | 1,734 (1,734) | | |
| 校 地 等 | 区 分 | 専 用 | 共 用 | | 共用する他の 学校等の専用 | | 計 | | |
| | 校 舎 敷 地 | 76,254 m ² | 0 m ² | | 0 m ² | | 76,254 m ² | | |
| | 運 動 場 用 地 | 82,910 m ² | 0 m ² | | 0 m ² | | 82,910 m ² | | |
| | 小 計 | 159,164 m ² | 0 m ² | | 0 m ² | | 159,164 m ² | | |
| | そ の 他 | 169,525 m ² | 0 m ² | | 0 m ² | | 169,525 m ² | | |
| | 合 計 | 328,689 m ² | 0 m ² | | 0 m ² | | 328,689 m ² | | |
| 校 舎 | 専 用 | 共 用 | | 共用する他の 学校等の専用 | | 計 | | | |
| | 166,963 m ² (166,963 m ²) | 0 m ² (0 m ²) | | 0 m ² (0 m ²) | | 166,963 m ² (166,963 m ²) | | | |
| 教室等 | 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習施設 | 語学学習施設 | | | | |
| | 102室 | 111室 | 459室 | 12室 (補助職員 0人) | 7室 (補助職員 0人) | | | | |
| 専任教員研究室 | 新設学部等の名称 | | | 室 数 | | | | | |
| | 医学部心理支援科学科 | | | 8 室 | | | | | |
| 図 書 ・ 設 備 | 新設学部等の名称 | 図書 〔うち外国書〕 冊 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種 | 視聴覚資料 点 | 機械・器具 点 | 標本 点 | | |
| | — | 821,909 [232,587] (821,909 [232,587]) | 24,806 [6,310] (24,806 [6,310]) | 7,047 [5,717] (7,047 [5,717]) | 2,213 (2,213) | 6,242 (6,242) | 10 (10) | | |
| | 計 | 821,909 [232,587] (821,909 [232,587]) | 24,806 [6,310] (24,806 [6,310]) | 7,047 [5,717] (7,047 [5,717]) | 2,213 (2,213) | 6,242 (6,242) | 10 (10) | | |
| 図書館 | 面積 | 閲覧座席数 | | 収 納 可 能 冊 数 | | | | | |
| | 7,680 m ² | 626 席 | | 868,473 冊 | | | | | |
| 体育館 | 面積 | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | | | | | | | |
| | 文京町 | 野球場 (2面) | | 武道場 (883m ²) | | | | | |
| | 3,394 m ² | 弓道場 (140m ²) | | テニスコート (8面) | | | | | |
| | | プール (50m) | | サッカー・ラグビー場 (2面) | | | | | |
| 1,457 m ² | 馬房 (196m ²) | | 400mトラック | | | | | | |
| 経 費 の 概 要 | 区 分 | 開設前年度 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | |
| | 経費の見積り | 教員1人当たり研究費等 | — | — | — | — | — | — | |
| | | 共同研究費等 | — | — | — | — | — | — | |

| 見積り及び維持方法の概要 | 図書購入費 | | - | - | - | - | - | - | - | |
|-----------------|-----------------|---------|------|-------|------------|--------------|--------|--------|-----------------|----------------|
| | 設備購入費 | | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 学生1人当り納付金 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | | | |
| | | - 千円 | - 千円 | - 千円 | - 千円 | - 千円 | - 千円 | - 千円 | | |
| 学生納付金以外の維持方法の概要 | | | - | | | | | | | |
| 既設 | 大学の名称 | 弘前大学 | | | | | | | | |
| | 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 定員超過率 | 開設年度 | 所在地 | |
| 大 | 【大学院】 | 年 | 人 | 年次人 | 人 | | 倍 | | | |
| | 人文社会科学研究科(修士課程) | | | | | | 1.16 | | 青森県弘前市大字文京町1番地 | |
| | 文化科学専攻 | 2 | 10 | - | 20 | 修士(人文社会科学) | 1.00 | 平成11年度 | | |
| | 応用社会科学専攻 | 2 | 6 | - | 12 | 修士(人文社会科学) | 1.33 | 平成11年度 | | |
| | 教育学研究科(修士課程) | | | | | | 1.04 | | 青森県弘前市大字文京町1番地 | |
| | 学校教育専攻 | 2 | 16 | - | 32 | 修士(教育学) | 1.09 | 平成6年度 | | |
| | 教科教育専攻 | 2 | - | - | - | 修士(教育学) | - | 平成6年度 | | |
| | 養護教育専攻(専門職学位課程) | 2 | - | - | - | 修士(教育学) | - | 平成14年度 | | |
| | 教職実践専攻 | 2 | 16 | - | 32 | 教職修士(専門職) | 0.99 | 平成29年度 | | |
| | 医学研究科(博士課程) | | | | | | 0.91 | | 青森県弘前市大字在府町5番地 | |
| | 医科学専攻 | 4 | 60 | - | 240 | 博士(医学) | 0.91 | 平成16年度 | | |
| | 保健学研究科(博士前期課程) | | | | | | 1.01 | | 青森県弘前市大字本町66番地1 | |
| 学 | 保健学専攻(博士後期課程) | 2 | 30 | - | 60 | 修士(看護学又は保健学) | 1.08 | 平成19年度 | | |
| | 保健学専攻 | 3 | 12 | - | 36 | 博士(保健学) | 1.05 | 平成19年度 | | |
| | 理工学研究科(博士前期課程) | | | | | | 0.92 | | 青森県弘前市大字文京町3番地 | |
| | 理工学専攻(博士後期課程) | 2 | 120 | - | 240 | 修士(理工学) | 0.85 | 平成22年度 | | |
| | 機能創成科学専攻 | 3 | 6 | - | 18 | 博士(理学又は工学) | 0.44 | 平成16年度 | | |
| | 安全システム工学専攻 | 3 | 6 | - | 18 | 博士(理学又は工学) | 1.38 | 平成16年度 | | |
| | 農学生命科学研究科(修士課程) | | | | | | 0.86 | | 青森県弘前市大字文京町3番地 | |
| | 農学生命科学専攻 | 2 | 60 | - | 120 | 修士(農学生命科学) | 0.86 | 平成24年度 | | |
| | 地域社会研究科(博士後期課程) | | | | | | 1.22 | | | |
| | 地域社会専攻 | 3 | 6 | - | 18 | 博士(学術) | 1.22 | 平成14年度 | | |
| | 等 | 【学部】 | | | | | | | | |
| | | 人文社会科学部 | | | | | | 1.03 | | 青森県弘前市大字文京町1番地 |
| 文化創生課程 | | 4 | 110 | 0 | 440 | 学士(人文社会科学) | 1.02 | 平成28年度 | | |
| 社会経営課程 | 4 | 155 | 0 | 620 | 学士(人文社会科学) | 1.04 | 平成28年度 | | | |

国費(運営費交付金による)

平成29年度より学生募集停止

| | | | | | | | | | | |
|-------------|------------|--|-----|--------|------------|--------------|--------|-------------------------------|--------------------|----------|
| の 状 況 | 人文学部 | | | | | | — | 青森県弘前市大字 | | |
| | 人間文化課程 | 4 | — | — | — | 学士(人文社会科学) | — | 平成17年度 文京町1番地 | 平成28年度より 学生募集停止 | |
| | 現代社会課程 | 4 | — | — | — | 学士(人文社会科学) | — | 平成17年度 | | |
| | 経済経営課程 | 4 | — | — | — | 学士(人文社会科学) | — | 平成17年度 | | |
| | 教育学部 | | | | | | | 1.03 | 青森県弘前市大字 | |
| | 学校教育教員養成課程 | 4 | 150 | 0 | 600 | 学士(教育学) | 1.04 | 平成12年度 文京町1番地 | | |
| | 養護教諭養成課程 | 4 | 20 | 0 | 80 | 学士(教育学) | 1.02 | 平成12年度 | | |
| | 生涯教育課程 | 4 | — | — | — | 学士(教育学) | — | 平成12年度 | 平成28年度より 学生募集停止 | |
| | 医学部 | | | | | | | 1.00 | | |
| | 医学科 | 6 | 112 | 2年次 20 | 772 | 学士(医学) | 1.00 | 昭和24年度 青森県弘前市大字 在府町5番地 | | |
| | 保健学科 | 4 | 200 | 3年次 30 | 860 | 学士(看護学又は保健学) | 1.01 | 平成12年度 青森県弘前市大字 本町66番地1 | | |
| | 理工学部 | | | | | | | 1.01 | 青森県弘前市大字 | |
| | 数物科学科 | 4 | 78 | 3年次 2 | 316 | 学士(理工学) | 1.01 | 平成28年度 文京町3番地 | | |
| | 物質創成化学科 | 4 | 52 | 3年次 1 | 210 | 学士(理工学) | 1.00 | 平成18年度 | | |
| | 地球環境防災学科 | 4 | 65 | 3年次 2 | 264 | 学士(理工学) | 1.01 | 平成28年度 | | |
| | 電子情報工学科 | 4 | 55 | 3年次 2 | 224 | 学士(理工学) | 1.04 | 平成18年度 | | |
| | 機械科学科 | 4 | 80 | 3年次 2 | 324 | 学士(理工学) | 1.01 | 平成28年度 | | |
| | 自然エネルギー学科 | 4 | 30 | 3年次 1 | 122 | 学士(理工学) | 1.02 | 平成28年度 | | |
| | 数理科学科 | 4 | — | — | — | 学士(理工学) | — | 平成18年度 | 平成28年度より 学生募集停止 | |
| | 物理科学科 | 4 | — | — | — | 学士(理工学) | — | 平成18年度 | | |
| | 地球環境学科 | 4 | — | — | — | 学士(理工学) | — | 平成18年度 | | |
| | 知能機械工学科 | 4 | — | — | — | 学士(理工学) | — | 平成18年度 | | |
| | 農学生命科学部 | | | | | | | 1.02 | | 青森県弘前市大字 |
| | 生物学科 | 4 | 40 | 0 | 160 | 学士(農学生命科学) | 1.02 | 平成20年度 文京町3番地 | | |
| | 分子生命科学科 | 4 | 40 | 0 | 160 | 学士(農学生命科学) | 1.01 | 平成20年度 | | |
| | 食料資源学科 | 4 | 55 | 0 | 220 | 学士(農学生命科学) | 1.00 | 平成28年度 | | |
| | 国際園芸農学科 | 4 | 50 | 0 | 200 | 学士(農学生命科学) | 1.03 | 平成28年度 | | |
| 地域環境工学科 | 4 | 30 | 0 | 120 | 学士(農学生命科学) | 1.04 | 平成28年度 | | | |
| 生物資源学科 | 4 | — | — | — | 学士(農学生命科学) | — | 平成20年度 | 平成28年度より 学生募集停止 | | |
| 園芸農学科 | 4 | — | — | — | 学士(農学生命科学) | — | 平成20年度 | | | |
| | | <p>(附置研究所)</p> <p>名 称： 被ばく医療総合研究所</p> <p>目 的： 本学における放射線被ばく医療に関する研究を推進し、各学部、各研究科等における教育の支援等を行うほか、緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の養成を行うことを目的とする。</p> <p>所 在 地： 弘前市大字本町66番地1</p> <p>設置年月： 平成22年10月</p> <p>規 模 等： 保健学研究科内</p> <p>名 称： 地域戦略研究所</p> <p>目 的： 本学における新エネルギーの研究開発及び食料科学に関わる専門的かつ学際的な研究を推進し、本学の教育研究の進展と社会及び産業の発展に資することを目的とする。</p> <p>所 在 地： (新エネルギー研究部門) 青森市大字松原2丁目1番地3 (食料科学研究部門) 青森市大字柳川2丁目1番地1</p> <p>設置年月： 平成30年4月</p> <p>規 模 等： (新エネルギー研究部門) 土地 1,604㎡, 建物 2,454㎡ (食料科学研究部門) 土地 516㎡, 建物 316㎡</p> | | | | | | | | |

(附属図書館)

名 称： 附属図書館
目 的： 附属図書館は、教育、研究及び学習活動に資するため、図書、雑誌その他の資料を収集、管理し、本学の職員及び学生の利用に供するとともに、地域社会の図書館活動に協力し、学術情報の利用に寄与することを目的とする。
所 在 地： (本館) 弘前市大字文京町1番地
(医学部分館) 弘前市大字在府町5番地
設置年月： (本館) 昭和24年5月
(分室) 昭和27年3月
規 模 等： (本館) 土地 135,267㎡, 建物 6,111㎡
(医学部分館) 医学部内

(学部等の附属施設)

名 称： 教育学部附属幼稚園
目 的： 幼児に適切な環境を与えてその心身の調和的発達を助長するとともに、教育学部における幼児教育の実証的研究に協力すること、教育実習の場となり、学生の実習指導を行うこと、幼児教育の促進向上のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することを達成することをもって目的とする。

所 在 地： 弘前市大字学園町1番地1
設置年月： 昭和26年4月
規 模 等： 建物 1,065㎡

名 称： 教育学部附属小学校
目 的： 心身の発達に応じて初等普通教育を施し、併せて教育学部における小学校教育の実証的研究に協力し、又、学部の計画に従い、学生の実習の実施に当たるほか、小学校教育の振興、向上発展のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字学園町1番地1
設置年月： 昭和40年4月
規 模 等： 建物 8,288㎡

名 称： 教育学部附属中学校
目 的： 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施し、併せて教育学部における中学校教育の実証的研究に協力し、また、学部の計画に従い、学生の実習の実施に当たるほか、中学校教育の振興、向上発展のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字学園町1番地1
設置年月： 昭和40年4月
規 模 等： 建物 8,171㎡

名 称： 教育学部附属特別支援学校
目 的： 知的障害者に対して、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるとともに、教育学部における知的障害教育の実証的研究に協力すること、教育実習の場となり、学生の実習指導を行うこと、知的障害教育の発展のため、積極的に地域の教育機関に協力することを達成することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字富野町1番地76
設置年月： 平成19年4月
規 模 等： 土地 10,617㎡, 建物 3,874㎡

名 称： 教育学部附属教育実践総合センター
目 的： 附属学校園及び他の教育諸機関並びに地域社会と連携し、教育実践と学修支援に関する業務を担い、実践的指導力を持つ教員の養成に寄与するとともに、地域社会の教育活動を支援することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字文京町1番地
設置年月： 平成13年4月
規 模 等： 建物 541㎡

名 称： 教育学部附属教員養成学研究開発センター
目 的： 教員養成学(教員養成の方法と効果に関する理論的実証的研究)を推進し、カリキュラム開発等に反映させることを通じて教員養成諸活動の不断の改善に寄与することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字文京町1番地
設置年月： 平成15年10月
規 模 等： 教育学部内

附属施設の概要

- 名称：教育学部附属教員免許状更新講習支援室
 目的：更新講習に係る企画，立案，調整及び実施に関する事，講習内容及び実施方法の改善に関する事等の業務を行い，本学における更新講習の充実及び発展に寄与することを目的とする。
- 所在地：弘前市大字文京町1番地
 設置年月：平成28年10月
 規模等：教育学部内
- 名称：医学部附属病院
 目的：医学の教育及び研究の目的をもって，患者の診療を行うところとする。
- 所在地：弘前市大字本町53番地
 設置年月：昭和24年5月
 規模等：土地 94,511㎡，建物 74,320㎡
- 名称：医学研究科附属脳神経血管病態研究施設
 目的：脳神経疾患の成因・病態の解明，診断法の確立，治療・社会復帰促進などに関する研究の推進を目指す。
- 所在地：弘前市大字在府町5番地
 設置年月：平成11年4月
 規模等：医学研究科内
- 名称：医学研究科附属高度先進医学研究センター
 目的：プロジェクト型研究施設，共通機器施設としての機能を備え，疾病発生のメカニズムを分子レベルで解明し，実際の臨床の場に還元できるような研究を推進することを目的とする。
- 所在地：弘前市大字在府町5番地
 設置年月：平成17年4月
 規模等：医学研究科内
- 名称：医学研究科附属動物実験施設
 目的：実験動物の飼育管理の充実を図り，精度の高い動物実験による高度な研究・教育の推進を目指す。
- 所在地：弘前市大字在府町5番地
 設置年月：昭和54年4月
 規模等：建物 4,894㎡
- 名称：医学研究科附属子どものこころの発達研究センター
 目的：様々な機関との連携を通し，子どものこころの問題に関する医療的支援や教育・研究活動を進め，東北地区の子どもに対する支援体制の整備や，研究拠点の創生を目的とする。
- 所在地：弘前市大字在府町5番地
 設置年月：平成26年4月
 規模等：医学研究科内
- 名称：理工学研究科附属地震火山観測所
 目的：地震観測及び火山観測並びに地震及び火山に関する研究を行い，併せて学生の地震学の実習を行うことを目的とする。
- 所在地：弘前市大字文京町3番地
 設置年月：昭和56年4月
 規模等：建物 268㎡
- 名称：理工学研究科附属医用システム創造フロンティア
 目的：学内連携，地域連携による医用システムに関する研究，教育，社会貢献に関するCOC (Center Of Community：地域連携拠点)の機能を担い，研究分野では医学と理工学が協同し，地域企業との連携により新たな医用システム産業の創出を目的とする。
- 所在地：弘前市大字文京町3番地
 設置年月：平成26年4月
 規模等：理工学研究科内
- 名称：農学生命科学部附属遺伝子実験施設
 目的：動植物微生物の遺伝子及びその機能に関わる基礎研究と動植物の品種改良など遺伝子工学に基づく応用研究を推進することを目的とする。
- 所在地：弘前市大字文京町3番地
 設置年月：平成5年4月
 規模等：建物 1,527㎡

名称：農学生命科学部附属生物共生教育研究センター
目的：フィールドサイエンス教育及び研究の拠点施設として、青森県の基幹産業である農業を教育・研究の両面から活性化し、地域の優れた人材、資源、技術、環境を地域から日本全国または世界へと発信することを目的とする。

所在地：（藤崎農場）南津軽郡藤崎町大字藤崎下袋7番地1
（金木農場）五所川原市大字金木町芦野84番地
（深浦実験所）西津軽郡深浦町大字吾妻沢173番地

設置年月：（藤崎農場）平成12年4月
（金木農場）平成12年4月
（深浦実験所）平成12年4月

規模等：（藤崎農場）土地 142,607㎡、建物 2,391㎡
（金木農場）土地 358,798㎡、建物 4,806㎡
（深浦実験所）土地 798㎡、建物 165㎡

名称：農学生命科学部附属白神自然環境研究センター
目的：本学の教育、研究、社会連携による地域貢献の推進を図ることを目的とする。

所在地：中津軽郡西目屋村大字川原平大川添101番地1

設置年月：平成22年10月

規模等：土地 178,560㎡、建物 255㎡

（学内共同教育研究施設）

名称：総合情報処理センター

目的：情報処理システムを整備運用し、本学における教育、研究、学術情報サービス及び事務処理のための利用に供するとともに、効率的な情報処理を行うことを目的とする。

所在地：弘前市大字文京町3番地

設置年月：平成6年6月

規模等：建物 2,351㎡

名称：生涯学習教育研究センター

目的：生涯学習に関する教育（医学及び保健に関することを含む。）及び研究を行い、本学の教育研究の進展と地域における生涯学習の振興に資することを目的とする。

所在地：弘前市大字文京町3番地

設置年月：平成8年5月

規模等：弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大内

名称：保健管理センター

目的：本学学生等及び職員の保健管理に関する専門的業務の実施に当たることがを目的とする。

所在地：弘前市大字文京町1番地

設置年月：昭和42年6月

規模等：建物 477㎡

名称：アイソトープ総合実験室

目的：放射性同位元素を使用する教育研究及び放射性同位元素の使用に関する安全管理を行うとともに、一般社会に対する放射線障害の防止に関する啓発を行うことを目的とする。

所在地：弘前市大字在府町5番地

設置年月：平成11年10月

規模等：医学部内

名称：機器分析センター

目的：有機・無機物質の組成分析及び構造解析並びに機能性素材・生体試料等の形態観察及び物性計測並びに冷媒製造を含む低温科学に必要な大型機器の効率的及び積極的利用を図り、本学の研究教育の進展に資するとともに学外からの利用の要望に積極的に対応し、地域社会への貢献を目的とする。

所在地：弘前市大字文京町3番地

設置年月：平成15年9月

規模等：弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大内

| | | |
|--|---|--|
| | <p> 名 称： 出版会 目 的： 学術関連図書及び教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究とその成果の発表を助成するとともに、我が国の学術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目的とする。 所 在 地： 弘前市大字文京町1番地 設置年月： 平成16年6月 規 模 等： 附属図書館（本館）内 </p> <p> 名 称： 資料館 目 的： 本学における歴史的、博物的、学術的資料を展示、保存及び整理し、教育研究及び学習活動に資するとともに、地域社会の教育文化の発展に寄与することを目的とする。 所 在 地： 弘前市大字文京町1番地 設置年月： 平成24年10月 規 模 等： 附属図書館（本館）内 </p> | |
|--|---|--|

弘前大学 設置申請に係る組織の移行表

| 2019年度 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 2020年度 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 変更の事由 |
|----------------|----------|-----------|----------|-----------------------|------------|-----------|------------|-----------------|
| 弘前大学 | | | | 弘前大学 | | | | |
| 人文社会科学部 | | | | 人文社会科学部 | | | | |
| 文化創生課程 | 110 | - | 440 | 文化創生課程 | 110 | - | 440 | |
| 社会経営課程 | 155 | - | 620 | 社会経営課程 | 155 | - | 620 | |
| 教育学部 | | | | 教育学部 | | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 150 | - | 600 | 学校教育教員養成課程 | <u>140</u> | - | <u>560</u> | 定員変更(Δ10) |
| 養護教諭養成課程 | 20 | - | 80 | 養護教諭養成課程 | 20 | - | 80 | |
| 医学部 | | | | 医学部 | | | | |
| 医学科 | 112 | 20 | 772 | 医学科 | 112 | 20 | 772 | |
| | | | | | | | | |
| 保健学科 | 200 | 30 | 860 | 保健学科 | 200 | 30 | 860 | |
| | | | | 心理支援科学科 | <u>10</u> | | <u>40</u> | 学部の学科の設置(意見伺い) |
| 理工学部 | | | | 理工学部 | | | | |
| 数物科学科 | 78 | 2 | 316 | 数物科学科 | 78 | 2 | 316 | |
| 物質創成化学科 | 52 | 1 | 210 | 物質創成化学科 | 52 | 1 | 210 | |
| 地球環境防災学科 | 65 | 2 | 264 | 地球環境防災学科 | 65 | 2 | 264 | |
| 電子情報工学科 | 55 | 2 | 224 | 電子情報工学科 | 55 | 2 | 224 | |
| 機械科学科 | 80 | 2 | 324 | 機械科学科 | 80 | 2 | 324 | |
| 自然エネルギー学科 | 30 | 1 | 122 | 自然エネルギー学科 | 30 | 1 | 122 | |
| 農学生命科学科 | | | | 農学生命科学科 | | | | |
| 生物学科 | 40 | - | 160 | 生物学科 | 40 | - | 160 | |
| 分子生命科学科 | 40 | - | 160 | 分子生命科学科 | 40 | - | 160 | |
| 食料資源学科 | 55 | - | 220 | 食料資源学科 | 55 | - | 220 | |
| 国際園芸農学科 | 50 | - | 200 | 国際園芸農学科 | 50 | - | 200 | |
| 地域環境工学科 | 30 | - | 120 | 地域環境工学科 | 30 | - | 120 | |
| 計 | 1,322 | 20 | 5,692 | 計 | 1,322 | 20 | 5,692 | |
| | | 40 | | | | 40 | | |
| 弘前大学大学院 | | | | 弘前大学大学院 | | | | |
| 人文社会科学部 | | | | 人文社会科学部 | | | | |
| 文化科学専攻(M) | 10 | - | 20 | 文化科学専攻(M) | <u>0</u> | - | <u>0</u> | 令和2年4月学生募集停止 |
| 応用社会科学専攻(M) | 6 | - | 12 | 応用社会科学専攻(M) | <u>0</u> | - | <u>0</u> | 令和2年4月学生募集停止 |
| | | | | <u>人文社会科学専攻(M)</u> | <u>16</u> | - | <u>32</u> | 研究科の専攻の設置(事前伺い) |
| 教育学部 | | | | 教育学部 | | | | |
| 学校教育専攻(M) | 16 | - | 32 | 学校教育専攻(M) | <u>0</u> | - | <u>0</u> | 令和2年4月学生募集停止 |
| 教職実践専攻(P) | 16 | - | 32 | 教職実践専攻(P) | <u>18</u> | - | <u>36</u> | 研究科の専攻の設置(事前伺い) |
| 医学部 | | | | 医学部 | | | | |
| 医科学専攻(D) | 60 | - | 240 | 医科学専攻(D) | 60 | - | 240 | |
| 保健学部 | | | | 保健学部 | | | | |
| 保健学専攻(M) | 30 | - | 60 | 保健学専攻(M) | 30 | - | 60 | |
| 保健学専攻(D) | 12 | - | 36 | 保健学専攻(D) | 12 | - | 36 | |
| 理工学部 | | | | 理工学部 | | | | |
| 理工学専攻(M) | 120 | - | 240 | 理工学専攻(M) | 120 | - | 240 | |
| 機能創成科学専攻(D) | 6 | - | 18 | 機能創成科学専攻(D) | 6 | - | 18 | |
| 安全システム工学専攻(D) | 6 | - | 18 | 安全システム工学専攻(D) | 6 | - | 18 | |
| 農学生命科学研究科 | | | | 農学生命科学研究科 | | | | |
| 農学生命科学専攻(M) | 60 | - | 120 | 農学生命科学専攻(M) | <u>50</u> | - | <u>100</u> | 定員変更(Δ10) |
| 地域社会研究科 | | | | 地域社会研究科 | | | | |
| 地域社会専攻(D) | 6 | - | 18 | 地域社会専攻(D) | 6 | - | 18 | |
| 計 | 348 | - | 846 | 計 | <u>354</u> | - | <u>858</u> | |
| | | | | <u>地域共創科学研究科</u> | | | | 研究科の設置(意見伺い) |
| | | | | <u>地域リノベーション専攻(M)</u> | <u>15</u> | - | <u>30</u> | |
| | | | | <u>産業創成科学専攻(M)</u> | <u>15</u> | - | <u>30</u> | |

| 教 育 課 程 等 の 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|------------|------------|----|----|------|----|-------|----------|-----|----|----|----|----|---|-----|-----------------|----------|
| （医学部心理支援科学科） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目 区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 | | | | |
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | | | | |
| 教養教育科目 | 導入科目 | 基礎ゼミナール | 1前 | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | | 地域学ゼミナール | 1後 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 小計（2科目） | — | 4 | 0 | 0 | | — | | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼1 | |
| | ローカル科目 | | 青森の行政 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | | 青森の経済・産業 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | | 青森の文化 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス |
| | | | 青森の歴史 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 |
| | | | 青森の芸術 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | | 青森の民俗・芸能 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | | 青森の自然 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス |
| | | 小計（7科目） | — | 0 | 14 | 0 | | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼11 | |
| | グローバル科目 | | グローバル社会・経済 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | | 国際地域 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | | 比較文化 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 世界の芸術・芸能 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 地球環境 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス | |
| | | グローバルヘルス | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼5 オムニハス | |
| | | 日本 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 小計（7科目） | — | 0 | 14 | 0 | | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼14 | | |
| 地域部志趣志向科目 | | 青森の多様性と活性化 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 青森の食と産業化 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス | |
| | | 市民参加と地域づくり | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 青森エクスカージョン | 2前 | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | 兼1 | |
| | | 地域プロジェクト演習 | 2前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 小計（5科目） | — | 0 | 10 | 0 | | — | | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | | 兼7 | |
| 社会・文化 | | 暮らし・文化 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス | |
| | | 思想 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 言語学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 文学 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 芸術 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 政治経済・社会 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 法と社会A | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 法と社会B | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 小計（8科目） | — | 0 | 16 | 0 | | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼9 | |
| 自然・科学 | | 環境と生活 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス | |
| | | 工学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 農学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス | |
| | | 数学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 物理学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 化学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 生物学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス | |
| | | 情報処理入門A | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 情報処理入門B | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 小計（9科目） | — | 0 | 18 | 0 | | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼14 | |
| 人間・生命 | | 人間の尊厳 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 心理学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | メンタルヘルス | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 生活と健康 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス | |
| | | 医学・医療の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス・共同（一部） | |
| | | 情報と健康・医学 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス | |
| | | 運動と健康A | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス | |
| | | 運動と健康B | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス | |
| | 小計（8科目） | — | 0 | 16 | 0 | | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼18 | | |
| 教養キャリア | | キャリア形成の基礎 | 1後 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | キャリア形成の発展 | 2・3前 | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | | | 兼1 | |
| | | キャリアデザイン | 2前 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 小計（3科目） | — | 2 | 4 | 0 | | — | | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | | 兼2 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---------------------------------|---------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|-----|-------------------|-------------------|
| 英 | Listening(初級) | 1前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Listening(中級) | 1前 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Listening(上級) | 1前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Reading(初級) | 1前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Reading(中級) | 1前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Reading(上級) | 1前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Speaking(初級) | 1後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Speaking(中級) | 1後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Speaking(上級) | 1後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Writing(初級) | 1後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Writing(中級) | 1後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Writing(上級) | 1後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Integrated A(国際共通語としての英語) | 2前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Integrated B(一般学術目的の英語) Level 1 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Integrated B(一般学術目的の英語) Level 2 | 3前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | Integrated C(キャリア英語) | 3前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| 小計(16科目) | — | 0 | 32 | 0 | | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 兼8 | | |
| 多 言 語 | ドイツ語 I | 1前 | 4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼2 | オムニハ ^ス | |
| | ロシア語 I | 1前 | 4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | 中国語 I | 1前 | 4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼4 | オムニハ ^ス | |
| | 朝鮮語 I | 1前 | 4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | ドイツ語 II | 1後 | 4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼2 | オムニハ ^ス | |
| | ロシア語 II | 1後 | 4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | 中国語 II | 1後 | 4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| | 朝鮮語 II | 1後 | 4 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| 小計(8科目) | — | 0 | 32 | 0 | | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 兼10 | | |
| 専 門 教 育 科 目 | 専 門 基 礎 科 目 | 心理学概論 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 4 | 4 | | | | | | | | | | オムニハ ^ス | |
| | | 公認心理師の職責 | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | | | | |
| | | 臨床心理学 | 1後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 心理学研究法 | 1後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 心理学実験 | 2前 | 2 | | | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 心理統計法 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | 専 門 基 礎 科 目 | 医学概論 | 1前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| | | 保健学概論 | 1前 | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼8 | オムニハ ^ス |
| | | コミュニケーション論 | 1前 | 1 | 1 | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼2 | オムニハ ^ス |
| | | 早期体験実習(多職種連携) | 1後 | 1 | | | | | ○ | | 2 | | | | | | | | | | | 共同 |
| | | 心理支援科学英語講読基礎 | 2前 | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | | | |
| | | 人体形態学 | 2前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼2 | オムニハ ^ス |
| | | 人体機能学 | 2前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 人体病理学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 運動学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 言語療法学概論 | 3後 | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼2 | オムニハ ^ス |
| | | 保健学概論演習 | 4後 | 1 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | 兼5 | オムニハ ^ス |
| 小計(17科目) | — | 24 | 5 | 0 | | — | | | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 兼20 | | |
| 専 門 応 用 科 目 | 心 理 系 科 目 | 知覚・認知心理学 | 2前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | | | | |
| | | 感情・人格心理学 | 2前 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 発達心理学 I | 2前 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 学習・言語心理学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 神経・生理心理学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 発達心理学 II | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 健康・医療心理学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 臨床心理学演習 I | 2後 | 1 | | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | | | |
| | | 障害者・障害児心理学 | 3前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| | | 心理アセスメント | 3前 | 1 | | | | | | ○ | 1 | 1 | | | | | | | | | | オムニハ ^ス |
| | | 心理学的支援法 I | 3前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | | オムニハ ^ス |
| | | 福祉心理学 | 3前 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | |
| | | 教育・学校心理学 | 3前 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | |
| | | 臨床心理学演習 II | 3前 | 1 | | | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 社会心理学 | 3後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 心理学的支援法 II | 3後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 司法・犯罪心理学 | 3後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 産業・組織心理学 | 3後 | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 関係行政論 | 3後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| | 心理学基礎研究 | 3通 | 2 | | | | | ○ | | | 2 | | | | | | | | | | 共同 | |
| | 臨床心理学実習 | 3通 | 2 | | | | | | ○ | | 1 | 3 | | | | | | | | | オムニハ ^ス | |
| | 専 門 基 礎 科 目 | 精神医学 | 2前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| | | 臨床栄養学 | 2前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼2 | オムニハ ^ス |
| | | 老年看護学概論 | 2前 | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 作業療法概論 | 2前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 心理支援科学英語講読応用 | 2後 | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | | | |
| 心身医学 | | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| 薬理学 | | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| 衛生学・公衆衛生学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | | |
| 疫学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | | |
| 老年看護学方法論 | 2後 | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | 兼1 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|-----------|----|-----|---|---------------------------------------|---|---|--|---|-------|---|---|----|------|-----------|
| | 医療リスクマネジメント | 3前 | 1 | | | ○ | | | | | | | | | 兼0 | オムニバス |
| | 発達小児科学 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | 兼2 | オムニバス |
| | 医療情報学 | 3前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | | 兼2 | オムニバス |
| | 保健医療心理アセスメント | 3後 | 1 | | | | ○ | | | | 2 | | | | 兼1 | オムニバス |
| | 保健医療心理支援演習 | 3後 | 1 | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 慢性疾患学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 生命倫理学 | 4前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 救急・蘇生医学 | 4後 | | 1 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 保健医療地域支援実習 | 4通 | 2 | | | | | ○ | | 1 | 2 | | | | | オムニバス |
| 実践系科目 | 教育系科目 | 教育原理 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 養護学概論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 特別な教育的ニーズの理解とその支援 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 兼2 | 集中, オムニバス |
| | 健康教育概論 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 兼0 | オムニバス |
| | 幼児理解と教育相談 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 教職入門 | 3通 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 福祉系科目 | 社会福祉学 | 2前 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | セルフケア論 | 2前 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 保健医療福祉行政論 | 2後 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 社会保障論 | 4後 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| セクシュアリティ論 | 4後 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | | |
| 産業系科目 | 経営学入門 | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | | |
| 経営戦略論 | 2後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | | |
| 経営管理論 | 3前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | | |
| 経営組織論 | 3後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | | |
| 司法系科目 | 刑事司法論 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | 兼1 | | |
| 法学特殊講義 | 3後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | | |
| | 小計 (57科目) | — | 48 | 49 | 0 | — | | | | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 兼38 | |
| 卒業研究 | 臨床心理学基礎研究 | 3通 | 2 | | | | ○ | | | 2 | 4 | | | | | |
| | 臨床心理学研究 | 4通 | 2 | | | | ○ | | | 2 | 4 | | | | | |
| | 卒業研究 | 4通 | 4 | | | | ○ | | | 2 | 4 | | | | | |
| | 小計 (3科目) | — | 8 | 0 | 0 | — | | | | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 (150科目) | | — | 86 | 210 | 0 | — | | | | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 兼137 | |
| 学位又は称号 | 学士 (心理学) | 学位又は学科の分野 | | | | 文学関係, 保健衛生学関係(看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。) | | | | | | | | | | |
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | 授業期間等 | | | | | | | | | | |
| 教養教育科目34単位, 専門教育科目93単位以上 (専門科目85単位 (うち専門応用科目の医学・保健医療系科目13単位, 実践系科目6単位), 卒業研究8単位) を修得し, 127単位以上修得すること。 | | | | | | 1 学年の学期区分 | | | | | 2 学期 | | | | | |
| | | | | | | 1 学期の授業期間 | | | | | 1 5 週 | | | | | |
| | | | | | | 1 時限の授業時間 | | | | | 9 0 分 | | | | | |

| 教育課程等の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|----------------|------------|-----|----|----|------|----|-------|----------|-----|----|----|----|----|-----|-----------------|----------|
| (医学部心理支援科学科) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 | | | |
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | | | |
| 教養教育科目 | 基礎ゼミナール | 1前 | 2 | | | | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 地域学ゼミナール | 1後 | 2 | | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 小計 (2科目) | — | 4 | 0 | 0 | | | — | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼1 | |
| | ローカル科目 | 青森の行政 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 青森の経済・産業 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 青森の文化 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 青森の歴史 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス |
| | | 青森の芸術 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 青森の民俗・芸能 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 青森の自然 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス |
| | 小計 (7科目) | — | 0 | 14 | 0 | | | — | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼11 | |
| | グローバル科目 | グローバル社会・経済 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 国際地域 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 比較文化 | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| 世界の芸術・芸能 | | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| 地球環境 | | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス | |
| グローバルヘルス | | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼5 オムニハス | |
| 日本 | | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| 小計 (7科目) | — | 0 | 14 | 0 | | | — | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼14 | | |
| 地域部志向境界型科目 | 青森の多様性と活性化 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 青森の食と産業化 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス | |
| | 市民参加と地域づくり | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 青森エクスカージョン | 2前 | | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 地域プロジェクト演習 | 2前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | 小計 (5科目) | — | 0 | 10 | 0 | | | — | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | | 兼7 | |
| 社会・文化 | 暮らし・文化 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス | |
| | 思想 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 言語学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 文学 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 芸術 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 政治経済・社会 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 法と社会A | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 法と社会B | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 小計 (8科目) | — | 0 | 16 | 0 | | | — | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼9 | |
| 自然・科学 | 環境と生活 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス | |
| | 工学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 農学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス | |
| | 数学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 物理学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 化学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 生物学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス | |
| | 情報処理入門A | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 情報処理入門B | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 小計 (9科目) | — | 0 | 18 | 0 | | | — | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼14 | |
| 人間・生命 | 人間の尊厳 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 心理学の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | メンタルヘルス | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス | |
| | 生活と健康 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼4 オムニハス・共同(一部) | |
| | 医学・医療の世界 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス | |
| | 情報と健康・医学 | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス | |
| | 運動と健康A | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス | |
| | 運動と健康B | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス | |
| 小計 (8科目) | — | 0 | 16 | 0 | | | — | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 兼18 | | |
| 教育キャリア | キャリア形成の基礎 | 1後 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | キャリア形成の発展 | 2・3前 | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | キャリアデザイン | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 小計 (3科目) | — | 2 | 4 | 0 | | | — | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | | 兼2 | |
| 英語 | Listening (初級) | 1前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | Listening (中級) | 1前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | Listening (上級) | 1前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | Reading (初級) | 1前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |
| | Reading (中級) | 1前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 兼1 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--------------------------------|----|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|-------------|
| | Reading(上級) | 1前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | Speaking(初級) | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | Speaking(中級) | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | Speaking(上級) | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | Writing(初級) | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | Writing(中級) | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | Writing(上級) | 1後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | Integrated A(国際共通語としての英語) | 2前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | Integrated B(一般学術目的の英語)Level 1 | 2後 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | Integrated B(一般学術目的の英語)Level 2 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | Integrated C(キャリア英語) | 3前 | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | 小計(16科目) | — | 0 | 32 | 0 | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 兼8 |
| 多 言 語 | ドイツ語 I | 1前 | | 4 | | ○ | | | | | | | | | 兼2 オムニハス |
| | ロシア語 I | 1前 | | 4 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | 中国語 I | 1前 | | 4 | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス |
| | 朝鮮語 I | 1前 | | 4 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | ドイツ語 II | 1後 | | 4 | | ○ | | | | | | | | | 兼3 オムニハス |
| | ロシア語 II | 1後 | | 4 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | 中国語 II | 1後 | | 4 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| | 朝鮮語 II | 1後 | | 4 | | ○ | | | | | | | | | 兼1 |
| 小計(8科目) | — | 0 | 32 | 0 | — | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 兼10 | |
| 合計(73科目) | | — | 6 | 156 | 0 | — | | | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 兼89 |

| 教育課程等の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------------|----------------|-----|----|----|------|----|-------|----------|-----|----|----|----|----|--|-----|-------|--------------|----------|
| (医学部心理支援科学科) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 | | | | | |
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | | | | | |
| 専門教育科目 | 心理系科目 心理学基礎科目 | 心理学概論 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 4 | 4 | | | | | | オムニバス | | |
| | | 公認心理師の職責 | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 臨床心理学 | 1後 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | | |
| | | 心理学研究法 | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 心理学実験 | 2前 | 2 | | | | | ○ | 1 | | | | | | | | | |
| | | 心理統計法 | 2後 | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | |
| | 医学・保健医療系科目 | 医学概論 | 1前 | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 保健学概論 | 1前 | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | | 兼8 オムニバス | |
| | | コミュニケーション論 | 1前 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | 兼2 オムニバス | |
| | | 早期体験実習 (多職種連携) | 1後 | 1 | | | | | | 2 | | | | | | | | 共同 | |
| | | 心理支援科学英語講読基礎 | 2前 | 2 | | | | | ○ | 1 | | | | | | | | | |
| | | 人体形態学 | 2前 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | 兼2 オムニバス | |
| | | 人体機能学 | 2前 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 人体病理学 | 2後 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 運動学 | 2後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | | 言語療法学概論 | 3後 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | 兼2 オムニバス | |
| | | 保健学概論演習 | 4後 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | 兼5 オムニバス | |
| 小計 (17科目) | — | 24 | 5 | 0 | | | — | | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | | | 兼20 | | | |
| 専門応用科目 | 心理系科目 | 知覚・認知心理学 | 2前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 感情・人格心理学 | 2前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | | |
| | | 発達心理学Ⅰ | 2前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | | |
| | | 学習・言語心理学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | 神経・生理心理学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | |
| | | 発達心理学Ⅱ | 2後 | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | | |
| | | 健康・医療心理学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 臨床心理学演習Ⅰ | 2後 | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 障害者・障害児心理学 | 3前 | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 心理アセスメント | 3前 | 1 | | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | オムニバス |
| | | 心理学的支援法Ⅰ | 3前 | 2 | | | | ○ | | 1 | 1 | | | | | | | | オムニバス |
| | | 福祉心理学 | 3前 | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | |
| | | 教育・学校心理学 | 3前 | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | |
| | | 臨床心理学演習Ⅱ | 3前 | 1 | | | | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | | 社会心理学 | 3後 | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | 兼1 |
| | | 心理学的支援法Ⅱ | 3後 | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | 兼1 |
| | 司法・犯罪心理学 | 3後 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | 産業・組織心理学 | 3後 | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | | | | | | |
| | 関係行政論 | 3後 | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | |
| | 心理学基礎研究 | 3通 | 2 | | | | | ○ | | 2 | | | | | | | | 共同 | |
| | 臨床心理学実習 | 3通 | 2 | | | | | | ○ | 1 | 3 | | | | | | | オムニバス | |
| | 医学・保健医療系科目 | 精神医学 | 2前 | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | |
| | | 臨床栄養学 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼2 オムニバス |
| | | 老年看護学概論 | 2前 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 作業療法概論 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 心理支援科学英語講読応用 | 2後 | | 2 | | | | ○ | 1 | | | | | | | | | |
| | | 心身医学 | 2後 | | 2 | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 薬理学 | 2後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 衛生学・公衆衛生学 | 2後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 疫学 | 2後 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 老年看護方法論 | 2後 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 |
| | | 医療リスクマネジメント | 3前 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼6 オムニバス |
| 発達小児科学 | | 3前 | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | |
| 医療情報学 | | 3前 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼2 オムニバス | |
| 保健医療心理アセスメント | | 3後 | | 1 | | | | ○ | | | 2 | | | | | | | オムニバス | |
| 保健医療心理支援演習 | | 3後 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | | 兼1 集中 | |
| 慢性疾患学 | | 3後 | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | |
| 生命倫理学 | 4前 | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | | | |
| 救急・蘇生医学 | 4後 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | | |
| 保健医療地域支援実習 | 4通 | | 2 | | | | | ○ | 1 | 2 | | | | | | | オムニバス | | |
| 実践系科目 | 教育原理 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 集中 | |
| | 養護学概論 | 2前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | |
| | 特別な教育的ニーズの理解とその支援 | 3前 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼2 集中, オムニバス | |
| | 健康教育概論 | 3後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼6 オムニバス | |
| | 幼児理解と教育相談 | 3後 | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-----------|----|----|----|---|--|--|---|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|----|
| | 教職入門 | 3通 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| 福祉系科目 | 社会福祉学 | 2前 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | セルフケア論 | 2前 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 保健医療福祉行政論 | 2後 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 社会保障論 | 4後 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| 産業系科目 | セクシュアリティ論 | 4後 | | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 経営学入門 | 2前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 経営戦略論 | 2後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 経営管理論 | 3前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| 司法系科目 | 経営組織論 | 3後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 刑事司法論 | 2後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 法学特殊講義 | 3後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | | | | 兼1 | 集中 |
| | 小計 (57科目) | — | 48 | 49 | 0 | | | — | | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 兼38 | |
| 卒業研究 | 臨床心理学基礎研究 | 3通 | 2 | | | | | ○ | | 2 | 4 | | | | | | | | | |
| | 臨床心理学研究 | 4通 | 2 | | | | | ○ | | 2 | 4 | | | | | | | | | |
| | 卒業研究 | 4通 | 4 | | | | | ○ | | 2 | 4 | | | | | | | | | |
| | 小計 (3科目) | — | 8 | 0 | 0 | | | — | | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 合計 (77科目) | | — | 80 | 54 | 0 | | | — | | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 兼56 | |

| 授 業 科 目 の 概 要 | | | |
|-----------------------|-----------------|---|----|
| (医学部心理支援科学科) | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 教養教育科目 スタディスキル導入科目 | 基礎ゼミナール | <p>基礎ゼミナールの最大の目的は、学生の主体的・能動的な学習の能力を形成することです。主体的・能動的学習とは、自ら課題を設定し、その課題に対して自分自身、そして社会や学会が納得できるような解を模索していくことです。大学生活そして社会に出てからも主体的・能動的学習は常に求められます。主体的・能動的学習の能力を養うためには、拙くても良いし、失敗しても良いので、まずは主体的・能動的学習に挑戦し、実際に経験してみることが大事です。そして学習の過程や結果を学習記録簿を作成して、学習を自ら管理していく習慣を確立していけば、徐々に主体的・能動的学習の力が育まれていきます。そのためにも安全で健康的な学生生活を送るための基本ルールを身につけることや、学生相互や教員との円滑なコミュニケーションを育むことが望まれます。</p> <p>そこで基礎ゼミナールは、少人数クラスを編成し、教員の支援のもとで、学生が自ら分析や調査、討論、発表等を行う「ゼミナール方式」を採用し、主体的・能動的学習を実践するための基礎を築くよう、次の①～⑤の到達目標の達成に向けて学習していきます。</p> <p>①主体的・能動的学習の体験 ②初歩的な研究倫理観の涵養 ③グループワークの体験（ブレインストーミング、KJ法） ④資料（情報）の検索・収集・整理、および発表 ⑤弘前大学における学生生活の基本ルールの体得①主体的・能動的学習の態度を獲得すること</p> | |
| | 地域学ゼミナール | <p>異なる学問分野を学んでいる学生6人程度ずつのチーム編成を行い、チームごとに弘前や津軽地方・青森県の地域課題をテーマとした問題解決学習（PBL：Problem Based Learning）を体験してもらいます。</p> <p>この体験を通じ、異分野のメンバーで構成されたチームの中で、多面的な視点や考え方があることへの認識を深め、個人・チームで主体的かつ能動的に活動する基礎的な力を培います。また、活きた地域の問題の解決に取り組むことで、問題解決の奥深さや難しさ、面白さを肌で感じ、地域の問題解決への意欲を高めます。</p> <p>そして、基礎ゼミナールで培った「大学での学びの基礎的な力」、いわゆるスタディスキル（自主的な学習態度、情報の検索・収集・整理、課題発見能力、文章構成力・発表能力・討論能力など）を活用し向上させる学習を進めます。</p> | |
| | ローカル科目 青森の行政 | <p>弘前市の行政の活動をはじめとして、他の自治体の事例や、地方自治に関する一般的な事柄についても学びます。地方自治への関心を深めること、地方自治について多面的に考えること、関心を持ったテーマについて調べ、考え、表現することを目標にし、弘前市の歴史、身近な問題（水道、ごみ処理など）、まちづくり（りんごのまちづくり、都市計画、中心市街地活性化など）、地方自治体の持続可能性（財政、行政改革、人口減少対策、市町村合併など）、住民の政治参加などについて議論し、行政のあり方をまとめることについて学習します。</p> | |
| | 青森の経済・産業 | <p>青森県の経済や産業について、現状と課題、産業の機能や役割、地域社会を構成するもの、地域の「ひと」、イノベーション、一次産業、金融の機能と役割、行政の機能と役割、大学と知財化戦略、都市の再編成と地域活性化、観光まちづくりと地域活性化、地域間連携などの構成要素に関する知識を得て、自分の将来と地域との関わり合いについて自ら考え、説明することが出来るように学習していきます。</p> <p>地域を構成する要素の特性を学び、地域社会が抱えている問題を解決するための方法について考え、青森県の経済事情、商業、サービスの役割を客観的に理解できる力量の修得が得られるように学習します。</p> | |

| | | |
|-------|---|---------|
| 青森の文化 | <p>衣服材料の構造や性質を知り、適切な管理方法、衣服に必要な機能、自身の衣生活を見直す知識を身につけます。また、青森の伝統的な手工芸を知り、それらが生まれた背景を考えます。具体的には、衣服の起源、衣服の色彩が与える印象、衣服材料の構造と性質、衣服に必要な機能と装い方、衣服の汚れと洗浄について、青森県の地域性を考慮した知識を身につけます。</p> <p>また、青森特産物である「こぎん刺し」について、成り立ち、刺し方、裂き織りなどこぎん刺しに見る青森の特性、染色を用いた青森県の特産物などを学習していきます。また、このことを学びながら、青森県の環境についても学習します。</p> | |
| 青森の歴史 | <p>近年、歴史資料としての写真への注目が高まっています。加えてデジタルカメラやスマートフォンの普及が、記録する方法としての写真の可能性を大きく広げてきました。歴史上、これほどまでに多くの人々が写真に親しみ、写真を使って発信する時代はなかったといえます。</p> <p>この授業では、写真を用いて青森の近代の歴史いくつかの側面を読み解きます。さらに自分自身で写真を撮影し、そこからどのようなことを読み取ることができるのかについて考察することで、受講者の皆さんが「フォト・リテラシー」（写真に関する読み書き能力）を高めることを目標とします。</p> <p>具体的には、近年、北海道・東北における縄文遺跡群が世界遺産の指定をめぐって注目されていますが、原始・古代以来、青森は豊かな歴史を有し、中世には安東氏の活躍がみられ、近世では弘前藩・盛岡藩・八戸藩などで多彩な歴史と文化を育んできました。近現代では、青森県の成立以後、現代にいたる多くの異才を輩出してきました。このような青森の歴史と民俗を通じて庶民の生活にも目配りをする事によって、青森の歴史をトータルに理解・把握できるようになることを目指します</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (11 高瀬 雅弘/7回) 青森県の原始・古代、中世、近世について解説し、受講生の能力を高める工夫した指導を行います。</p> <p>(12 今泉 忠淳/8回) 青森の民俗、近代、現代について解説し、受講生の能力を高める工夫した 指導を行います。</p> | オムニバス方式 |
| 青森の芸術 | <p>商品開発の基礎としてのデザイン色彩に関する事柄について、色彩に関する人間心理の基礎を含めた、商品開発における基礎システムの理解を得ることが目標になります。芸術のうち、写真術は、基礎的なこととして、19世紀に発明されましたが、写真の原理そのものは古くから知られていました。具体的には、写真メディアの技術的な理解、光を扱った自分だけの映像の獲得、小穴投影現象、カメラオブスキュラ、青写真法、ネガポジ法をたどって、映像の出現と定着、PCによるスキャンと印刷の方法を学習します。</p> | |

| | | |
|-----------------------|---|---------|
| 青森の民俗・芸能 | 尺八について、塩竈管を用いて「音が出せる」ようになること、これを第一の目標とします。そのうえで、錦風流尺八の「調」「下り葉」の2曲が吹けるようになること、これを第二の目標とします。民俗・芸能の一考察として、古今東西の各楽器を考察することにより人間文化の多様性と普遍性を理解、「人間とは何か」という視点から楽器を研究することの意義を考察します。また、各楽器が、誰が、誰に、いつ、どこで、どのように作られ、奏でられてきたかを知ることにより、青森や世界の諸文化の実相に触れていきます。また、講義に加え、津軽三味線、しの笛とフルート、スティールパン、マリンバ、グラスハーブ、ししおどし、風鈴、ささやきの壁など楽器の実演や製作をまじえて授業を進めていきます。 | |
| 青森の自然 | <p>最近のわが国において食生活を巡り、栄養バランスの偏り、不規則な食事、若年層の習慣病・肥満の増加等の問題が叫ばれており、この危機的状況を改善するために2005年に政府は食育基本法を施行しました。こうした状況を踏まえ、栄養、食生活、食の安全、食料政策、食糧需給、食環境、食文化という食に纏わる事象の特徴や課題についても学び、食育を实践する上で必要な基礎的な知識を習得することを目的としています。それに加えて、本学が立地している青森県における食と農の特色を学ぶことにより、地域での食と農の在り方について説明できるような知識を身に付けることによって、『食』に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を实践する知識を得る学習を行います。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (15 荒川 修/3回) 青森県における果物の栽培と利用、日本の野菜について講義し、グループ学習を指導します。 修を指導します。</p> <p>(16 松崎正敏/3回) 日本の畜産及び米について講義し、グループ学習を指導します。</p> <p>(17 丹藤雄介/6回) 食事と栄養と健康、食事と生活習慣病、日本型食生活と大学生の食生活、地域における栄養指導の実際について講義し、グループ学習を指導します。</p> <p>(59 遠藤 明/3回) 農地と肥料と環境保全、食べ残しの現状と諸課題、食育が食べ残し削減に与える効果について講義し、グループ学習を指導します。</p> | オムニバス方式 |
| グローバル科目 グローバル社会・経済 | グローバル化が進む中でアジアやアフリカの新興国が目覚ましい発展を遂げる一方、開発途上国では貧困、感染症、さらには難民の問題など様々な課題があることを認識し、国際協力に関する国際的な目標や枠組みについて理解をした上で、インフラ、教育、保健などの国際協力の事例を取り上げ学習していきます。国家による援助にとどまらず、国際機関や民間企業など様々なアクターによる国際協力について検討します。また、JICAの支援によるインドネシアやサウジアラビアを始めとして、東南アジアや南アジア、中東、アフリカの各国の経済・社会・文化・宗教などの事情について学び、国際協力の理念・歴史・仕組みを理解できるようになること、国際協力の視点から国際社会を理解できるようになること、開発途上国の経済・社会・文化に関する理解を深めることができるように学習を進めていきます。 | |

| | | |
|----------|--|--|
| 国際地域 | <p>日本のすべての高校生は世界史を学んでいます。世界史とは覚えるものと思っている人が多くいます。しかし、本来は覚えるべき確固たる世界史というものは存在していません。本当はそれぞれが自分なりの世界史像を描くことが必要なのです。そこで、高校で学んできた世界史を、視点を変えながらもう一度眺め直してみます。高校世界史をクリティカルに考えることから始まり、西アジア・地中海世界の古代～なぜ世界史の教科書はオリエントから始まるのか～、イスラームと中世ヨーロッパ～イスラーム世界がヨーロッパ世界に及ぼした影響とは～、遣唐使の時代からモンゴル帝国～東アジアのなかの日本を考える～、近世ヨーロッパと世界～大航海のもたらした影響・その光と影を考える～、近代ヨーロッパとアジア世界～アジアへの憧れから進出～、20世紀の世界～帝国主義と民族問題を考える～といった順に学習し、西欧中心の世界史像を批判的に検討し、各地域に暮らす人々の視点から捉え、多角的に世界史を見つめ直すことで、今までとは違った世界史の姿が描き出せるように学習していきます。</p> | |
| 比較文化 | <p>世界の映画の歴史をその誕生期から現在まで、いわゆる「芸術映画」や「商業映画」といわれることなどを含めて、歴史的に学習を進め、最後に舞台演劇との違いについても考察します。授業は、映画に関する紹介、映画の誕生（世界最初の有料スクリーン投射の映画など）、フランスからアメリカへ（第一次世界大戦と映画人達、さらにエジソンの特許告発などから逃れて）、5大メジャーについて（大映画会社の組織が誕生し、制作から興行までを独占）、大恐慌時代の映画（安い娯楽を求めて）、アメリカ映画の大発展期（世界の映画はアメリカを中心に大衆娯楽映画の時代）、アメリカ映画の転換期（アメリカ映画の限界）、ヨーロッパの映画界の様子（大衆娯楽路線ではない、文芸映画を中心に）、テレビ時代の到来と共存（大衆の映画離れとTV界との共存路線）、各種メディアと映画（映画館の上映とは別の世界）、現在の映画界（インターネット及び、パッケージメディアと劇場映画）、世界の各種映画賞、（アメリカアカデミー賞と世界的な映画の賞）、フィルムからデジタルへ（フィルムが使われない映画制作とデジタル撮影の功罪）、映画の中の技術（制作者の意図と撮影方法）、映画と舞台芸術（生の目とカメラの目）との順による講義で、世界の映画の通史を学びます。そのあとに、個々の地域及び国の事例をより深く考察し、それぞれの映画の特徴を考えます。特に映画の誕生した国と発展した国の違いについては、誕生から現在までを通して考察します。世界の主な映画がどのようにして誕生し、今日の発展を得たか考察し、各地域ごとの内容の違いなども論じられることを目標に学習します。</p> | |
| 世界の芸術・芸能 | <p>世界遺産に指定されている、特に西洋美術について、過去の建築や美術品を身近に感じ、共感していくことにより、また、過去の文化の成果と我々現代人とのつながりを感じ取ることにより、大まかな西洋美術の流れはすっかり頭に入り、生きた知識となつて、あなたの生きる糧となり、生涯を豊かなものにするための学習を進めていきます。古代オリエント（エジプト・メソポタミア）から始まり、ギリシア、ローマ、初期キリスト教美術、ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、マニエリスム、北方ルネサンス、バロック、ロココ、19世紀、現代と授業を進めて、視覚芸術作品の見方（楽しみ方）、古代から現代までの美術の流れ、重要作品のある程度まとまった知識を得ることを目標に学習します。</p> | |

| | | |
|----------|---|---------|
| 地球環境 | <p>経済成長や人口増大により、人類は20世紀に深刻な環境問題に直面しました。環境問題の解決は21世紀の人類の重要な課題です。この授業では、専門分野の異なる多くの教員から、現代の様々な環境問題の発生源や実態、克服にむけた取り組みを自然科学と社会科学の両面にわたって学ぶことにより、地球規模の環境問題について深く考える力を身につけます。専門分野の異なる5人の教員が社会科学と自然科学にまたがる下記の内容を分担してカバーします。(1) 発展途上国と環境問題（人口増加、森林破壊）(2) 気候変動と環境汚染へのアプローチ（地球温暖化、オゾン破壊、酸性雨）(3) 水資源・食料生産へのアプローチ（砂漠化、土壌侵食、食糧問題）(4) 自然生態系破壊へのアプローチ（海洋汚染、森林減少、野生生物の絶滅）(5) 人類を含む生態系へのアプローチ（生物資源枯渇、外来種、環境保全）(6) 環境問題に関する法的整備（排出量取引、環境税）以上により、21世紀の地球環境問題について、その実態や克服に向けた取組を包括的に学び、解決策について深く考える力を養います。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (19 長南幸安/2回) 大気及び水質の環境基準の設定と基準が達成されているかどうかの評価方法、大気環境及び水質環境の保全への取り組みについて、また、環境問題を解決するため、様々な試みを紹介しながら、環境問題解決のための制度的な問題について解説します。</p> <p>(20 谷田貝亜紀代/3回) 地球大気の大気構造とそれを維持するためのエネルギー収支、地球温暖化とオゾンホールメカニズムについて講義し、地球温暖化に伴う今後の気候変化について解説します。</p> <p>(62 石田清/4回) 生物多様性の現状を解説するとともに、希少種保全のための理論的背景と保全活動の具体例について解説します。</p> <p>(63 松山信彦 /6回) 食糧生産に関わる環境負荷と環境汚染の実態、また大きな問題である放射性Csの土壌中での挙動について、また、環境問題を解決するため、様々な試みを紹介しながら、環境問題解決のための制度的な問題について解説します。</p> | オムニバス方式 |
| グローバルヘルス | <p>最新医学の進歩、医療技術の進歩の状況を基に、グローバルヘルスにおける主な課題と論点の理解と理論的背景を解説し、グローバルヘルスの政策とガバナンス、イノベーション、保健関連ミレニアム開発目標（母体、新生児、小児の疾病、HIV/エイズ、結核やマラリアなど）、疾患サーベイランスなどの知識を得ていきます。背景にある学問的裏付けや限界、問題点を含めた幅広い理解を得ることを目標に学習していきます。各分野の専門科が、医療と医学の現状・限界・問題点に関する情報を提供します。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (64 松坂方士/6回) 最新医学の進歩、医療技術の進歩の状況とグローバルヘルスについて解説します。</p> <p>(65 鈴木幸彦 修/2回) グローバルヘルスの政策とガバナンスについて解説します。</p> <p>(66 照井君典/2回) グローバルヘルスと保健関連ミレニアム開発について解説します。</p> <p>(97 皆川正仁 /2回) グローバルヘルスのイノベーションについて解説します。</p> <p>(98 嶋村則人/3回) グローバルヘルスと疾患サーベイランスなどについて解説します。</p> | オムニバス方式 |

| | | | |
|---------------------|------------|--|---------|
| | 日本 | <p>ブレースメントテストで日本語が中級以上と判定された留学生が参加し、日本人学生との国際交流を進めていきます。この授業は、「やさしい日本語」で行われます。最初の数回では、日本人学生は、自分の会話を字幕的に見せることを目的として、スマホでGoogle音声入力（日本語）を使う予定です。留学生と日本人学生が、課題達成型のテーマを与えられ、チームでトーナメント形式で競います。日本人・留学生ともに学習中である言語を用い、国際交流を通して異文化コミュニケーション能力を高める学習を進めていきます。</p> | |
| 学部 越境型 地域志向科目 | 青森の多様性と活性化 | <p>青森県は雪国であるという条件を決してハンディキャップとするのではなく、むしろ一つの武器としてまちづくりや地域計画に活用していくことを探ります。その取組を行っている自治体が、国内にいくつかあるので、その紹介を含めながら、雪国の都市計画の新たな可能性を探っていきます。具体的には、雪国の活性化、雪国の住まい・まち行政施策から見た雪国活性化、雪国ならではのまちづくり、雪と向き合う新しい仕組みー地域通貨ー、弘前市の雪対策の実態、雪国学などを学び、青森や津軽などの雪とともに暮らす生活を楽しいものにするための意識改革を目指すための学習を進めていきます。</p> | |
| | 青森の食と産業化 | <p>「食」をビジネス・文化として捉え、食料産業政策、食品安全、食文化など食ビジネスをめぐる動きを学ぶとともに、起業、ブランド化、新技術等の観点から、様々な事例の話題を提供し、食ビジネスの実際について理解を深めるとともに、食の課題解決への貢献、食文化の側面からのアプローチも試みつつ、食ビジネス創成に必要なビジネスマインドを養成していきます。また、青森県として、地元の食料生産と消費、そして社会的・文化的問題に焦点を当て、課題解決の方策を探り、学生が自分たちの生活の中で問題を学ぶことができるようにします。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (21 杉山祐子 /4回) 食のブランド化について解説します。</p> <p>(60 諏訪淳一郎/4回) グローバルな食文化や食料産業政策などについて解説します。</p> <p>(68 近藤 史/3回) 食の新技術などについて解説します。</p> <p>(69 平井太郎/4回) 食のビジネス化や青森県の食の課題などについて解説します。</p> | オムニバス方式 |
| | 市民参加と地域づくり | <p>本授業は全国的に課題となっている若者の政治参加のあり方について学び、特に青森県の若者の政治参加の向上を考えることを目的としています。特に政治参加率が低いとされる若者の政治との関わり方について、なぜ低いのかを多面的に考察します。それに関わり、そもそも民主主義とは何か、なぜ若者が政治参加することが重要なのか、学校における政治的中立性とは何か、主権者教育はどうあるべきか、などといった現代の課題についても学習し、自分なりの回答を導き出します。その際、テレビ、新聞、SNSといったメディアによる情報の伝え方についても多面的に解釈する能力（メディア・リテラシー）を、演習を通して身に付けていきます。自分なりの回答について、青森県のみならず、全国的になぜ若者の政治参加率が低いのかを自分なりに考察し、どうすれば参加率を引き上げる（政治への関与の仕方を高める）ことができるのかを提案できるようになることや多様なメディアを介して伝えられる情報を多面的に解釈し、自らの情報発信にもそのようなものの見方を適用できるようになることを目標に学習します。</p> | |

| | | |
|---------------------|--|---------|
| 青森エクスカージョン | <p>青森県においては現在に至るまで巫者に対する信仰が存在する。本授業では、青森県に現存する巫者信仰を、フィールドワークも交え体験的に理解する。フィールドワークは、青森県における巫者信仰の歴史を踏まえ、岩木山の麓に広がる赤倉、岩木山神社、巖鬼山神社などで行う。また、現代における相談支援であるカウンセリングの基礎を理解した上で、青森県における巫者信仰とカウンセリングとの比較を文化人類学、医療人類学の視点から行う。この授業を受けて、現地調査のノウハウを身につけること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査を通して、青森の地域社会や自然について、探求していくことができるように学習を進めていきます。 | |
| 地域プロジェクト演習 | <p>弘前市内の大学生が集まり、自分たちの住む地域の様々な課題を学び、課題解決に向けて話し合います。テーマは、①対人関係とコミュニケーション、②若者の政治参画、③青森の生活習慣（仮）です。授業では、各テーマに沿ったゲストスピーカー（弘前市役所職員など）が講義を行い、それを通して弘前市の課題を具体的に理解するだけでなく、参加している市内の大学生と一緒にグループディスカッションをおこない、地域の発展のために学生自身ができることについて考えます。この授業科目は、「大学コンソーシアムひろさき」によって運営される科目です。始めに、「対人関係とコミュニケーション」の課題、基本姿勢、伝え方や系長について学びます。次に、若者の政治参画について「選挙って何のため？」をテーマに議論します。最後に、青森の生活習慣について、生活習慣病対策について、ゲームを活用して対策を立案します。演習した結果、地域の状況を具体的に理解できるようになること、その解決のために、学生ができることは何かを考えることができるようになること及び各テーマに対して、自分の考えを述べるができるようになることを目指して学習していきます。。これは、8月下旬に実施する集中授業になります。</p> | |
| 社会・文化 くらし・文化 | <p>社会的・文化的な性差といわれる“ジェンダー”について理解し、日本における性別役割分業（担）やその成立の歴史、日本や諸外国における女性と権利などについて講義します。日頃、ジェンダーや男女共同参画に関する新聞記事等を読んでください。また、次の講義の準備として渡すプリント等を、事前に読んできてください。具体的には、“ジェンダー”とは？から始まり、ジェンダーと歴史（明治以前から戦前まで、戦後から現在まで）、女性と権利（日本国憲法にみる女性の権利とその歴史、諸外国の憲法にみる女性の権利とその歴史、「女子差別撤廃条約」にみる男女の平等）、学校・ジェンダー・男女共同参画、LGBTの理解などの講義を聞いたあと、グループ学習により、今後の男女共同参画社会を考えていきます。受講者自身の中にある“ジェンダー”に気づき、“ジェンダー視点で物事をみる”ことができることを目標に学習していきます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (70 高橋俊哉/6回) “ジェンダー”とは？、ジェンダーと歴史（明治以前から戦前まで、戦後から現在まで）、女性と権利（日本国憲法にみる女性の権利とその歴史、諸外国の憲法にみる女性の権利とその歴史を講義します。</p> <p>(123 山下梓/9回) 「女子差別撤廃条約」にみる男女の平等）、学校・ジェンダー・男女共同参画、LGBTの理解などを講義します。講義のあと、グループ学習を指導します。</p> | オムニバス方式 |

| | | |
|--------|---|--|
| 思想 | <p>この授業では、「心身二元論」という観点から西洋倫理思想史に登場する重要概念が説明され、この概念を思考の道具にして現代社会における多様な事象が読み解かれます。このとき受講生のみなさんは、哲学の問いをみずから問うことを通じて、倫理的思考を身につけることができます。また、哲学的思考の深まりを確かめるため、毎回コメント・ペーパーの記述が求められます。また、講義中に記したコメント・ペーパーを講義後に加筆および修正することで復習を行なうことが可能です。講義内容には連続性があるので、受講生は配布資料をもとにして図書館で学習内容の拡張と深化を試み、次回講義の予習とすることができます。そのつどの講義で学ばれる概念は、たとえば、(1)偶然性と生存、(2)死と良心、(3)時間と自由、(4)愛と記憶、(5)人間の定義…といったものです。複数回の講義にわたって同一概念の検討が行われます。生命倫理学・環境倫理学・技術倫理学・医療倫理学にかんする情報は適宜おりまぜられます。基本的な授業計画は、心身問題の基礎（デカルトについて）、心身問題の現在（心脳問題への展開）、DVD講義（『ブレッド・ランナー』、『サロゲート』など、心身問題の未来（生物と人工物のちがひ）、倫理的存在とは何かを学習します。</p> <p>愛し喜び、あるいは、悲しみ苦しみながら生きる人間は、誰ともとりかえのきかない人間です。こうした自分の固有性を〈他者との関わり〉が産み出しています。自己と他者とその関わりでの成り立ちを確かめる手がかりを学んでいきます。</p> | |
| 言語学の世界 | <p>一般的にスキルにはテクニカルスキルとノンテクニカルスキルとがあります。専門技術であるテクニカルスキルに対して、ノンテクニカルスキルは専門分野を問わず論理的に考え、相手にわかりやすく伝達するための技術です。医療分野だけでなく航空業界など多くの業界で広く取り入れられており、ロジカルシンキングや言語技術とも言われています。本授業では演習方式でノンテクニカルスキルについて学習し、医療での活用についても解説します。具体的には、言語技術とは？—あなたのノンテクニカルスキル度は？、相手との問答のための言語技術、問答技術演習、情報伝達のための言語技術、情報伝達技術演習1(描写分析)、情報伝達技術演習2(説明分析)、情報伝達技術演習3(報告分析)、状況認知のための言語技術、状況認知技術演習、情報分析のための言語技術、絵画の分析演習、標識とイラストの分析演習、テキストチャー解析、テキストチャー解析演習、ノンテクニカルスキル演習との順に講義と演習を交互に学んでいきます。最後に、受講生のノンテクニカルスキル度を計ります。言語技術の基本的知識の習得を通じて、論理的思考回路を身につけるとともに、大学生・社会人に要求されるコミュニケーション能力を獲得するための学習を進めます。</p> | |
| 文学 | <p>この授業では読書会（リテラチャー・サークル）という形式を用いて、本（文学）を読むことの楽しみや意味について、改めて考えてもらおうと思います。江國香織、川上弘美、小川洋子などの短編作品を用いて現代女性文学に触れるとともに、彼女たちの作品が受け容れられ読まれている理由について、また同時代文学として現代文学を読んでいく意味についても考えていきます。予習として、授業で取り扱う作品を必ず読み終えていてください。気になるところに印をつけたり、疑問に思ったことや感じたことなどをメモしたりしておくとうよいです。江國香織、川上弘美、小川洋子などの短編作品を通して、現代女性文学に触れるとともに、読書会を通して、読みを深めるための話し合いについて習得すること、読書会を通して、文学作品の工夫を味わったり考えたりできるようになること、それぞれの読書生活を豊かにする方法を見つけることを目標に学習していきます。</p> | |
| 芸術 | <p>この授業では、スケッチや写生、素描を通して、造形要素について基本を理解し、日本画の材料・用具の扱い方や基本的な技法を習得します。また、植物をモチーフとして、小品を制作します。具体的には、日本画の概念を学び、モチーフ（植物）の設定とスケッチ、写生、写生への着色、下図の検討、材料・用具の扱い方、パネルの準備、紙貼りと地塗り、絵の具の溶き方（胡粉）、トレーズと骨描き、具墨、下塗りと描きおこし、着色（背景）、絵の具の理解、着色（大まかな色の重ね塗り）、着色（全体と部分）、着色（全体の見直し）、着色（細部）の順に制作を進め、最後に、各受講生の作品を仕上げ、講評会を開催して、各受講生の良いところを評価します。日本画の画材を使用し、植物をモチーフとした小品が制作できるようになることを目標として、学習を進めていきます。</p> | |

| | | |
|---------|--|--|
| 政治経済・社会 | <p>この授業では、初めて会計学を学ぶ受講生に財務諸表の仕組み、会計情報の活用などについて講義します。具体的には、始めに、会計学の概要や社会における会計の役割を学びます。そのあと、複式記入のルール、複式記入の実践、財務諸表のしくみ（企業会計の基本：キャッシュフローから利益へ、収益の認識と測定など）、財務諸表分析（財務諸表分析を学ぶ意義、成長性の分析など）、経営管理のための利益と原価、利益計画のための会計（経営計画・利益計画はなぜ必要なのか、大綱的利益計画と損益分岐点の計算）、意思決定のための会計（意思決定と代替案の選択、意思決定のための会計など）、意思決定に必要な原価情報、財務諸表監査と会計専門職としての公認会計士、会計のさまざまな領域などを学び、ビジネスパーソンに不可欠な会計にかかわる知識を習得します。この授業を受けて、財務諸表の構造について説明できる、経営管理のための会計の知識を活用できるように学習を進めていきます。</p> | |
| 法と社会A | <p>この授業では、民法について、私人間の生活関係を規律した法律であること、財産関係を規律する「財産法」と家族関係を規律している「家族法」に大きく分けられることを学びます。とりわけ「財産法」は、その範囲が広く、一通り理解することが大変であることから「財産法」に焦点を当てて、その全体を概説していきます。具体的には、始めに、民法典の構造などを学びます。そのあと、民法典の歴史、民法の大原則、契約の成立、契約の有効性（契約当事者・契約成立過程における意思表示の規制、契約成立過程における意思表示・内容の規制など）、代理人による契約成立（代理総論、有権代理、無権代理、表見代理など）、契約成立に伴う物権変動（物権法の全体構造、物権変動、対抗要件など）、契約の履行（正常な履行、履行過程における牽連関係）、契約の不履行（履行強制、損害賠償、契約解除）、債権の回収（相殺、債権譲渡など）、債権の保全（債権者代位権、詐害行為取消権）、債権の担保（人的担保、物的担保）、時効による権利の得喪（時効総論、取得時効、消滅時効など）、法定債権（不法行為の成立要件と効果、特殊の不法行為、不当利得、事務管理など）を学び、民法（財産法）の全体構造や基本的な制度を理解していきます。</p> | |
| 法と社会B | <p>この授業では、将来多くの人が教職に就くことを念頭におきつつ、日本国憲法の基本的な原理や概念を、判例や時事問題も交えて説明します。さらに、憲法問題が生活に根ざしていることを実感してもらいます。具体的には、始めに、立憲主義と憲法（Ⅰ部1章）を学びます。そのあと、逐条ごとに、人権総論（Ⅱ部1章）、包括的人権（Ⅱ部2章）、平等（Ⅱ部3章）、思想・良心の自由、信教の自由（Ⅱ部4章）、学問の自由（Ⅱ部4章）、表現の自由（Ⅱ部5章）、身体的自由権（Ⅱ部7章）、生存権（Ⅱ部8章）、教育を受ける権利、労働基本権（Ⅱ部8章）、選挙権と選挙制度（Ⅲ部1章）、国会、内閣（Ⅲ部3章・4章）、裁判所（Ⅲ部5章）、平和主義（Ⅲ部9章）、憲法改正と改憲論（Ⅲ部10章）の講義を基に立憲主義をはじめとした憲法学の基本的な概念、憲法学の基本的な論点について考察することができるように学習を進めていきます。</p> | |

| | | | |
|--------------|--------------|---|----------------|
| <p>自然・科学</p> | <p>環境と生活</p> | <p>日本は、プレート境界に位置し降水量の多く、さまざまな自然災害が発生しています。このため、地球温暖化や巨大地震の脅威が叫ばれる今、災害について理解を深め備えを施すことで災害を減らしていくことが求められています。この授業では、いくつかの自然災害の現象を例にとって災害と防災について学びます。具体的には、自然災害と防災、日本の自然環境の特徴、東北地方太平洋沖地震津波の被害、津波想定と津波対策、河川の氾濫と災害、地震の発生と地震動、地震動の増幅、地震動による被害とその軽減策、ハザードマップの活用と課題、土砂災害の特徴一崩壊・地すべり・土石流、近年の国内外の土砂災害発生実態、北東北での土砂災害事例と原因、土砂災害へのハード対策、土砂災害へのソフト対策、住民主体で進める土砂災害の軽減などを学び、豪雨・地震などで発生する自然災害の基礎的知識及び自然災害への備えや対策についての基礎的なことについて理解していきます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (24 檜垣大助/7回) 自然災害と防災等について解説します。</p> <p>(25 片岡俊一 修/3回) 地震とその対策等について解説します。</p> <p>(26 小岩直人 /5回) 津波や河川の氾濫等について解説します。</p> | <p>オムニバス方式</p> |
| | <p>工学の世界</p> | <p>この授業では、太陽電池、風力発電等の環境に優しいエネルギー技術について、その原理と動向を基礎から考えていきます。授業科目の前半では多様な種類の再生可能エネルギーの概観について学びます。授業科目の後半では特に太陽電池に注目し、様々な太陽電池の物理的な基礎を理解していきます。具体的には、始めに再生可能エネルギーの概要を学び、太陽電池、太陽熱発電、風力発電、バイオマス、地熱、潮汐、その他のエネルギー、シリコン太陽電池、化合物太陽電池、化合物太陽電池、有機太陽電池、ペロブスカイト太陽電池など、様々な電池について学びます。この授業を受けて、再生可能エネルギーの種類、役割とその原理について理解、説明できるように学習していきます。</p> | |
| | <p>農学の世界</p> | <p>この授業では、農業と環境に関して、日本の主要な穀物である米を中心に多角的に学ぶ科目です。まず、お米をめぐる生産と消費、流通、政策の現状について学びます。次に、米に関し、品質・食味・米加工品について学びます。最後に、米の生産の場である水田や農村の多面的機能（交流・文化・環境）について学びます。これらを通じて、農業生産の意義と環境との関わりについて考え、お米を作る農家の現状、お米の流通の仕組み、お米の消費構造、政策、お米は日本人にとってなぜ重要な穀物であるか、そのお米を美味しく食べたり、様々な加工食品として利用するために、どのようなお米の特性が必要なのか、農業農村の多面的機能の意味、グリーン・ツーリズムのねらいと現状、都市化による農業農村の変貌と多面的機能への影響について理解し、今後の農村活性化に対する自分の考えをまとめられるように学習していきます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (27 藤崎浩幸/8回) 農業農村の多面的機能、農業生産及び食料消費等について講義します。</p> <p>(74 濱田茂樹/7回) コメの品質・食味・加工品等について講義します。</p> | <p>オムニバス方式</p> |

| | | |
|---------------|---|----------------|
| <p>数学の世界</p> | <p>この授業では、いろいろな分野の実際の問題を例題として、数学の活用方法として、微分・積分が実際にどのように使われ、どのようにして問題を解決するかを学びます。具体的には、数学の入門から始まり、数学の活用方法（解析学の世界へ）、Excelの活用方法、人口の予測、シミュレーションの基本形、鑑識入門、生態系（湖の浄化、感染症の流行、捕食者と被食者など）、化学反応シミュレーション、StarBow（光のドップラー効果、虹を見るなど）、空気抵抗を受けた運動、美しい形と強度－巨匠の世界、熱の伝わり方（フーリエの方法、グリーンの方法など）、このほか、いろいろな新作も用意しています。したがって、進捗に合わせて適宜変更する場合があります。自然現象のシミュレーションを通して微分方程式の解法を学び、応用できるように学習を進めていきます。</p> | |
| <p>物理学の世界</p> | <p>この授業では、物理が苦手な学生を対象として、物理の基礎を初歩から学びます。理系・文系に関わらず、これから物理学を学びたいという学生を対象とします。具体的には、物理学の入門から始まり、運動、力と運動、仕事とエネルギー、力と運動、仕事とエネルギーの関連、周期運動、連続体の力学、波動、周期運動、連続体の力学、波動の関連、熱と温度、電荷と電流、電磁気学、原子物理学、原子核など、身の回りで生じている物理現象の原理が分かるようになり、物理のことを嫌いにならないように学習していきます。</p> | |
| <p>化学の世界</p> | <p>この授業では、学生の皆さんが高校で習う主な項目、原子の構造、元素の周期律、化学結合、物質の性質、化学反応などについて学びます。理系・文系に関わらず、これから物理を学びたいという学生を対象とします。具体的には、化学の入門から始まり、物質の構造（原子の構造、化学結合、気体・液体、固体、化学反応、酸と塩基、酸化と還元など）、無機物質（非金属元素、金属）、有機化合物（有機化合物の基礎、有機化合物の種類、芳香族化合物など）、合成高分子、生体を構成する有機化合物などを学びます。原子の構造と元素の周期律、化学結合、化学反応などに関する基本的概念や法則を理解できるようになり、また、それらを日常生活と関連付けて説明できるように学習を進めていきます。</p> | |
| <p>生物学の世界</p> | <p>この授業では、創薬、遺伝子治療、農薬の開発や食品安全性検査など、私たちの身の回りには、生命科学に関する基礎的な研究成果が広く応用され、役に立っていること、多種多様な生物種を用いて行われている近年の生命科学研究について、微生物、植物、昆虫を例にその概要を学んでいきます。理系・文系に関わらず、これから生物学を学びたいという学生を対象とします。具体的には、生物学の入門から始まり、微生物を用いた生命科学研究（微生物とは何か？、微生物を用いた研究の過去と現在、微生物を用いた環境適応機構の解明など）、植物と植物バイオテクノロジー（植物と植物バイオテクノロジー、植物バイオテクノロジーの歴史と現在、基本技術の原理と身近な例など）、植物を用いた生命科学研究（植物研究の歴史、植物の特徴と発生のしくみ、植物を用いた研究とその応用など）、昆虫を用いた生命科学研究（昆虫とは何か？、昆虫を用いた研究の過去と現在、昆虫における後胚発生機構など）を学びます。多種多様な生物種を用いて行われている近年の生命科学研究について、それぞれの生物種を用いる利点や欠点をも含めて理解できるように、また、様々な生物種を用いて行われる研究手法について相違点と一致点を理解できるように学習を進めていきます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (76 柏木明子/9回) 微生物を用いた生命科学研究について講義します。</p> <p>(77 笹部美知子/3回) 植物バイオテクノロジーを用いた生命科学研究等について講義します。</p> <p>(78 金児雄/3回) 昆虫を用いた生命科学研究等について講義します。</p> | <p>オムニバス方式</p> |

| | | |
|----------------|---|--|
| 情報処理入門A | <p>この授業では、これまでの復習となる情報リテラシーからスタートして、大学生活や研究・医療の分野で必要となる情報技術について演習により修得します。具体的には、情報リテラシーから始まり、Wordによる文書作成、Excelの基本操作とデータ処理、情報科学の基礎として、デジタルデータ（2進数、10進数、16進数）、文字情報、画像情報、音声情報、画像処理の基礎として、ImageJの基本操作と画像処理、生命科学・医療における画像計測・画像処理、医療情報の検索・活用技術として、統計処理の基礎、PubMedなどによる文献検索、遺伝子データベース検索などを学びます。この授業をうけて、デジタルデータの概念と情報の表現、大きいデータの取り扱いと処理（グラフ作成などを含む）ができること、画像データについての取り扱い、加工や計測ができること、医療情報（統計処理、文献検索、遺伝子データベース検索）へのアクセスと取り扱いができるように学習を進めていきます。</p> | |
| 情報処理入門B | <p>この授業では、将来、受講者が教員になることを前提に、必要となる情報処理のスキルや情報モラル、セキュリティの基礎について、主に演習形式で学びます。ここで取り上げる情報処理のスキルとしては、検索、電子メール、文書作成、画像処理、表計算、プレゼンテーションのスライド作成、webによる情報発信などです。具体的には、始めに、実習室の使い方から始まり、Windowsの操作、情報倫理とセキュリティの基礎、電子メールの利用、インターネットを用いた情報検索の基本、Wordを用いた文章の作成・編集・印刷の基本操作、色覚多様性への対応、ペイント系ソフトを用いた画像の作成、ドロー系ソフトを用いた画像の作成、Excelを用いたデータ処理・グラフ作成・レポートの作成、Power Pointの基本操作・スライド作成、ホームページの仕組み（HTML言語）、ホームページの作成などを学びます。教員に必要な情報処理の知識を持つとともに、指定したソフトウェアを使って、レポート等の体裁が決められた文書の作成ができること、インターネットに関するセキュリティ、情報倫理等について、子供に分かりやすく説明することができること、表計算ソフト、プレゼンテーション、ホームページ作成など、教職に必要な情報技術の基礎を習得し、実際に活用することができるように学習を進めます。</p> | |
| 人間・生命 人間の尊厳 | <p>この授業では、ノーマライゼーションという視点から人間の尊厳について考えます。具体的には、始めに、この授業の方向性として、人間の尊厳について皆さんで考察します。そのあと、人間の尊厳についての歴史、医療上の人間の尊厳、人間の尊厳と研究、差別の現状、差別の構造、ハラスメントの現状、ハラスメントの構造、障害の定義、障害者観の変遷と処遇の歴史、障害と人間の尊厳命（優生思想）、障害と人間の尊厳命（命の選別）、ノーマライゼーション、バリアフリーとノーマライゼーション、障害者の社会参加、平等社会実現のための課題などを学びます。様々な人々が対等に暮らすノーマライゼーション社会、人間の尊厳をキーワードとして説明できるように学習していきます。</p> | |
| 心理学の世界 | <p>心理学は、社会生活の様々な場面で人々の心がどのように機能しているのかを実証的研究によって明らかにしてきました。本授業では、日常生活における様々な場面、特に対人関係を取り上げ、我々の心がどのように動くのかについて学んでいきます。具体的には、心理学の入門から始まり、心理学のケースとしてのステレオタイプと偏見、対人関係の量と質、大切な人との関係性、青年を取り巻く性のお話、適応基盤としての恋愛関係、不適応をもたらす恋愛関係、大切な何かを失う：喪失体験と意味づけ、失われる関係性：関係崩壊やストーカー、大切な人を失う：遺族とwell-being、被災者を援助した被災者などの社会的な事例を基に心理学を学んでいきます。社会心理学を中心とした心理学の基礎知識を身につけ、また、それらの知識を用いて日常生活を捉え直すことができるように学習していきます。</p> | |

| | | |
|----------|---|-------------------|
| メンタルヘルス | <p>本授業では人間の心の健康を、自我発達、人格形成、生涯発達との関連から学習するとともに、皆さん一人ひとりが自己分析を行い、自己および身近な人達との関係の持ち方を見直します。この授業は、皆さんが学習を通して心の健康について考え、心の健康をより向上させることに役立つことをねらいとしております。具体的には、自己認知と他者認知、ボディイメージと健康、心の健康からみた正常と異常、エゴグラムなどの講義によりメンタルヘルスを学びます。心の健康に関する基礎知識を習得し、自己および身近な人の心の健康をより向上させることを目標に学習を進めます。</p> | |
| 生活と健康 | <p>この授業では、人生を健康的に生きるために、疾病（生活習慣病を中心に）を予防し、健康を維持・増進するための具体的な生活習慣について、自分の生活を振り返り、よりよい生活習慣になるように学んでいきます。具体的には、健康の概論から始まり、生活習慣病、成人期の特徴と健康課題、食事と生活習慣、脳の健康に関わる食事・栄養、生活の中でできる認知療法、心の健康に関わる精油・呼吸・瞑想等の活用法、生活習慣と自己管理、運動と生活習慣、糖尿病、睡眠と生活習慣、喫煙と生活習慣、飲酒と生活習慣、脳血管障害・心疾患とその予防、メタボリックシンドローム、青年期と生活習慣などについて学んでいきます。成人期の特徴、健康に過ごすための諸課題、成人期に起こりやすい生活習慣病及び予防策、食事、睡眠、運動、ストレス等の生活習慣と健康の関係を理解し、望ましい生活習慣について学習を進めていきます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (31 小倉能理子/4回) 脳血管障害・心疾患とその予防、メタボリックシンドローム、青年期と生活習慣等について講義します。</p> <p>(79 富澤登志子/4回) 生活習慣と自己管理、運動と生活習慣、糖尿病等について講義します。</p> <p>(105 漆坂真弓/4回) 睡眠、喫煙、飲酒と生活習慣について講義します。</p> <p>(126 阿部由紀子/3回) 脳の健康に関わる食事・栄養、生活の中でできる認知療法、心の健康に関わる精油・呼吸・瞑想等の活用法について講義します。</p> | オムニバス方式 |
| 医学・医療の世界 | <p>この授業では、ふだんから、簡単な測定機器や特別な機器等いろいろな測定機器を使用して、健康の維持・増進のため、自分自身の今の状態を知ることが大切であることを学びます。受講生のみなさんが、自分自身の身体を知るために、測定数値の基本を示す意味を考えながら、自分の身体に興味を持つこと、実際に自分たちで機器を用いて測定が経験できることを中心としています。また、その測定数値をもとに、生活習慣について考えるきっかけとし、少しでも自分の生活を工夫する力を養います。</p> <p>この授業を受けて、身長、体重、血圧、脈拍の数値が示す意味、生活習慣病に深く関与する動脈硬化などを理解し、大学内にある機器を用いて、さまざまな計測を経験し、計測した結果から、生活習慣の工夫を考えることができるように学習を進めていきます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (32 井瀧千恵子/8回) 身体計測の基礎、血圧・脈拍の測定、生活習慣の工夫、ロコモティブシンドローム等について講義し演習を行います。</p> <p>(105 漆坂真弓, 127 北島麻衣子, 128 三上(小山内)佳澄/7回) (共同) 血圧・脈拍の測定、ロコモ度テスト、体組成の使用、骨密度測定等について演習します。</p> | オムニバス方式 共同（一部） |

| | | |
|-----------------|--|----------------|
| <p>情報と健康・医学</p> | <p>現在、情報技術の普及に伴い、データ整理・解析や情報発信が身近なコンピュータで簡単に行えるようになってきました。一方で、これらを使いこなせる人とそうでない人との間にデジタルデバイドと呼ばれる格差が生じています。今後、十分に情報技術の恩恵にあずかるには、低学年次においてその基礎を習得しておくことは有益です。この授業では、主に生体計測データを対象にして、①Microsoft Excelを用いたデータ整理・解析、②Excel VBAやGNU Octaveを用いた数値計算プログラムの初歩、簡易GUIアプリ作成、③簡単なWebアプリとWebページの作成による情報発信について学びます。この授業を受けて、表計算ソフトウェアの使用方法およびプログラミングの基礎を習得し、生体計測データ等の解析ができること、情報収集および発信技術を習得し、整理されたデータを外部に発信できることを目標に学習していきます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (80 矢野哲也/9回)</p> <p>MS-Excelの基本的な操作, Excel VABの基礎, Webページの作成, WebAPI, GNU Octaveの基本的な操作, 行列演算, 画像処理の基礎と応用等について講義します。</p> <p>(129 陳曉帥/6回)</p> <p>周波数解析の基礎と応用, 数値計算の基礎 (モンテカルロ法, 数値計算の微分方程式の解法, 運動方程式など) 等について講義します</p> | <p>オムニバス方式</p> |
| <p>運動と健康 A</p> | <p>この授業では、脳卒中のリハビリテーション、運動機能障害のリハビリテーション、その看護の役割と実際、リハビリテーション看護の実際、障がい者のスポーツ活動等を理解し学んでいきます。障がい者について考えてもらうとともに、健常者のスポーツ活動で生じるけがの種類と原因を理解し、リハビリテーションの基本的な考え方について理解し学びます。特に、脳卒中のリハビリテーションでは、骨折やスポーツ障害、末梢神経損傷など整形外科的疾患との違いを伝え、中枢神経の回復を講義やVTRなどを通じて学習し、後遺症を持った障害者の生活スタイルについて理解を深めます。また、運動機能の障害と支援、リハビリテーション看護の専門性について理解し、リハビリテーションケアの役割について考えてもらいます。障害の本質を理解し、社会の中でどのように障害者とともに歩んで行くべきなのかを考え、学んだことを自らの人生の中で活かしていけるようにすること、脳卒中のリハビリテーションの実際について理解し、基本的な知識を身につけること、運動機能障害のリハビリテーションにおける看護の役割と実際を理解し、リハビリテーション看護を実践するための基本的な知識が理解できるように学習を進めていきます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (33 藤田あけみ/5回)</p> <p>運動機能の障害と支援, リハビリテーション看護, 口腔ケア等について講義します。</p> <p>(34 尾田敦/5回)</p> <p>障害者の理解, 障害者スポーツ, スポーツ活動等による怪我の種類とその原因, リハビリテーションの役割等について講義します。</p> <p>(81 高見彰淑/5回)</p> <p>脳卒中とリハビリテーション, 高次脳機能障害等について講義します。</p> | <p>オムニバス方式</p> |

| | | | |
|--------|-----------|---|---------|
| | 運動と健康B | <p>この授業では、健康教育についての基本的な考え方、学校健康教育の目標・機会・方法等、子どもが健康に生きる力を高めるための支援のあり方、健康科学に関する基礎的な知識、各ライフステージにおける実生活への活用、健康を意識した実技と実際についての理解を進めて学びます。具体的には、健康教育として健康の概念、ライフスタイルと健康、学校における健康教育と健康管理について学びます。健康科学概論として、健康指標を読み解く、各ライフステージにおける健康・体力科学の基礎理論、健康維持増進のための栄養学の基礎を学び、併せて、体づくり運動や集団行動の実践を行います。この授業を受けて、健康教育、健康科学と各ライフステージにおける実生活への活用、健康を意識した実技について自分の動化をまとめ、実践していくことを学習します。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (35 戸塚学/5回) 健康科学について講義します。</p> <p>(36 清水紀人/5回) 体づくり運動と集団行動について講義します。</p> <p>(70 高橋俊哉/5回) 健康教育について講義します。</p> | オムニバス方式 |
| キャリア教育 | キャリア形成の基礎 | <p>この授業では、将来の就職先の目標を設定し、自己理解の上、学びの目標を立てて、地域の多様な職業について職業人と接することで地域社会との関わりの中で自分の役割や将来ビジョンを考えていくことを学んでいきます。具体的には、キャリア教育概論として、働く意義、雇用の多様化、正社員/非正社員、フリーター/ニート、働くルールとして、初級労働法、ブラック企業、若年雇用のサポート、社会の仕組みなどを学び、また、地元の青森県で働く意義を考えていきます。そのために、キャリア・インサイト（適性検査）自己理解ツールの実施、自分史やポートフォリオの作成、自らの強みや課題の分析、自分がやりたいこと、やれること、やるべきことの理解し、地域の職業人や地域の多様な職業を知りながら、キャリア形成の基礎となるべきことを実践できるように学習していきます。</p> | |
| | キャリア形成の発展 | <p>働くことの意義、自らの専門性を見つめ、キャリアをデザインする力を身に着けたり、また、地域の経済・社会・雇用の状況を理解し「地域志向」を育むこと学びます。学ぶ目標を再確認しながら、インターンシップセミナーに参加するなどの体験的な学修を行うほか、地域の多様な職業を理解した上で、地域志向のキャリアについて理解し学んでいきます。この授業を受けて、自分自身の大学生活における学びを踏まえて、自らのキャリアの形成に向けたアクション・プランを検討・立案することや自分自身のキャリアについて、当事者意識を持って主体的・能動的に学修する態度を持てるように学修を進めていきます。</p> | |
| | キャリアデザイン | <p>現代日本の就職活動は、インターネット上の大手就職情報サイト上で行われる。しかし就職情報サイトの中から地元の優良企業を見つけることは、簡単なことではない。就職情報サイトでは、賃金や福利厚生といった経済的側面が重視されるため、地方の企業は不利である。また、たとえその企業の業績が高かったり、賃金や福利厚生が手厚かったりしても、情報発信のノウハウには課題を抱えていることが多いので、就職情報サイトではその存在が目立ちづらい。では、どうすれば地方の企業の情報を効果的に集め、地方に存在する優良企業や自分にあった企業を見つけることができるだろうか。本授業では、キャリア支援の情報をもとに学生同士が協力しあってプレ就活を実践し、皆で地方就職の方法論を学んでいきます。具体的には、eリクルート時代のキャリア形成（現代日本におけるキャリア、eリクルート時代の就職活動、キャリアリテラシー）から始め、地方就職の実際、地元就職のためのキャリアリテラシー、アクションプランの作成と実施（アクションプランの作成、eポートフォリオの運用、コーチングおよびカウンセリング）を学び、地方就職のためのアクションプランを作成し、就活の実践に活かしていけるように学習を進めていきます。</p> | |

| | | | |
|----|---------------|---|--|
| 英語 | Listening(初級) | <p>本講義では、英語発音の基礎を学び、身近な出来事や意見、考えなどに関する短い内容について、多様な英語を聞いて理解できるようになることを目的とする。リスニングの基礎を学び、英語音声情報を正確に聴きとることができる、テキストで取り上げられているトピックについて、コミュニケーション活動をすることができる能力について学習する。中核となるリスニングを他の3技能(リーディング、スピーキング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につける。</p> | |
| | Listening(中級) | <p>本講義では、話の主題や大意を理解するために、多様な聞き方ができるようになること、英語発音の基礎を学び、身近な出来事や意見や考えなどについての短い説明や会話を聞いて理解できるようにすることを目的とする。中核となるリスニングを他の3技能(リーディング、スピーキング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につける。また、様々な文化的背景を持つ人々と平明な英語で伝え合うという、国際共通語としての英語を意識して使えるようになる。</p> | |
| | Listening(上級) | <p>本講義は、英語発音の基礎を学び、身近な出来事や意見、考えなどに関する比較的長い内容について、多様な英語を聞いて理解できるようにすることを目的とする。英語を聞く習慣を身につけ、理解できないことを心配せず、理解出来ていることに集中して練習する。多くのリスニングの機会を持ち、英語に慣れ、曖昧さに寛容になることが目標となる。すべてのスキルが実践され、批判的思考が非常に重要となる。</p> <p>英語発音を学び、身近な出来事や意見、考えなどに関する比較的長い内容について、多様な英語を聞いて理解できるようになる。また、スピーキングなどのほかの技能も習熟するように努める。学生は授業においてリスニングするだけではなく、個人あるいはグループで活発な発表を行うことが要求される。中核となるリスニングを他の3技能(リーディング、スピーキング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につける。</p> | |
| | Reading(初級) | <p>本講義は、英語で書かれた本の主題や大意を理解するために、多様な読み方ができるようになること、中核となるリーディングを他の3技能(リスニング、スピーキング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につけることを目的とします。具体的には、ペアワーク、グループワークを多用し、議論を通じて読解力を養います。基本的な語彙を学び、2,000語レベルの英文を読んで理解できるように学習します。</p> | |
| | Reading(中級) | <p>本講義は、中核となるリーディングを他の3技能(リスニング、スピーキング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につけることを目的とする。講義は演習形式(クラス全体)およびペアワークとグループワークもあります。話の主題や大意を理解するために、多様な読み方ができるようになること、日常生活に対応できる語彙を学び、4,000語レベルの英文を読んで理解できるようにすることを目標に学習します。教科書に沿って、読解前・読解中・読解後の3段階のタスクを行っていきます。なお、13回目には「英語外部試験(VELC Test)」が実施されます。</p> | |
| | Reading(上級) | <p>本講義では、英語の学術テキストの読み方と重要な学術語彙の作り方を学びます。また、健康、多文化主義、言語、環境問題などの読み方のさまざまなトピックを批判的に検討し、それらをグループで議論する練習をすることも学びます。中核となるリーディングを他の3技能(リスニング、スピーキング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につけるよう学習します。社会生活上の幅広い場面に対応できる語彙を学び、6,000語レベルの英文を読んで理解できるようになることを目標とします。</p> | |

| | | |
|--------------|--|--|
| Speaking(初級) | <p>本講義は、基本的な語彙や言い回しなどを使って、身近な出来事や意見、考えなどについて、分かりやすく伝え合うことができるようになることを目的としています。中核となるスピーキングを他の3技能(リスニング、リーディング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につけるように学習します。受講生を中心としたグループワークやペアワークを中心に、補足として演習や講義などを取り入れていきます。</p> | |
| Speaking(中級) | <p>本講義では、基本的な語彙や言い回しなどを多様に使って、身近な出来事や意見、考えなどについて、分かりやすく伝え合うことができるようになることを目的とします。コミュニケーション上の問題点を認識し、改善のための方略が理解でき、意思表示が明確にできるよう学習します。</p> <p>中核となるスピーキングを他の3技能(リスニング、リーディング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につける。Basics「基礎編」Practices「実践編」Applications「応用編」Advanced Applications「発展編」の4部構成から成るテキストを活用して、英語コミュニケーション攻略を身につけます</p> | |
| Speaking(上級) | <p>本講義では、受講生はリスニングの習慣を維持し、さまざまなスピーキングの機会を有効に使い、英会話の機会を多く持つことが目標となります。英語をより快適に使い、そのあいまいさを許容することが目標となります。すべてのスキルについて学び、シンプルなコミュニケーションに重点が置かれます。状況に応じて適切な英語を使って、身近な出来事や意見、考えなどについて、分かりやすく伝え合うことができるように学びます。中核となるスピーキングを他の3技能(リスニング、リーディング、ライティング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につけます。</p> | |
| Writing(初級) | <p>本講義は、文法をコミュニケーションの観点から確認し、基本的な語彙や構文などを使って、身近な出来事や意見、考えなどについて、分かりやすく書くことができるようになることを目標とする。中核となるライティングを他の3技能(リスニング、リーディング、スピーキング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につける。演習形式、ペア・ワーク、グループ・ワーク、ライティング活動で授業を行い、英文法の基礎が理解できること、基本的な英文を読んで、その内容を理解することができるよう学習する。</p> | |
| Writing(中級) | <p>本講義は、中核となるライティングを他の3技能(リスニング、リーディング、スピーキング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につけることを目的としています。講義は、演習形式を基本としますが、グループワークやペアワークも多く取り入れられます。文法をコミュニケーションの観点から確認し、多様な語彙や構文などを使って、身近な出来事や意見、考えなどについて、分かりやすく書くことができるように学習します。</p> | |
| Writing(上級) | <p>本講義は、中核となるライティングを他の3技能(リスニング、リーディング、スピーキング)と組み合わせながら学び、総合的な英語力の基礎を身につけることを目的としています。文法をコミュニケーションの観点から確認し、目的に応じて適切な英語を使って、身近な出来事や意見、考えなどについて、分かりやすく書くことができるように学習します。</p> <p>授業時間はグループワークやディスカッションを中心とし、大学生としてこれから不可欠となるエッセイ・論文の基礎を学びながら、意味が正確に伝わる英語の文章を書き続ける授業である。文法のみならず、段落や議論の総体的な構造について考えたり、自分の専攻や時事についての知識を活用しながら実用的な英語を用いてコミュニケーションを取りながら学習する。</p> | |

| | | |
|-------------------------------------|--|---------|
| Integrated A (国際共通語としての英語) | 本講義では、世界の多様な英語 (Englishes) に慣れ、地域社会から世界情勢まで幅広い話題について、議論したり発信できるようになることを目的としています。様々な英語を話す文化について英語で読むことを練習して、語彙練習をします。また、地域の英語の方言やアクセントを聞く能力の向上にも焦点を当てます。1年次に技能別4科目を学習したことを踏まえ、これらを統合して広く使う力を磨き、様々な文化的背景を持つ人々と平明な英語で伝え合うという、国際共通語としての英語を意識して使えるように学習します。 | |
| Integrated B (一般学術目的の英語) Level 1 | 本講義では、受容的 (リスニングとリーディング) スキルを中心に学んでいきます。そこで積極的に語彙を増やし、カギとなる文法構造についての理解を見直し強化していきます。プレゼンテーションに参加したり、プロジェクトに参加したり、さまざまな場面でロールプレイをします。生涯にわたる英語学習習慣の基礎を確立していくのが目的です。また、国際的なコミュニケーション戦略を開発していけるようにします。グローバルなリスニング、語彙の習得、コミュニケーションを中心に学びます。活動の多くは食物や植物の世界に関係するものになります。受講生は、ペアやグループで活動し、短いプレゼンテーションや長いプレゼンテーションを行います。また、イングリッシュラウンジで留学生と交流する機会を持ちます。これは逆転授業といい、主に教室外で学んでいきます。 | |
| Integrated B (一般学術目的の英語) Level 2 | 本講義は、学術英語の基本的な語彙や文法を適切に使うことができるようになること、大学の教養科目で扱われるような様々な学術分野について、プレゼンテーションなどの形で発信できるようになることを目標とします。動画を視聴し、語彙を学び、様々な学術トピックについて議論する方法と効果的なプレゼンテーションを行う方法を学びます。また、海外旅行に関するトピックを話し合ったりするなど、英語のコミュニケーションスキルを向上させる機会がたくさんあります。 | |
| Integrated C (キャリア英語) | 本講義は、実務場面で適切な英語表現や実社会でのプレゼンテーション力、交渉術などについて理解できるようになること、様々な話題について、分かりやすく伝え合うことができるようになることを目標とします。 1年次に技能別4科目を学習したことを踏まえ、これらを統合して広く使う力を磨き、国際共通語としての英語を意識して使えるよう学習します。また、自分の身近な話題についてのプレゼンテーションとそれに対する質疑を通じて、英語で自分を伝えることができるよう学習します。 | |
| 多言語 ドイツ語 I | ドイツ語を始めて学ぶ受講生を対象にした基礎入門コースです。初級テキストを使いドイツ語の仕組みを段階的に学びます。ドイツ事情の紹介、表現力をつける練習も含まれます。今年度は文法事項を10課に分けた教科書を使用します。ドイツ語 I の達成目標は以下のとおりです。 (1) ドイツ語が正確に発音できるようになります。 (2) ドイツ語による初歩的なコミュニケーションができるようになります。 (3) 辞典を利用して簡単なドイツ文を読めるようになります。 (オムニバス方式/全15回) (111 山本由起/8回) ドイツ語の仕組みを段階的に身につける演習を行います。 (112 福島伸雄/7回) ドイツ事情の紹介、表現力をつける演習を行います。 | オムニバス方式 |
| ロシア語 I | ロシア語の正しい発音と読み方を身につけて簡単な文を作れるようになること、ロシア語による初歩的なコミュニケーションが出来るようになることを目標とします。ロシア語を正しく発音出来るようになるために読む練習を積極的に行い、自分で簡単な文を作るのに必要な基本的文法を学習します。ロシア映画、ことわざ、文学、民謡などを通じてロシアの文化と伝統を紹介するなど、様々な形でロシア語により親しみを感じて楽しく勉強できるようにします。 | |

| | | |
|---------|--|---------|
| 中国語 I | <p>中国語をはじめて学ぶ人を対象に、中国語の基礎を総合的に学習します。特に中国語の独特な発音や声調の把握に力を注ぎ、中国語による日常の基本的コミュニケーション能力を身につけることを目指します。語学の授業ですので発音練習やテキストの音読、課題の発表など積極的に声を出し、発言することが求められます。黙って座っているのではなく、積極的な授業への参加が必要です。中国語Iを終えた時点で次のようなことができるようになることを目指します。</p> <p>(1)中国語の基本的な発音と声調がしっかりと身につくこと、正確な発音・聞き取り・ピンインの書き取りができるようになっていくこと。</p> <p>(2)中国語の基本的な文法を理解し、基礎構文をマスターしていること。</p> <p>(3)中国語の基本的な表現を使って、簡単な挨拶や自己紹介が可能になること。</p> <p>(オムニバス方式/全30回) (114 顧国玉/10回) ドイツ語の話す・聞くことについて演習を行います。</p> <p>(134 許紅/10回) ドイツ語による基本的なコミュニケーションや、辞典を使用して基本的なドイツ文が読めるように演習を行います。</p> <p>(135 李淑賢/10回) ドイツ語の読み・書きについて演習を行います。</p> | オムニバス方式 |
| 朝鮮語 I | <p>本講義は、韓国語を始めて学ぶ受講生を対象に、韓国語の構造および基本的な文法を理解し、自分の言葉で韓国語を話せるようにするための入門コースです。毎回、事前に簡単な課題（予習用）を配布し、小テストを行います。文字と発音の仕組みを身につけ、自然に聞き取り、正確に書く事ができるようになること、基本となる文法事項(助詞・指定詞・数詞等)を身につけ簡単なやり取りができるようになることを目的として学習を進めていきます。</p> | |
| ドイツ語 II | <p>本講義では、ドイツ語 I で学んだことの徹底化に加えて、読み・書き・話す・聞くことについて学習をして、ドイツ語の総合的な能力を養います。ドイツ語 I で学んだことを復習して理解を確実なものにする授業です。独語検定試験 4 級相当のテキストを使用します。ドイツ語による基本的なコミュニケーションや、辞典を使用して基本的なドイツ文が読めること、日常的なシチュエーションに応じて、ドイツ語で基本的な応答ができること、自分の表現したいことを基礎的語彙を使ってドイツ語で書けることを目標とします。</p> <p>(オムニバス方式/全30回) (85 FUHRT VOLKER MICHAEL/10回) ドイツ語による基本的なコミュニケーションや、辞典を使用して基本的なドイツ文が読めるように演習を行います。</p> <p>(112 福島伸雄/10回) ドイツ語の話す・聞くことについて演習を行います。</p> <p>(113 田中美由紀/10回) ドイツ語の読み・書きについて演習を行います。</p> | オムニバス方式 |
| ロシア語 II | <p>ロシア語の基本的な文法の力を養っていくための授業です。ロシア語 I で学んだ事をより深く理解すると共に読み書きについて、より実践的な学習をします。授業は、基本として二人一組になり、学習した文法を用いて応用問題に取り組み、興味を抱くような簡単な物語を読み、その感想を述べ合います。また、簡単な作文を作り発表します。辞書を使用して基本的なロシア語文が読めること、簡単な質問と受け答えをできること、物語を読んで理解できることを目標とします。</p> | |

| | | |
|------|---|--|
| 中国語Ⅱ | <p>中国語Ⅰで学んだことを基礎として展開します。テキストを使いながら、「聞く」「話す」こと、文法の知識や読解力などの総合的な力が身につくように展開していきます。会話能力を向上、文法の知識や語彙をさらに増やし、中国語の総合力をつけていく授業です。中国語の文法や構文をはじめとする総合的なコミュニケーション能力の基礎がしっかりと身につけていること、自分が中国に出かけたとき、あるいは日本に来た中国人と簡単な会話ができるようになることを目標におきます。</p> | |
| 朝鮮語Ⅱ | <p>基本的な会話をするために必要な基本文形と正確な発音を習得できるようになること、動詞・形容詞の基本の活用形と連体形および変則活用ができるようになること、日常に使う基本表現ができるようになること、日常に使う基本文型の読み書きができるようになることを目的としています。</p> <p>韓国語による会話がより正確に、かつ流暢に出来るようになり、また、自分で表現したいことを基礎的語彙を使って書けるようになります。伝える、つなぐ、使える表現練習をし、話したいあなたのスキルを着実にアップすることを目指して学習を進めていきます。</p> | |

| 授 業 科 目 の 概 要 | | | |
|---------------|----------|--|---------|
| (医学部心理支援科学科) | | | |
| 科目 区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 専門 教育科目 | 心理学概論 | <p>本講義では、心理学の歴史、および、各教員が専門とする領域（心理学研究法、心理学的測定法、実験心理学、認知心理学、発達心理学、障害者・障害児心理学、臨床神経心理学、子どもの精神医学、大人の精神医学）について、講義する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (1 宮原資英/2回) 心理学研究法、障害者・障害児心理学の概要について講義する。</p> <p>(2 小河妙子/2回) 実験心理学(感覚・知覚)、認知心理学の概要について講義する。</p> <p>(3 玉井康之/2回) 大人の精神医学の概要を精神分析理論をベースとしながら講義する。</p> <p>(4 栗林理人/2回) 子どもの精神医学の概要を精神性発達をたどりながら講義する。</p> <p>(5 安達知郎/1回) オリエンテーション、心理学の歴史の概要、および、心理学研究法、障害者・障害児心理学の概要について講義する。</p> <p>(6 松田侑子/2回) 主に乳児期から青年期にかけての認知機能、感情、社会性の発達について講義する。</p> <p>(7 足立匡基/2回) 発達心理学(発達の定型と非定型)、心理学的測定法(質問紙法)について概要を講義する。</p> <p>(8 高橋芳雄/2回) 臨床神経心理学の概要について講義する。</p> | オムニバス方式 |
| 専門 基礎科目 | 公認心理師の職責 | <p>本講義では、公認心理師の基本的な役割について概説する。具体的には、公認心理師の法的義務及び倫理、心理に関する支援を要する者等の安全の確保や情報の適切な取扱い、保健医療・福祉・教育・司法犯罪・産業労働の各分野における公認心理師の具体的な業務、自己課題発見・解決能力、生涯学習への準備、多職種連携及び地域連携について学習する。これら公認心理師の職責に必要な基本的知識を習得し、関連各分野と結びつけた実践について理解を深める。</p> | |
| 専門 科目 | 臨床心理学 | <p>本講義では、臨床心理学の成り立ちと臨床心理学の代表的な理論について概説する。臨床心理学の成り立ちでは、力動的心理療法、行動療法、人間性心理学、認知療法など各種心理療法に加え、心理アセスメントの発展の歴史を概観する。代表的な理論では、心理療法(力動的な心理療法、認知行動療法、人間性心理学、家族療法)の理論に加えて、臨床心理学の基本的概念、見立てとケースフォーミュレーションの考え方、心理療法の効果とエビデンスについて学ぶ。</p> | |

| | | | |
|------------|--------|---|---------|
| | 心理学研究法 | 本講義では、心理学における実証的研究法、データを用いた実証的な思考方法、研究における倫理について学習する。心理学における実証的研究法では、信頼性と妥当性、再現性といった科学的な思考の基本から、実験的方法と観察的方法の種類について概説する。データを用いた実証的な思考方法では、相関関係と因果関係という実証データの基本的な考え方に加え、データの統計的記述について学習する。研究における倫理では、インフォームド・コンセント、研究不正、利益相反の考え方について学習する。 | |
| | 心理学実験 | 本講義では、心理学実験法に関する基本的な考え方、研究計画の立案について学ぶ。錯視、刺激の弁別閾、記憶や注意などの認知課題実験を通して、実験仮説の設定、検証、結果の記述の仕方、科学的な思考方法を学ぶ。各実験についてレポートを課し、科学的文体、盗用や剽窃、図書館やインターネットの利用方法を身に着ける。最終的に、自ら基本的な実験の計画立案と実施し、実施した実験について科学的な形式のレポートにまとめ、報告できるようになることが目標である | |
| | 心理統計法 | 本講義では、心理学で用いられる基本的な統計手法と統計に関する基本的な知識、統計ソフトの操作について学習する。基本的な統計手法、知識については、代表値と散布度、相関、回帰、正規分布、母集団と標本などについて理解した上で、t検定や分散分析、因子分析、ノンパラメトリック検定などの頻繁に用いられる統計手法について学習する。これらの基礎的な知識を得た上で、SPSSやRなどの統計ソフトの基本的な操作方法について実践的に学習する。 | |
| 医学・保健医療系科目 | 医学概論 | 本講義では、医学の基本と歴史、医療の基本と現場を指定されたテキストに基づいて学んでいきます。医学と医療の関係や枠組みの理解を深めながら、様々な医療専門職者の連携共同（チームワーク）を円滑に進めるために、すべての医療専門職者に求められる医学の基本を公認心理師という立場で共有することを学んでいく。そして、身につけた医療現場で使用される共通の言葉（医学用語）による確実なコミュニケーションの土台を医療専門職者として築き上げていくことを目指します。 | |
| | 保健学概論 | 健康、保健という基本的概念を理解し、「人」をみつめた将来の医療専門職となる基本的態度を培うとともに、保健学科の5専攻の各専門分野における教育の理念や専門職としての役割、責任、他職種との連携等について学ぶことにより、その共通性と独自性について理解する。具体的には、健康・保健の概念から始まり、医療現場で必要とされるメディカルスタッフ像、看護学の概念、看護者の役割・機能など、検査技術科学専攻のカリキュラムの特色および臨床検査技師の役割、業務内容とチーム医療、作業療法の概要と作業療法士の役割、および他職種との連携、医療機関における放射線診療の概要と放射線、リハビリテーションと理学療法について学び、所属する専攻以外の仕事内容について十分理解し、受講生の間でディスカッションするよう心がけ、専攻以外の学生と積極的に交流しながら、将来の医療チームの一員としての基礎作りとなるように学習していきます。 (オムニバス方式/全8回) (30 小山内隆生/1回) 作業療法の概要と作業療法士の役割、リハビリテーションにおける他職種との連携について講義する。 (33 藤田あけみ/1回) 医療現場で必要とされるメディカルスタッフ像について講義する。 (40 北宮千秋/1回) 健康・保健の概念、保健医療の専門性や医療職として役割を踏まえたチーム医療に関して講義する。 (41 樋口毅/1回) 医療現場で必要とされるメディカルスタッフ像について講義する。 | オムニバス方式 |

| | | |
|---------------|---|---------|
| | <p>(42 石川玲/1回) リハビリテーションの概要、および身体の動きの仕組みと理学療法 の関連について講義する。</p> <p>(96 千葉満/1回) 検査技術科学専攻のカリキュラムの特色および臨床検査技師の役 割、業務内容とチーム医療について講義する。</p> <p>(115 對馬恵/1回) 医療機関における放射線診療の概要と放射線について講義する。</p> <p>(130 工藤ひろみ/1回) 看護学の概念、看護者の役割・機能について講義する。</p> | |
| コミュニケーション論 | <p>コミュニケーションの知識とスキルの習得は、保健医療活動の基盤 となる人間関係を成立・発展させるために必須である。本科目は、良 い人間関係成立のためのコミュニケーション技法を理解できること と、医療現場におけるコミュニケーションの特徴と接遇について理解 できることを具体的到達目標としている。前半のコミュニケーション の基本では、対人コミュニケーション成立の基本、ノンバーバル・コ ミュニケーション、コミュニケーション技法、身体的交流という視点 からみたコミュニケーションについて教授する。後半の医療現場にお けるコミュニケーションの特徴では、医療の対象者とのコミュニケー ション、医療者間のコミュニケーション、医療者に必要な接遇につ いて教授する。授業形式だが簡単な演習も取り入れている。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) (47 木立るり子/5回) 対人コミュニケーション成立の基本知識について講義する。</p> <p>(131 會津桂子/3回) 対象者・医療者とのコミュニケーションについて講義する。</p> | オムニバス方式 |
| 早期体験実習(多職種連携) | <p>地域医療の実際の場面を入学後早期に体験し、将来、心理支援専門 職になるにあたって必要となる学習の具体的なイメージを持つ。この 授業では、地域保健医療の現場に出向く前に必要なマナーや実習目的 についてグループワークを通じて検討し、臨地実習を行うことによ り、心理支援専門職としてのあるべき姿勢を学んでいく。上記を通じ て上記を通じて心理師としての職務を理解し、学部で心理師を学ぶ者 としての立場を自覚するとともに、実習を通じて医学科・保健学科・ 教育学部の学生と交流し、チーム医療の基礎を作る。</p> <p>(共同/全15回) (3 玉井康之、4 栗林理人/ 15回) オリエンテーション、実習の事前・事後指導、発表への助言を行 う。</p> | 共同 |
| 心理支援科学英語講読基礎 | <p>本講義では、心理支援に関する英語文献を読むための英語の基礎知 識を修得するとともに、心理学、医学及び保健学等の学術論文の読み 方を学ぶ。高校で学習したことを基礎にして、リスニング、リーディ ング、スピーキング、ライティングの英語の4技能及びプレゼンテー ション能力という広いコミュニケーション能力を育成しながら、専門 英語の読解力を養う。具体的には、心理支援に関する身近な事項や、 1年次で受講した心理系科目及び保健医療系科目で学んだ事柄につ いて、英語で読解や聴解や質疑応答ができることを目指す。</p> | |

| | | |
|----------------|--|----------------|
| <p>人体形態学</p> | <p>本講義では、人体形態学(解剖学)の基礎を理解し、専門科目の基礎を培うことを目的とする。主な内容は、骨格系と筋系であり、具体的には、細胞の構造と役割、組織の構造・分類と分布・役割、方向などの一般用語、人体の器官系と機能、全身の骨・交連骨格の形態・部分名称と役割、全身の関節構造と運動、全身の筋の名称と機能(主な神経支配)について形態と機能を関連付けて理解を深める。</p> <p>(オムニバス/全15回) (43 敦賀英知/8回) 骨格系の形態と機能等について講義する。</p> <p>(44 細川洋一郎/7回) 筋系の形態と機能等について講義する。</p> | <p>オムニバス方式</p> |
| <p>人体機能学</p> | <p>本講義では、心理専門職を目指す立場から人の生理的機能を以下のような観点から学習する。生命現象のメカニズム(生理学)を理解する。生命を維持する仕組みについての理解を深める。細胞、組織、器官には固有の特徴があり、すべてを統合した生命複合体が個体である。神経系、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系、運動器系などの仕組みを学び、統合された生体システムとしての働きを理解する。当該科目は、公認心理師の養成にあたって開講する必要な科目のうち、「21.人体の構造と機能および疾病」のうち機能的な側面を詳細に扱うものである。</p> | |
| <p>人体病理学</p> | <p>本講義では、心理専門職を目指す立場から人体における病気の基本的概念としての人体病理学を学習する。総論では、病理学の歴史、概要、病因、物質代謝障害、進行性病変、炎症、感染症、免疫異常、腫瘍などについて病理学の基本的概念を中心に学習し、各論では、各臓器の特徴的な病気の基本的概念を学習する。当該科目は、公認心理師の養成にあたって開講する必要な科目のうち、「21.人体の構造と機能および疾病」のうち疾病の側面を詳細に扱うものである。</p> | |
| <p>運動学</p> | <p>本講義では、人体の運動の機構を人体構造や機能、病理など多方面からのアプローチから理解、学習する。関節運動の面と神経支配の面から、人間の運動のしくみについて理解し、また、筋肉の起始停止と走行を理解したうえで、個々の部位の運動について理解する。</p> <p>生体力学の基礎、筋収縮の機構と性質、筋の作用、肩甲帯の筋群と運動、肩関節の筋群と運動、肘・前腕・手の筋群と運動、骨盤帯・股関節の筋群と運動、膝の筋群と運動、足関節の筋群と運動、体幹の筋群と運動、歩行分析 について講義する。</p> | |
| <p>言語療法学概論</p> | <p>【授業としての具体的到達目標】 言語聴覚障がい概要、特に、肢体障がい合併する言語障がいを理解する。臨床において、STの提示する概念、用語が理解できるだけでなく、協業して障がいを持つ方の問題解決にあたるための意識と、視点、方法論を学ぶ。</p> <p>【授業の概要】 言語障がい言語処理過程のどこの障がいによっておこり、症状がどのように異なるか。言語障がいの方に対して、適切なPT,OT,心理的アプローチをするためには、どの過程の障がいによって、訓練やサポートが異なることを理解する必要がある。</p> <p>(オムニバス/全8回) (139 浅田一彦/5回) 失語症・高次脳機能障がい等の評価とリハビリテーションについて講義する。</p> <p>(140 奥山淳子/3回) 摂食嚥下障がい等の評価とリハビリテーションについて講義する。</p> | <p>オムニバス方式</p> |

| | | | | |
|--------|-------|---|---|--|
| | | <p>本演習では、保健学の総仕上げとして、これまで学習してきた専門領域の知識や技術を総動員し、保健関連職種等の業務や技術等について相互に学習し、多職種間の互いの仕事や連携について多職種連携の演習を通して相互に学習します。演習では、多職種連携を伴う具体的事例や課題について、各々の専門領域を学習した学生グループにより、調査や評価、問題発見、課題解決等についてグループワークを行い発表、討論を行うなかで多職種連携について学習を進めていきます。演習課題は、緊急被ばく医療(福島原発の事故を例に避難所生活や仮設住宅～復興住宅での医療やケア)、青森県内の地域在宅医療やケア(がんのターミナルケアや難病や脳卒中後のリハビリ等)等を提示し選択してもらう予定です。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (40 北宮千秋/2回) 保健師の観点から、保健医療職種の連携について講師します。</p> <p>(87 工藤幸清/2回) 放射線による環境汚染について講義します。</p> <p>(96 千葉満/3回) グループワーク(グループダイナミックス、討論の体験)への助言を行う。</p> <p>(116 藤田俊文/4回) インタープロフェッショナルワーク(多職種連携)について講義します。</p> <p>(125 田中真/4回) グループワーク(グループダイナミックス、討論の体験)への助言を行う。</p> | オムニバス方式 | |
| 専門応用科目 | 心理系科目 | 知覚・認知心理学 | <p>本講義では、人の感覚・知覚、認知、思考の機序及びその障害について学習する。感覚・知覚領域では、感覚の種類と構造、視覚・聴覚・嗅覚・味覚・体性感覚の基本的特性とその障害について概説する。認知・思考領域では、認知の基本的特性、記憶や注意のメカニズム、問題解決と推論とこれらの障害について学習する。授業を通して、知覚や認知に関わる様々な研究法を理解し、客観的データに基づく論理的思考ができるようになることが目標である。</p> | |
| | | 感情・人格心理学 | <p>本講義では、感情に関する理論及び感情喚起の機序、感情が行動に及ぼす影響、人格の概念、及び形成過程について学習する。感情に関する理論及び感情喚起の機序では、感情の生物学的基礎、古典的理論、基本的感情説と次元説について概説する。感情が行動に及ぼす影響については、共感性という観点から援助行動を理解するとともに、感情の制御について学習する。人格の概念及び形成過程では、基礎的な人格の概念について理解した上で、知的機能の個人差、人格の形成と変容、性格の5因子説、パーソナリティの障害について学習する。</p> | |
| | | 発達心理学 I | <p>発達心理学 I では、出生から青年期にかけての認知機能の発達及び感情・社会性の発達、自己と他者の関係の在り方と心理的発達、心身の発達についての基礎的な知識及び考え方について学習する。認知機能の発達及び感情・社会性の発達では、発達の生物学的基礎を理解したうえで、外界認知、思考と言葉、感情、対人関係の発達について概説する。自己と他者の関係の在り方と心理的発達では、自己認知・他者認知とそれらの関係性について学習する。</p> | |
| | | 学習・言語心理学 | <p>本講義では、人の行動が変化する過程、言語の習得における機序について学習する。具体的には、学習・行動研究の歴史と基本的な考え方、および行動の測定と実験デザインに加え、生得的行動、レスポナント条件付け、オペラント条件付けから基本的な学習の成立機序を学習する。また、学習が効果的に成立するための条件などについても学ぶ。言語心理学では、言語の生物学的基盤、社会的基盤、音韻・語彙・文法・語用論的能力の発達について概説する。</p> | |

| | | |
|------------|--|---------|
| 神経・生理心理学 | 本講義では、脳神経系の構造及び機能、記憶、感情等の生理学的反応の機序、高次脳機能障害の概要について学習する。脳神経系の構造と機能では、脳神経系の基本的構造と、情報伝達の仕組み、大脳皮質の機能局在、神経の可塑性と環境の影響について概説する。記憶・感情等の生理学的反応の機序では、感覚・知覚、運動、記憶、感情、動機づけと脳神経系の関連について学習する。さらに、精神疾患および神経発達症の高次脳機能障害についても概説する。 | |
| 発達心理学Ⅱ | 発達心理学Ⅱでは、思春期のメンタルヘルスとその予後、生涯発達の観点から、成人期から高齢期にかけての認知機能の発達及び感情、自己と他者の関係の在り方と心理的発達、心身の発達についての基礎的な知識及び考え方について学習する。また、定型発達と非定型発達という観点から、乳幼児期から成人期にかけての発達障害児者の発達と心理的課題、支援についての近年の取り組みについて概説する。 | |
| 健康・医療心理学 | 本講義では、ストレスと心身の疾病との関係、医療現場における心理社会的課題及び必要な支援、保健活動が行われている現場における心理社会的課題及び必要な支援、災害時等に必要心理に関する支援について学習する。ストレスと心身の疾病との関係では、ストレスのアセスメント、ストレスと心身の疾病、ストレスマネジメントについて学ぶ。医療現場における心理社会的課題及び必要な支援では、医療現場で基本となる多職種連携とチーム医療の考え方、保健・医療における法律と制度、精神科・小児科・神経科・リハビリテーション領域等において求められる心理的支援について学習する。保健活動が行われている現場における心理社会的課題及び必要な支援では、予防的支援の考え方と自殺予防活動について理解する。災害時等に必要心理に関する支援では、急性および外傷後ストレス障害とその心理的支援について学習する。 | |
| 臨床心理学演習Ⅰ | 本演習では、公認心理師として必要な、知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とする。具体的には、カウンセリングにおける基本的な態度や職業倫理、治療的コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等の基礎的な知識および技能を学習する。具体的な場面を想定したロールプレイングでは、カウンセリングの基礎スキルを段階的に訓練する。また、事例検討を通じて、実際に心理検査、心理面接、地域支援がどのように進められているのかを学ぶ。 | |
| 障害者・障害児心理学 | 本講義では、身体障害、知的障害及び精神障害の概要、障害者・障害児の心理社会的課題及び必要な支援について学習する。身体障害、知的障害及び精神障害の概要では、身体障害の種別と知的障害についての基礎的な知識、精神障害の定義と分類について学習する。障害者・障害児の心理社会的課題及び必要な支援では、障害の基本的な捉え方、生物・心理・社会モデルを学習した上で、障害受容のプロセスと医療・教育・福祉における心理的支援の実践について概観する。 | |
| 心理アセスメント | <p>本実習においては、心理アセスメントを行うにあたって、必要な基本的知識や態度、倫理的配慮について学習する。また、実際の検査を体験することを通じて、各検査の特徴や限界に関する理解を深める。検査の後の記録のまとめ・報告書を作成する際の注意点や、フィードバックの在り方についても学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (3 玉井康之/7回) 代表的な投影法の検査を体験しながら、各検査の特徴に関する理解を深める。</p> <p>(6 松田侑子/8回) オリエンテーション、心理アセスメントの基本について概説し、代表的な質問紙法、作業検査法、知能検査法の検査を体験しながら、各検査の特徴に関する理解を深める。</p> | オムニバス方式 |

| | | |
|-------------------|---|----------------|
| <p>心理学的支援法 I</p> | <p>本講義では、要支援者に対する心理的な支援、心の健康教育と啓発について学習する。また、心理支援職者に必要な職業倫理について学び、地域支援の在り方について学習する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (1 宮原資英/7回) 要支援者に対する心理的な支援として、認知行動療法を取り上げる。また、こころの健康教育と啓発に関して概説する。</p> <p>(6 松田侑子/8回) オリエンテーション、心理支援職者に必要な職業倫理について概説する。また、地域支援の在り方について、コミュニティアプローチの関連から理解を深める。</p> | <p>オムニバス方式</p> |
| <p>福祉心理学</p> | <p>本講義では、福祉現場において生じる問題及びその背景、福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援、虐待および認知症についての基本的知識について学習する。福祉現場において生じる問題及びその背景では、社会福祉の歴史と動向、社会福祉の理念、制度と法律について学ぶ。福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援では、福祉現場における活動の基本的な考え方を踏まえた上で、福祉現場の各領域(児童、家庭、高齢者、障害者)で求められる心理的アセスメント、支援方法について理解する。</p> | |
| <p>教育・学校心理学</p> | <p>本講義では、教育現場において生じる問題及びその背景、教育現場における心理社会的課題及び必要な支援について学習する。教育現場において生じる問題及びその背景では、教育の制度と法律、倫理について理解した上で、学校における問題の理解と対応、特別支援教育についての基本的知識について学習する。教育現場における心理社会的課題及び必要な支援では、教育分野においても求められる心理学的アセスメントと心理的支援について学習する。</p> | |
| <p>臨床心理学演習 II</p> | <p>本演習では、公認心理師として必要な、知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、具体的な場面を想定したロールプレイング、事例検討を中心に演習を進める。特に本演習では、受講者同士で行った複数回のロールプレイ面接をビデオに撮影し、それを再検討する。そして、複数回の面接における連続性を理解し、その連続性からクライエントどう見立てるのか、その後の面接をどう展開していくのかについての理解を深める。本演習では、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成について修得する。</p> | |
| <p>社会心理学</p> | <p>本講義では、対人関係並びに集団における人の意識及び行動についての心の過程、人の態度及び行動、集団及び文化が個人に及ぼす影響について学習する。対人関係並びに集団における人の意識及び行動についての心の過程では、社会的認知、社会的自己などの基本的な理論を学び、対人関係・対人行動、対人コミュニケーションにおける心理過程を理解する。人の態度及び行動では、態度の機能と構造、説得による態度と行動の変化について学習する。集団及び文化が個人に及ぼす影響では、集団の機能、規範・慣習などの文化が集団に及ぼす影響について学習する。</p> | |
| <p>心理学的支援法 II</p> | <p>本講義では、要支援者に対する心理的な支援として、特に力動的心理療法、パーソンセンタードアプローチ、表現療法、日本独自の心理療法(内観療法や森田療法)等の歴史、概念、意義、適応及び限界について概説する。これに加えて、心理に関する支援を要する者の関係者に対する支援として家族療法、コミュニティアプローチの基本理論の一つと位置付けられるシステム理論について学ぶ。講義においては、視聴覚資料などを通じて、心理学的支援法を体験的に学習する。</p> | |
| <p>司法・犯罪心理学</p> | <p>本講義では、犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的知識、司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理的支援について学習する。犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的知識では、司法・犯罪分野における法律と制度、倫理について学び、犯罪被害および家事事件についての基礎的な知識を得る。司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理的支援では、犯罪心理学の代表的な理論、司法領域で求められる心理的アセスメント、心理的支援について学習する。</p> | |

| | | |
|--------------------|---|---------|
| 産業・組織心理学 | <p>本講義では、職場における問題、キャリア形成に対して必要な心理学的支援、組織における人の心理と行動について学習する。職場における問題、キャリア形成に対して必要な心理学的支援では、産業領域の法律と制度、活動の倫理を理解した上で、人事とキャリア形成、産業領域において求められる心理学的アセスメントと心理学的支援について学習する。組織における人の心理と行動では、グループダイナミクスとコミュニケーション、リーダーシップに関する理論について学び、組織構成員の心理と行動について理解する。</p> | |
| 関係行政論 | <p>本講義では、公認心理師として社会において活動する上で必要となる施策や法律、制度、そしてその基盤となる考え方について理解を含めていくことを目的とする。「保健医療」、「福祉」、「教育」、「司法・犯罪」、「産業・労働」の5分野における法律や制度を把握した上で、できる限り臨床で遭遇する模擬事例を取り上げながら、他職種の専門家や他の機関との連携について概観する。これらを学ぶことにより、公認心理師としての専門性を十分に理解し、専門家としての自覚を促していく。</p> | |
| 心理学基礎研究 | <p>心理学研究を行うためには、先行研究のレビュー、研究計画の立案、調査・実験の実施、データの分析、論文執筆といった作業が必要になる。本授業では、心理学を実際に行うために必要な計画、調査・実験、分析等の基本的スキルを身につけることを目的として、受講生が自ら行う追試研究、および、卒業研究に向けて研究テーマ、研究内容、研究結果等について発表・討論する。</p> <p>この授業は教員2名によるチームティーチングで行う。</p> <p>(共同/全30回) (1 宮原資英, 2 小河妙子/30回) 受講生の計画、発表に対して助言する。</p> | 共同 |
| 臨床心理学実習 | <p>保健医療を中心に、福祉、教育、産業、司法領域の各関連機関・施設において、実習を行う。実習は事前指導・実習・事後指導から構成される。事前指導では、実習に必要な知識や基本姿勢について整理する。実習中は、現場の心理職から指導を受けながら、施設の見学等を含む体験的な学習を行う。事後指導では振り返りを通じて、多職種連携の必要性や、公認心理師の役割、職業倫理等に関する分析・考察を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全30回) (3 玉井康之/10回) 医療分野における実習の事前指導、事後指導、および、現場での指導を行う。</p> <p>(5 安達知郎/8回) 教育分野における実習の事前指導、事後指導、および、現場での指導を行う。</p> <p>(6 松田侑子/8回) 産業分野、福祉分野における実習の事前指導、事後指導、および、現場での指導を行う。</p> <p>(7 足立匡基/4回) 司法分野における実習の事前指導、事後指導、および、現場での指導を行う。</p> | オムニバス方式 |
| 医学・保健医療系科目 精神医学 | <p>本講義では、精神的・心理的・社会的な存在としての人間が、どのような状況において精神的に破綻をきたし、精神症状を顕在化させるに至るかを理解するとともに、精神障害者が生きていくには周囲の適切な援助と理解が必要であることについても理解を深めていく。精神医学については、特に精神症状学、精神科診断学、精神科治療学、精神医学と社会とのかかわりを中心として、相互の関係を把握しながら、全体的に理解していくことができるように学んでいく。</p> | |

| | | |
|--------------|---|---------|
| 臨床栄養学 | <p>臨床栄養学とは、様々な疾患、様々な病態の成因、進展、治癒に栄養学がどのようにかかわっているか、また各々の疾患、病態に対してどのような栄養療法を適用すべきかを検討し、同時に栄養学を応用して、健康の維持・増進を図り、様々な疾病の予防を行うための学問です。高血圧、糖尿病、動脈硬化、癌、その他の病気の患者の効果的な看護には、栄養代謝、人体の仕組み、病因、さらに、患者の病態に応じた病院食のコンセプトと実際、を理解する必要があります。本授業では生化学、栄養学の基礎的な知識を学習するとともに病態への応用知識を学びます。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (117 七島直樹/8回) 三大栄養素(糖、脂質、タンパク質)の構造と代謝の生化学を講義します。</p> <p>(118 野坂大喜/7回) 栄養と病態の関わり、また栄養状態を把握するための臨床検査データの読み方、栄養アセスメントを講義します。</p> | オムニバス方式 |
| 老年看護学概論 | <p>本講義では、老年期の特徴および高齢社会の課題と政策の理解を基に、老年看護学の特殊性とケアの基盤を学ぶ。また、加齢変化を踏まえたコミュニケーションや援助の基本について学ぶ。具体的な内容は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 老年期を生きる人の理解 2. 高齢者を取り巻く社会の変化とヘルスケアシステムの変遷、高齢者の暮らしを支える法律と制度・サービス 3. 地域包括ケアシステムと看護の課題 4. 世界における日本の老年看護 5. 心身の加齢変化と健康アセスメント 6. 心理・精神機能の加齢変化と生活への影響、認知症高齢者の看護の基本 7. 認知症高齢者のアセスメント、生活障害の看護 8. 学習状況の確認と振り返り | |
| 作業療法概論 | <p>本講義では、リハビリテーションの専門職としての作業療法士になるために必要な作業療法についての概略を講義する。内容は、作業療法の定義、道徳療法、アーツアンドクラフツ運動と米国作業療法の歴史からみた作業療法のルーツ、わが国の作業療法の歴史について講義する。さらに作業療法の対象領域、作業療法の諸理論と作業療法で作業を用いる方法論の基礎、管理運営、作業療法士に求められる資質や倫理、記録・報告の意義について講義する。</p> | |
| 心理支援科学英語講読応用 | <p>本講義では、受講生それぞれが関心のある心理支援に関する英語文献を読み、心理学、医学及び保健学等の英語論文を読むための英語の知識を深める。心理支援科学英語購読基礎を引き継ぎ、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティングの英語の4技能及びプレゼンテーション能力という広いコミュニケーション能力を発展させながら、個人的に興味のある心理学、医学及び保健学等の英語文献を検索する技能を身に付け、見つけて入手した文献を読み、内容を英語で発表して質疑応答ができることを目指す。</p> | |
| 心身医学 | <p>本講義では、病気の発症や進行に心理的要因が大きく関わる心身症等について、環境的要因、ストレス等のメカニズム、治療や再発予防等について学習する。各論としては、摂食障害、気管支喘息、過敏性腸症候群、不安障害、小児の心身症、女性への心身医学的アプローチ、男性への心身医学的アプローチ、身体表現性障害、不登校、適応障害を取り上げ、それぞれの疾患の概念、発生機序、症状、経過と予後、治療などについて学習する。</p> | |

| | | |
|-----------|---|--|
| 薬理学 | <p>当該科目は、公認心理師の養成にあたって開講する必要な科目のうち、「22. 精神疾患とその治療」を代替する科目である。精神疾患の治療において多くの医薬品が、様々な投与方法によって患者様に投与されている。しかし、「薬は逆さに読むとリスク」と例えられるように、全ての医薬品には目的の効果以外に副作用というリスクがあり、有害なものもある。従って、薬物治療を効果的かつ安全に行っていくには、治療に参画する医療スタッフ全員が薬に対する正しい知識をもつことが必要となる。本講義では、医薬品の有効性や危険性を認識し、最善の薬物治療を担うチーム医療の一員に求められる最低限の薬の知識を学習し、適正な薬物治療に参画できるようになるための素地を身につけることを目標とする。</p> | |
| 衛生学・公衆衛生学 | <p>本講義では、個人を介して人間集団の健康を維持増進するための科学、技術である公衆衛生学を学習する。その内容は分野別、ライフステージ別に分けて取り扱う。また、内容によっては医学のみならず自然科学や社会科学の知識を含めた取り扱いとなる。</p> <p>1回 感染症、2-3回 産業保健（三管理等、労働衛生法規、労働災害等）、4回 母子保健・学校保健、5回 成人保健、6回 老人保健・精神保健、7-8回 人口動態統計、9回 疾病統計、10回 衛生統計と衛生指標、11回 疫学とは、12回 コホート、患者対象研究、13回 疫学方法の特徴、14回 特異度、敏感度、15回 適中率など について学習する。</p> | |
| 疫学 | <p>病気を引き起こす環境要因やその因果関係についての理解を深めると共に、疫学を用いた原因の特定に関する分析を行う。地域政策を策定していく上で、疫学を活用する意義を理解する。</p> <p>疫学の考え方や基本的な用語を理解から、疾病の原因、疫学的な因果関係の考え方、アウトブレイク時の疫学、日本で行われている疾病登録の概要と意義、主な疾患の疫学（疾病の危険因子や防御因子）、社会疫学や政策疫学、ライフコース疫学の概要について学ぶ。</p> | |
| 老年看護方法論 | <p>本講義では、老い（老化）とは何かを身体的、心理的、社会的側面から考察し、高齢者の家庭や社会における役割および健康のレベルに応じた援助方法を学ぶ。具体的な内容は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の健康障害の臨床的特徴、脱水症・熱中症の看護 2. 外皮系、呼吸器系、血液・免疫系、内分泌・代謝系などの加齢変化と影響、掻痒症、感染症の看護 3. 循環器系の加齢変化と影響、睡眠-覚醒リズムの障害、うつ病、せん妄、心不全の看護 4. 腎・泌尿器系の加齢変化と影響、排尿・排便障害の看護 5. 消化器系の加齢変化と影響、摂食・嚥下障害、低栄養の看護 6. 運動器系の加齢変化と影響、転倒、骨粗鬆症・骨折、パーキンソン病の看護 7. 高齢者と災害看護 8. 授業の総括と理解度の確認 | |

| | | |
|--------------|---|---------|
| 医療リスクマネジメント | <p>本講義では、医療リスクマネジメントの意義を総合的に理解させるために、看護、放射線、臨床検査、理学療法、作業療法の分野各専門分野で発生した、または発生の可能性のあるリスクを分析し、一般化し、その予防に対する考え方を醸成させる。過去に国内で発生した医療事故・医療過誤の実例をもとに、その背景、要因、防止対策を考察し、法的責任範囲を含めた医療リスクマネジメントの意義と内容について説明できることを目標レベルとして学びます。</p> <p>(オムニバス形式/全8回) (49 高橋康幸/2回) 放射線領域の医療リスクマネジメントについて講義する。</p> <p>(50 野戸結花/1回) 看護領域の医療リスクマネジメントについて講義する。</p> <p>(89 吉田英樹/1回) 理学療法領域の医療リスクマネジメントについて講義する。</p> <p>(118 野坂大喜/2回) 医療リスクマネジメント総論と臨床検査領域の医療リスクマネジメントについて講義する。</p> <p>(119 山内寿子/1回) 医療現場の医療リスクマネジメントについて講義する。</p> <p>(132 澄川幸志/1回) 作業療法領域の医療リスクマネジメントについて講義する。</p> | オムニバス方式 |
| 発達小児科学 | <p>本講義では、小児の成長・発達および小児期各期の特徴を学び、代表的な小児疾患の疾患概念や治療等について学習する。各論としては、自閉症スペクトラム障害、注意欠如・多動性障害、限局性学習障害、発達性協調運動障害などの神経発達障害群、チック障害群、排泄症群、睡眠・覚醒障害群、食行動障害の他、近年注目されている愛着障害、虐待についても取り上げる。最後に、まとめとして胎児期から始まり新生児、小児、思春期を経て成人期へとつながる成育医療についても学ぶことにする。</p> | |
| 医療情報学 | <p>本講義では、日本においては、医療財政の破綻と抑制政策、医療の標準化と質的保証、これらが医療の歴史の必然的なひとつの流れとして形成されてきたという背景を踏まえて、医療の標準化や質的保証などにおいて、情報がどの様に用いられ、その役割を担っているのかを学習する。また、エビデンスに基づいた臨床疫学や医療統計学の基礎と臨床研究への応用、各種学術情報の活用法について学習する。</p> | |
| 保健医療心理アセスメント | <p>保健医療分野において求められる心理アセスメントと医学的診断の関係性という観点からその目的を理解する。「心理アセスメント」の実習で身に着けた基本的な態度、記録及び報告、倫理的な配慮を基礎として、保健医療分野において求められるアセスメント方法についてさらに理解を深める。近年、わが国で標準化されたアセスメント方法を扱い、基本的な検査手続き、報告書の作成、フィードバックについて学習する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (7 足立匡基/7回) 保健医療分野における心理アセスメントの概説、適応行動のアセスメント、神経発達症のスクリーニング（質問紙法、面接法）を担当する。</p> <p>(8 高橋芳雄/8回) 神経発達症のスクリーニング（質問紙法、観察法）、認知症・高次脳機能障害のスクリーニング・症状評価、記憶能力のアセスメント、精神症状の評価を担当する。</p> | オムニバス方式 |

| | | |
|------------|--|---------|
| 保健医療心理支援演習 | <p>本演習では、臨床心理学演習Ⅰ、Ⅱで学んだ内容を踏まえ、保健医療領域での心理支援に特化した知識及び技能の習得を目的として、具体的な場面を想定したロールプレイ、事例検討を中心に演習を進める。特に本演習では、保健医療領域で重視される認知行動療法に焦点を当て、認知行動療法によるケースフォーミュレーション、面接の実際を習得する。本演習では、保健医療領域を軸に、さまざまな領域での多職種との連携、他の専門職に対するコンサルテーションや地域支援、公認心理師としての職業倫理及び法的義務について事例を通して学習する。</p> | |
| 慢性疾患学 | <p>本講義では、生活習慣病や難病、その他多様な慢性的推移を示す疾病の原因やメカニズム、治療法等について、医学や保健医療、福祉等の観点から学習する。各論としては、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、内分泌疾患、血液疾患、悪性新生物、膠原病、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、皮膚疾患群について取り上げる。これらの疾患に罹患した患者様への他職種連携による長期的な関わり、さらには末期での関わりなどについても学習する。</p> | |
| 生命倫理学 | <p>本講義では、ヒトの生命に関わる医療という観点から、生きることと死についての概念や定義、その倫理的な現状を学習する。とくに生殖技術、移植医療、遺伝子技術にかかわるバイオテクノロジーの進歩による先端医療技術の発展に伴い、新たな生命倫理的な問題が生じており、今日の医学・医療の問題を考えるための土台を築く。そして、患者－医療者関係において、患者の自己決定権の確立、患者の諸権利を保障するための基礎をなすインフォームド・コンセントの理解を深める。</p> | |
| 救急・蘇生医学 | <p>本講義では、医療従事者として必要な救急・蘇生医学の概念、救急処置、代表的な救急疾患について学び、その意義、診断・治療・看護のために必要な知識・技術について学習する。また、病院内外で一次救命処置を積極的に行うことができる（救命処置に躊躇しない）医療従事者を育成する。</p> <p>○救急・蘇生医学の概念、システム、現状について学ぶ。 ○一次救命処置(BLS)、二次救命処置(ACLS)、小児・新生児の救命処置の概略を学ぶ。一次救命処置についてはシミュレーター、医療機器を用いた実技訓練を行う。 ○代表的な救急疾患（内因性、外因性疾患）について病態、診断、治療・対処、予防に必要な知識・技術を学ぶ。 ○病院内外で一次救命処置を積極的に行うことができること（救命処置に躊躇しない）を目指す。</p> | |
| 保健医療地域支援実習 | <p>医学研究科附属子どものこころの発達研究センターや健康未来イノベーションセンターが行う地域支援活動に参加し、保健医療と福祉、教育が連携して取り組む地域支援活動について、体験的に理解を深める。具体的には、大学が市から委託を受けている発達健診事業に参加し、神経発達症の早期発見と支援、療育から就学に至る連携システムや、認知症の予防と早期発見、大学が市と取り組む地域包括ケアシステムの仕組み作り等について学習する。実習は、事前指導、実習、事後指導から構成し、実習中は、現場の心理職の指導を受ける。</p> <p>(オムニバス方式/全30回) (4 栗林理人/10回) オリエンテーションと総括及び、岩木プロジェクト健診に関わる実習を担当する。</p> <p>(7 足立匡基/10回) オリエンテーションと総括及び、3歳児検診に関わる実習を担当する。</p> <p>(8 高橋芳雄/10回) オリエンテーションと総括及び、5歳児発達健診に関わる実習を担当する。</p> | オムニバス方式 |

| | | | |
|----------------|-------------------|---|---------|
| 実践系科目 教育系科目 | 教育原理 | 本講義は、科目名にもあるように、教育を原理的に捉え直すことを目的とするものである。そもそも教育とは何であるのか、あるいは教えることと学ぶこととはどういう関係にあるのか等々、我々が何気なしにこれまで受けてきた「教育」という営みを徹底解剖し、その内実を深く歴史的・思想的な観点から考えていくことにしたい。教育の本質、機能、目的、方法などについての基本的な考えを理解し、昨今の学校教育をめぐる課題について、自分なりに深く考えることができるようにする。 | |
| | 養護学概論 | 本講義では、講義を中心とするがグループ討議や発表も取り入れながら、養護の概念と目的・機能・養護の対象について、養護教諭の歴史や養成制度、子どもの健康課題の変化、専門職の捉え方、学校保健の歴史から多面的に学ぶ。特に、教育課題との関連で考察を深めていく。さらに、養護実践の活動過程について、養護の概念と照らしながら、養護教諭や保健室の機能を中心に考察し、学校現場における養護実践を分析的に捉えながら学ぶ。 | |
| | 特別な教育的ニーズの理解とその支援 | 本講義では、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に関する制度や理念についての理解を踏まえ、通常の学級にも在籍する特別な教育的ニーズのある学習障害(LD)、自閉症スペクトラム(ASD)、注意欠如多動性障害(ADHD)等の発達障害に焦点をあて、障害の定義や行動特性、教育上の基本的な配慮事項等について理解を深め、児童・生徒の指導や支援について学ぶ。 また、貧困や異文化・外国籍の児童生徒等、特別な教育的ニーズを有する子どもの教育課題に焦点を当て、その支援について学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) (52 敦川真樹/8回) 発達障害・知的障害児の教育環境と促進・阻害因子、APA (Adapted Physical Activity)、発達障害と発達検査、特別支援教育の開始とその範囲、障害者権利条約などについて講義します。 (91 吉田美穂/7回) 特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育課程、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と関係機関との連携、特別支援教育での支援の実際、外国につながる子どもの現状、教育的ニーズ、教育支援の実際などについて講義します。 | オムニバス方式 |
| | 健康教育概論 | 学校保健における健康・安全は、全教職員に理解され、実践されることが重要である。近年、児童生徒の心身の健康問題や健康課題は多岐に渡っている。また学校では予想もしないような事件や事故が発生するなど安全確保が重要な課題でもある。そこで、児童生徒の心身の健康の保持増進のための健康教育と健康管理、さらに自他の生命尊重を基盤とした安全能力の育成を図るための安全教育と安全管理について講義と実習を行う。 (オムニバス方式/全15回) (53 葛西敦子/3回) 児童生徒の感染症、学校で気をつけて欲しい児童生徒の病気、学校における慢性疾患をもつ子どもへの支援などについて講義します。 (54 田中完/2回) 学校保健・安全と学校教育、保健室の機能と健康・安全教育等について講義します。 (55 太田誠耕/3回) 学校における安全・犯罪被害の防止、学校安全と地震と防災、災害にあった子どものこころのケアなどについて講義します。 (92 新谷ますみ/2回) 子どもの発育・発達、性教育などについて講義します。 (120 原郁水/2回) 学校環境衛生の管理、保健教育などについて講義します。 (137 小玉正志/3回) 児童生徒の健康・安全教育と教職員の役割の講義と救急処置(CPR, AEDなど)の実習などを行います。 | オムニバス方式 |

| | | | |
|-------|-----------|---|--|
| | 幼児理解と教育相談 | <p>幼児教育の現場で起きるさまざまな問題に適切に対応するためには、幼児の発達をしっかりと理解していることが必要である。また、保育者には、子ども・保護者のそれぞれに対して適切な教育相談を行うことが求められる。この授業では、幼い子どもの発達の理解と教育相談の基本を併せて学ぶ。さらに、事例を検討するグループワークを通じて、保育者としての教育相談における基礎的な力を養う。</p> | |
| | 教職入門 | <p>本講義では、学校という空間を実際に体験するため、市内及び周辺の高등학교に行き、観察学習を行う。加えて、当該高等学校の教員から、教科指導及び生徒指導に関する講話を聞き、学校教育についての理解を深める。また、観察学習の内容を共有し、討論することで、学校教育の実際を体験的に学ぶ。講義や学校観察実習、討論などを通して、教職の意義や教員の役割について理解を深め、教職への心構えを築くことを目的とする。</p> | |
| 福祉系科目 | 社会福祉学 | <p>本講義では、社会福祉の基本を学び、個々の問題に最も適した福祉サービス利用を見つけ、行政機関や施設への橋渡し役となれることを目指す。</p> <p>社会福祉の分野における法律・制度の改正の現状を学び、医療従事者に必要な社会福祉の関係法律と制度を理解する。本講義で取り上げる内容としては、憲法25条「生存権」と社会保障、児童や家庭に対する支援・保健福祉医療サービス、低所得者に対する保健医療福祉サービス、障害児・障害者(含む難病者)に対する保健医療福祉サービス、高齢者に対する保健医療福祉サービス、保健医療福祉連携による地域活動等である。</p> | |
| | セルフケア論 | <p>本講義では、慢性疾患を理解し支えるために必要なセルフマネジメントの理論的背景を学ぶとともに、それらを自分自身や他者に実践的に活用して学ぶことを目的とする。慢性疾患とともに生きていく人のセルフケアについての概念を学ぶために、学生自身の自己の健康上の問題を把握、受容したうえで、問題解決のためのセルフケア能力を育み、その上で、身体的・精神的・社会的に様々な健康レベルにある人に対して、どこに問題があるか、強みは何か多角的に分析をするとともに、セルフケア能力を身につけていけるよう動機づけをし、受容し、行動を変容させていくことの重要性を理解して実際的な介入を行いながら習得する。</p> | |
| | 保健医療福祉行政論 | <p>本講義では、健康な地域づくりを推進する行政のしくみと機能、社会保障制度(社会保障制度の理念としくみ、医療提供体制、介護保険制度、社会保障・社会福祉の制度)、保健医療福祉の計画と評価についての基礎的な知識を学ぶ。具体的には、保健医療福祉行政のめざすものを理解した上で、保健医療福祉制度の変遷を学び、保健医療福祉行政の財政の理念としくみを踏まえた後、地域保健の体系や、地方公共団体での地方自治法に基づく市町村総合計画(基本構想)を柱とする、さまざまな分野の計画の推進の仕方について習得する。</p> | |
| | 社会保障論 | <p>本講義では、社会保障が、どのような「生活上の事故」に遭遇しても安心、安全に暮らせることを目的として、社会的対応策として整備されてきたものであることについて学ぶ。また、年金保険、雇用保険、労災保険、社会扶助、医療保険、介護保険等の具体的な制度設計についてや医療従事者にとって生活保護の医療扶助、保健・医療制度や労災制度等のとくに身近な社会保障制度を学ぶ。</p> <p>その上で多職種(保健師・社会福祉士・精神保健福祉士等)と協働して支援にあたる重要性を改めて理解し、実践できることを目指す。</p> | |
| | セクシュアリティ論 | <p>本講義では、人間の生と性の基本概念を理解し、多様なセクシュアリティとについて学ぶ。リプロダクティブヘルス/ライツの視点をもちながら、心理的・社会的ジェンダーの概念もふまえて、セクシュアリティの概念、ライフサイクルにおけるセクシュアリティの発達、セクシュアルアイデンティ、性行動、セクシュアリティおよび性に関する問題等について理解する。また専門職としての課題や問題解決、援助について学ぶ。講義には、グループ討議や発表も含む。</p> | |

| | | | |
|-------|--------|--|--|
| 産業系科目 | 経営学入門 | <p>本講義では、公認心理師の活動領域のひとつである産業領域では、社員の求めるものと企業の求めるもの、どちらかに偏ることなく、両者をともに尊重することが重要となる。本授業では、企業の求めるものを理解するために、経営組織論、地域科学、地域イノベーション論、現代企業論、経営戦略論、グローバル経営、マーケティングという幅広いテーマの基礎を学ぶ。</p> <p>また、こうした経営学に関する基礎的な理解を通して、現実の企業経営の課題との解決策を分析するための力を養う。</p> | |
| | 経営戦略論 | <p>公認心理師の活動領域のひとつである産業領域は、社員の求めるものと企業の求めるもの、どちらかに偏ることなく、両者をともに理解する必要がある。本授業では、企業の求めるものを理解するために、競争戦略論の基本を学ぶ。同じような商品を同じような価格で同じような場所で販売されているにもかかわらず、その成果(利益・売上)でみると、とある商品は大きな成果をあげている一方でとある商品はほとんど成果をあげないことがある。なぜこのような現象が生じるのか、競争戦略の視点から事例に基づきながら考察していく。</p> | |
| | 経営管理論 | <p>公認心理師の活動領域のひとつである産業領域は、社員の求めるものと企業の求めるもの、どちらかに偏ることなく、両者をともに理解する必要がある。本授業では、企業の求めるものを理解するために、近年とみに注目を集めている技術経営(MOT)について、その基本的概念と考え方を学ぶ。近年の日本企業が抱えている課題は、優れた商品やサービスを創造しているにもかかわらず、それが成果(利益・集客)につながらないことにある。なぜこのような現象が生じるのか、どうすればこのような現象を改善することができるのか、事例に基づきながら考察していく。</p> | |
| | 経営組織論 | <p>本講義では、公認心理師の活動領域のひとつである産業領域では、社員の求めるものと企業の求めるもの、どちらかに偏ることなく、両者をともに尊重することが重要となる。本授業では、企業の求めるものを理解するために、組織デザイン、モチベーション、リーダーシップ、組織文化、組織間関係、組織変革、新制度派組織理論など、経営組織に関する多様な現象を理解するための理論や概念を学ぶ。</p> <p>また、経営組織論の諸概念を用いて、現実の企業組織の課題を分析し、その解決を提案するための力を養う。</p> | |
| 司法系科目 | 刑事司法論 | <p>本講義では、刑事司法手続きを、裁判手続きだけでなく、事件発生から犯罪者の社会復帰までを含むものと広く捉えた上で、まずは基本的な事項について解説をした上で、課題等について考えていく。講義の前半では、刑事裁判の手続きを定めた「刑事訴訟法」を中心に授業を進める。ここでは、裁判員制度に関する諸問題や少年事件の手続きなどについても触れることになる。講義の後半は、刑事政策の中のとくに犯罪者の矯正・更生、あるいは被害者に対する施策などについて学ぶ。また、安楽死や臓器移植などの生命倫理に関する問題についても、法的な観点から検討を加えていく。</p> | |
| | 法学特殊講義 | <p>本講義では、子どもと法律に関する問題の中から「少年非行」「(両親離婚後の非監護親と子との)面会交流」「児童虐待」を取り上げる。進め方としては、①各テーマについて家庭裁判所の裁判官・調査官から現状分析や法的問題などを、実務経験を踏まえながら解説していただく、②その内容について数名のグループごとに資料収集や調査を行う、③各グループ内で議論した結果を全体で発表する、④見解交換を通じて現行制度内での問題への対応と制度改善への提言を検討する、という手順でそれぞれの問題について理解を深める。</p> | |

| | | | |
|------|-----------|--|--|
| 卒業研究 | 臨床心理学基礎研究 | <p>本授業では、心理学を実際に行うために必要な計画、調査・実験、分析等の基本的スキルを身につけることを目指す。受講生は自ら興味のある分野について、先行研究のレビュー、研究計画の立案、調査・実験の実施、データ分析、論文執筆を行う。本授業では、基本的に先行研究の追試研究を行う。授業は受講生が各自の興味にしたがい各教員のゼミに所属し、ゼミごとに少人数形式で行う。</p> <p>(単独 (ゼミごと) /全30回) (1 宮原資英/30回) 障害児・障害者心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(2 小河妙子/30回) 基礎心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(5 安達知郎/30回) 家族心理学、学校心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(6 松田侑子/30回) 発達心理学、産業心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(7 足立匡基/30回) 心理アセスメント、福祉心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(8 高橋芳雄/30回) 心理アセスメント、神経心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> | |
| | 臨床心理学研究 | <p>本授業では、これまでの授業で習得した計画、調査・実験、分析等の基本的スキルを用いて、自らの興味関心を心理学的に解明するスキルを身につけることを目指す。受講生は自ら興味のある分野について、先行研究のレビュー、研究計画の立案、調査・実験の実施、データ分析、論文執筆を行う。本授業では、自らの興味関心に基づき卒業研究を行う。授業は受講生が各自の興味にしたがい各教員のゼミに所属し、ゼミごとに少人数形式で行う。</p> <p>(単独 (ゼミごと) /全30回) (1 宮原資英/30回) 障害児・障害者心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(2 小河妙子/30回) 基礎心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(5 安達知郎/30回) 家族心理学、学校心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(6 松田侑子/30回) 発達心理学、産業心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(7 足立匡基/30回) 心理アセスメント、福祉心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> <p>(8 高橋芳雄/30回) 心理アセスメント、神経心理学に関して、受講生が自ら追試研究を行えるよう、研究指導する。</p> | |

| | | | |
|--|------|--|--|
| | 卒業研究 | <p>心理学的支援を行うためには、人間の心の基本的な動きを理解することだけでなく、支援対象者の心身の動きを理解すること、支援技法を理解することが必要となる。卒業研究では、臨床心理学に関する多様なテーマについて、受講生が自らの興味関心にもとづき、研究をすすめる。教員は研究の実践、指導を行い、先行研究レビュー、研究計画の立案、調査・実験の実施、データの分析などについて論文指導を行う。</p> <p>(1 宮原資英) 障害児・障害者心理学に関する研究指導を行う。</p> <p>(2 小河妙子) 基礎心理学に関する研究指導を行う。</p> <p>(5 安達知郎) 家族心理学、学校心理学に関する研究指導を行う。</p> <p>(6 松田侑子) 発達心理学、産業心理学に関する研究指導を行う。</p> <p>(7 足立匡基) 心理アセスメント、福祉心理学に関する研究指導を行う。</p> <p>(8 高橋芳雄) 心理アセスメント、神経心理学に関する研究指導を行う。</p> | |
|--|------|--|--|

(1) 都道府県内における位置関係の図面



部局等所在地 / アクセス

- A** 文京町キャンパス
- B** 本町キャンパス
- C** 学園町キャンパス
- D** 教育学部附属特別支援学校
- E** 北溟寮
- F** 国際交流会館
- G** 文京荘

アクセス

| | | | | | | | |
|----|-----------------------|------|------------------|------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 東京 | 東北新幹線 (約3時間10分) | 新青森駅 | JR特急 (約30分) | 弘前駅 | 土手町循環100円バス (約15分) | 大学病院前 | 本町キャンパス |
| | 飛行機 (約1時間20分) | 青森空港 | 弘南バス (約55分) | 弘前駅 | *6番 駒越線 (約15分) | 本町 | |
| 札幌 | JR特急 (約3時間30分) | 新函館駅 | 北海道新幹線 (約1時間10分) | 新青森駅 | JR特急 (約30分) | 弘前駅 | *8番 金属団地・桜ヶ丘線 (約15分) |
| | 飛行機 (約45分) | 青森空港 | 弘南バス (約55分) | 弘前駅 | *3番 小栗山・狼森線 (約15分) | 弘前大学前または弘大農学生命科学部前 | 文京町キャンパス |
| 盛岡 | 高速バス ヨーデル号 (約2時間15分) | | | 弘前駅 | *3番 学園町線 (約15分) | 弘前大学前または弘大農学生命科学部前 | 文京町キャンパス |
| 仙台 | 高速バス キャッセル号 (約4時間20分) | | | 弘前駅 | *3番 学園町線 (約25分) | 学園町 | 学園町キャンパス |

*中央口のりば

(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



所在地

文京町地区 (文京町キャンパス)

〒036-8560 青森県弘前市文京町 1

本町地区 (本町キャンパス)

〒036-8564 青森県弘前市本町 66-1

アクセス

JR 弘前駅から

JR 弘前駅～弘前大学文京町地区 約 1.7km

- 徒歩の場合 約 20分
- タクシーを利用する場合 約 5分
- バスを利用する場合 約 15分

JR 弘前駅前（中央口）【3番のりば】

「小栗山・狼森線」または「学園町線」に乗車，【弘前大学前】または【弘大農学生命科学部前】で下車

JR 弘前駅～弘前大学本町地区 約 2.2km

- 徒歩の場合 約 30分
- タクシーを利用する場合 約 10分
- バスを利用する場合 約 15分

JR 弘前駅前（中央口）【6番のりば】「駒越線」に乗車，【大学病院前】で下車

JR 弘前駅前（中央口）【8番のりば】「金属団地・桜ヶ丘線」に乗車，【本町】で下車

弘南鉄道

弘高下駅～弘前大学文京町地区 約 0.6km

- 弘高下駅で下車し，徒歩の場合 約 5分

弘前学院大前駅～弘前大学文京町地区 約 1.0km

- 弘前学院大前駅で下車し，徒歩の場合 約 7分

弘前学院大前駅～弘前大学本町地区 約 1.0km

- 中央弘前駅で下車し，徒歩の場合 約 7分

○弘前大学学則（案）

（平成 16 年 4 月 1 日制定規則第 2 号）

改正

平成 22 年 7 月 26 日規則第 11 号

平成 22 年 9 月 28 日規則第 14 号 平成 23 年 9 月 28 日規則第 5 号 平成 24 年 2 月 24 日規則第 4 号
平成 25 年 2 月 20 日規則第 1 号 平成 25 年 10 月 1 日規則第 10 号 平成 26 年 2 月 14 日規則第 3 号
平成 27 年 3 月 20 日規則第 6 号 平成 27 年 9 月 14 日規則第 16 号 平成 27 年 12 月 14 日規則第 29 号
平成 28 年 1 月 27 日規則第 2 号 平成 28 年 3 月 18 日規則第 7 号 平成 28 年 6 月 17 日規則第 15 号
平成 28 年 7 月 15 日規則第 17 号 平成 28 年 9 月 28 日規則第 22 号 平成 29 年 1 月 13 日規則第 1 号
平成 29 年 2 月 22 日規則第 3 号 平成 30 年 3 月 26 日規則第 6 号 平成 30 年 9 月 26 日規則第 15 号
平成 30 年 12 月 18 日規則第 18 号

目次

第 1 章 総則

第 1 節 目的, 自己評価等及び情報の積極的な提供(第 1 条—第 3 条)

第 2 節 構成(第 4 条)

第 3 節 収容定員(第 5 条)

第 2 章 学部通則

第 1 節 学年, 学期及び休業日(第 6 条—第 8 条)

第 2 節 修業年限(第 9 条—第 11 条)

第 3 節 教育課程及び履修方法等(第 12 条—第 20 条)

第 4 節 入学, 退学, 転学及び除籍(第 21 条—第 35 条)

第 5 節 休学及び留学(第 36 条—第 40 条)

第 6 節 卒業, 学位及び教育職員免許状(第 41 条—第 43 条)

第 7 節 授業料(第 44 条・第 45 条)

第 8 節 科目等履修生, 研究生, 聴講生及び特別聴講学生(第 46 条—第 50 条)

第 9 節 学寮及び厚生施設(第 51 条—第 55 条)

第 10 節 賞罰(第 56 条・第 57 条)

第 11 節 公開講座, 寄附講義, 免許状更新講習及び特別の課程(第 58 条—第 61 条)

第 12 節 その他(第 62 条)

附則

第 1 章 総則

第 1 節 目的, 自己評価等及び情報の積極的な提供

(目的)

第 1 条 弘前大学(以下「本学」という。)は, 教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 7 条の規定に基づき, 広く知識を授け, 深く専門の学芸を教授研究し, 知的, 道徳的及

び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

(情報の積極的な提供)

第3条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を提供するものとする。

第2節 構成

(学部及び学科)

第4条 本学の学部に、次の学科及び課程を置く。

| | |
|---------|---|
| 人文社会科学部 | 文化創生課程 社会経営課程 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程 |
| 医学部 | 医学科 保健学科 心理支援科学科 |
| 理工学部 | 数物科学科 物質創成化学科 地球環境防災学科 電子情報工学科 機械科学科 自然エネルギー学科 |
| 農学生命科学部 | 生物学科 分子生命科学科 食料資源学科 国際園芸農学科 地域環境工学科 |

2 前項の学部の教育研究組織は、別に定める。

第3節 収容定員

(収容定員)

第5条 収容定員は、別表第1のとおりとする。

第2章 学部通則

第1節 学年，学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は，4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を分けて，次の2学期とする。

前期4月1日から9月30日まで

後期10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は，次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 開学記念日(5月31日)

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

(7) 学年末休業

2 前項第4号から第7号までに規定する休業日については，毎年度学長が定める。

3 第1項に定める休業日以外の臨時の休業日については，その都度学長が定める。休業日を変更する場合も同様とする。

第2節 修業年限

(修業年限)

第9条 修業年限は，4年とする。

2 前項の規定にかかわらず，医学部医学科の修業年限は，6年とする。

第10条 科目等履修生として本学において一定の単位を修得した後に本学に入学する場合で，当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは，その単位数等に応じて，相当期間を本学の修業年限の2分の1を超えない範囲で前条の修業年限に通算することができる。

2 前項の修業年限の通算については，教授会の議を経て学部長が認定する。

(在学期間)

第11条 在学期間は，8年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず，医学部医学科の在学期間は，第1年次及び第2年次，第3年次及び第4年次並びに第5年次及び第6年次のそれぞれについて，通算して4年を超えることができない。

第3節 教育課程及び履修方法等

(授業科目の区分)

第12条 授業科目の区分は、教養教育科目及び専門教育科目とする。

(特定課題等に関するプログラム)

第12条の2 本学に、各学部等が編成する教育課程のほか、特定課題等に関する体系的な学習プログラムを置くことができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(修得単位及び履修方法)

第13条 卒業に必要な単位数は、124単位以上とする。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の卒業に必要な単位数は、225単位以上とする。ただし、教育上必要と認められる場合には、修得すべき単位の一部の修得について、これに相当する授業時間の履修をもって代えることができる。

3 第12条に定める授業科目の単位数及び履修方法については、専門教育科目については各学部の教授会の議を経て、教養教育科目については教育研究評議会の議を経て、学長が定める。

(単位の計算方法)

第14条 授業科目の単位数は、1単位45時間を標準とし、授業の方法に応じ、次の基準によって計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の時間をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の時間をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、各学部教授会の議を経て学長が単位数を定める。

(他学部の授業の履修)

第15条 学生は、他学部の授業を履修することができる。その場合、所属学部長を経て当該学部長の許可を得なければならない。

(大学院の授業の履修)

第15条の2 学生は、本学大学院に進学を希望する場合で、かつ、所属学部が教育上有益と認めるときは、当該研究科の授業（大学院の学生を対象とするものに限る。以下この条において同じ。）を履修することができる。その場合、所属学部長を経て学生が進学を希望する当該研究科長の許可を得なければならない。

2 前項の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与)

第16条 学長は、授業科目を履修した者に対しては、試験のうえ、合格した者に単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第17条 学部長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学の定めるところにより60単位(授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目については、これに相当する授業時間数。次条第2項及び第19条第3項において同じ。)を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、休学期間中に外国の大学又は短期大学において授業科目を履修する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前2項に関して必要な事項は、各学部で定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第18条 学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 前2項に関して必要な事項は、各学部で定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第19条 学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に定める科目等履修生及び弘前大学高大連携公開講座規程(平成19年規程第1号)第3条に定める受講者として修得した単位を含む。)を教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学及び転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第17条第1項及び前条第1項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に関して必要な事項は、各学部で定める。

(成績)

第20条 授業科目の履修成績は、秀、優、良、可、不可の評語で表わし、可以上を合格とする。

第4節 入学、退学、転学及び除籍

(入学等の許可)

第21条 入学、退学、編入学、転学及び再入学については、教授会の議を経て学長が許可する。

(入学の時期)

第22条 入学の時期は、学年の初めから30日以内とする。ただし、編入学及び再入学の場合は、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることができる。

(入学資格)

第23条 入学資格を有する者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると教授会の議を経て学長が認めた者で、18歳に達したもの

(入学志願)

第24条 入学を志願する者は、入学願書に別表第2に定めるところによる検定料及び別に定める書類を添えて、所定の期間内に本学に提出しなければならない。

2 既納の検定料は、返付しない。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、指定の期日までにおける当該者の申し出により、当該各号に定める額を返付する。

- (1) 第25条による入学者の選抜方法が、出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下「第2段階目の選抜」という。)を行うもの(以下「2段階選抜」という。)であって、第1段階目の選抜で不合格となった場合 第2段階目の選抜に係る額
- (2) 大学入試センター試験の受験科目の不足等により、出願資格を有さない者であることが判明した場合 第2段階目の選抜に係る額に相当する額
- (3) 納付後において、次条の規定により検定料を免除された場合 当該検定料の全額(検定料の免除)

第24条の2 前条第1項の規定にかかわらず、自然災害等特別の事情により、経済的負担の軽減を要すると認められる者にあつては、検定料を免除することがある。

2 検定料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

(入学者の選抜)

第25条 入学者の選抜は、調査書、学力検査及びその他の能力・適性等に関する検査等により行う。

(編入学)

第26条 本学に編入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とし、選考のうち、学長が許可する。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者
- (4) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者
- (7) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年以上の課程を修了した者
- (8) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (9) その他前各号に定める者と同等以上の学力があると教授会の議を経て学部長が認めた者

- 2 前項の規定による編入学のほか本学に編入学を志願する者があるときは、定員に欠員がある場合に限り、選考のうえ、学長が許可する。
- 3 編入学に際しては、第24条(第2項ただし書を除く。)、第25条、第29条及び第31条の規定を準用する。
- 4 編入学を許可された者の既修得単位の取扱い及び在学期間の通算については、教授会の議を経て、学部長が認定する。

(転学)

第27条 本学に転学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考のうえ、学長が許可する。

- 2 転学に際しては、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

(再入学)

第28条 第32条の規定により、いったん退学した者又は第35条第3号若しくは第4号の規定により除籍された者で、再入学を願い出た者があるときは、選考のうえ、学長が許可する。

- 2 再入学に際しては、第26条第3項及び第4項の規定を準用する。
- 3 前項に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は、別に定める。

(入学手続)

第29条 入学者として選抜された者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、別表第2に定めるところによる入学料を納付しなければならない。

- 2 既納の入学料は、いかなる事情があっても返付しない。
- 3 入学の許可は、第1項の手続を完了した者に対して行う。

(入学料の免除又は徴収猶予)

第30条 学長は、特別な事情により入学料の納付が著しく困難な学生及び経済的理由によって入学料の納付期限までに納付が困難な学生に対し、別に定めるところにより、入学料の全部又は一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

(入学許可の取消し)

第31条 学長は、第29条第1項の提出書類に虚偽又は不正があった場合には、入学を取消す。

(退学、転学)

第32条 退学又は他の学校に転学あるいは入学しようとする者は、理由を明記して学長に願い出なければならない。

(転学部)

第33条 学内で、他の学部に転じようとする者があるときは、転出及び転入する学部の教授会の議を経て、学長が許可する。

(転学科)

第34条 学部内で、他の学科に転じようとする者があるときは、教授会の議を経て、学部長が許可する。

(除籍)

第35条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第11条に定める在学期間を超える者
- (2) 第38条第2項に定める休学期間を超えてもなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- (4) 入学料の免除を申請し、不許可になった者又は半額免除を許可された者並びに入学料の徴収猶予を申請し、許可された者で、指定の期日まで納付すべき入学料を納付しない者
- (5) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

第5節 休学及び留学

(長期欠席)

第36条 病気その他の理由により、引き続き1か月以上欠席しようとする者は、期間及び理由を明記して当該学部長に願い出なければならない。

2 前項の欠席理由が病気による場合には、医師の診断書を添えなければならない。

(休学)

第37条 病気その他の理由により、引き続き3か月以上出席することができない者は、願い出により当該学部長の許可を得て休学することができる。

2 前項の休学理由が病気による場合には、医師の診断書を添えなければならない。

3 欠席が3か月以上にわたるときは、当該学部長は休学を命ずることがある。

(休学期間)

第38条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある者は、願い出により当該学部長の許可を得て、引き続き休学することができる。

2 休学期間は、通算してその学部の修業年限を超えることができない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第39条 学部長は、休学を許可された期間内であっても、その理由が消滅したときは、願い出により復学を許可することができる。

(留学)

第40条 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て外国の大学との協議に基づき、学生を当該大学に留学させることができる。

2 前項の規定により留学した場合には、第17条の規定を準用する。

3 留学した期間は、第9条の修業年限に算入する。

第6節 卒業、学位及び教育職員免許状

(卒業)

第41条 本学に4年以上在学し、所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科にあつては、本学に6年以上在学し、所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

(学位)

第42条 学長は、前条により卒業を認定された者には、弘前大学学位規則(平成16年規則第4号)の定めるところにより、学士の学位を授与する。

(教育職員免許状)

第43条 本学において、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に規定する所定の単位を修得したときに取得できる教育職員免許状の種類、教科は、各学部の定めるところによる。

第7節 授業料

(授業料)

第44条 授業料は、別表第2の定めるところによる額とし、年額の2分の1に相当する額を、それぞれ次の2期に納付しなければならない。

前期 4月

後期 10月

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出により、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出により、入学を許可するときに納付することができる。

4 既納の授業料は、返付しない。ただし、次の各号に該当する場合は、当該授業料を納付した者の申出により、当該授業料相当額を返付する。

(1) 第2項の規定により授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合

(2) 前項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合

(授業料の免除又は徴収猶予)

第45条 学長は、経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対し、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

2 前項の規定にかかわらず、各部長の申請に基づき、学長が授業料を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

第8節 科目等履修生、研究生、聴講生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

第46条 本学学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、教授会の議を経て、学長は科目等履修生として入学を許可する。

- 2 科目等履修生として入学できる者は、第23条に定められた資格を有する者で、所定の試験に合格した者とする。
- 3 科目等履修生として入学しようとする者は、所定の期日までに科目等履修生入学願書に履歴書、検定料及び別に指定する書類を添えて、当該学部長を経て学長に提出しなければならない。
- 4 入学の時期は、学年又は学期の初めとする。
- 5 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第2に定めるところによる。
- 6 科目等履修生として選抜された者は、指定の期間内に入学料を納付しなければならない。
- 7 授業料は、第44条第1項から第3項までの規定に準じて納付しなければならない。
- 8 既納の検定料、入学料及び授業料は、返付しない。ただし、授業料については、第44条第4項の規定を準用する。
- 9 履修した授業科目について、試験を受け合格した者には、所定の単位を与え、当該学部長が単位修得証明書を交付する。

(研究生)

第47条 本学教員の指導を受けて特定の専門分野を研究しようとする者があるときは、教授会の議を経て、学長は研究生として入学を許可する。

- 2 研究生の入学資格は、教授会が、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認めた者とする。
- 3 研究生として入学しようとする者は、研究生入学願書、履歴書、検定料及び別に指定する書類を添えて、当該学部長を経て学長に提出しなければならない。
- 4 入学の時期は、学年又は学期の初めとする。
- 5 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第2に定めるところによる。
- 6 研究生として選抜された者は、指定の期間内に入学料を納付しなければならない。
- 7 授業料は、第44条第1項から第3項の規定に準じて納付しなければならない。
- 8 既納の検定料、入学料及び授業料は、返付しない。ただし、授業料については、第44条第4項の規定を準用する。
- 9 研究生には、願い出により、当該学部長が、その研究事項につき証明書を交付する。

(聴講生)

第48条 本学の授業を聴講しようとする者があるときは、教授会の議を経て、学長は聴講生として入学を許可する。

- 2 聴講生として入学できる者は、第23条に定められた資格を有する者で、所定の試験に合格した者とする。
- 3 聴講生として、入学しようとする者は、所定の期日までに聴講生入学願書、履歴書、検定料及び別に指定する書類を添えて、当該学部長を経て学長に提出しなければならない。

- 4 入学の時期は、学年又は学期の初めとする。
- 5 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第2に定めるところによる。
- 6 聴講生として選抜された者は、指定の期間内に入学料を納入しなければならない。
- 7 授業料は、第44条第1項から第3項の規定に準じて納付しなければならない。
- 8 既納の検定料、入学料及び授業料は、返付しない。ただし、授業料については、第44条第4項の規定を準用する。
- 9 聴講生には、願い出により、当該学部長が、その聴講事項につき証明書を交付する。
(特別聴講学生)

第49条 他の大学若しくは外国の大学又は高等専門学校で、本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、当該大学又は高等専門学校との協議に基づき、教授会の議を経て、学長は特別聴講学生として入学を許可することができる。
(その他の定め)

第50条 科目等履修生、研究生、聴講生及び特別聴講学生については、この規則に定めるもののほか別に定める。

第9節 学寮及び厚生施設

(学寮及び厚生施設)

第51条 本学に学寮及び厚生施設を置く。

2 学寮及び厚生施設に関し必要な事項は、別に定める。

第52条から第55条まで 削除

第10節 賞罰

(表彰)

第56条 学生として表彰に値する行為があるときは、学部長の申出により、学長が表彰する。

(懲戒)

第57条 本学の規則等に違反し、又は学生の本分を守らない者があるときは、学部長の申出により学長が懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

第11節 公開講座、寄附講義、免許状更新講習及び特別の課程

(公開講座)

第58条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を設けることができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

(高大連携公開講座)

第58条の2 本学に高等学校と連携して行う公開講座(次項において「高大連携公開講座」という。)を設けることができる。

2 高大連携公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

(寄附講義)

第 59 条 本学の学部又は学科に、民間等からの寄附金又は講義担当者の派遣による寄附講義を開設することができる。

2 寄附講義に関し必要な事項は、別に定める。

(免許状更新講習)

第 60 条 本学に教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)第 9 条の 3 の規定に基づく免許状更新講習を開設することができる。

2 免許状更新講習に関し必要な事項は、教育学部が別に定める。

(特別の課程)

第 61 条 学長は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 105 条に規定する特別の課程として本学の学生以外の者を対象とした履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 履修証明プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

第 12 節 その他

(学則等の改廃)

第 62 条 この学則を改廃するときは、役員会の議を経なければならない。

2 この学則に基づき、各学部で定める事項は、教育研究評議会の議を経るものとする。

附 則

1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 廃止前の弘前大学学則(昭和 40 年規則第 3 号)は、この規則の施行にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び平成 16 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転学又は再入学する者が本学に在学しなくなる日までの間、なおその効力を有する。

附 則

1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、平成 17 年度から平成 19 年度までの人文学部及び本学の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 課程 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|------|--------|----------|----------|----------|
| 人文学部 | 人間文化課程 | 436 | 444 | 452 |
| | 現代社会課程 | 110 | 220 | 330 |
| | 経済経営課程 | 120 | 240 | 360 |

| 合計 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|----|----------|----------|----------|
| | 5,006 | 5,244 | 5,482 |

- 3 改正後の第4条の規定にかかわらず、人文学部の情報マネジメント課程及び社会システム課程は、平成17年3月31日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間存続するものとし、平成17年度から平成19年度までの当該課程の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 課程 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|------------|--------|--------|--------|
| 人文学部 | 情報マネジメント課程 | 378 | 252 | 126 |
| | 社会システム課程 | 336 | 224 | 112 |

附 則

この規則は、平成17年4月18日から施行し、改正後の規定は、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年6月20日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

- この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成18年度から平成20年度までの理工学部及び本学の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------|---------|--------|--------|--------|
| 理工学部 | 数理科学科 | 40 | 80 | 120 |
| | 物理科学科 | 40 | 80 | 120 |
| | 物質創成化学科 | 46 | 92 | 138 |
| | 地球環境学科 | 238 | 236 | 234 |
| | 電子情報工学科 | 58 | 116 | 174 |
| | 知能機械工学科 | 58 | 116 | 174 |
| | 学部共通 | 20 | 20 | 20 |

| 合計 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|----|--------|--------|--------|
| | 5,000 | 5,240 | 5,480 |

- 3 改正後の第4条の規定にかかわらず、理工学部の数理システム科学科、物質理工学科、電子情報システム工学科及び知能機械システム工学科は、平成18年3月31日に当該学

科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続するものとし、平成18年度から平成20年度までの当該学科の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------|-------------|--------|--------|--------|
| 理工学部 | 数理システム科学科 | 120 | 80 | 40 |
| | 物質理工学科 | 240 | 160 | 80 |
| | 電子情報システム工学科 | 180 | 120 | 60 |
| | 知能機械システム工学科 | 180 | 120 | 60 |

- 4 医学部医学科の平成17年度以前の入学者及び平成17年度以前の入学者の属する年次に編入学、転学又は再入学する者については、改正後の第13条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- この規則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第1条の改正規定は、平成19年2月19日から施行し、改正後の第1条の規定は、平成18年12月22日から適用する。
- 平成18年度以前の入学者及び平成18年度以前の入学者の属する年次に編入学、転学又は再入学する者については、改正後の第20条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成20年度から平成22年度までの農学生命科学部の収容定員並びに平成20年度から平成24年度までの医学部医学科及び本学の収容定員は、次のとおりとする。

なお、医学部医学科における10名の入学定員増については平成29年度入学者までとする。

| 学部 | 学科 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|---------|--------|--------|--------|
| 農学生命科学部 | 生物学科 | 40 | 80 | 120 |
| | 分子生命科学科 | 40 | 80 | 120 |
| | 生物資源学科 | 35 | 70 | 105 |
| | 園芸農学科 | 40 | 80 | 120 |
| | 地域環境工学科 | 30 | 60 | 90 |

| 学部 | 学科 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 医学部 | 医学科 | 570 | 580 | 590 | 600 | 610 |

| 大学 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 合計 | 5,175 | 5,370 | 5,565 | 5,760 | 5,770 |

- 3 改正後の第 4 条の規定にかかわらず，農学生命科学部の生物機能科学科，応用生命工学科，生物生産科学科及び地域環境科学科は，平成 20 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続するものとし，平成 20 年度から平成 22 年度までの当該学科の収容定員は，次のとおりとする。

| 学部 | 学科 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|---------|---------|----------|----------|----------|
| 農学生命科学部 | 生物機能科学科 | 120 | 80 | 40 |
| | 応用生命工学科 | 150 | 100 | 50 |
| | 生物生産科学科 | 165 | 110 | 55 |
| | 地域環境科学科 | 120 | 80 | 40 |

附 則

この規則は，平成 20 年 12 月 22 日から施行し，改正後の規定は，平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は，平成 21 年 2 月 9 日から施行する。

附 則

- この規則は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず，平成 21 年度から平成 25 年度までの医学部医学科及び本学の収容定員は，次のとおりとする。

| 学部 | 学科 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|-----|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 医学部 | 医学科 | 590 | 610 | 630 | 650 | 670 |

| 合計 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 5,750 | 5,770 | 5,790 | 5,810 | 5,830 |

附 則

- この規則は，平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず，平成 22 年度における 3 年次編入学定員の医学部医学科の欄については，20 名とする。
- 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず，平成 22 年度から平成 26 年度までの医学部医学科及び本学の収容定員は，次のとおりとする。

| 学部 | 学科 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 医学部 | 医学科 | 635 | 660 | 685 | 710 | 725 |

| | | | | | |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 合計 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| | 5,795 | 5,820 | 5,845 | 5,870 | 5,885 |

附 則(平成 22 年 7 月 26 日規則第 11 号)

この規則は、平成 22 年 7 月 26 日から施行する。

附 則(平成 22 年 9 月 28 日規則第 14 号)

この規則は、平成 22 年 9 月 28 日から施行する。

附 則(平成 23 年 9 月 28 日規則第 5 号)

この規則は、平成 23 年 9 月 28 日から施行する。

附 則(平成 24 年 2 月 24 日規則第 4 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 2 月 20 日規則第 1 号)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 29 年度までの医学部医学科及び本学の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 医学部 | 医学科 | 712 | 729 | 736 | 738 | 740 |

| | | | | | |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 合計 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
| | 5,872 | 5,889 | 5,896 | 5,898 | 5,900 |

附 則(平成 25 年 10 月 1 日規則第 10 号)

この規則は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 2 月 14 日規則第 3 号)

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、平成 26 年度から平成 30 年度までの医学部医学科及び本学の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-----|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 医学部 | 医学科 | 734 | 746 | 753 | 760 | 767 |

| | | | | | |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 合計 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|

| | | | | | | |
|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 5,894 | 5,906 | 5,913 | 5,920 | 5,927 |
|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|

- 3 平成25年度以前の入学者及び平成25年度以前の入学者の属する年次に編入学，転学又は再入学する者については，改正後の第13条第2項の規定にかかわらず，なお，従前の例による。

附 則(平成27年3月20日規則第6号)

この規則は，平成27年3月20日から施行する。

附 則(平成27年9月14日規則第16号)

この規則は，平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成27年12月14日規則第29号)

- この規則は，平成28年4月1日から施行する。
- 平成27年度以前の入学者及び平成27年度以前の入学者の属する年次に編入学，転学又は再入学する者については，改正後の規定にかかわらず，なお，従前の例による。

附 則(平成28年1月27日規則第2号)

この規則は，平成28年4月1日から施行する。ただし，改正後の第24条第3項の規定は，平成28年1月27日から施行する。

附 則(平成28年3月18日規則第7号)

- この規則は，平成28年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず，平成28年度から平成30年度までの人文学部，教育学部，理工学部及び農学生命科学部の収容定員は，次のとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|------------|--------|--------|--------|
| 人文社会科学部 | 文化創生課程 | 110 | 220 | 330 |
| | 社会経営課程 | 155 | 310 | 465 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 585 | 590 | 595 |
| | 養護教諭養成課程 | 95 | 90 | 85 |
| 理工学部 | 数物科学科 | 78 | 156 | 236 |
| | 物質創成化学科 | 190 | 196 | 203 |
| | 地球環境防災学科 | 65 | 130 | 197 |
| | 電子情報工学科 | 229 | 226 | 225 |
| | 機械科学科 | 80 | 160 | 242 |
| | 自然エネルギー学科 | 30 | 60 | 91 |
| 農学生命科学部 | 食料資源学科 | 55 | 110 | 165 |
| | 国際園芸農学科 | 50 | 100 | 150 |

- 3 改正後の第4条の規定にかかわらず、人文学部の人間文化課程、現代社会課程及び経済経営課程、教育学部の生涯教育課程、理工学部の数理科学科、物理科学科、地球環境学科及び知能機械工学科並びに農学生命科学部の生物資源学科及び園芸農学科は、平成28年3月31日に当該学科及び課程に在学する者が当該学科及び課程に在学しなくなる日までの間存続するものとし、平成28年度から平成30年度までの当該学科の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|---------|--------|--------|--------|
| 人文学部 | 人間文化課程 | 345 | 230 | 115 |
| | 現代社会課程 | 330 | 220 | 110 |
| | 経済経営課程 | 360 | 240 | 120 |
| 教育学部 | 生涯教育課程 | 210 | 140 | 70 |
| 理工学部 | 数理科学科 | 120 | 80 | 40 |
| | 物理科学科 | 120 | 80 | 40 |
| | 地球環境学科 | 174 | 116 | 58 |
| | 知能機械工学科 | 174 | 116 | 58 |
| | 学部共通 | 20 | 20 | 10 |
| 農学生命科学部 | 生物資源学科 | 105 | 70 | 35 |
| | 園芸農学科 | 120 | 80 | 40 |

附 則(平成28年6月17日規則第15号)

この規則は、平成28年6月17日から施行し、改正後の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成28年7月15日規則第17号)

この規則は、平成28年7月15日から施行する。

附 則(平成28年9月28日規則第22号)

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

附 則(平成29年1月13日規則第1号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年2月22日規則第3号)

- この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 平成28年度以前の入学者及び平成28年度以前の入学者の属する年次に編入学、転学又は再入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則(平成 30 年 3 月 26 日規則第 6 号)

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、平成 30 年度及び平成 31 年度の医学部医学科の入学定員は、112 名とする。
- 3 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 36 年度までの医学部医学科及び本学の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科 | 平成 30 年 度 | 平成 31 年 度 | 平成 32 年 度 | 平成 33 年 度 | 平成 34 年 度 | 平成 35 年 度 | 平成 36 年 度 |
|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 医学部 | 医学科 | 767 | 772 | 745 | 718 | 691 | 664 | 637 |

| 合計 | | 平成 30 年 度 | 平成 31 年 度 | 平成 32 年 度 | 平成 33 年 度 | 平成 34 年 度 | 平成 35 年 度 | 平成 36 年 度 |
|----|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 5,747 | 5,692 | 5,665 | 5,638 | 5,611 | 5,584 | 5,557 |

附 則(平成 30 年 9 月 26 日規則第 15 号)

この規則は、平成 30 年 9 月 26 日から施行する。

附 則(平成 30 年 12 月 18 日規則第 18 号)

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 32 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、平成 32 年度から平成 34 年度までの教育学部学校教育教員養成課程及び医学部心理支援科学科の収容定員は、次のとおりとする。

| 学部 | 学科・課程 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | 平成 34 年度 |
|------|------------|----------|----------|----------|
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 590 | 580 | 570 |
| 医学部 | 心理支援科学科 | 10 | 20 | 30 |

別表第 1(第 5 条関係)

| 学部 | 学科・課程 | 入学定員 | 第 2 年次編入学定員 | 第 3 年次編入学定員 | 収容定員 |
|---------|------------|------|-------------|-------------|------|
| 人文社会科学部 | 文化創生課程 | 110 | | | 440 |
| | 社会経営課程 | 155 | | | 620 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 140 | | | 560 |
| | 養護教諭養成課程 | 20 | | | 80 |
| 医学部 | 医学科 | 85 | 20 | | 610 |
| | 保健学科 | | | | |
| | 看護学専攻 | 80 | | 10 | 340 |
| | 放射線技術科学専攻 | 40 | | 5 | 170 |
| | 検査技術科学専攻 | 40 | | 5 | 170 |
| | 理学療法学専攻 | 20 | | 5 | 90 |
| | 作業療法学専攻 | 20 | | 5 | 90 |
| | 心理支援科学科 | 10 | | | 40 |
| 理工学部 | 数物科学科 | 78 | | 2 | 316 |
| | 物質創成化学科 | 52 | | 1 | 210 |
| | 地球環境防災学科 | 65 | | 2 | 264 |
| | 電子情報工学科 | 55 | | 2 | 224 |
| | 機械科学科 | 80 | | 2 | 324 |
| | 自然エネルギー学科 | 30 | | 1 | 122 |

| | | | | | |
|---------|---------|-------|----|----|-------|
| 農学生命科学部 | 生物学科 | 40 | | | 160 |
| | 分子生命科学科 | 40 | | | 160 |
| | 食料資源学科 | 55 | | | 220 |
| | 国際園芸農学科 | 50 | | | 200 |
| | 地域環境工学科 | 30 | | | 120 |
| 合計 | | 1,295 | 20 | 40 | 5,530 |

別表第2

学部等における検定料，入学料及び授業料

| 区分 | 検定料 | 入学料 | 授業料 |
|--------|--------|---------|---------|
| 学部 | 円 | 円 | 年額 円 |
| | 17,000 | 282,000 | 535,800 |
| 科目等履修生 | | | 1単位あたり |
| | 9,800 | 28,200 | 14,800 |
| 研究生 | | | 月額 |
| | 9,800 | 84,600 | 29,700 |
| 聴講生 | | | 1単位あたり |
| | 9,800 | 28,200 | 14,800 |

備考

- 1 2段階選抜に係る検定料の額は，第1段階目の選抜にあつては4,000円と，第2段階目の選抜にあつては13,000円とする。
- 2 第26条から第28条に規定する編入学，転学及び再入学に係る検定料の額は，30,000円とする。
- 3 平成10年度以前の入学者に係る授業料の額は，上記の表に定める額にかかわらず，入学時の授業料の額とする。

弘前大学学則の一部改正（案）について

1. 趣旨

本学において、医学部心理支援科学科の設置等を行うことに伴い、所要の改正を行う。

2. 概要

関係条項に「医学部心理支援科学科」に係る規定を加え、「教育学部学校教育教員養成課程」の入学定員を変更するとともに、「医学部心理支援科学科」及び「教育学部学校教育教員養成課程」に係る入学定員、収容定員等を改める。

3. 施行日

平成32年4月1日施行

弘前大学学則の一部改正（案）

| 改 正 後 | 現 行 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------|--------|--------|--------|--------|------|------------|-----|-----|-----|-----|---------|----|----|----|--|
| <p>第1章 総則 (学部及び学科)</p> <p>第4条 本学の学部には、次の学科及び課程を置く。</p> <p>人文社会科学部 (略)</p> <p>教育学部 (略)</p> <p>医学部 医学科 保健学科 <u>心理支援科学科</u></p> <p>理工学部 (略)</p> <p>農学生命科学部 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p>1 この規則は、平成32年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成32年度から平成34年度までの教育学部学校教育教員養成課程及び医学部心理支援科学科の収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科・課程</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th>平成34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育学部</td> <td>学校教育教員養成課程</td> <td style="text-align: center;">590</td> <td style="text-align: center;">580</td> <td style="text-align: center;">570</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>心理支援科学科</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> | 学部 | 学科・課程 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 590 | 580 | 570 | 医学部 | 心理支援科学科 | 10 | 20 | 30 | <p>第1章 総則 (学部及び学科)</p> <p>第4条 本学の学部には、次の学科及び課程を置く。</p> <p>人文社会科学部 (略)</p> <p>教育学部 (略)</p> <p>医学部 医学科 保健学科 (新設)</p> <p>理工学部 (略)</p> <p>農学生命科学部 (略)</p> <p>2 (略)</p> |
| 学部 | 学科・課程 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | | | | | | | | | | | | |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 590 | 580 | 570 | | | | | | | | | | | | |
| 医学部 | 心理支援科学科 | 10 | 20 | 30 | | | | | | | | | | | | |

別表第1(第5条関係)

| 学部 | 学科・課程 | 入学定員 | 第2年次編入学定員 | 第3年次編入学定員 | 収容定員 |
|---------|------------|-------|-----------|-----------|-------|
| 人文社会科学部 | 文化創生課程 | 110 | | | 440 |
| | 社会経営課程 | 155 | | | 620 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 140 | | | 560 |
| | 養護教諭養成課程 | 20 | | | 80 |
| 医学部 | 医学科 | 85 | 20 | | 610 |
| | 保健学科 | | | | |
| | 看護学専攻 | 80 | | 10 | 340 |
| | 放射線技術科学専攻 | 40 | | 5 | 170 |
| | 検査技術科学専攻 | 40 | | 5 | 170 |
| | 理学療法学専攻 | 20 | | 5 | 90 |
| | 作業療法学専攻 | 20 | | 5 | 90 |
| | 心理支援科学科 | 10 | | | 40 |
| 理工学部 | 数物科学科 | 78 | | 2 | 316 |
| | 物質創成化学科 | 52 | | 1 | 210 |
| | 地球環境防災学科 | 65 | | 2 | 264 |
| | 電子情報工学科 | 55 | | 2 | 224 |
| | 機械科学科 | 80 | | 2 | 324 |
| | 自然エネルギー学科 | 30 | | 1 | 122 |
| 農学生命科学部 | 生物学科 | 40 | | | 160 |
| | 分子生命科学科 | 40 | | | 160 |
| | 食料資源学科 | 55 | | | 220 |
| | 国際園芸農学科 | 50 | | | 200 |
| | 地域環境工学科 | 30 | | | 120 |
| 合計 | | 1,295 | 20 | 40 | 5,530 |

別表第1(第5条関係)

| 学部 | 学科・課程 | 入学定員 | 第2年次編入学定員 | 第3年次編入学定員 | 収容定員 |
|---------|------------|-------|-----------|-----------|-------|
| 人文社会科学部 | 文化創生課程 | 110 | | | 440 |
| | 社会経営課程 | 155 | | | 620 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 150 | | | 600 |
| | 養護教諭養成課程 | 20 | | | 80 |
| 医学部 | 医学科 | 85 | 20 | | 610 |
| | 保健学科 | | | | |
| | 看護学専攻 | 80 | | 10 | 340 |
| | 放射線技術科学専攻 | 40 | | 5 | 170 |
| | 検査技術科学専攻 | 40 | | 5 | 170 |
| | 理学療法学専攻 | 20 | | 5 | 90 |
| | 作業療法学専攻 | 20 | | 5 | 90 |
| | (新設) | | | | |
| 理工学部 | 数物科学科 | 78 | | 2 | 316 |
| | 物質創成化学科 | 52 | | 1 | 210 |
| | 地球環境防災学科 | 65 | | 2 | 264 |
| | 電子情報工学科 | 55 | | 2 | 224 |
| | 機械科学科 | 80 | | 2 | 324 |
| | 自然エネルギー学科 | 30 | | 1 | 122 |
| 農学生命科学部 | 生物学科 | 40 | | | 160 |
| | 分子生命科学科 | 40 | | | 160 |
| | 食料資源学科 | 55 | | | 220 |
| | 国際園芸農学科 | 50 | | | 200 |
| | 地域環境工学科 | 30 | | | 120 |
| 合計 | | 1,295 | 20 | 40 | 5,530 |

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 設置の趣旨及び必要性 | 1 |
| 2. 学部・学科等の特色 | 5 |
| 3. 学部・学科等の名称及び学位の名称 | 6 |
| 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 | 6 |
| 5. 教員組織の編成の考え方及び特色 | 11 |
| 6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件 | 12 |
| 7. 施設・設備等の整備計画 | 14 |
| 8. 入学者選抜の概要 | 15 |
| 9. 取得可能な資格 | 16 |
| 10. 実習の具体的な計画 | 17 |
| 11. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的な計画 | 20 |
| 12. 管理運営 | 20 |
| 13. 自己点検・評価 | 21 |
| 14. 情報の公表 | 22 |
| 15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等 | 25 |
| 16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 | 25 |

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 医学部心理支援科学科の設置の趣旨及び必要性

ア 設置の趣旨及び社会的背景

弘前大学は“世界に発信し、地域と共に創造する”をスローガンとし、教育及び研究の成果を社会に還元するため、イノベーション創出と人材養成を通して地域活性化の中核的拠点となることを目指している。

現在、本学は、教育研究組織として5学部（人文社会科学部、教育学部、医学部、理工学部、農学生命科学部）、7大学院研究科（人文社会科学、教育学、医学、保健学、理工学、農学生命科学、地域社会）、2附置研究所（被ばく医療総合、地域戦略）を有している。このうち、医学部は、医学科と保健学科の2学科で構成されている。医学部医学科では、豊かな人間性と高度の医学知識に富み、広い視野と柔軟な思考力をもって社会的役割を的確に果たすことができる人材の養成を目的としている。また、医学部保健学科では、保健医療の高度な知識及び技術を修得し、豊かな人間性と問題解決能力を備え、創造性、独創性と国際的視野を有し、社会で活躍できる人材の養成を目的としている。このように医学部では、医学・保健医療の知識・技術により社会に貢献する人材を養成しているが、近年、急速な社会構造の変化、複雑化に伴い、こころの支援を必要とする子どもから高齢者に至るまで各年齢層において増加しているため、これに対応する人材の養成が喫緊の課題となっている。

わが国において、こころの支援が求められる諸問題としては、ストレスに関連した問題・不適応（育児、就学、就労に関わるストレス）、ストレスに伴う精神的な障害（うつ病、自殺、PTSD）、発達・教育上の問題や障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性障害などの発達障害、不登校、ひきこもり、いじめ）、子どもの逸脱行動や養育保護環境の問題（非行、虐待）、高齢化に伴う問題（認知症の増加、退職後の生活不安）、自然・人的災害（災害による被災者や犯罪被害者のこころのケア）など、多岐にわたる。このような国民の心の健康問題の複雑かつ多様化を背景として、国としても心理職の国家資格化が必要であると判断され、2015年度に公認心理師法が成立し、2018年9月には第1回の国家試験が実施され、2019年には、新たな国家資格を有する公認心理師が誕生したところである。

とりわけ医学・保健医療分野において心理支援職が求められる領域は、これまで精神科や心療内科が対象としてきた精神障害・認知症及び心身症から、がん患者に対する緩和ケア、周産期医療における母子支援、遺伝子医療における倫理面でのこころの支援、生活習慣病などの慢性疾患を抱える患者に対する心理的支援などへと拡大しており、このような多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められている。

また、ここ10年で国際基準の発達障害のアセスメントツールが翻訳され使用可能となってきたが、これらを使用するためには心理学的な知識、技能が不可欠である。よって、これらを医療・教育・福祉の現場で適切に使用するためには、心理学に関する専門的なトレーニングを受けた公認心理師や臨床心理士のような心理支援専門職の存在が必要不可欠である。発達障害に対する適切な療育や医学的診断は、このような心理アセスメントの結果が律速段階となるため、専門的知識を持った心理支援専門職の不足は、発達障害にとって重要な療育の開始時期や医学的診断の遅延をもたらす元となっている。

さらに、障害の医療モデルから社会モデルへの転換に伴って、支援対象者の生活の場である地域で実施する心理的支援の重要性も増しており、医療機関における支援に

留まらず、支援対象者の生活の場である地域における支援、地域において医療機関との適切な連携を可能にする知識と技能を有した心理支援職の存在が求められている。これらの要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、多職種連携の要となる人材、地域支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。

以上を踏まえ、弘前大学では、公認心理師の資格取得を前提とした心理支援専門職を養成するための学士課程として、令和2年4月に医学部に新たに心理支援科学科を設置する（資料1）。

なお、入学定員の設定について、青森県内の進学校、特に本学への進学校計10校の現在高校2年生のうち、各校文系50名・理系50名計1,000名を対象にアンケート調査を実施し、医学部心理支援科学科への進学意向について尋ねたところ、「ぜひ進学したい」との回答が33人と学生確保の見通しが十分であり、また、平成30年12月に医学部保健学科卒業生の就職先のうち、道南、青森県、岩手県北部及び秋田県北部の医療機関及び地方自治体の教育委員会ほか関連機関など144機関にアンケート調査を実施したところ、毎年11～20人程度の採用予定者数があることを確認したことを基に、社会的・地域的な人材需要の動向等を踏まえて考察した結果、現状においては入学定員10人が適切と判断した。

また、心理支援科学科の教育を考察した場合、こころの健康のケアが特に必要な地域である背景や諸課題を踏まえ、さらに、医学及び保健医療分野の知識や臨床実習などの経験を活かしながら地域の心理支援のリーダーを養成するためには、学生の質の確保、教育効果の充実・向上、実習指導による実践力の充実・向上等が必要である。特に、多職種連携・協働体制のための主要5分野における実習は、学部80時間以上及び将来設置する大学院450時間以上（公認心理師養成に必要なカリキュラム）の指導体制を構築が必要であり、学生の質を確保するためには、教育効果の充実・向上、実習指導による実践力の充実・向上等が必要である。このことから、前述のとおり入学定員10人が望ましい入学定員であると考えます。

イ 地域の課題

青森県は、男女とも日本一の短命県であり、がん、脳血管疾患及び糖尿病の死亡率が全国の都道府県の中で最も高い状況である。その対策として、青森県は、健康寿命を伸ばすために、食事、喫煙、飲酒及び塩分摂取量等の制限による生活習慣の改善を中心とした様々な施策を実施している。これまでの研究により、これらの生活習慣の改善には、心理的要因が大きく関与していることが明らかになっている。また、青森県は、かつて日本で一番自殺者の多い地域であったが、現在でも人口10万人あたりの自殺者は22.4人と全国で12番目に多い。全国的にみて、わが国の自殺者数は減少傾向にあるが、子どものこころの問題は少子化傾向にも関わらず減少しておらず、青森県においても、いじめによる子どものこころの問題が多数発生している。このような中で、弘前大学が青森県の小・中学校を対象としてコミュニティベースの大規模な質問紙調査を実施したところ、2014年度から2018年度の調査において、小学生の約20%、中学生の約30%（調査対象者数：年間12,000名程度）が抑うつ状態（自殺の大きな危険因子）にある可能性が示されており、とりわけ子どものこころの問題の予防対策を推進することは喫緊の課題となっている。このような現状がある一方で、平成29年度、青森県内の学校に派遣されたスクールカウンセラー68人のうち、正資格者（臨床心理士、精神科医、大学教員経験者）は23人（33.8%）に留まっており、専門的知識や技能を持った心理支援職の不足から、心理支援職を活用した問題が深刻化する前の早期発見の取り組みや予防的支援の実践、適切な医

療連携の促進が困難な状況にある。

このような青森県における心理支援職の不足は教育分野に限ったことではない。日本における臨床心理士の総数は 29,363 人（2016 年 7 月 1 日時点、日本臨床心理士資格認定協会統計）であるが、そのうち、青森県は、わずか 131 人に留まり、全国で 5 番目に少ない。この調査のあと、全国で 5,000 人ほど臨床心理士が増加しているが、青森県では、現在 133 人（2 人増）と微増で、全国的な傾向と懸け離れて、臨床心理士が依然として少ない状況にある。このような心理支援職の不足から、青森県内において心理支援職の配置を必要とする医療・保健機関 95 機関、教育機関（小・中・高等学校等）598 機関、福祉施設 296 機関、大学・高専 12 機関及び司法・法務・警察機関 10 機関合わせて 1,011 機関（平成 28 年度の青森県の統計による）に心理支援職を適切に配置することが困難である。

このように、青森県では、医療機関に所属し、チーム医療の元で専門的な心理的支援を提供することのできる心理支援職、教育・福祉機関等に所属し、精神疾患の予防的対処や早期発見、適切な医療連携を促進することのできる心理支援職が圧倒的に不足している現状にある。

ウ 医学部心理支援科学科の必要性

① 心理支援職養成の必要性

前述の通り、国民の心の健康問題の複雑かつ多様化を背景として、国としても心理職の国家資格化が必要であると判断され、2019 年には、新たな国家資格を有する公認心理師が誕生したところである。このような状況の中、青森県内においても青森県臨床心理士会から弘前大学に対して、医療・福祉・教育分野等に係る心理支援職の養成を要望されているところである。このように、青森県では、弘前大学における心理支援職の人材養成への貢献を強く期待するものとなっている。

弘前大学は、教育学部に学校教育教員養成課程・学校教育専攻・発達心理専修（入学定員 11 人）を有し、学部段階から心理学に関する専門応用科目を開講しており、この課程を修了した学生のうち例年 2～3 人が大学院（臨床心理学領域）に進学していた（2012～2016 年度の入学者総数は 12 人）。しかし、教育学部では、2016 年度の学部改組により学校教育教員養成課程の学校教育専攻を廃止した。さらに、教育学研究科では 2020 年度を目途に教職大学院への一本化に向け段階的な移行を目指していることから、2016 年 4 月の入学者を最後として、2017 年度以降は大学院（臨床心理学領域）への入学者の受け入れを停止している。これまで弘前大学は、青森県における唯一の臨床心理士の養成校であったため、現在、青森県は専門的な知識や技能を有した心理支援職の増加が望めない状況にある。

② 心理支援職に必要な医学・保健医療科目の充実を図る必要性

平成 29 年度の青森県臨床心理士会会員（準会員を含む。職場等の情報を開示している者のみ）140 人のうち、医療機関に務めている臨床心理士は 63 人（45.0%）である。また、平成 23 年度から 29 年度までの間に弘前大学大学院教育学研究科臨床心理分野を修了した学生で心理支援職について 15 人のうち、医療機関に就職した学生は 11 人（73.3%）であった。このように、青森県の、あるいは弘前大学出身の臨床心理士の多くは医療分野に勤務している。さらに、公認心理師法第 42 条第 2 項では、医療分野で働く心理職に限らず、福祉分野、教育分野などで働く心理職についても、クライアントに主治医がいる場合は主治医の指示に従うことが規定されている。つまり、どの領域で働くにしても、心理支援職には必要最低限の医療分野の知識が必要とされている。このように医学的知識が心理支援職に求められる一方で、

これまでの弘前大学大学院教育学研究科臨床心理分野での臨床心理士養成では、保健医療関連の授業は教育資源の問題もあり、精神医学関連の1科目のみであった。今後、心理支援職を養成するにあたって、医学的知識は必要不可欠であり、保健医療科目の充実を図ることが求められている。

(2) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

医学部心理支援科学科では、後述するカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程に沿って心理学分野における専門的知識・技能等を、医学・保健学分野における基本的知識・技能等を修得するとともに、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する。

具体的には、次の目的に達していることが学位取得の要件となる。

- ① 教養教育と専門教育を通して培った幅広い専門的な知識、心理学的支援の根幹となる心理学及び主要領域である医学・保健医療の基本的な知識・技術をもとに、地域が抱える心理学的課題の動向を見通す力を身につけていること。
- ② 心理学を中心とした専門的知識・技術を、医学・保健医療分野をはじめとする諸分野で活かすことにより、支援を必要とする者及び地域が抱える直面する心理学的課題を解決する力をもっていること。
- ③ 心理学に基づく支援方法及び医学・保健医療の基本的な知識・技術等を修得し、社会貢献を意識して、生涯にわたり自分自身を成長させていくための探求力を身につけていること。

(3) 人材養成

上述の設置の趣旨や背景、地域の諸課題及び必要性を踏まえ、また、総合大学としての弘前大学の強みでもある医学及び保健医療分野の知識や臨床実習などの経験を活かして、医学部心理支援科学科では、地域の心理支援のリーダーとなりうる以下の人材を養成する。

- ① 専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力を有した人材
心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学及び保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力を有する人材。基本的には公認心理師資格の取得を目指す。
- ② 地域が抱える課題を理解し社会貢献できる人材の養成
地域社会における保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業等の現状と課題に関心を持ち、心理支援職としての役割を通して地域住民の健康増進と福祉に寄与することによってし、社会に貢献できる人材。
- ③ 生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成
心理援助者として、生命に対する高い倫理観と責任感を有し、悩める人に寄り添う人材。社会人としての役割を担うことを学び、専門職として生涯にわたり研鑽に努める姿勢を有する人材。

(4) 卒業後の進路

卒業後の進路は、心理支援科学科が公認心理師の国家資格取得を目指しているため、心理系の大学院進学を主要な進路として想定している。また、就職先における必要な資格として公認心理師を要件としているところが多いことから、公認心理師の資格を得る

ことで、心理支援職に就職できる範囲が広がると考えている。このほか、認定心理士（学会認定資格）、児童指導員（任用資格）、心理判定員（任用資格）などの心理支援職に関する資格を学生が独自に取得することを大学としても支援することで、医療機関を中心としながら、教育機関（スクールカウンセラーなど）、司法・矯正機関（家庭裁判所調査官、少年鑑別所等の法務技官（心理）など）、福祉機関（障害児・障害者施設指導員、児童養護施設等の児童指導員等の心理支援職）、地方自治体等の行政機関（心理）（地方公務員等）及び一般企業（カウンセラーなど）などにおける心理支援職に就くことも想定できる。

また、弘前大学では、学生のキャリアセンターを設置しており、就職・進路相談・アドバイス、求人票の閲覧、就職情報資料の閲覧、企業等説明会・就職ガイダンス・セミナーなどの就職関連イベントの開催、インターンシップ、企業等見学会、学外の就職関連リンク先及び適職診断ツールの提供など、幅広く学生への就職支援活動を実施しているため、入学後に公認心理師資格取得以外の進路を希望した場合においても、手厚い支援を行うことが可能である。

2. 学部・学科等の特色

弘前大学では、社会貢献機能（地域貢献）の強化を目指し、卒後、公認心理師の資格を取得することを前提とした心理支援専門職の養成課程を有する『心理支援科学科』を医学部に設置する。多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められているなか、地域の課題に示したとおり、青森県では、医療機関や教育・福祉機関等に心理支援職が圧倒的に不足している現状を踏まえ、公認心理師のような心理支援専門職の国家資格を取得した者や心理支援職としてある程度の経験がある者を採用したい社会的・地域的な人材需要の動向等に応じていく必要がある。この要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、チーム学校等の多職種連携の要となる人材、地域における心理学的支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。地域における心理的支援という点に関しては、これまで弘前大学では医学部を中心にして、下記のような先進的な取り組みがいくつかなされており、これらを演習・実習体系に組み入れることにより、地域で活躍できる心理支援職を養成する上で大きな強みとなるものと考えられる。

弘前大学医学部社会学講座が中心となって実施している岩木プロジェクトでは、弘前市岩木地区の住民を対象として、10年以上にわたり、心理的要因も含む健康に影響を及ぼす要因を調査し、地域住民の生活習慣病の予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目的とした施策を実行してきた（資料7-1）。

さらに、医学研究科附属子どものこころの発達研究センターによる弘前市5歳児健診における発達障害の早期診断、子育て支援「ペアレントプログラム」の提供および研修会の開催、弘前市内の全公立小中学校を対象としたメンタルヘルスチェック「心のサポートアンケート」や心理教育「こころの授業」の実施、医学部と教育学部による中南地区における健康教育活動などを実施してきた。このように、弘前大学医学部では、積極的に地域支援を行ってきており、その中で地域における心理的支援に関する知見、経験も十分に蓄えている（資料7-2、資料7-3）。

以上から、医学部に心理支援科学科を本町キャンパスに設置することによって、これまで医学部が蓄積してきた知識や経験を、地域で活躍できる心理支援職の養成に効果的に活用することが可能となり、地域課題の解決に貢献できるものと考えられる。さらに、

乳幼児期からの「切れ目のない支援」や高齢者の「地域包括ケアシステム」に代表されるように、多職種が連携して取り組む地域支援の在り方は、全国的に今後ますます重要となる課題であり、その中において、保健医療分野の専門的な知識と技術を基盤として涵養しつつ、地域で活躍できる心理的支援を担う人材を養成するという本学の取組は、心理支援職を養成する一つのモデルとなるものと考えられる。

また、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科（博士前期課程）に心理支援科学専攻を追加設置（2024年4月に設置予定）することにより、公認心理師国家試験の受験資格取得に対応した6年一貫カリキュラムを策定することができる。

これを実現していくためには、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくこと、公認心理師法による公認心理師の役割が「心理に関する支援」と定義されていること、心理支援職の養成は保健医療のみならず福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働（主要5分野）の各領域においても早急な心理支援職という高度専門職業人の養成を求められていることから、弘前大学では、社会貢献機能（地域貢献）の強化を目指し、医学部に新たに心理支援科学科を設置することとした。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

名称は、「医学部心理支援科学科」(School of Clinical Psychological Science)とする。

多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成し、さまざまな領域で活動する心理支援職としての責任感と倫理観を身に付け、多様なこころの問題を理解し、適切な支援ができる実践力を身につけた人材を育成するという理念を表現した。

(2) 学位の名称

学位の名称を「学士（心理学）」(Bachelor of Psychology)とする。
多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、医学・保健医療をベースに置きながら学問的中心を「心理学」に置いて心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくという理念を表現した。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

医学部心理支援科学科では、高度な心理学、医学及び保健医療の知識・技能等のもとより、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる心理支援職の養成（具体的には公認心理師資格の取得）を目的とした、教養教育と専門教育のカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

る。教育課程の編成は、卒後、公認心理師試験受験資格の取得することを前提として設定しており、公認心理師となるために大学等で修めるべき科目とした指定された科目は、必修科目または選択必修科目として配置した。

なお、教育課程の授業科目の区分については、「教養教育科目」と「専門教育科目」に大きく分かれる。「教養教育科目」は、「スタディスキル導入科目」「ローカル科目」「学部越境型地域志向科目」「自然・科学」「人間・生命」「キャリア教育」「英語」の各科目の履修となる。

また、「専門教育科目」は、「専門科目」と「卒業研究」に分かれる。さらに、「専門科目」は、「専門基礎科目」と「専門応用科目」に分かれる。「専門基礎科目」は、「心理系科目」と「医学・保健医療系科目」に分かれる。「専門応用科目」は、「心理系科目」と「医学・保健医療系科目」と「実践系科目」に分かれる。さらに、「実践系科目」は、「教育系」、「福祉系」、「産業系」及び「司法系」に分類する。(図1)。

ア 教養教育科目について

- ① 幅広い教養と外国語の運用能力を身に付け、心理分野、医学・保健医療分野の国際状況や地域状況を的確に見極める力を養う。
- ② 基礎ゼミナール等で培った実践的学習能力を通して国際社会や地域社会の多様性を認識するとともに、心理分野、医学・保健医療分野における地域の課題を発見・解決する力を養う。

イ 専門教育科目について

- ① 専門基礎科目のうち医学・保健医療系科目では、保健学科と共通する必要な基礎科目の他、コア科目を設けている。コア科目は、医学・保健医療分野における心理支援職の立場から他領域を理解するとともに、地域で活躍できる心理支援職としての資質の養成を目指す。
- ② 専門科目に公認心理師の国家試験受験資格を満たすために必要な科目を配置する。1年次から専門応用科目を組み込んだ楔型の構成とし、講義の後に演習・実習を展開する。

ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等

ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す教育と対応させることによって実現する。

- ① 専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力
スタディスキル導入科目の「基礎ゼミナール」において問題解決の基礎的な方法を身に付ける。また、「心理学実験」、「心理統計法」、「心理学研究法」、「心理学基礎研究」で、人の心を対象とした実証的な研究方法を身に付ける。そして「早期体験実習(多職種連携)」、「臨床心理学実習」、「保健医療地域支援実習」等の実習や「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」「保健医療心理支援演習」等の演習科目での体験を振り返ることやそれらの発表を通して、心理的支援における問題解決能力を涵養する。さらに、「専門基礎科目」、「専門応用科目」で修得した専門的知識をベースとして、「臨床心理学基礎研究」、「臨床心理学研究」、「卒業研究」において、各自の問題意識に基づくテーマを設定することにより、課題探究能力とそれらに対応する問題解決能力を養成する。
- ② 地域が抱える課題に対する理解と社会貢献
スタディスキル導入科目の「地域学ゼミナール」において地域が抱える問題について概観し地域理解を深める。また「早期体験実習(多職種連携)」において、心理支援職に求められている役割について理解を深め、地域課題の解決にあたって心理援助職にとって保健医療領域の知識の深化が必要であることを意識化させ

るとともに、「医学・保健医療系科目」への動機づけを高め、その後の学修へと繋げる。さらに、「臨床心理学実習」における学外施設の見学や実習を通して、地域社会における保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業領域等の現状と課題を学ぶとともに、「専門基礎科目」「専門応用科目」で培った知識と技能を心理支援職の職務内容と関連付けて理解を深める。併せて「実践系科目」において特に興味がある領域について選択的に知識が深められるよう科目を整備する。4年次にはより実践的な実習科目である「保健医療地域支援実習」を配置し、関係機関（医療機関、学校、福祉施設など）及び他職種との連携促進において必要な心理検査やコミュニケーションスキル等、地域課題の解決にあたって求められる心理学及び臨床心理学に関する専門的知識、技能を修得させる。

③ 生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成

「臨床心理学」、「医学概論」、「保健学概論」、「生命倫理学」等の講義科目と「臨床心理学実習」、「保健医療地域支援実習」といった実習科目を通して、心理支援職における倫理観を身に付ける。「公認心理師の職責」、「関係行政論」において心理支援職としての社会的責任や関係法規について学修する。また、「心理学的支援法Ⅰ・Ⅱ」や「保健医療心理アセスメント」において、最新の心理学的支援やアセスメントに触れることで、被援助者に対して心理支援職としての責任を果たすためには、生涯にわたり最新の知見に触れることの必要性を自覚させ、自己研鑽の姿勢を培う。

以上、医学部心理支援科学科では、多分野・多領域の心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、心理学及び医学・保健医療を中心に据えつつ、学校教育学、福祉学、産業経営学及び法学など諸分野を連携させた教育課程を編成した（資料2，資料3，資料4）。

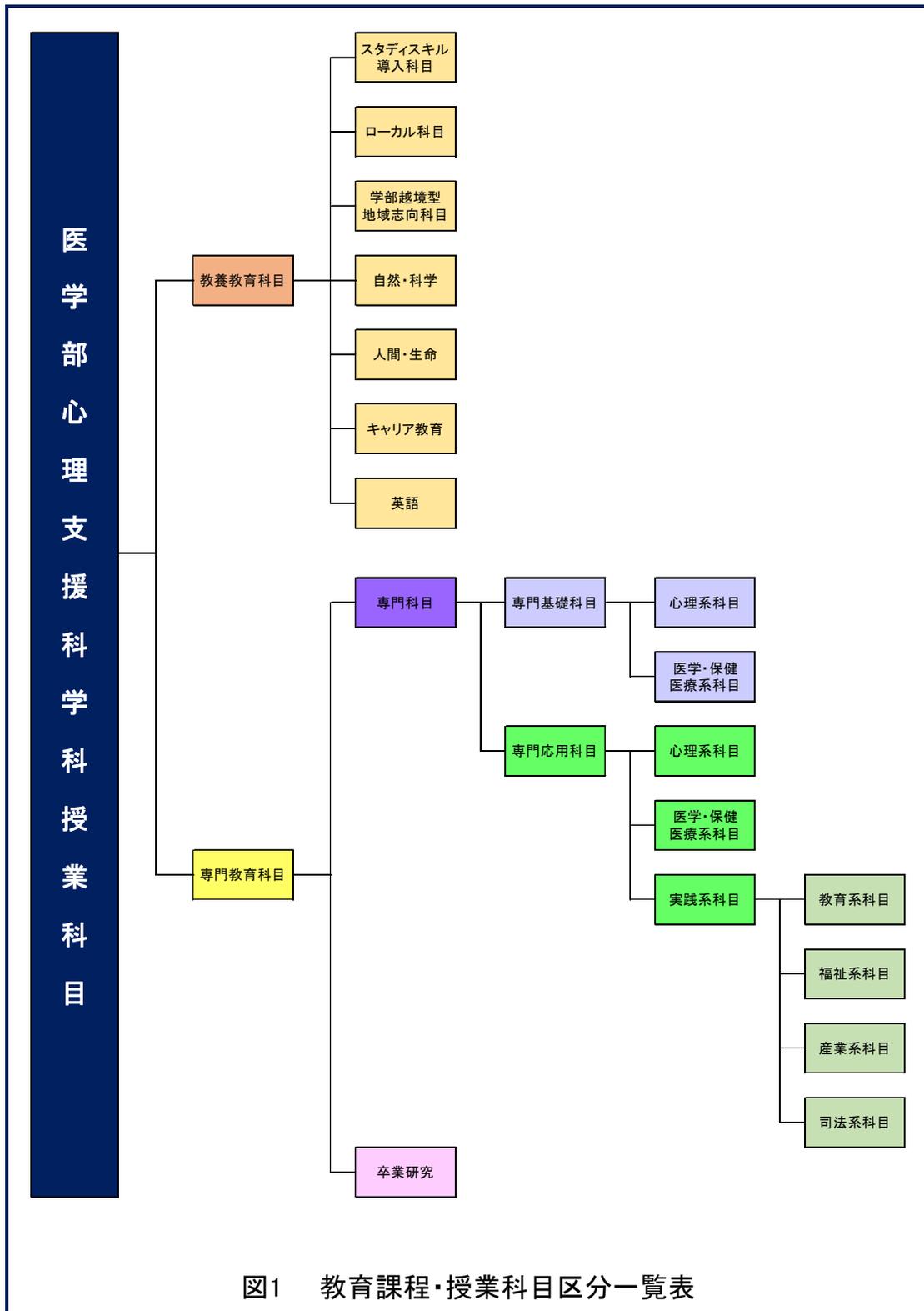


図1 教育課程・授業科目区分一覧表

(2) 教育課程の特色

医学部心理支援科学科では、以下の特色を取り入れた教育課程を編成することにより、心理学及び医学・保健医療の知識の基に、地域の保健医療、教育、福祉分野での体験を有する現代社会のニーズに適合した心理支援職を養成する(資料3、資料4及び資料5)。

ア 専任教員8人に加えて、医学部医学科・保健学科及び附属病院所属の教員が兼担により教員組織へ加わることにより、心理学、保健学、基礎医学及び臨床医学に関する素養が涵養できる。

イ 医学部医学科や保健学科の5専攻の学生を含むグループ学習、さらには附属病院や医学部関連医療機関での実習を通して、チーム医療や多職種連携を学習する機会を提供できる。

例えば、医学部保健学科の「保健学概論」では、健康、保健という基本的概念を理解し、「人」をみつめた将来の医療専門職となる基本的態度を培う学習を行うことで、保健学科の5専攻の各専門分野における教育の理念や専門職としての役割、責任、他職種との連携等について学べ、その共通性と独自性についての理解を修得させている。この授業科目を履修することによりチーム医療や多職種連携を学習する機会が得られる。

ウ 医学研究科社会医学講座では、弘前市岩木地区での全住民を対象とした健康診断プロジェクト(通称:岩木プロジェクト)を行っている。また、医学研究科には附属子どもこころの発達研究センターが設置されており、このセンターを中心に、就学前の幼児を対象とした活動として、弘前市と連携した3歳児検診及び5歳児発達健診、保育所等巡回支援事業等の地域支援を行っている。また、就学後の児童を対象とした活動では、市内公立小中学校全児童生徒を対象として、不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の予防的対処を目的とした心のサポートアンケートや心理教育の出前授業を行なっている。さらに、教育学部と医学部は、弘前市及び近隣の市町村の教育委員会と連携協定を締結し、学校現場で健康教育を研究実践している。これらの地域における支援活動と連携し、「保健医療地域支援実習」を進めていくことで、より実践的に地域における心理支援職の役割を学ぶことができる。この実習を通じて、心理アセスメントの結果を多職種で共有し、地域における切れ目のない支援に活かしていくプロセスについて体験的理解を深めることで、将来的に地域支援における心理支援領域のリーダーとなる人材を養成することができる(資料7-1、資料7-2及び資料7-3)。

エ 豊かな医学・保健医療の知識を基盤として、多分野・多領域で活躍する心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、医学・保健医療についての基本的知識に加え、総合大学である弘前大学の強みを生かし、人文社会科学部、教育学部の協力を得て、保健医療領域以外の4領域、つまり、福祉領域、教育領域、司法・犯罪領域及び産業・労働領域についての基本的知識を学ぶことができる。

オ 心理支援に関する倫理の教育に加え、生命倫理、医療倫理に関する教育を行うことで、多角的な倫理教育が可能である。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の基本的な考え方及び特色

医学部心理支援科学科は、教育課程の中で専門科目として、心理系科目、医学・保健医療系科目及び実践系科目を配置していることから、各授業科目に専門性（心理学、神経精神医学）を持つ教員により教員組織を編成する。チーム医療を実践するにあたって必要となる基本的な医学・保健医療の知識並びに医療機関及び適切な医療連携の促進において必要な心理検査、各種心理療法（力動的心理療法、認知行動療法）など心理学及び臨床心理学に関する専門的知識、技能を修得させるため、心理系科目及び医学・保健医療系科目の専任教員8人は、文学分野、教育学分野、心理学分野及び医学分野の修士や博士の学位を取得している教員を配置する。

また、専任教員以外の人文社会科学部、教育学部並びに医学部医学科及び保健学科の兼任教員を活用してオール弘前大学体制を敷き、幅広く教授することができる。

なお、心理系の教員6名は、次のとおり「心理」に関する専門性を有し、知識、経験が豊富であり、心理支援科学科の教育課程を十分教授できる教員組織である。具体的には、心理学研究法、心理学実験、心理統計法、知覚・認知心理学、感情・人格心理学、学習・言語心理学、神経・生理心理学など心理系の基礎的な知識を学生に修得させる。また、実践的な心理学系の授業科目は、その分野についての知識、経験が豊富な心理系教員安達知郎、松田侑子、足立匡基が分担する。具体的には、心理アセスメントの一部（質問紙法、作業検査法、および、知能検査）、臨床心理学実習の一部（福祉領域、教育領域、産業・労働領域）である。さらに、社会心理学、教育心理学、臨床心理学、精神神経学、子ども環境学等に専門性を有し、その専門性の中で医療分野における心理療法、心理検査に精通し、また、臨床心理士、公認心理師の資格も有している医学系教員の玉井康之が、心理アセスメントや臨床心理学実習といった実践系の心理系授業科目を分担することにより、心理学的支援に関して、より充実した授業を展開できる。

- 1 宮原 資英：発達障害、発達支援
- 2 小河 妙子：認知心理学、実験心理学、認知科学
- 3 安達 知郎：臨床心理学、カウンセリング学、心理教育
- 4 松田 侑子：臨床心理学、教育心理学、子ども学、産業・組織心理学
- 5 足立 匡基：臨床心理学、生涯発達心理学、心理アセスメント、特別支援教育、心理療法、自閉スペクトラム症、前後方視的コホート研究
- 6 高橋 芳雄：臨床心理学、神経心理学、精神医学、認知機能、脳画像、発達障害、総合失調症、うつ病

(2) 教員の年齢構成

医学部心理支援科学科は、専任教員8人で組織し、職位毎の人数は、教授4人及び准教授4人である。

本学の定年退職の年齢は65歳である（資料5）。

また、専任教員の年齢構成は、30～39歳が4人、40～49歳が1人、50～59歳が3人となっており、教育研究を安定的に行うことができる体制である。

(3) 文京町キャンパスと本町キャンパス間における教育体制について（資料4）

文京町キャンパスと本町キャンパス間は、1.8 kmほど離れている程度なので、徒歩約25分、自転車約10分程度である。

配置する専任教員のうち3名が教養教育科目を担当するが、担当授業科目の割振り、教育研究に関すること、管理運営に関することなどを工夫した計画とすることや休み時間等を効率的に活用し、上述のとおりキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、教育体制に問題を生じない。

また、医学部心理支援科学科の1年次の学生は、全学共通の教養教育科目を文京町キャンパスで受講するほか、本町キャンパスで専門教育の授業科目を受講するが、学生は、各学期の時間割に基づき、授業科目の履修計画を効率的に調整することや休み時間等を活用し、上述のとおりキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、教育体制に問題を生じない。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

医学部心理支援科学科は、8人の専任教員を配置する。教員対学生比は、1対1.25となっており、少人数教育によるきめ細かな指導体制となっている。グループ学習における意見の多様性等、少人数教育において懸念される問題は、医学・保健医療系科目の一部を、医学科や保健学科の学生と共に履修できるよう設定することによって解決する。また、実験実習等のデータについては、ダミーデータ等を準備することによって、少人数制においても大規模データの扱いが適切に学習できるよう配慮する。

教養教育科目では、幅広い教養と外国語の運用能力を身に付け、心理分野、医学・保健医療分野の国際状況や地域状況を的確に見極める力、基礎ゼミナール等で培った実践的学習能力を通して国際社会や地域社会の多様性を認識するとともに、心理分野、医学・保健医療分野における地域の課題を発見・解決する力を養成する。

専門教育科目では、多分野・多領域の心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、心理学及び医学・保健医療を中心に据えつつ、学校教育学、福祉学、産業経営学及び法学など諸分野を連携させた教育課程を編成し、さまざまな領域で活動する心理支援職としての責任感と倫理観を身に付け、多様なこころの問題を理解し、適切な支援ができる実践力を養成する。

卒業研究は、指導教員と相談し、これまで履修してきた学修のまとめとしてのテーマを定め、データや文献等により卒業論文をまとめる。

(2) 教育課程の概要

1年次では、幅広い教養と外国語の運用能力を身に付け、心理分野、医学・保健医療分野の国際状況や地域状況を的確に見極める力や基礎ゼミナール等で培った実践的学習能力を通して国際社会や地域社会の多様性を認識するとともに、心理分野、医学・保健医療分野における地域の課題を発見・解決する力を養うため、教養教育科目を履修する。また、専門教育科目の心理系科目の入門となる授業科目を履修する。

2年次では、教養教育科目の2年次指定科目、専門教育科目のコアとなる心理系及び医学・保健医療系科目及び実践系の専門応用科目、3年次では、これに加えて、演習・実習科目を履修して実体験をえて、心理学の基本的知識の修得、医学・保健医療

への考え方及び医学・保健医療専門職者としての資質を育成するための授業科目を軸に単位を取得する。また、総合大学の強みを生かし、多様な視点から人間の心を理解するための心理支援の知識を修得することを目指す。具体的には、実践系科目（選択必修6単位）を充実するとともに、それらの大部分を選択科目とすることで、学生がそれぞれの関心に合わせて多面的な人間理解を深められるようにする。

4年次では、総合的な実習のほか、これまでの学修の最後のまとめとして、卒業研究を中心として履修する。

(3) 履修指導方法

入学当初にガイダンスを実施し、履修モデルを提示する。また、心理支援科学科の学生に対し、教員のクラス担任制度を導入し、よりきめ細やかな指導体制を整備する。クラス担任は、原則として学生の在籍期間を通して、同一の教員が担当し、入学時のオリエンテーションをはじめ、個別の修学指導ほか、学修の相談や大学生活の中で抱える疑問や悩みの相談先となるなど、入学から卒業まで学生個々の状況に応じて学生の学修や生活等に関して支援体制を整える。このほか、このほか、事務担当者と一緒に履修方法等について指導助言し、各年次の履修科目届をまとめてもらい提出させることとする。

学生が各年次において適切に授業科目を履修するため、履修登録することができる単位数の上限を定め、学修すべき授業科目を精選することで学生の学修時間の確保を図り、もって、教育効果の向上に資するため、「弘前大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規程」を定めている。

この規程により、年間の履修登録上限は、教養教育科目と専門教育科目を合わせて48単位である。心理支援科学科教育課程を履修する上で、時間割モデルのとおり十分な学修時間を確保でき、単位を確実に修得できる体制が取れている。

履修した各授業科目の評価は、シラバスの評価方法に記載している当該授業科目の学習状況、出席状況、試験、報告書等によって行い、60点以上を合格として評価する。

なお、履修登録した授業科目の単位を修得できなかった場合は、再履修により単位を修得することができる。

卒業研究は、3年次において、これまで履修してきた学修のまとめとしての研究計画の構想をまとめ立案し、指導教員と相談して、研究テーマを定める。また、研究成果の発表の仕方、論文・研究のまとめたかについて学びます。4年次では、立案した研究テーマと目的に沿って研究計画を立案し、データや文献等を分析し研究結果をまとめ卒業論文を仕上げ提出する。なお、卒業研究の指導は「卒業研究」が配置されている時間（前期は月曜日・火曜日共に1～5時限、後期は月曜日が1～5時限、火曜日が1～4時限）の内、教員の授業担当と指導学生の授業がない時限において毎週、当該教員の研究室で実施される。演習もしくは個別指導を通じて、学生の進める研究に対して助言等を行うこととする。また、主となる指導教員とは別に、副指導教員を配置し、学生が多様な専門の見地から手厚い指導が受けられるよう配慮する。卒業論文を提出後、論文発表会を開催し、研究計画の到達度、研究の独創性、論文の的確性、論文発表における説明の工夫・表現力等を総合的に評価する。

(4) 標準卒業年限・卒業要件

標準卒業年限は、4年である。短期、長期の在学期間は設けない。

卒業要件は、弘前大学学則第41条の規定により、4年以上在学し、所定の単位数（教養教育科目34単位、専門教育科目93単位以上（専門科目85単位（うち専門応用

科目の医学・保健医療系科目 13 単位, 実践系科目 6 単位), 卒業研究 8 単位), 合計 127 単位以上) を修得し, また, 必修科目の単位が認定されていることが必要である。この要件を満たしている者には, 卒業を認定する。

なお, 卒業研究は, 卒業論文について, 研究計画の到達度, 研究の独創性, 論文の的確性, 論文発表における説明の工夫・表現力等を総合的に評価し, 指導教員が単位を認定する。

(5) 厳正な成績評価

授業科目の履修単位は, 試験又は報告書等により認定する。

各授業科目の成績は, 秀 (90 点以上), 優 (80~89 点), 良 (70~79 点), 可 (60~69 点), 不可 (60 点未満) とする。

成績評価は, 以下の表に定める区分により行う。単位認定は, 学期の終わりに行う。

| 評定区分 | 評語と評定内容 |
|---------|-------------------------|
| 90 点以上 | 秀：特に優れた成績である。 |
| 80~89 点 | 優：優れた成績である。 |
| 70~79 点 | 良：概ね妥当な成績である。 |
| 60~69 点 | 可：合格に必要な最低限度を満たした成績である。 |
| 60 点未満 | 不可：合格に至らない成績である。 |

7. 施設・設備等の整備計画

本学科の施設は, 保健学研究科棟 (6 階建) と教育学部教育実践総合センター棟 (3 階建) の既存施設に集中的に配置する。また, 各設備は平成 31 年度中に整備する予定である。

(1) 校地, 運動場の整備計画

医学部心理支援科学科の教育・研究を支える主な校地は, 本学の本町キャンパスである。本町キャンパスは, 医学部医学科及び保健学科, 医学研究科及び保健学研究科並びに医学部附属病院が設置され, 本学における医学及び保健医療系の中心的なキャンパスである。このほか, 附属図書館医学部分館, 保健管理センター分室, 食堂等の福利厚生施設が充実しており, 医学部心理支援科学科が新設されても, 既存の学部・研究科と共用できる施設を備えている。

なお, 文京町キャンパスには, 第 1 学年に教養教育科目を受講する総合教育棟 (11,756 m²), 運動場 (11,516 m²), 体育館 (3,394 m²) を有し, このほか, 野球場, 武道場, 弓道場, テニスコート, サッカー・ラグビー場, プール等が整備されている。また, 学生が休息するスペースとして, 学生会館内に共同談話室, 食堂, 売店等が備えられている。

(2) 校舎等施設の整備計画

医学部心理支援科学科の設置に伴う, 施設整備について, 抜本的に見直し, 主に本町キャンパスの医学部保健学科校舎や医学研究科学生支援センターを改修し, また,

医学部保健学科に隣接する医学部附属病院神経精神科内の居室の一部使用，文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設施設を活用し，学生の実験・実習・演習，学生指導及び心理相談関連の施設やプレールーム等を整備していく予定である（校地校舎等の図面）。

また，今後予定されている医学部附属病院の再開発計画の中で，医学研究科学生支援センターに配置を予定している心理相談関連の施設やプレールーム等を移設して整備していく予定である。

その整備計画の中で，実験室は，C棟1階のロッカー室5を実験室に転用し，当初教員研究室の整備を予定していた保健学研究科校舎C棟2階の共同実験実習室を保健学科の授業と共同利用により実験室として増設し，また，そこに予定していた教員研究室は，同校舎C棟5階の当初実験室を半分程度間仕切りして部屋を確保し，また，同校舎F棟3階のセミナー室を教員研究室に転用し整備する予定である。

大中小の実験室を用意し，小実験室に睡眠実験用の大きな防音シールドルーム1室を配備し，脳波計などの記録装置を整え，このほか，心理学実験の進捗状況等に応じて，また，様々な用途に応じて使用できるように整備していく予定である。

このほか，講義室は，医学部保健学科の既存の施設を利用する予定である。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は，本館及び医学部分館を合わせて，現在，約82万冊の図書資料を所蔵し，電子ジャーナル約7,000誌や電子ブック約4,200点の閲覧が可能であり，学生の教育・研究の支援を積極的に推し進めている。附属図書館には，学生の学修活動を支援する施設として「ラーニング・コモンズ」を設置しており，アクティブ・ラーニング・エリア（個別学習エリア），グループ・ラーニング・ルーム（グループ学習室），オープンラウンジ・オープンテラス（休憩室）で構成されている。

なお，医学部分館の利用サービスは，休業期間を含めて，土曜日及び日曜日も開館し，教育・研究活動を支援するとともに，地域社会にも公開し，一般の方への貸出も行っている。また，ホームページにより，利用案内，蔵書目録，電子ジャーナル，大学研究情報等の情報発信を行っている。

さらに，医学部分館と文京町キャンパスにある附属図書館本館とは，約2kmほど離れているが，相互で貸し出しサービスを実施しており，利用サービスの充実が図られている。

8. 入学者選抜の概要

（1）入学者受け入れ方針

医学部心理支援科学科では，心理学と医学・保健医療を融合させ，心理学分野における心理的支援及び保健医療分野における心理的支援を軸とした多領域における心理的支援に役立つ教育を志向する者を選抜するものとする。入学定員は10人とする。

（2）アドミッションポリシー

医学部心理支援科学科が求める人材像は，次のとおりである。基本的には，卒後，公認心理師資格の取得を想定している。

- ① 心理支援職としての知識と技術を修得するのに必要な「基礎学力」を有する者。

- ② 他職種と連携しチームの一員として心理支援活動を実践するための「行動力」を有する者。
- ③ 社会問題や地域の動向に関心をもち、心理支援職として社会に貢献する強い「意欲」を有する者・

(3) 選抜の方法

医学部心理支援科学科のアドミッション・ポリシーに基づき、以下の方法により選抜を行う。

前期日程試験について、大学入試センター試験において、外国語(200点)、国語(200点)を必修とし、地理歴史及び公民から1又は2科目(100~200点)、数学から1又は2科目(100~200点)、理科から1~3科目(100~200点)とし合計900点の成績、個別学力検査において、英語(200点)を必修とし、国語(200点)、数学I・IIAB(200点)から1科目選択し合計400点の成績、出願書類(調査書・志望理由書)の内容による成績40点、合わせて1,340点の成績上位者から順に合格者を決定する。なお、同点の場合は、個別学力試験の得点の高い者を上位とする。

アドミッションポリシーと上記の選抜方法との対応関係は下記の通りである。アドミッションポリシー①の「基礎学力」について精査することを目的として、個別学力検査(前期日程試験)、大学入試センター試験の点数による選抜を行う。アドミッションポリシー②の「行動力」、③の「意欲」について精査することを目的として、調査書・志望理由書の内容を参照し、選抜を行う。調査書に記載を求める事項の例としては、1. 探求活動(フィールドワーク、学校外の発表機会、論文作成など)、2. 委員会活動(生徒会、委員会など)、3. スポーツ活動(運動部の活動記録など)、4. 文化・芸術活動(文化部での活動記録など)、5. ボランティア活動(各種のボランティア活動)等を想定している。

(4) 入学試験

ア 学力検査

| 試験区分 | 時間割及び内容 |
|-------------|--------------------------|
| 一般入試 前期日程試験 | 9:00~13:00 筆記試験 2科目 各90分 |

イ 受験者に対する配慮

医学部心理支援科学科が養成を目指す「心理支援職としての役割を通して地域住民の健康と福祉に寄与し、社会に貢献する地域のリーダーとなる得る人材で、医学の素養を持った心理支援職」という表現について、受験対象者等の理解をより容易にするため、取得可能な資格や進路等を具体的に示す。その周知の方法として、アドミッションポリシー(AP)をホームページや、入試説明会、入学者選抜要項や募集要項において明示し広く周知する。

9. 取得可能な資格

医学部心理支援科学科で取得可能な資格は、以下のとおりである。

なお、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科(博士前期課程)に心理支援科学専攻を追加設置(2024年4月に設置予定)することにより、公認心理師国家試験の受験資格が取得可能となる。

| 学部・学科名 | 取得できる資格 |
|------------|--|
| 医学部心理支援科学科 | ○認定心理士（学会認定資格） ○児童指導員（任用資格） ○心理判定員（任用資格） |

10. 実習の具体的な計画

(1) 実習の目的

ディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程の特色として、心理支援職としての基礎的実践力を養成するための初年次から卒業年次までにわたる多様な演習・実習科目の体系的な展開がある。すなわち、座学だけではなく、さまざまな演習科目と実習科目を設定して、段階を踏みながら心理支援職の役割の理解やその共感的なコミュニケーションを身に付けさせると共に、心理支援職としての自己理解を深めさせる。そのために、1年次の早期体験学習にはじまり、2・3年次の演習科目及び地域の施設及び機関での実習、4年次の「保健医療地域支援実習」に至る一貫した「現場と講義・演習の往還」による教育を行う（図2）。

(2) 実習先の確保・連携体制

実習先選定の特色として、これまで教育学研究科臨床心理学専修の実習先としていた実習施設の継続利用（2・3年次の実習）、医学部附属病院の利用（4年次の実習）、医学科が利用している医療・保健領域（職域）の実習施設等の共同利用（1年次の実習、医学科との相互乗り入れ）を挙げることができる。2年次の見学実習では、これまで教育学研究科臨床心理学専修の実習先としていた実習施設に加えて、新たに、産業界、司法・矯正領域の各施設と契約（ただし、司法・矯正領域は国の施設であるため、書面による契約締結はできず、見学受入の了承を得たにとどまる）を締結した。3年次の実習でも、教育学研究科臨床心理学専修の実習で既に実績のある施設と契約を結び直し、実習の受入を継続し、実際に入所者等と接触する実習の実施にあたっては、「実習連絡協議会」を設置し、実習水準の確保を含めた連携体制を構築する。

また、具体的な実習先について各機関と協議した結果、保健医療分野は弘前大学医学部附属病院のほか弘前愛成会病院、青森県中央病院及び青森県立つくしが丘病院、教育分野は弘前大学教育学部附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）、司法・犯罪分野は青森少年鑑別所、産業・労働分野は青森県庁から実習受入の承諾書を得た。なお、福祉分野については、実習受入先から内諾を得られ、承諾書を得る予定である（資料9）。

(3) 実習先との具体的計画

医学部心理支援科学科では、心理支援職に関する概説を学習したうえで、児童相談所、家庭裁判所、少年鑑別所、精神科病院などの外部施設を見学する。

各実習の具体的計画立案のため、実習先の確保、実習先との契約締結、実習水準の確保のための具体的方策、実習先との連携体制、事前・事後における指導計画、適切な担当教員の配置や巡回指導計画、実習先での指導者の配置・機密保持・感染予防対

策等安全対策，損害保険の加入，成績評価体制・単位認定方法の各項目を定め，調整を行う。これらの厳密な維持・管理のため，各施設の実習指導者を定め，施設等との密な連絡を継続して進める。

(4) 実習計画の概要・単位認定

1年次の前期から，専門基礎科目として「早期体験学習（多職種連携）」を設定し，医学科，保健学科と心理支援科学科の学生が地域のプライマリ・ケアを担う病院やその他の医療機関，保健や福祉の現場などを見学して，良い意味でのリアリティ・ショックを与えて，それについて同学科の学生と一緒に考える場を持つ。そこでは，専門分野を超えて，それぞれの専門や分野の課題を共通認識し，見学で得られた一つの事例に対して意見を述べ合い，専門に応じた見方や感じ方の違いと共通性を素朴に感じとり，患者やクライアントを多面的に理解して支援する多職種連携の重要性を実感する最初の機会とする。

2・3年次では，「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」「心理アセスメント」「心理学的支援法Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」「保健医療心理アセスメント」「保健医療心理支援演習」「臨床心理学実習」「保健医療心理支援演習」などを設定して，外部施設実習の前の段階において人と人の関わり方，心理面接における基礎的コミュニケーション，医療・福祉・司法の施設についての基礎的知識や関係法規等を身に付けさせる。

「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」では，具体的な場面を想定したロールプレイング，事例検討を中心に演習を進める。本演習では，治療的コミュニケーション，心理検査，心理面接，地域支援等の基礎的な知識及び技能並びに心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成について修得する。

「心理アセスメント」では，心理アセスメントの目的，心理アセスメントの観点及び展開，心理アセスメントの方法，適切な記録及び報告，倫理的配慮について学習する。

「心理学的支援法Ⅰ・Ⅱ」では，要支援者に対する心理的な支援，地域支援，心理に関する支援を要する者の関係者に対する支援，心の健康教育と啓発，心理的支援を行う上での，プライバシーへの配慮について学習する。

「保健医療心理アセスメント」では，心理アセスメントの基本知識を踏まえ，特に保健医療領域で用いられる心理テストを実施，解釈するための力だけでなく，その心理テストの結果を多職種に伝えるための力を習得する。

「保健医療心理支援演習」では，臨床心理学演習Ⅰ，Ⅱで学んだ内容を踏まえ，保健医療領域での心理支援に特化した知識及び技能の習得を目的として，具体的な場面を想定したロールプレイ，事例検討を中心に演習を進める。本演習では，保健医療領域を軸に，さまざまな領域での多職種との連携，他の専門職に対するコンサルテーションや地域支援，公認心理師としての職業倫理及び法的義務について事例を通して学習する。

3年次の「臨床心理学実習」では，児童養護施設(福祉領域)，障害児・障害者施設(福祉領域)，児童発達支援センター(福祉領域)，適応指導教室(教育領域)，弘前大学医学部附属病院(保健医療領域)などの施設機関において，その利用者と直接関わる実習を行う。この実習は，事前指導，実習，事後指導から構成し，実習中は，児童指導員や現場の心理職，児童相談所の心理判定員から指導を受ける。弘前大学医学部附属病院の実習では，神経科精神科等の診療科での実習とその後の実習の振り返りを通して，患者やクライアントへの包括的な支援のための多職種連携の必要性を学ぶ。これ

らの公認心理師の活躍が求められる現場の体験から、社会全体に資する公認心理師の役割を体験的に学習し、公認心理師としての職業倫理、法的義務への理解を深める。

4年次の「保健医療地域支援実習」では、医学研究科附属子どものこころの発達研究センター及び健康未来イノベーションセンターと連携して、両センターが行う地域支援活動に参加し、保健医療と福祉、教育が連携して取り組む地域支援活動に関して体験的に理解を深める。具体的には、弘前大学が弘前市から委託を受けている発達健診事業に参加し、神経発達症の早期発見と支援、療育から就学に至る連携システムや、認知症の予防と早期発見、弘前大学が弘前市と取り組む地域包括ケアシステムの仕組み作り等について学習する。この実習は、事前指導、実習、事後指導から構成し、実習中は、現場の心理職の指導を受ける（資料6）。

心理支援職に求められる倫理に関しては、「生命倫理学」で基本的理念として、ヒトの生命に関わる医療という観点から、生きることと死についての概念や定義、その倫理的な歴史や現状等を学習する。心理支援職の倫理は、専門性と表裏一体をなしている。クライアントとの関係を守りつつ多職種連携によって支援環境を整える専門性が求められる。このような心理支援職の専門性についても議論を深め、シラバスに基づき、また、実習先の実習指導者による成績評価を基に、学生の知識・技能の修得状況を確認して学習状況を評価し単位を認定する。

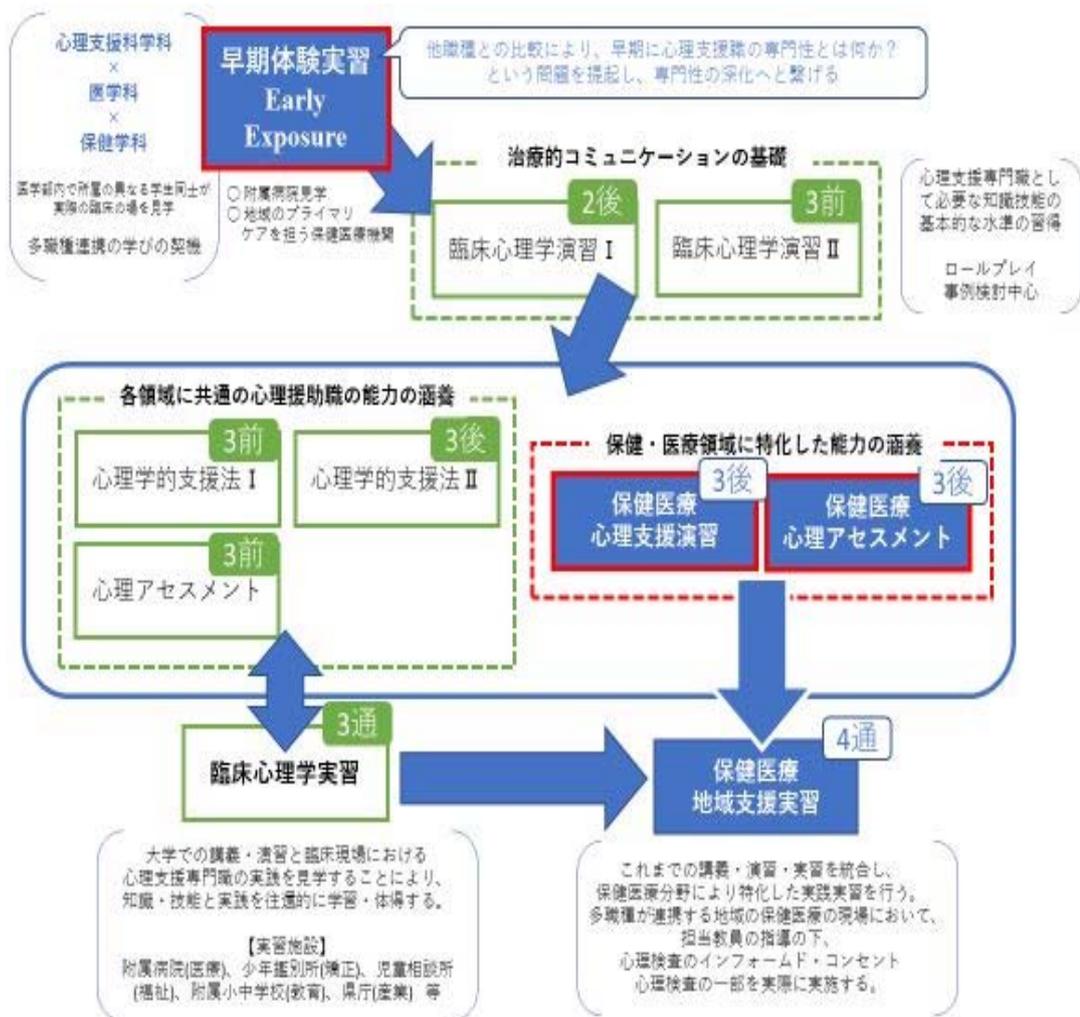


図2 心理支援科学科 演習・実習体系

1 1. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

(1) 文京町キャンパスと本町キャンパス間における教育体制について（資料4）

文京町キャンパスと本町キャンパスは、1.8 kmほど離れている程度なので、徒歩約25分、自転車約10分程度である。

配置する専任教員のうち3名が教養教育科目を担当するが、担当授業科目の割振り、教育研究に関すること、管理運営に関することなどを工夫した計画とすることや休み時間等を効率的に活用し、上述のとおりキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、教育体制に問題を生じない。

医学部心理支援科学科の1年次の学生は、全学共通の教養教育科目を文京町キャンパスで受講するほか、本町キャンパスで専門教育の授業科目を受講するが、学生は、各学期の時間割に基づき、授業科目の履修計画を効率的に調整することや休み時間等を活用し、上述のとおりキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、教育体制に問題を生じない。

(2) 医学部附属病院及び文京町キャンパスにおける学生に関する実習指導や心理相談業務等について

学生に関する実習指導や心理相談業務等は、医学部保健学科校舎のほか医学部保健学科に隣接する医学部附属病院、文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設の心理相談関連の施設やプレールーム等も活用する予定であるが、学生が履修する授業科目と授業科目との間の空き時間、専任教員の日々のスケジュールの空き時間などを効率的に工夫し計画することで、上述のとおり学生及び教員がキャンパスを移動することで、キャンパスが離れていることへの影響はなく、問題を生じない。

1 2. 管理運営

(1) 学長主導のガバナンス体制

本学は、学長のリーダーシップによる全学的な合意形成を重視し、本学の課題解決と目標達成を果たしている。医学部心理支援科学科においても、学長が指人する医学部長が心理支援科学科長を選任し、その学科長がイニシアチブを十分に発揮できる心理支援科学科のガバナンスを実現することにより、迅速かつ効果的な運営が可能となる体制を構築する。

(2) 組織

ア 医学部心理支援科学科会議

医学部心理支援科学科の教育・研究、管理運営に関し、審議する。
学科会議の議長には学科長をもって充てる。

イ 専門委員会

医学部心理支援科学科会議の下に次の4つの専門委員会を置く。

なお、本学科の専任教員数が8人と少数であるため、4つの専門委員会は、学科独自で運営するが、この4つの専門委員会以外の管理運営に関する各専門委員会は、医学部保健学科の専門委員会の一員として参画し共同運営する。

- ① 学生支援部会
教務，入試，就職支援など多面的に学生の大学生活を支援する。また，授業科目の教育成果検証とともに内容等の検討を行う。
- ② 実習部会
臨床心理学実習，早期体験実習，保健医療地域支援実習の企画実施・評価等を行う。
- ③ 心理相談室運営部門
心理支援科学科に付属する心理臨床相談室の運営，学内実習を行う。
- ④ F D推進部会
本学科のF D推進活動の企画運営を行う。

ウ 実習連絡協議会

実習部会で，各実習の具体的計画立案のため，実習先の確保，実習先との契約締結，実習水準の確保のための具体的方策，実習先との連携体制，事前・事後における指導計画，適切な担当教員の配置や巡回指導計画，実習先での指導者の配置，成績評価体制・単位認定方法の各項目を定め，調整を行う。

また，これらの厳密な維持・管理を図るため，施設等との密な連絡を継続することが必要であることから，「実習連絡協議会」を設置し，実際に入所者等と接触する実習の実施にあたっての実習水準の確保を含めた連携体制を構築する。

当協議会は，本学科の実習部会メンバー及び実習先の実習指導者で構成し，年2回の開催予定である。年度初めの1回目は，実習の期間，実習先との契約締結，実習水準の確保のための具体的方策，実習先との連携体制，実習先との指導計画及び実習の成績評価などを調整し，2回目は実習の成果並びに今後の課題及び改善等を検討する。

エ 事務組織

保健学研究科事務部が，保健学科，保健学研究科及び心理支援科学科を併せて所掌する。

13. 自己点検・評価

本学は，本学の中期目標・中期計画に定めた本学の基本的な目標を達成するため，教育研究等の状況について自ら点検及び評価に係る業務を行うため，評価室を設置している。評価室は，教育評価部門，研究評価部門，社会貢献評価部門，管理運営評価部門，診療評価部門，その他室長が必要と認めた評価部門から構成されており，主に，全学に係る組織の業務評価及び職員の業績評価の情報収集並びに基礎資料の作成，組織の業務評価及び職員の業績評価の評価基準の原案作成並びに評価基準の見直し，中期目標・中期計画・年度計画策定の基礎資料の作成，認証評価機関の評価に関する業務，全学に係る自己点検及び評価に関する業務，全学に係る外部評価に関する業務を行っている。

(1) 組織評価

各学部、研究科及び各研究所を対象に、毎年度実施することにより、それぞれの教育研究活動等の状況を明らかにし、本学の教育研究等の質の向上及び機能強化に推進することを目的として実施している。部局は、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、学長へ提出し、学長は教育研究活動等の状況に加え、別途収集する評価指標に関する状況に基づき、部局長から意見を聴取した上で、総合的な評価を行っている。なお、評価の結果は、役員会の議を経て、当該部局に通知される。

【評価項目】

- ①教育研究活動等の状況（教育活動、研究活動、社会との連携等）
 - ・中期計画の進捗状況
 - ・特記事項
- ②評価指標に関する状況
 - ・共通評価指標
 - ・選択的評価指標
 - ・チャレンジ指標

(2) 教員業績評価

本学の教育研究等の質の向上を目的とし、毎年度、教員の業績評価を実施している。教員業績評価は、一次報告者による評価後、調整者による調整を経て、学長が最終評価を行う。また、学長は、評価項目及び評価基準、評価結果の分布状況等を公表し、当該評価結果を教育研究等の質の向上や活性化に役立てるとともに、処遇等に反映させる。

【評価の種類】

活動状況評価、貢献度等評価

【評価の分野】

教育、研究、社会貢献、診療及び管理運営の5分野

(3) 職員人事評価

職員の職務上達成した結果や職務遂行能力等を公正かつ客観的に評価することを通じ、職員の資質・能力の向上と勤務意欲の増進を図るとともに、人材育成及び人事管理等に有効に活用し、その能力を最大限に発揮させることで、業務能率の増進と組織の活性化に資することを目的とし、毎年度実施している。

(4) 認証評価

本学では、平成17年度及び平成24年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受け大学評価基準を満たしていると評価された。

14. 情報の公表

本学は、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすと同時に、その教育の質を向上させる観点から、教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公開している。

(1) 大学ホームページによる情報提供

弘前大学ホームページアドレス <https://www.hirosaki-u.ac.jp/>

(2) 教育研究活動等に関する情報の公開

https://www.hirosaki-.ac.jp/information/published/educationalinfo/kyoiku_kohyo172-2.html

トップページ>弘前大学について>公表事項>教育情報の公表>教育情報の公表（学校教育法施行規則第172条の2関係）

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・大学の目的
- ・大学院の目的
- ・各学部及び研究科の目的

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・学部（学科，課程等）の名称
- ・研究科（専攻等）の名称

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教育研究組織図
- ・事務機構図
- ・教員数（部局別・職種別・男女別）
- ・教員の年齢構成（職種別・男女別）
- ・教員が有する学位及び業績
- ・教員の授業科目の特色

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について

- ・入学者に関する受け入れ方針
- ・入学定員（編入学を含む），収容定員，在学者数
- ・卒業者数，修了者数
- ・就職者数，進学者数

オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

- ・学年暦

カ 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学習の成果に係る評価及び卒業認定基準（大学）

- ・学則
- ・教養教育履修規程
- ・国際交流科目履修規程
- ・人文社会科学部規程

- ・教育学部規程
- ・医学部規程
- ・理工学部規程
- ・農学生命科学部規程
- ・授与する学位の人称
- ・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・キャンパスの概要，キャンパスまでの交通機関
- ・課外活動の状況，課外活動施設
- ・休息がとれる環境，その他の学習環境

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・入学料，授業料，奨学制度等
- ・授業料・入学料の免除について
- ・学寮生活に必要な経費
- ・教材購入費
- ・施設利用料

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・各窓口担当及び諸手続など
- ・学生支援など（学生担任制度，オフィスアワー，学長直言箱，キャンパスマネー，学生表彰制度及び懲戒，経済生活，福利厚生など）
- ・課外活動
- ・教育職員免許状の取得
- ・学芸員の資格取得
- ・心身の健康について
- ・国際交流について
- ・就職について
- ・インターンシップについて

コ その他

① 弘前大学規則集

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/about/kisoku.html>
 トップページ>弘前大学について>基本情報>弘前大学規則集

② 学部・研究科の設置等に係る情報

https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/gakubu_setti.html
 トップページ>弘前大学について>公表事項>学部・研究科の設置に係る情報

③ 自己点検評価・学部評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/ninsho.html>
 トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>自己点検評価・外部評価

④ 認証評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/jiko-gaibu.html>
トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>認証評価

15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

医学部心理支援科学科では、本学科の教員が授業の運営や学生の研究指導等に関する情報交換を通して課題を共有することによって、授業改善や自らの研究指導能力の向上に向けて、スキルアップしていくことを目的とし、医学部及び各学科のFD研修を定期的実施する。

(2) 教育推進機構による教育の改善・充実等

本学では、本学の教育理念と目標に沿い、本学の学士課程教育及び大学院課程教育の充実を図るとともに、教育の改善・充実、学生の確保、キャリア形成に係る調査・研究、企画立案及び実施を総合的、全学的に行うことを目的として「教育推進機構」を平成24年7月に設置し、「教育の質の向上」「教育の評価」等に関する業務を行っている。

(3) 教育に関する表彰

本学では、教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰の実施するため、教員の表彰制度を設け、教員の教育に対する意欲を高め、資質や能力の向上を図る。

(4) スタッフ・ディベロップメント (SD)

本学では、教職員に対して、コンプライアンス（法令遵守）の重要性を理解するためのコンプライアンス研修会、ストレス対処法を体得するストレスコーピング研修、ハラスメント防止を徹底するためのハラスメント対策講習会、情報セキュリティに関する意識向上を目的とした情報セキュリティセミナー、研究活動における不正行為に対応するための研究倫理教育(el Coreを導入)等を実施している。また、技術職員等を対象として本学の学部・大学院の教育を受講させる社会人入学によるキャリアアップ（自己啓発）研修を実施するなど、引き続き、必要な知識及び技能を習得させるとともに、能力及び資質の向上を図る。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

弘前大学では、全学共通の教養教育科目の中で、キャリア教育を実施し、キャリア形成基礎を学生に学ばせている。医学部心理支援科学科の学生は、1年次後期で「キャリア形成の基礎」の授業科目を履修する。その授業科目では、将来の目標を設定し、自らの強みや課題を考え、キャリアプランニングした上で、地域の多様な職業について職業人と接することを通じて学び、地域社会との関わりの中で自分の役割や将来ビジョンを考えていくことにより社会的・職業的な自立を学ばせ必要な能力を培わせる。

(2) 教育課程外の取組について

医学部心理支援科学科の学生には、心理支援職に関するセミナー等の受講を通じて、心理支援職として地域社会との関わりの中で自分の役割や将来ビジョンを考えてもらうこと、また、弘前大学のボランティアセンターの活動に参加することにより社会的・職業的な自立を学ばせ必要な能力を培わせる。

(3) 適切な体制の整備について

弘前大学では、教育推進機構の中に、キャリアセンターを設置している。

キャリアセンターの主な取組として、就職・進路相談・アドバイス、求人票の閲覧、就職情報資料の閲覧、企業等説明会・就職ガイダンス・セミナーなどの就職関連イベントの開催、インターンシップ、企業等見学会、学外の就職関連リンク先及び適職診断ツールの提供など、幅広く学生への就職支援活動を実施している。

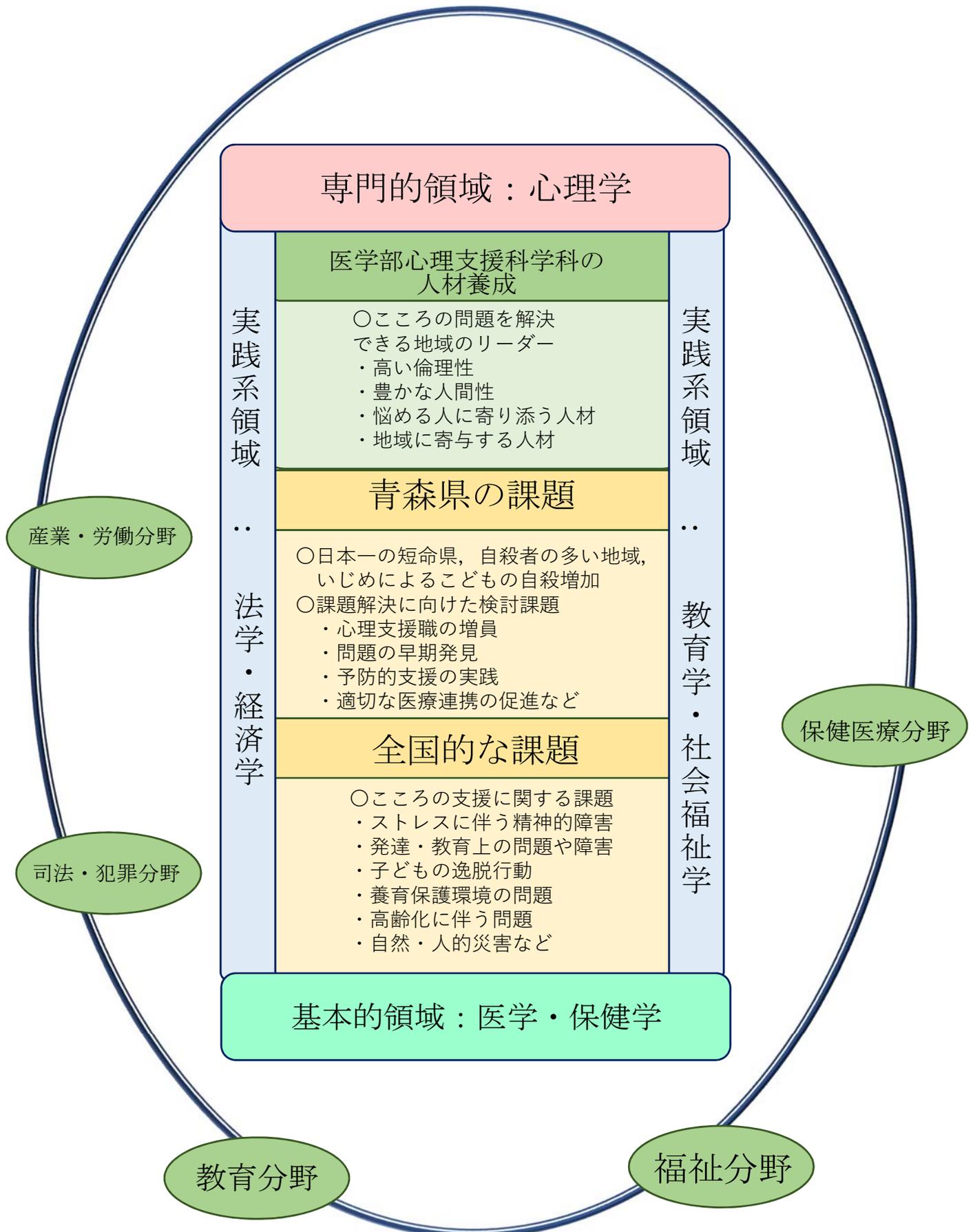
医学部心理支援科学科の学生には、医学部保健学科校舎内に設けている学生就職支援室を共有して、就職支援活動を支援する。心理支援職に関する就職情報資料の提供等、就職説明会・セミナー等の受講を通じて、心理支援職への就職について社会的・職業的な自立を促し必要な能力を育成する。

設置の趣旨等を記載した書類（資料編）

目次

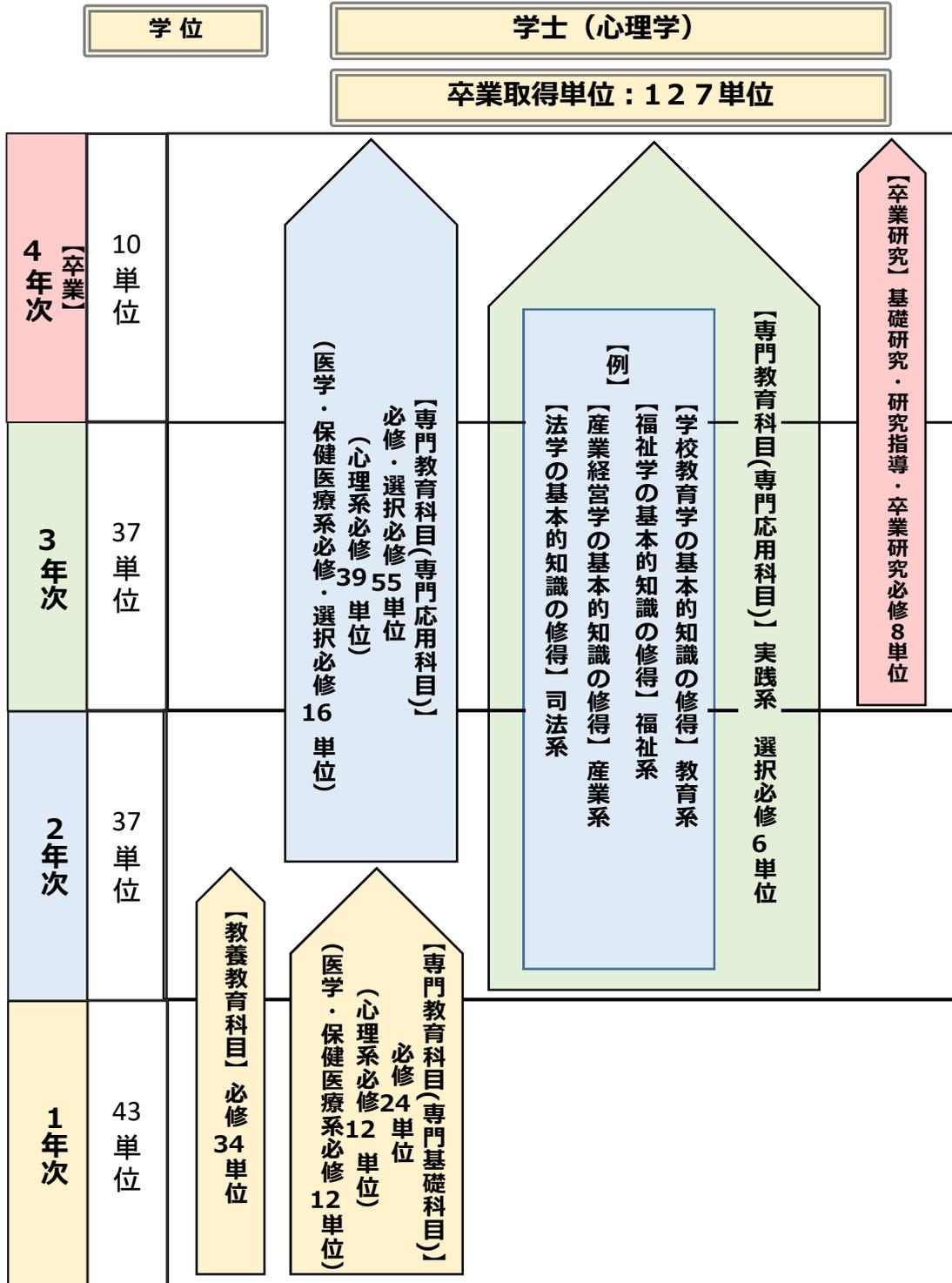
| | | |
|-------|--------------------------------------|----|
| 資料1 | 医学部心理支援科学科の設置（概要） | 1 |
| 資料2 | 医学部心理支援科学科教育課程の概念図 | 2 |
| 資料3 | 医学部心理支援科学科の履修モデル | 3 |
| 資料4 | 医学部心理支援科学科の時間割モデル | 4 |
| 資料5 | 国立大学法人弘前大学職員就業規則（抄） | 6 |
| 資料6 | 保健医療地域支援実習の概要 | 7 |
| 資料7-1 | 弘前大学における機能強化 | |
| | 医学研究科社会医学講座健康プロジェクト （通称 岩木プロジェクト） | 8 |
| 資料7-2 | 弘前大学における機能強化 弘前地区連携推進協議会 | 9 |
| 資料7-3 | 弘前大学における機能強化 | |
| | 医学研究科附属子どものこころの発達研究センター | 10 |
| 資料8 | 実習施設一覧 | 32 |

医学部心理支援科学科の設置（概要）

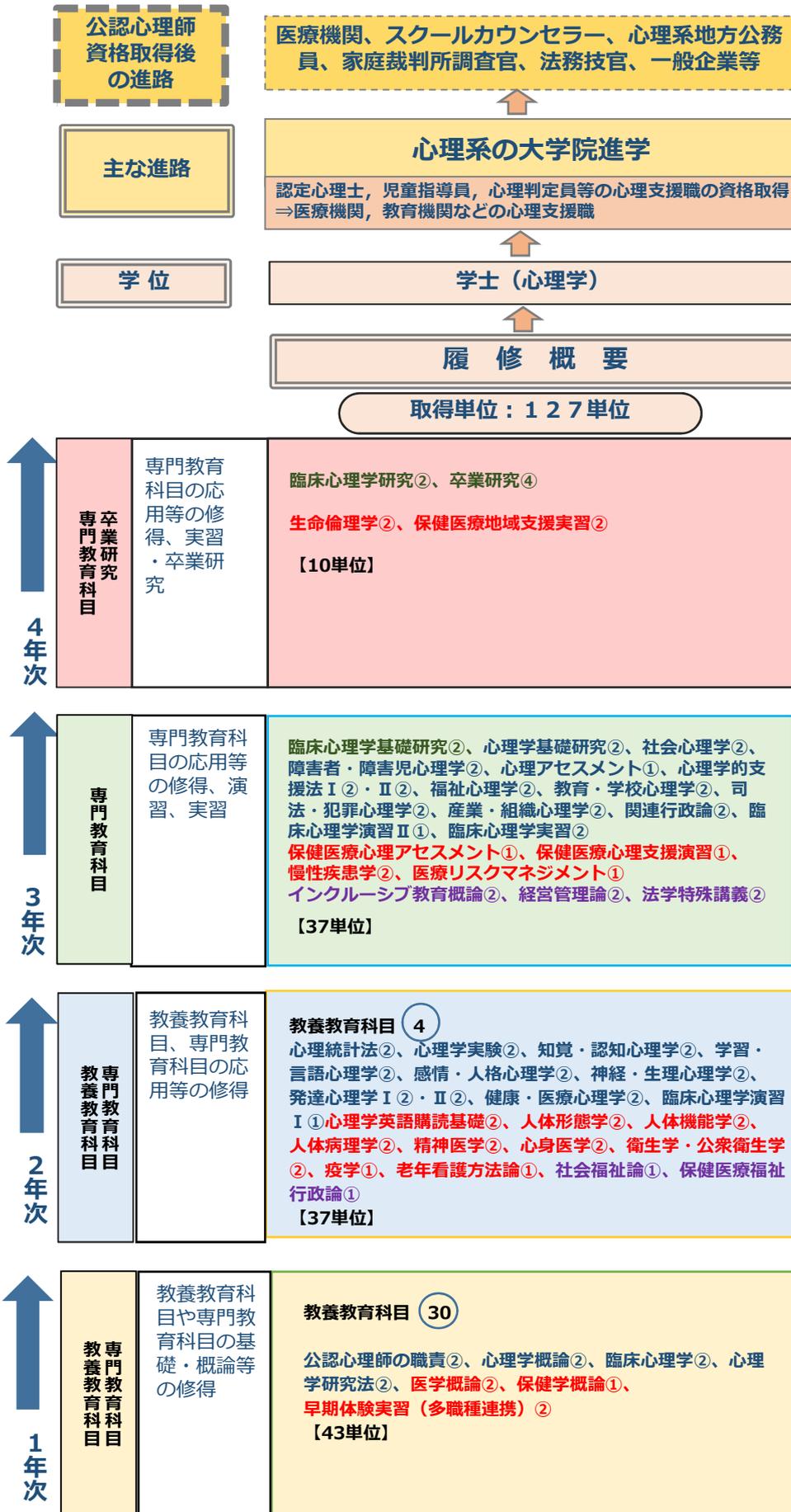


医学部心理支援科学科教育課程の概念図

専門教育科目では、心理学の基本的知識の修得、医学・保健医療への考え方及び医学・保健医療専門職者としての資質を育成するための授業科目を軸に単位を取得する。その上で、大学院での教育が2年あることも踏まえ、学部では総合大学の強みを生かし、多様な視点から人間の心を理解するための心理支援の知識を修得することを目指す。具体的には、実践系科目（選択必修6単位）を充実するとともに、それらの大部分を選択科目とすることで、学生がそれぞれの関心に合わせて多面的な人間理解を深められるようにする。一方、大学院では、そのような人間理解に基づき、より専門的な心理支援を学ぶことを目指す。



医学部心理支援科学科の履修モデル



凡例：黒字 教養教育科目、青字 専門教育科目(心理系科目)、赤字 専門教育科目(医学・保健医療系科目)、紫字 専門教育科目(実践系科目)、緑字 専門教育科目(卒業研究科目)

丸数字：単位数

医学部心理支援科学科の時間割モデル

| 1年次 | | | | | | | |
|-----|-----------------------|-------------------|--------|------------|----------|--------|--|
| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | |
| 前期 | 1 時限 (8:40~10:10) | 保健学概論 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | |
| | 2 時限 (10:20~11:50) | | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | |
| | 昼休み (11:50~12:40) | | | | | | |
| | 3 時限 (12:40~14:10) | | 教養教育科目 | コミュニケーション論 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | |
| | 4 時限 (14:20~15:50) | 心理学概論 (オムニバス) | 教養教育科目 | | 教養教育科目 | 教養教育科目 | |
| | 5 時限 (16:00~17:30) | 医学概論 | 教養教育科目 | | 教養教育科目 | 教養教育科目 | |
| 後期 | 1 時限 (8:40~10:10) | 心理学研究法 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | |
| | 2 時限 (10:20~11:50) | | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | |
| | 昼休み (11:50~12:40) | | | | | | |
| | 3 時限 (12:40~14:10) | 早期体験実習 (多職種連携) | 教養教育科目 | | | 教養教育科目 | |
| | 4 時限 (14:20~15:50) | | 教養教育科目 | | 臨床心理学 | 教養教育科目 | |
| | 5 時限 (16:00~17:30) | | 教養教育科目 | | 公認心理師の職責 | 教養教育科目 | |

凡例：黒 教養教育科目、青 専門教育科目（心理系科目、必修科目）、青緑 専門教育科目（心理系科目、選択科目）、赤 専門教育科目（医学・保健医療系科目・必修科目）、赤茶 専門教育科目（医学・保健医療系科目、選択科目）、紫 専門教育科目（選択科目・実践系科目）、緑 卒業研究科目

| 2年次 | | | | | | | | |
|-----|-----------------------|-----------|----------|-----------|----------|--------------|-------|--|
| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 集中講義 | |
| 前期 | 1 時限 (8:40~10:10) | | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | | 社会福祉学 | |
| | 2 時限 (10:20~11:50) | 人体形態学 | 経営学入門 | 教養教育科目 | 教養教育科目 | 養護学概論 | 教育原理 | |
| | 昼休み (11:50~12:40) | | | | | | | |
| | 3 時限 (12:40~14:10) | 作業療法概論 | 発達心理学Ⅰ | 人体機能学 | | 心理支援科学英語講読基礎 | | |
| | 4 時限 (14:20~15:50) | 精神医学 | 心理学実験 | セルフケア論 | 知覚・認知心理学 | 臨床栄養学 | | |
| | 5 時限 (16:00~17:30) | | 心理学実験 | 老年看護学概論 | 感情・人格心理学 | | | |
| 後期 | 1 時限 (8:40~10:10) | | 健康・医療心理学 | 発達心理学Ⅱ | 学習・言語心理学 | 刑事司法論 | | |
| | 2 時限 (10:20~11:50) | 衛生学・公衆衛生学 | 疫学 | 神経・生理心理学 | 経営戦略論 | | | |
| | 昼休み (11:50~12:40) | | | | | | | |
| | 3 時限 (12:40~14:10) | 老年看護方法論 | | | 人体病理学 | 心理学統計法 | | |
| | 4 時限 (14:20~15:50) | 心身医学 | 臨床心理学演習Ⅰ | 保健医療福祉行政論 | 疫学 | 心理支援科学英語講読応用 | | |
| | 5 時限 (16:00~17:30) | | | 運動学 | 老年看護方法論 | | | |

凡例：黒 教養教育科目、青 専門教育科目（心理系科目、必修科目）、青緑 専門教育科目（心理系科目、選択科目）、赤 専門教育科目（医学・保健医療系科目・必修科目）、赤茶 専門教育科目（医学・保健医療系科目、選択科目）、紫 専門教育科目（選択科目・実践系科目）、緑 卒業研究科目

医学部心理支援科学科の時間割モデル

| 3年次 | | | | | | | |
|-----|----------------------|---------|------------|-------------------|--------------|---------|-----------------------|
| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 集中講義 |
| 前期 | 1時限 (8:40~10:10) | | 心理学基礎研究 | 教育・学校心理学 | | | 教職入門 |
| | 2時限 (10:20~11:50) | | 臨床心理学演習Ⅱ | 医療リハビリメント | 経営管理論 | | 特別な教育的ニーズ の理解とその支援 |
| | 昼休み (11:50~12:40) | | | | | | |
| | 3時限 (12:40~14:10) | 医療情報学 | 心理学的支援法Ⅰ | 心理アセスメント | 福祉心理学 | 発達小児科学 | |
| | 4時限 (14:20~15:50) | | 障害者・障害児心理学 | 臨床心理学基礎研究< 隔週> | | | |
| | 5時限 (16:00~17:30) | | | 臨床心理学基礎研究< 隔週> | | 臨床心理学実習 | |
| 後期 | 1時限 (8:40~10:10) | 心理学基礎研究 | | 心理学的支援法Ⅱ | 保健医療心理アセスメント | 関係行政論 | 教職入門 |
| | 2時限 (10:20~11:50) | | 経営組織論 | 言語療法学概論 | | 社会心理学 | 保健医療心理支援演習 |
| | 昼休み (11:50~12:40) | | | | | | |
| | 3時限 (12:40~14:10) | 慢性疾患学 | 産業・組織心理学 | 健康教育概論 | 幼児理解と教育相談 | 法学特殊講義 | |
| | 4時限 (14:20~15:50) | | 司法・犯罪心理学 | 臨床心理学基礎研究< 隔週> | | | |
| | 5時限 (16:00~17:30) | | | 臨床心理学基礎研究< 隔週> | | 臨床心理学実習 | |

凡例：黒 教職教育科目、青 専門教育科目（心理系科目、必修科目）、青緑 専門教育科目（心理系科目、選択科目）、赤 専門教育科目（医学・保健医療系科目、必修科目）、
赤茶 専門教育科目（医学・保健医療系科目、選択科目）、紫 専門教育科目（選択科目・実践系科目）、緑 卒業研究科目

| 4年次 | | | | | | | |
|-----|----------------------|------------------------|------------------------|-----------------|------------|------------|--|
| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | |
| 前期 | 1時限 (8:40~10:10) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | | | | |
| | 2時限 (10:20~11:50) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | | | | |
| | 昼休み (11:50~12:40) | | | | | | |
| | 3時限 (12:40~14:10) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | | 生命倫理学 | | |
| | 4時限 (14:20~15:50) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 臨床心理学研究 <隔週> | 保健医療地域支援実習 | | |
| | 5時限 (16:00~17:30) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 臨床心理学研究 <隔週> | 保健医療地域支援実習 | | |
| 後期 | 1時限 (8:40~10:10) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | | | 保健学概論演習 | |
| | 2時限 (10:20~11:50) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | | | 保健学概論演習 | |
| | 昼休み (11:50~12:40) | | | | | | |
| | 3時限 (12:40~14:10) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | | 社会保障論 | | |
| | 4時限 (14:20~15:50) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 臨床心理学研究 <隔週> | セクシュアリティ論 | 保健医療地域支援実習 | |
| | 5時限 (16:00~17:30) | 卒業研究(指導教員と 日程調整し実施) | 救急・蘇生医学 | 臨床心理学研究 <隔週> | | 保健医療地域支援実習 | |

凡例：黒 教職教育科目、青 専門教育科目（心理系科目、必修科目）、青緑 専門教育科目（心理系科目、選択科目）、赤 専門教育科目（医学・保健医療系科目、必修科目）、
赤茶 専門教育科目（医学・保健医療系科目、選択科目）、紫 専門教育科目（選択科目・実践系科目）、緑 卒業研究科目

○国立大学法人弘前大学職員就業規則（抄）

（平成 16 年 4 月 1 日制定規則第 5 号）
最終改正 平成 30 年 3 月 28 日規則第 10 号

第 6 節 退職

（定年退職）

第 21 条 職員は、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職する。

2 前項の定年は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に掲げる年齢とする。

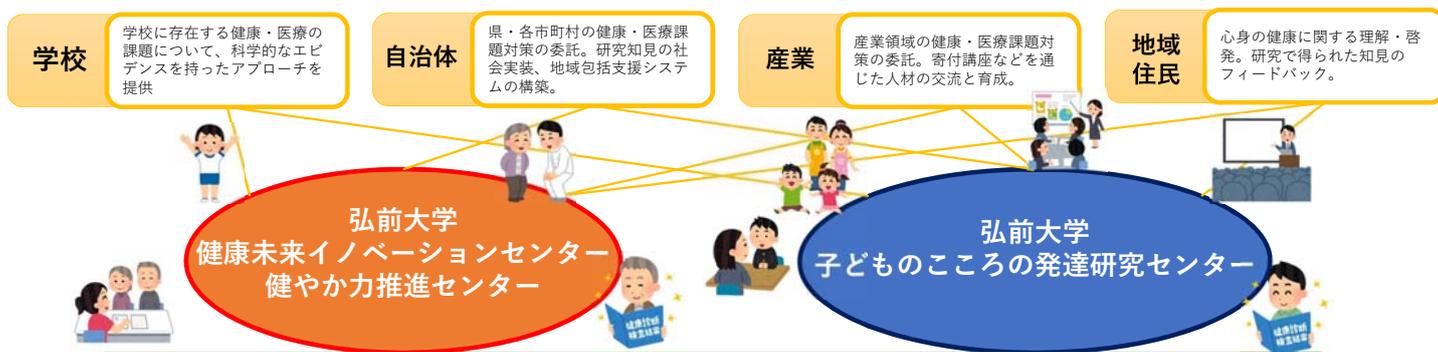
- (1) 大学教員 満 65 歳
- (2) 第 24 条第 1 項の規定に基づき再雇用された者 満 65 歳
- (3) 前 2 号以外の者 満 60 歳

保健医療地域支援実習

医学研究科附属子どものこころの発達研究センター、健康未来イノベーションセンターが行う地域支援活動に参加し、保健医療と福祉、教育が連携して取り組む現場で体験的な理解を深める。

具体的には、大学が市と連携して取り組んでいる発達支援事業(3歳児検診や5歳児発達健診)、地域包括ケアシステム作りに参画し、神経発達症の早期発見と支援、療育から就学に至る地域連携システムや認知症の予防と早期発見について学習する。

実習を通して、将来的にこれらの活動の心理学的支援分野においてリーダーシップをとれる人材の育成に寄与する。



保健・医療・教育・福祉分野において先進的な地域支援を行っている実習先を整備

- ・弘前大学COI: 岩木健康推進プロジェクト、啓発型(新型)健診 (認知症・生活習慣病に関する予兆発見と予防法の開発)
 - 認知症・うつ病・生活習慣病のアセスメント
- ・中南地区連携推進協議会委託: 健康教育プログラム、健康教育指導者養成(小中学校での健康授業 / 教材作成)
 - 学校現場における予防的心理教育
- ・育児ストレスを改善する「親子体操プログラム」の普及
 - 親子関係の心理的支援
- ・地域・職域での健康づくりリーダー研修
 - 地域住民への心理的問題に関する理解・啓発
- ・地域健康ネット支援(地域包括ケアの実装基盤づくり)
 - 臨床心理学的地域支援の実践
- ・弘前市健康づくり推進課委託: 3歳児検診、5歳児発達健康診査
 - 発達障害の医学診断・発達アセスメント
- ・弘前市障害福祉課委託: 発達障害児支援事業保育所等巡回相談
 - 保育現場における専門職の心理的コンサルテーション
- ・青森県内発達障害者支援センター委託: アセスメントツール活用研修、ペアレントプログラム普及
 - 福祉領域におけるアセスメント、養育者の心理的支援
- ・市町村教育委員会委託: 心のサポートアンケート、心の授業(心理教育)
 - 学校現場における予防的心理教育
- ・中南地区連携推進協議会委託: インクルーシブシステム構築事業
 - 学校現場における専門職の心理的コンサルテーション
- ・福島県教育委員会委託: 被災地支援事業心の健康相談
 - 被災児の心理的支援、二次的に生じる心理的問題の予防教育

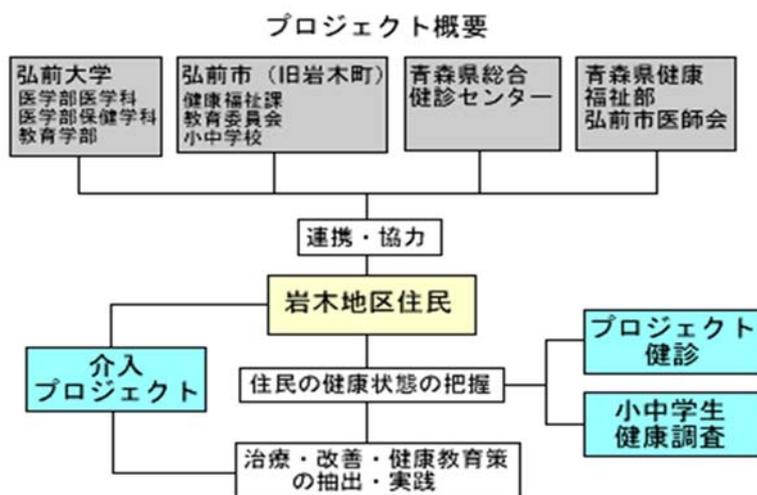
【 弘前大学における機能強化 】

1 医学研究科社会医学講座健康プロジェクト（通称岩木プロジェクト）

○背景・目的

「岩木健康増進プロジェクト」は、青森県で初めての大規模なプロジェクトとして、弘前大学、弘前市（旧岩木町）及び青森県総合健診センター等の連携の下、弘前市岩木地区住民の生活習慣病の予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目的として毎年実施している。

なお、弘前大学COIでは、短命県返上を目標に掲げ、2005年に始まり、以後10年以上にわたる健康調査・推進活動の蓄積データを研究拠点の中心に据え、健康ビッグデータを活用した研究開発・ビジネス化に取り組んでいる。



○成果と課題

「プロジェクト健診」及び「小中学生健康調査」より以下のことが明らかになった。

- 1 男性20歳代、女性30歳代の肥満者が多かった。
- 2 男女とも60歳未満の体力が劣っていた。
- 3 男女とも50歳未満で喫煙率が高かった。
- 4 男性で3合以上（日本酒換算）の飲酒率が非常に高かった。
- 5 男女とも運動習慣を持つ者の率が非常に低かった。
- 6 男女とも食習慣に問題があった。
（朝食抜きの割合が高い、塩分の多い食事を取る。）
- 7 男女とも50歳以上で歯の数が少なかった。
- 8 男女とも抑うつ度（心が落ち込む程度）が低かった。

以上の結果より、本プロジェクトの今後の課題として以下の充実が必要と考えられる。

- 1 若年者の肥満対策（運動と食生活）（小中学生も含む。）
- 2 若年者の喫煙対策（小中学生も含む。）
- 3 飲酒対策

【 弘前大学における機能強化 】

2 弘前地区連携推進協議会

○目的

弘前大学が中心となり、青森県中南教育事務所並びに弘前市及び周辺地区の各市町村教育委員会が相互の密接な連携と協力を図るため弘前地区連携推進協議会を設けた。この連携協議会により、学校教育における諸課題に医学的見地から迅速かつ適切に対応するとともに、児童生徒の健康教育とそれを担う人材の育成、並びに教育・研究機会の充実を図ることとした。

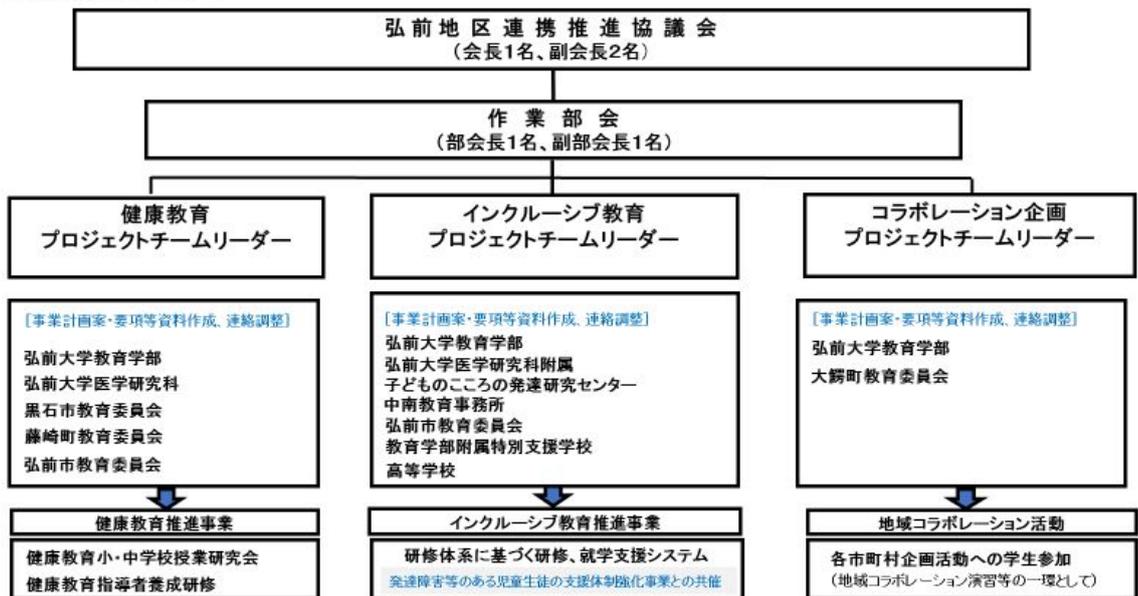
○連携事項

- 1 教育及び人材育成、学術研究に関すること。
- 2 医療的配慮を必要とする児童生徒に対する支援体制の構築に関すること。
- 3 児童生徒の健康の保持・増進に関する教育及び研究活動並びに健康教育を担う教職員の資質向上に関すること。
- 4 児童生徒に対する、医学や医療への興味・関心を高める学習機会や医療体験事業に関すること。

◇具体的には、次のとおりである。

- 1 健康教育
- 2 インクルーシブ教育
- 3 コラボレーション企画事業

◎組織体制について



○成果

- 1 2015～2018 健康教育 モデル事業、シンポジウム (8回)
- 2 2015～2018 子どものこころの発達とこころの問題を考える会 (6回)
(インクルーシブ教育 教員研修)
- 3 2015～2018 学校教育支援実習
(学校サポーター実習、各教育委員会) (24回)
- 4 2015～2018 地域コラボレーション演習・実習 (各教育委員会) (24回)

【弘前大学における機能強化】

3 弘前大学大学院医学研究科
附属子どもこのころの発達
研究センター 活動概要

【設置の趣旨】

- 平成26年4月に設置された本センターの設置の趣旨は、東北地区の子どもに対する支援体制の整備や、研究拠点の創生を目指して、さまざまな機関と連携しながら、子どもこのころの問題に関する医療的支援や教育・研究活動を推進することである。

増え続ける子どもの症例

患者数の増加と症状の多様化; 児童精神科認定医は日本で200名程度



主訴(発達段階で異なる):
不登校(義務教育で10万人)、身体症状(腹痛など)、
やせ、チック、落ち着きがない、暴力、いじめ(担任の
把握25%: 学校への不信)、体罰、自殺: 危機介入
チームの学校への支援、虐待など



例: 不登校の原因

- 1: 適応障害(神経症、心身症); 新しい環境に不応を起こし、
腹痛、頭痛、不安、緊張、抑うつ。5月、6月に多い。
- 2: 発達障害(知的障害が目立たない): 友達が少ない。対人接触がにがて。
宿題が嫌でいかないことにしたなど、自分で決めてしまっている。
- 3: うつ病、統合失調症、思春期妄想症; 自分のことを言っている。教室に入れない。

5大学から7大学による「子どものこころの発達研究センター」

大阪大学 大学院連合小児発達学研究所
 浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター
 金沢大学 子どものこころの発達研究センター
 千葉大学 子どものこころの発達研究センター
 福井大学 子どものこころの発達研究センター

東北地方への展開が不可欠、
拠点を!

センター設置済の5大学

5大学で形成する連合大学院

連携

弘前大学大学院医学研究科附属
子どものこころの発達研究センター

小児発達学専攻

- こころの発達神経科学講座 (大阪校)
- こころの相互認知科学講座 (金沢校)
- こころの発達健康科学講座 (浜松校)
- こころの認知行動科学講座 (千葉校)
- こころの形成発達科学講座 (福井校)

- センター設置大学
- センター新規設置大学
- 支援事業施行大学

福島大学との連携
福島大学の支援事業に本センターの医学的支援を融合させ、支援事業の相乗効果を狙う。

All Japan の研究教育拠点

分子生物学

小児科学

看護学

教育・社会科学

脳イメージング

精神科学

認知心理学

発達心理学



弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター

児童精神医学診療・研究部門：
 子どもの児童精神医学的問題に対し、相談・診療を行い、こころの問題の早期発見・予防・治療及び発達支援を行うとともに研究者等の育成を図る
 部門長 中村和彦、准教授 栗林理人 助教 三上珠希

コホート研究部門：
 現在進行中の研究を活用し、子どものこころの疾患とそれに影響を及ぼす生活習慣など発症予測システムを構築。
 部門長 中路重之 講師 足立匡基

病態解析・治療開発部門：
 子どものこころの病態メカニズムの解析と予防的な方策を開発することで、児童精神医学的疾患の治療法・予防法の開発を行う。
 部門長 上野伸哉 助教 下山修司

こころの地域ネットワーク支援室：
 各地方自治体とネットワークを形成し、東北地区におけるこどもの児童精神医学的問題に遠隔相談・情報集積システムを利用した相談等を行い、こころの問題の早期発見・こころの発達支援を行う。
 講師 高橋芳雄 助手 安田小響

「弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター」



【活動報告内容】

1. 就学前支援活動

5歳児発達健診を起点とする支援

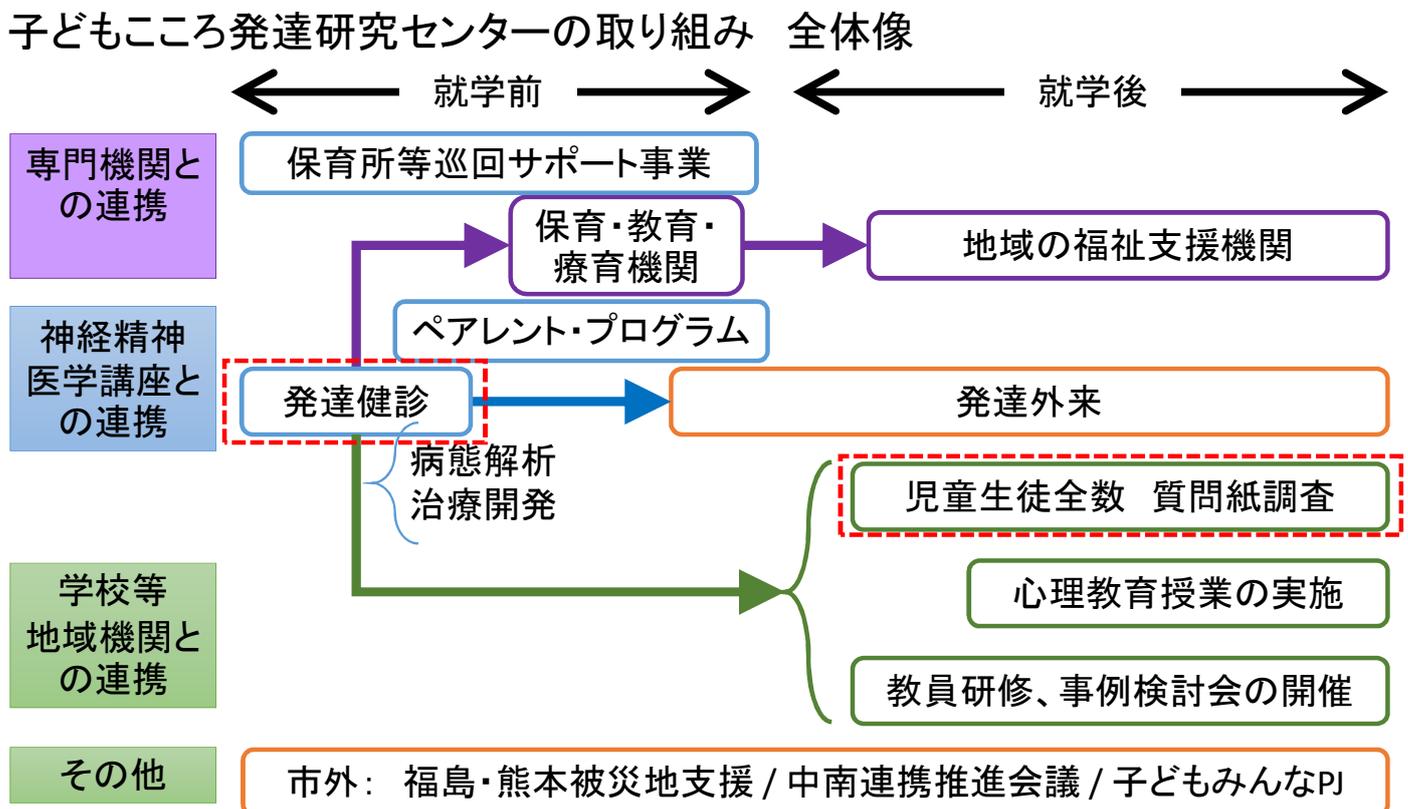
2. 就学後(学校)支援活動

弘前市を中心とする学校支援システムの構築

3. 被災地支援、緊急支援活動

1) 福島支援活動

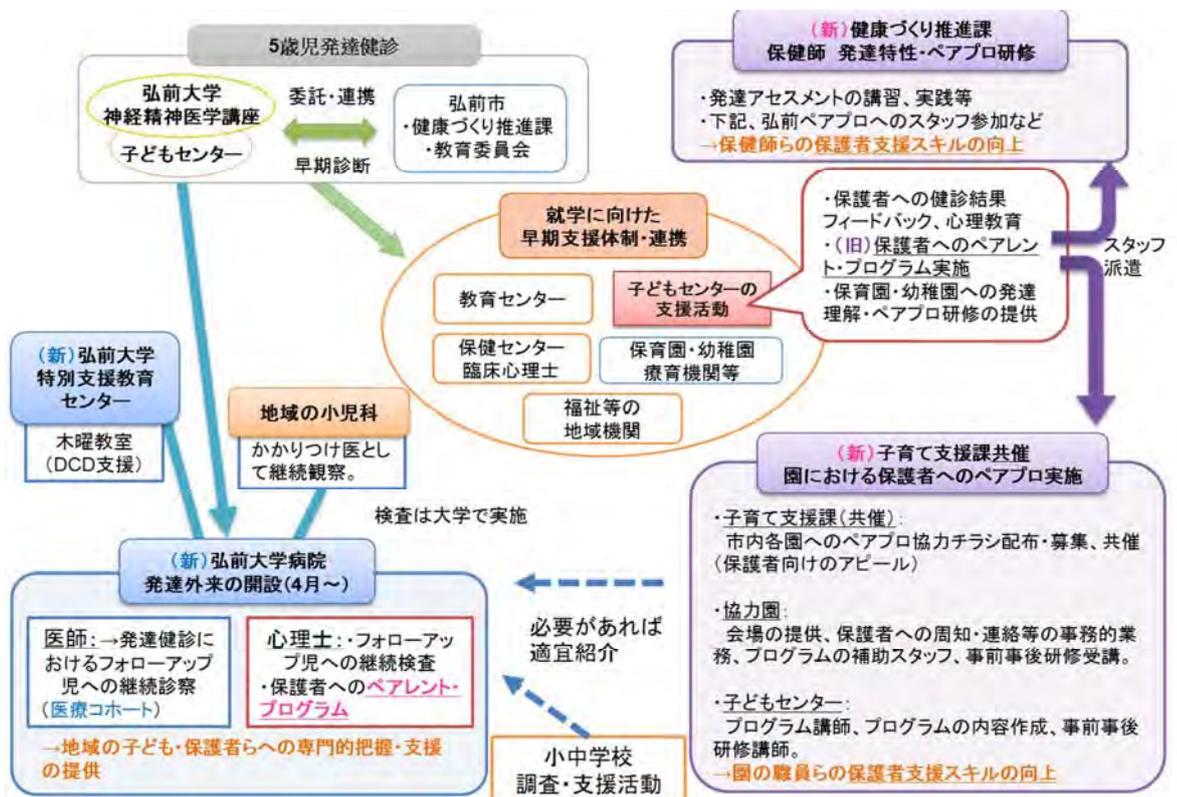
2) 熊本地震緊急支援活動



1. 就学前支援活動

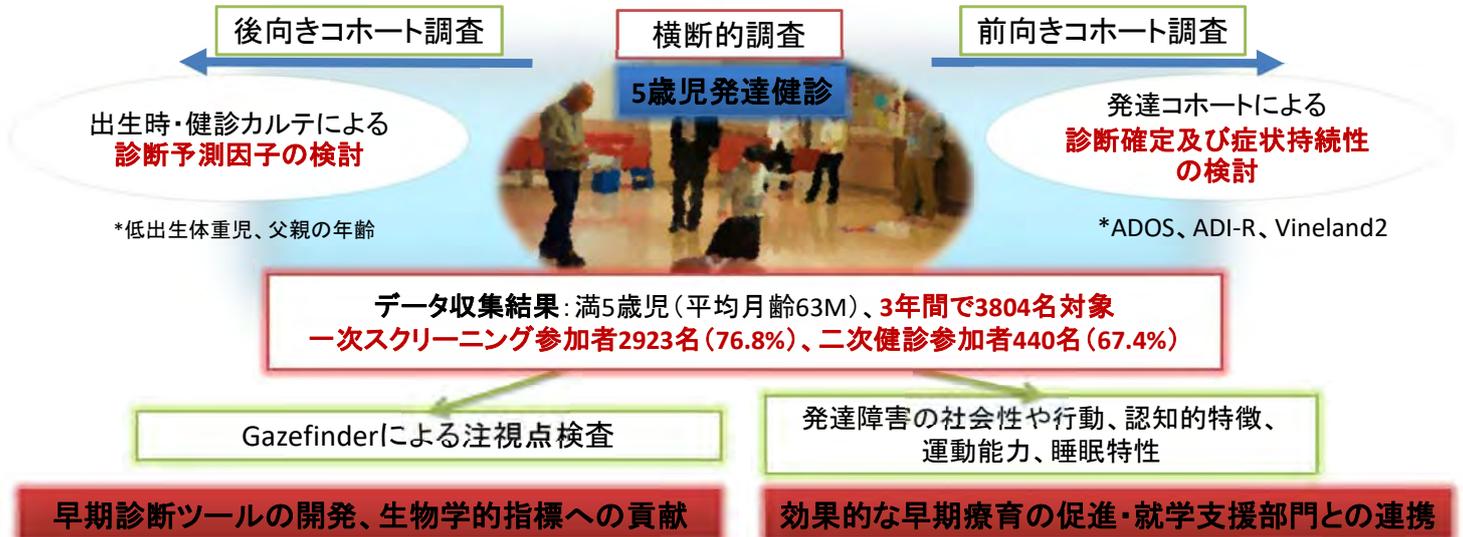
5歳児発達健診を起点とする支援

就学前支援の概念図



Hirosaki Five-year-old children Developmental Health Check-up Study (HFC Study)

弘前市5歳児発達健診を実施し、発達障害の早期発見に努めるとともに、診断ツールの開発及び効果的な早期療育の促進、就学支援部門との連携を行い、地域に貢献する。



5歳児発達健診を行う背景と目的

発達障害児・者の二次的不適応の増加

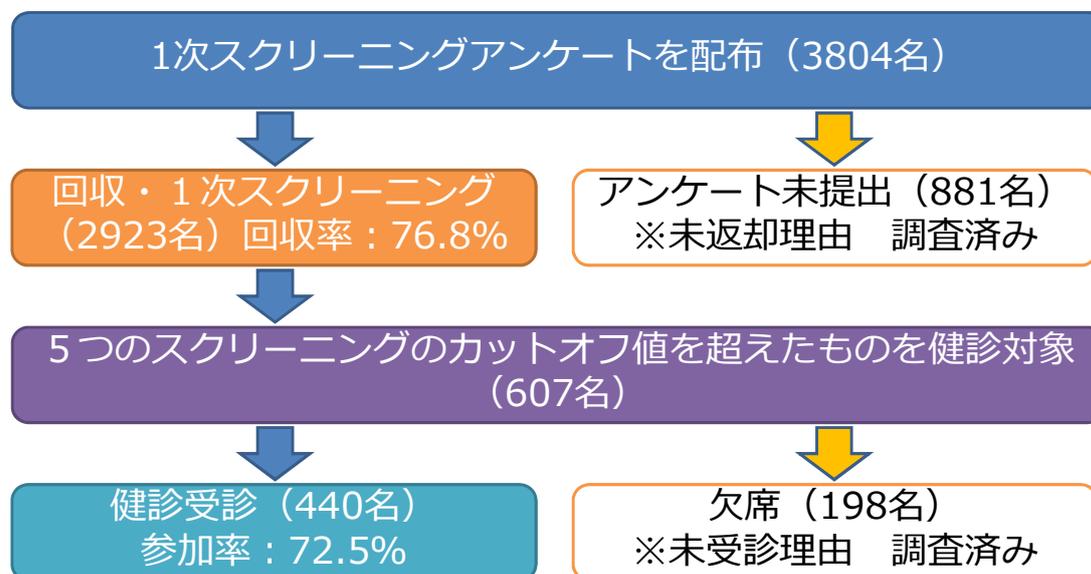
3歳児健診後の発覚

保護者の高い意識と協力が得られる時期

- 発達障害の疑いのある児に対し、早期診断を可能にし、早期支援に役立てる。
- 健診施行後は、発達障害を医療、教育、福祉分野が連携して支援する。
- 大学としての役割：①現状把握
②疫学的考察
③早期診断ツールの開発
④早期支援システムの構築

5歳児発達健診の概要①

※数字は2013-2015年度の総数



一次スクリーニングアンケート内容（2016年度版）

▶ 保護者へのアンケート内容

*2016年度追加

- 家族構成、職業・収入等の基礎情報
- 養育者のストレス（症状評価尺度K6）、飲酒喫煙習慣
- 子どもの日常生活チェック
- 生活の適応度：SDQ
- 自閉傾向：ASSQ
- 注意欠如多動性障害傾向：ADHD-RS
- 運動の苦手さ・不器用さ：DCDQ-R
- 育児ストレス：PSI-C
- 子どもの睡眠習慣調査票：CSHQ*

園の先生へのアンケート内容

生活の適応度：SDQ

自閉傾向：ASSQ*

<二次勧誘条件>

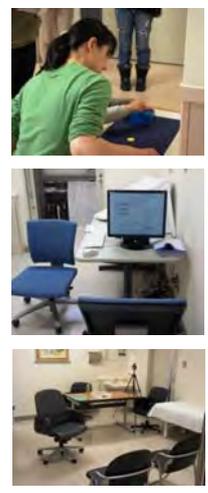
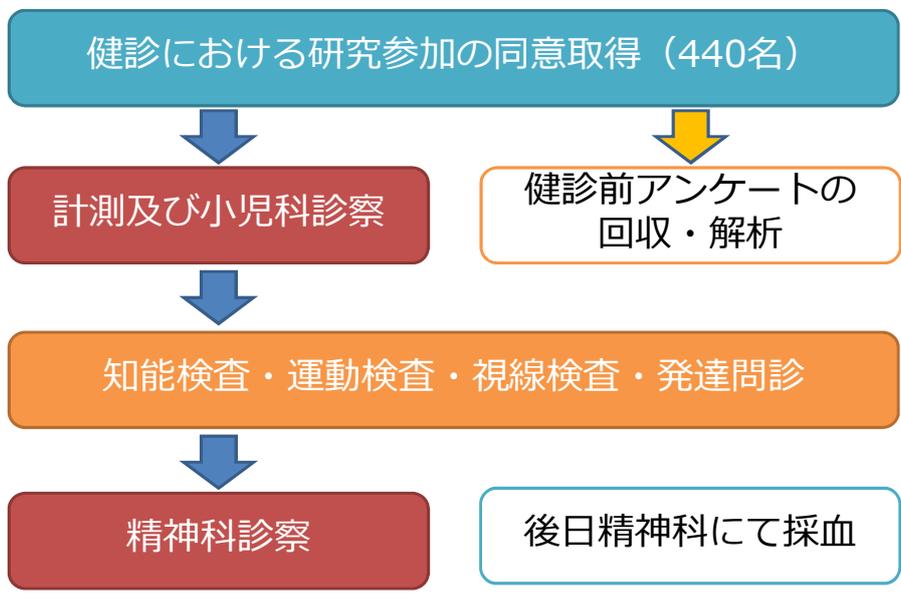
- 1) 教師SDQカットオフ + 発達特性
各尺度のどれか1つでもカットオフ
- 2) PSI子どもストレスがカットオフ
- 3) 2パターン
 - ①ASSQが9以上、ADHD-RSの3尺度のうち、どれか2つでもカットオフ
 - ②ASSQが19点以上（原尺度カットオフ）

一次スクリーニングフィードバック用紙

| 子どもの行動面の個性・特性 | | | 子どもの生活への適応 | | | |
|----------------|-----|---|------------|---|--|---|
| 項目 | グラフ | | | | | コメント |
| | ★★ | ★ | ◇ | ○ | | |
| 他の人とのやりとり | ★★ | | | | | ASSQ 独特の理解や表現の仕方があり、個性への配慮や具体的なやり方を学ぶ機会があるといいです |
| 集中力 | ★★ | | | | | ADHD-RS 人をみたり話を聞くときに、気が散ったり、うっかりミスなどが多いかもしれません |
| 落ち着き度 | ★★ | | | | | 動きまわったりしゃべりすぎてしまうことが多く、じっとしているのが苦手かもしれません |
| 体の動き | ★ | | | | | やや体の動きがぎこちないかもしれません |
| 手先の器用さ | ◇ | | | | | DCDQ 手先の器用さはおおむねうまくできるようです |
| てきばき度 | ★ | | | | | 本人がやろうとしても、てきばきと動くのは多少苦手な様子がみられます |
| きもちの安定 | ★★ | | | | | 気持ちが乱れやすいかもしれません |
| 困らせる行動 | ★★ | | | | | 困った行動をしてしまうことが多いかもしれません |
| 生活での落ち着き & 集中力 | ★★ | | | | | SDQ 場にそぐわず、他のことに気を取られたり動き回ることが多いかもしれません |
| 友達との調和 | ★★ | | | | | 友達関係でうまくやれないことが多いかもしれません |
| 思いやり行動 | ○ | | | | | 他の人への気遣いややさしさがみられません |
| 生活での困り感 | ★★ | | | | | 生活ではうまくできていない様子が多いかもしれません |

子どもの個性・特性・適応能力について保護者に返却

5歳児発達健診の概要②



5歳児発達健診二次健診内容（2016年度版）

- 知能検査： WISC-IV…全児童 *2016年度追加
- 運動検査： M-ABC2、JMAP短縮版* …全児童
- 視線の位置の測定： Gazefinder…全児童
- 広汎性発達障害傾向： PARS-TR 短縮版…保護者面接
- 発達障害構造化面接： DISCO短縮版…保護者面接
- 小児科、精神科診察： 小児科医、児童精神科医診察…全児童及び保護者
- 自閉傾向： 児童用AQ、SRS-2(対人応答性尺度)* …保護者（自記式）
- 注意欠如・多動傾向： Conners3 …保護者（自記式）
- 感覚の問題： SP感覚プロファイル *…保護者（自記式）
- 養育態度： 養育尺度*…保護者（自記式）
- 採血： …保護者同意児童（後日大学病院精神科で採血）



身体的健康、知能発達、運動発達、心理発達等を総合的に検査することが可能な充実した内容。

二次健診
フィードバック資料

5歳児発達健診（2次検査結果）

おなまえ： _____ 性別： _____ ID: _____

調査の結果

知的な発達

WISC 知能検査

言葉の理解

考える力

作業の記憶

作業の早さ

コミュニケーション・睡眠・運動

| 項目 | 検査名 | 結果 |
|----------------|---------|----------|
| 個性や生活、運動面の傾向 | PARS-TR | ★★ ☆ ◇ ○ |
| コミュニケーションのこだわり | CSHQ | ◇ |
| 睡眠の問題 | M-ABC2 | ◇ |
| 手先の器用さ | | ◇ |
| ボールの扱い | | ◇ |
| 体のバランス | | ◇ |
| 不安 | | ◇ |

行動面の様子 Conners3

| 行動面 | 結果 |
|----------|----|
| 集中力 | ◇ |
| 落ち着き | ◇ |
| 学習の力 | ◇ |
| 作業の取り組み | ◇ |
| イライラ感 | ★★ |
| 友だち・家族関係 | ◇ |

○：平均以上が平均範囲の個性やできている様子 ◇：平均よりやや個性やうまくいかないことがみられる
 ☆：苦手さやうまくいかないことがうかがえる ★★：個性や苦手さが強い、うまくいかないことが多い

感覚の過敏性

子どもの個性と適応について：
個性そのものは良い・悪いはありません。大切なポイントは「周りに合わせた行動ができていないか」、「苦手さが強すぎて、生活に困らないか」という本人自身が生活しやすいかどうか、です。例えば、走り回って遊んでいる子は「元気だね～」と思いますが、学校の授業中や人の大勢いる場所ではケガの危険があったり他人への迷惑になったりすると、親御さん大変ですよね。

苦手さの一例：
新しい場所に慣れない、不安

周りを見ず動き回って危ない

一方的に話してばかりで会話のキャッチボールができない

| 検査名 | 結果 |
|----------|----|
| 感覚過敏性 | ◇ |
| 味覚・嗅覚過敏性 | ◇ |
| 動きへの過敏性 | ◇ |
| 低反応・感覚探究 | ◇ |
| 聴覚調整 | ◇ |
| 低活動 | ◇ |
| 視覚・聴覚過敏性 | ◇ |

発達外来で経年変化を保護者と共有

診断とコメント

ID :

診断 **注意欠如多動症、自閉スペクトラム症グレー**

<知的特性> 知能水準は平均的ですが、自分の気持ちを言葉で表現するのが苦手です。理解は十分できているので、表現力をつけていくと良いでしょう。

<自閉特性> 同年代の集団参加は苦手です。表情が少なく、言葉も場面によって減少することから自己表現が苦手である可能性があります。特定のものへのこだわりや恐怖感があり、聴覚と視覚の過敏さがあります。精査を受けることをお勧めします。

<多動特性> 不注意、多動衝動ともに年齢より症状は多いです。ただし、集中は静かな場所や課題により持続可能です。刺激が増えると注意散漫になります。体はいつも動かしたい感覚が強いため、多動に見えます。

<その他> 言葉の教室での療育は効果があると考えます。学校に向けて集団に少しずつ慣れていくようにしましょう。

発達障害の有病率と併存率の推定

| 診断 | 人数 (名) | 有病率 % | 併存 | | | | | | | |
|--------|-----------|----------|------------|-------|-------------|-------|------------|-------|---------------|-------|
| | | | ASD (名) | % | ADHD (名) | % | DCD (名) | % | ID/BIF (名) | % |
| ASD | 90 | 3.30 | --- | --- | 54 | 60.00 | 55 | 61.11 | 36 | 40.00 |
| ADHD | 135 | 4.95 | 54 | 40.00 | --- | --- | 51 | 37.78 | 29 | 21.48 |
| DCD | 151 | 5.54 | 55 | 36.42 | 51 | 33.77 | --- | --- | 56 | 37.09 |
| ID/BID | 91 | 3.33 | 36 | 39.56 | 29 | 31.87 | 56 | 61.54 | --- | --- |

ASD (自閉症スペクトラム障害, AD/HD (注意欠如多動性障害))

DCD (発達協調性運動障害, ID/BI (知的障害・境界知能))

2005～2009年に韓国で行われたコミュニティ調査との比較
55,266人 (7-12歳) 対象の調査でASD (DSM-IV 基準) の有病率は2.64%

弘前市委託：保育所等巡回サポート事業

保育所等の子どもやその親が集まる施設に巡回等支援を実施し、子どもの行動面について「気になる」段階から支援を行う。体制の整備や、発達障害児等の福祉の向上を図ることを目的としている。

- ・委託元：弘前市(2016年)
- ・委託先：弘前大学子どものこころの発達研究センター 他 3事業所
- ・委託費(総額)：377,610円

<当センター>

- ・担当園：巡回希望園82園中、8園(33ケース)を担当
- ・巡回数：施設巡回24回、保護者相談2件

保護者支援：ペアレントプログラムの提供

発達障害者支援法・児童虐待防止法・障害者差別解消法等において、保護者支援を何らかの効果的な枠組みに沿って、地域社会で当たり前に行うことが求められている。



○ペアレント・プログラム

保護者支援に携わる保育士や保健師、福祉事業所の職員等が保護者支援のひとつとして取り入れやすいグループ・プログラムとして開発された。

⇒1クール6回(2~3週間に1回のペースで約3カ月で1クール終了)

<目指す変化>

- ①保護者が子どもの「性格」ではなく、「行動」で考えることができるようになること
- ②子どもを叱って対応するのではなく、出来たことに注目してほめて対応すること
- ③保護者が仲間を見つけられること

平成27年度 障害者支援状況等調査研究事業
http://www.rehab.go.jp/ddis/こんなとき、どうする？/家族支援/ペアレントプログラム/?action=common_download_main&upload_id=2205

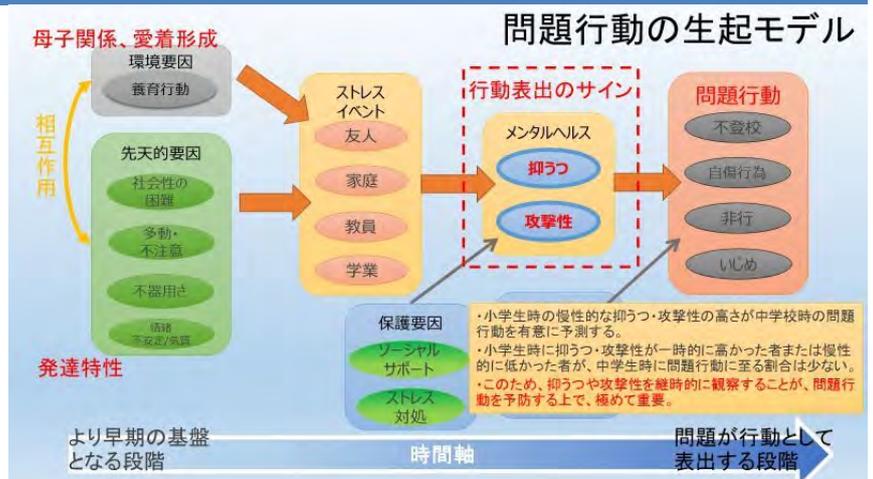
2. 就学後(学校)支援活動

弘前市を中心とする学校支援システムの構築

学校コホート調査:「心のサポートアンケート」

目的:子どものメンタルヘルスを定点観測することで、不登校やいじめのリスクを明らかにする。

- ・思春期にかけて増加する問題行動の早期発見を目的とする。
- ・上記を踏まえ、現代の子どもの問題行動に対する保護因子・危険因子を明らかとする。
- ・調査結果は、フィードバックされ、学校運営や生徒指導、メンタルヘルスチェックに役立てられる。



これまでの調査対象校

| | | | |
|--------|----------------|----------------|---------------------|
| 2014年度 | 小学校(17校)3,836名 | 中学生(12校)2,131名 | 計5,967名 (回収率98.1%) |
| 2015年度 | 小学校(36校)8,135名 | 中学校(16校)4,462名 | 計12,597名 (回収率98.6%) |
| 2016年度 | 小学校(35校)7,912名 | 中学校(16校)4,483名 | 計12,395名 (回収率98.6%) |
| 2017年度 | 小学校(35校)7,825名 | 中学校(16校)4,358名 | 計12,183名 (回収率98.4%) |

パネルデータを取得

調査内容

児童生徒

- 抑うつ傾向 (全学年) ・ 攻撃性 (2年生以上)
- ストレス (3年生以上) ・ QOL (4年生以上)
- インターネットへの依存傾向 (4年生以上)
- 行動や情動の抑制 (Effortful Control: 4年生以上) 2016年度追加
- 子どものソーシャルキャピタル (4年生以上) 2017年度追加

二次障害のリスクを見積もる指標として活用

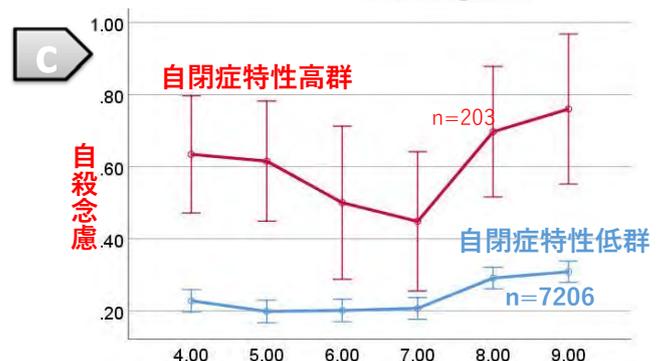
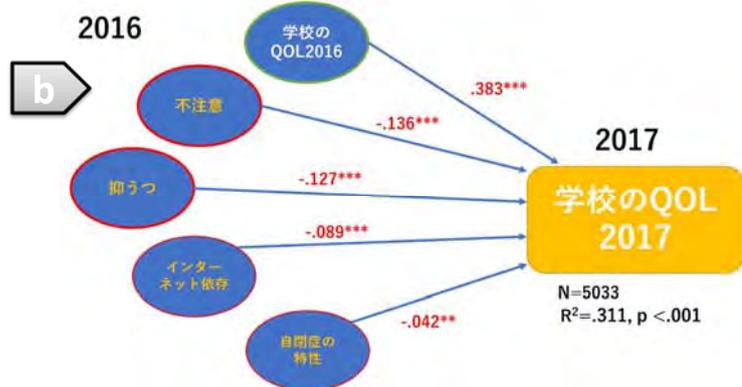
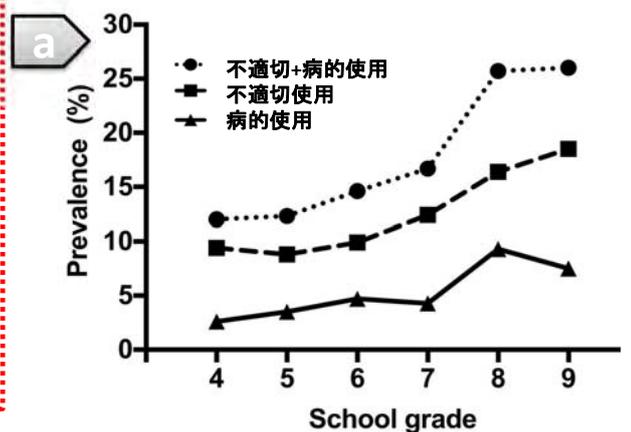
抑うつ：内在化問題の指標
 攻撃性：外在化問題の指標

保護者

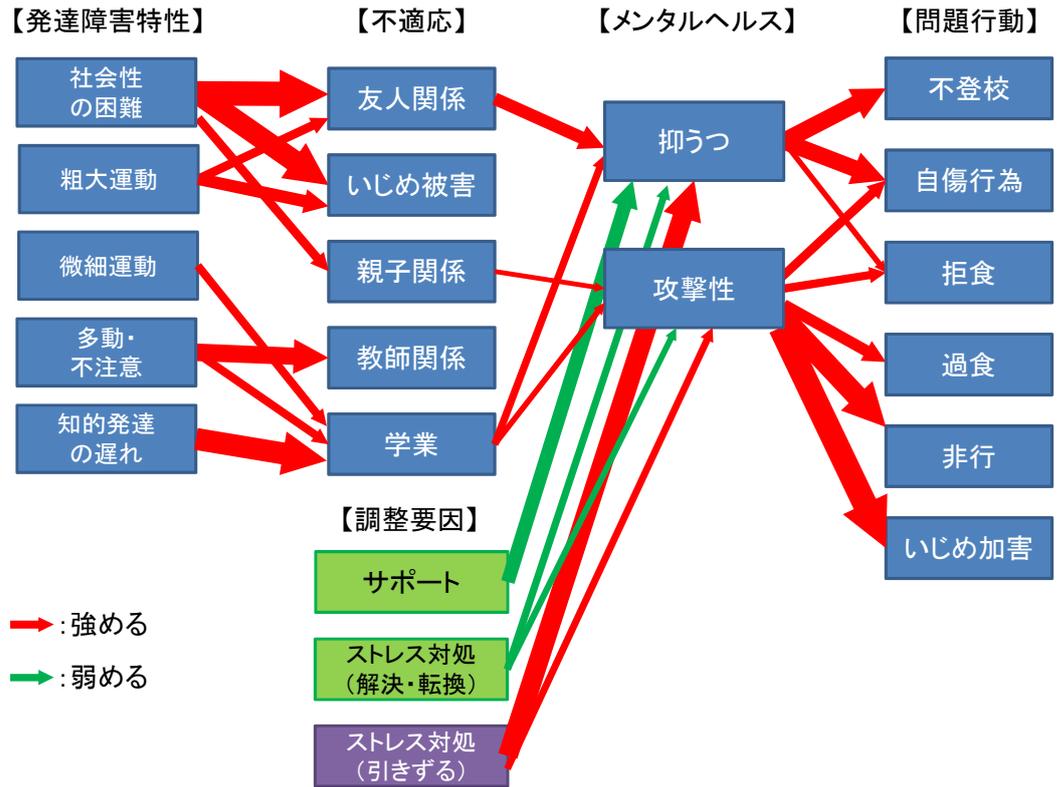
- 生活適応(総合的な支援の必要性)の評価
- Callous / Unemotional trait : CU 特性 (反社会的行動の予測因子: 2015年度のみ)
- 発達の特性(1年生)
- 行動や情動の抑制(Effortful Control: 2年生以上)

これまでの研究実績で得られた知見

- a** 小学生の5.4%(95%CI:4.9-5.9)、中学生の12.8%(95%CI:12.1-13.5%)に病的なインターネット使用が認められた (Takahashi et al., in revision)。
- b** ADHD不注意特性の高い児ほど、翌年の学校関連QOLが低い。
- c** 自閉症特性を高く持つ児は、そうでない児に比べ自殺念慮を抱きやすい。



学校コホート調査 解析結果概要



学校 フィードバック

各学校に現在の
メンタルヘルスの状態
を返却

教育委員会とデータを
共有し、総合的な学校
支援に活用

「自分の気持ちを知るためのチェックリスト」結果のご報告

〇〇中学校

平塚は、弘前大学の子どものこころ発達研究センターで進めております卒業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。9月にご協力いただきました児童への「自分の気持ちを知るためのチェックリスト」の結果をご報告申し上げます。

【1. チェックリストの内容について】
チェックリストは、以下の3種を実施していただきました。

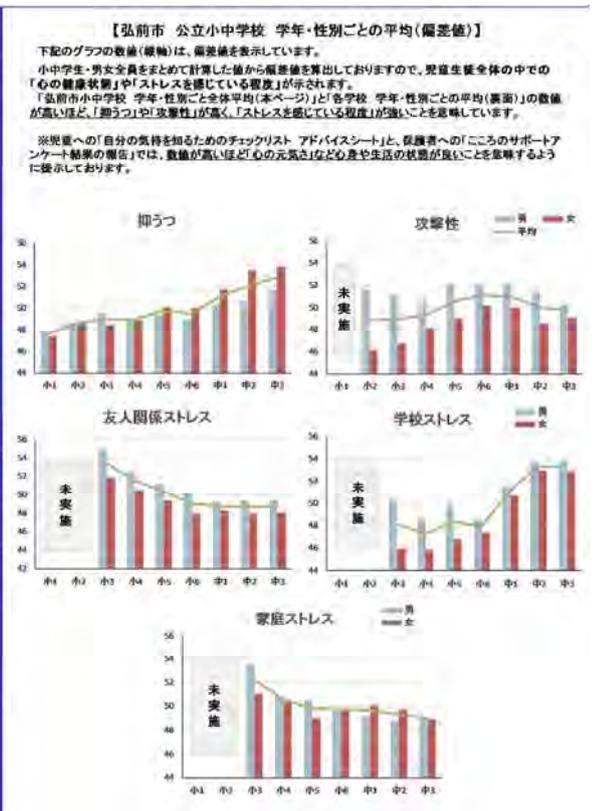
- 抑うつ : 気分の落ち込み、やる気のなさ、自信のなさなど、うつ傾向を調べるものです。
- 攻撃性 : ちょっとしたことで怒る、怒ると喧嘩になってしまう、人の言動を否定的にとるなど、怒りやすさの傾向を調べるものです。
- ストレス源 : 児童期・思春期のメンタルヘルスに関するストレスについて、「友人関係」、「学校(学業・先生)」、「家庭」の3つの側面から測定しました。

【2. 結果の見方】 裏面＝弘前市全体の傾向 裏面＝各学校 学年・性別ごと結果
「抑うつ」、「攻撃性」、「ストレス源」について
・集計結果は、弘前市児童生徒の得点から算出した「平均点50、標準偏差10」の「偏差値」を、学年・男女別にご報告いたしました。折れ線グラフは、弘前市内の小中学校全体の平均偏差値を記したものです。
・各チェックリストの得点は、いずれも得点が高いほどその傾向が強いことを示します。
・学年間に得点の差があるか、男女差があるかについてコメントさせていただきました。

【3. 弘前市全体傾向の結果(右のグラフから)】
「抑うつ」の全体的な傾向として、小学2年生から8年生まで得点が増える傾向がありました。特に、高学年でこの傾向が顕著でした。これは、自分の気持ちや個性の理解ができるようになっていく過程を反映したものであり、発達的な変化といえます。また、男女差をみると小学校3年生から女子の方が得点が高い傾向にあり、女子の方が自分の気持ちや個性の理解の発達が少ないようです。こうした一般的な傾向の一方で、介入が必要レベルの「抑うつ」を示す児童・生徒が一部は存在していたこととみられます(1～2割程度)。
一方、「攻撃性」について、男女差をみると男子の方が得点が高かった傾向になりました。かつとなった時に、男子の方が自分の気持ちや言葉で表現する傾向があるといえます(特に中学年)。また、この「攻撃性」の得点が顕著に高い場合は、「抑うつ」も同時に高い傾向がありました(特に女子にみられる)。裏面にあらわれる目立つ言動のみではなく、ちょっとした変化を見逃さない配慮が必要といえます。
「ストレス源」では、「友人関係」と「家庭」が小学校3年生から徐々に低下する傾向がみられ、子どもの発達とともに落ちついていく傾向や、家庭から友人へと関係性が広がる様子が見られます。「学校」は中学校に入るとグッと上昇しており、勉強のしんどさや環境的な変化の影響が全般的に出やすくなることがみられます。
以上の結果は児童生徒1万人超のデータから示された全般的な傾向であり、年度もほぼ同様の結果になると予想されます。別途お渡ししております、個人の結果もご参照の上、今後のご指導の参考にさせていただければ幸いです。

【4. 弘前市全体と比較した貴校の傾向(裏面のグラフから)】
「抑うつ」では、弘前市の平均値から大きく離れた学年はありませんでした。
「攻撃性」については、2年生女子で平均より低く、おたやかで落ちついてきた様子が見受けられます。

9月時点の様子と比べ、現在の学年の様子はいかがでしょうか？生徒の様子を確認するきっかけとしていただければ幸いです。



一次予防活動Ⅱ:心理教育 心の授業

- 弘前市小中学校調査(心のサポートアンケート)のクラスフィードバックを受け、希望校には児童生徒への出前授業(心の授業)を実施している
- 授業内容:心の機能・感情・思考パターン等について学ぶ(心の調子に気づく/適応行動を見つける/リラクゼーション法を身につける など)
- 実施数:4校8クラス(196人)に実施 (2014年から2016年10月現在)



心の授業
配布リーフレット

HIROSAKI UNIVERSITY SCHOOL OF MEDICINE
Research Center for Child Mental Development

「こころの授業」
この授業は、不登校や非行など心に関連する問題を未然に防ぐために、クラス全体に対して行う心理教育授業です。
授業を通して心の機能・感情・思考パターン等について学び、心の健康・適応を保つための手立てを児童生徒自らが活用できるようになることや、クラス全体での向社会的行動を増やして、不登校・二次障害などのリスクのある児童生徒に対して、同じクラスのメンバーがサポートし、支えあえるクラスにしていくことを目的としています。
センターでは、いくつかの既存プログラムを用意しておりますが、クラスの実態に合わせた授業となるように、学年・実施時期・内容・実施回数など先生方と事前に打合せを行った上での実施となります。興味のある先生は下記問合せまでご連絡ください。

授業内容の一例 ～心の働き・自分を大切にする方法(前半)～

| 過程 | 学習形態 | 学習活動 ()児童の学習内容 ●教師の働き | 時間 | 指導の手立て *指導上の留意点 ○板書教材等 |
|----|------|---|----|--|
| 導入 | 全体 | (1)こころの場所をイメージする。 ●人差し指を出すように指示し、ここらがあると思う場所を一齐に指さすように指示する。 ●自分が示した場所とクラスメンバーが示した場所を見比べよう指示する。 ●「胸」か「頭」を指している場合、どちらも正解であることを伝え、板書する。 (2)こころの働きをイメージする。 ●「胸」「頭」の働きを自由に回答させる。 ●感情(ドキドキ)は胸で感じ、判断(思い)は頭で行う、心の働きであることを伝える。 | 5 | *自由に想起させる。 ○板書1 |
| | 個人 | 「こころについてイメージを持ってきたか。」 (1)「いまの調子」について自己診断する。 ●グラフを板書し、挙手によってクラスメンバーの調子の「良い、悪い」を段階的に把握させる。 ●心の調子を整えることを「ストレスマネジメント」ということを伝える。 | | *自由に想起させる。 *自分の言葉で表現させる。 ○板書2 |
| | 全体 | (1)「いまの調子」について自己診断する。 ●グラフを板書し、挙手によってクラスメンバーの調子の「良い、悪い」を段階的に把握させる。 ●心の調子を整えることを「ストレスマネジメント」ということを伝える。 | | ○板書3 *人によっても、自分の中でも状況によって感じ方が異なることを理解させる。 ○板書4 |
| | 個人 | (2)「自分のいいところ、いい行動」について考える。 ●ワークシート1に沿って、自分のいいところいい行動とは、特別なことではなく、普段当たり前に出 | 12 | ○シート1配布 *「新書を聴いた人」などの例を出しながら、児童が考えやすくなるよう工夫する。 |

授業は続きます...

-実施時期-
先生方と相談の上、日にちを決めます

-実施場所-
各クラスで実施します

-実施者-
センタースタッフが行います
※先生にも授業補助をお願いします

-授業内容-
こころに関する問題を予防する授業です
「心って何?」「ストレス対処の方法」
「自分や友だちの〇〇再発見!」など

-実施形態-
1時間の授業の単位で1回~数回行います

リラクゼーション法を
実践したり

小学生にはゲーム性
のある内容です

皆真剣に取り組
み、
発表します

一案件に関する問合せー
弘前大学大学院医学研究科
附属子どものこころの発達研究センター
0172-39-5545
syasuda@hirosaki-u.ac.jp
(担当:安田)

二次予防活動 専門職の養成：保育士・教員研修会 / 巡回相談

2014年

高柳 伸哉 9件

1. むつ市学校保健会研修会 講師
2. 若手心理職のための研修会 講師
3. 弘前市よつば保育園園内研修会 講師
4. 南津軽群発達研究会保育士部会 講師
5. 弘前市ひろさき発達相談研究会 講師
6. 弘前市船沢保育園園内研修会 講師
7. 青森県保健福祉大会 パネリスト
8. 弘前市こどものカタチ 講師
9. 弘前市発達健診説明会 講師

2015年

栗林理人 13件

1. 心の健康に関する教育研究協議会「精神神経等の理解と学校の対応」講師
2. インクルーシブ教育研修会「つまづき、困っている子への指導・支援の在り方」講師
3. 特別支援教育教育課程教育事務所別研究集会 情報提供
4. 中南地区定時制通信制教育研究大会「思春期における精神疾患の理解と対応」講師
5. つがる小児科医の会学術集会「児童思春期の臨床一見立てと対応」教育講演講師
6. 行動援護従業者養成研修会「強度行動障害と医療」講師
7. 青森県高等学校PTA連合会健全育成研修会「高校生の心の健康をどう支えていくか～いかにして子どもたちを育てるか～」講師
8. 西北五合同学校保健研究大会五所川原大会「子どもの見立てとその対応」講師
9. 弘前病院院内学習会「妊婦、母親への精神的支援について」講師
10. 弘前市立豊田小学校保護者講演「『子どもの発達とその特性』について」講師

2015年 つづき

栗林理人

11. 家庭教育支援普及定着研修会「乳幼児期の育ち～愛着形成の必要性～」講師
12. 弘前大学との地域づくり連携事業「子どもの心とその臨床」演習指導
13. 放課後児童クラブ支援員研修会「子どものこころの発達をみんなで考えよう～親や地域の大人の関わり方について～」講師

高柳 伸哉 1件

1. 弘前市保育等研修事業 子育て支援入門編 講師

足立 匡基 7件

1. 弘前市第一中学校校内研修会「心のサポートアンケートの活用」講師
2. 弘前大学大学院医学研究科公開講座「メンタルヘルス: 子どものメンタルヘルス」講師
3. 五所川原市学校保健研究大会 「思春期のメンタルヘルス」講師
4. 弘前市城東小学校校内研修会 「心のサポートアンケートの活用」講師
5. 弘前大学教育学部附属中学校校内研修会 「心のサポートアンケートの活用」講師
6. 弘前大学との地域づくり連携事業「こどもの心とその臨床」講師
7. ひろみちお兄さんの親子体操指導者養成講座 「発育・発達心理学」 講師

2016年

栗林理人 7件

1. 青森県地域活動連絡協議会児童福祉週間会員研修会「今、子どもたちに起こっていること」講師
2. 不登校児への支援を考える研修会 講師
3. 心の健康に関する教育研究協議会「子どもの発達とその特性」講師
4. 稲垣中学校教育講演会「子どもの見立てとその対応」講師
5. 青森県特別支援学級設置学校長協議会「第1回評議員・代議員研究協議会全体研修会」講師
6. 青少年健全育成フォーラム(いじめのない社会を作るために)「子どものメンタルヘルスー不登校、いじめとの関連からー」講師
7. 青森県養護教員研究大会「養護教諭の職務」子どもの心の健康をサポート！～点から線、そして面の校内支援体制へ～ 指導助言

足立 匡基 11件

1. 弘前自閉症啓発デイ シンポジスト
2. 青森県地域活動連絡協議会児童福祉週間会員研修会 発達障害「グレーゾーンの子どもたち」講師
3. 弘前市5歳児における発達に関する予備調査及び発達健診説明会 講師
4. 不登校等関係機関連絡協議会「弘前市と連携した子どもセンターの取り組み」講師
5. 平川市教師力向上講座「発達特性の理解と支援」講師
6. 弘前市豊田小学校校内研修会「発達特性の理解と支援」講師
7. ひろさき子どもの発達支援事業「発達検査感覚プロフィールの紹介と活用」講師
8. 平川市教育委員会健康教育推進事業「思春期の子どもの心の状態」講師
9. 発達障害等のある児童生徒の支援体制強化事業「インクルーシブ教育ホップ研修会Ⅰ」コメンテーター
10. 弘前市保育等研修事業「5歳児発達健診とペアレントプログラム」講師
11. 東北町上北中学校「生徒の心のサポート支援」巡回支援

介入・三次予防

緊急支援活動および教育・医療事例検討会

2015年

六郷小学校爆発事故 緊急支援活動(黒石市教育委員会より依頼)

- 小学校児童のメンタルヘルス(PTSD)チェック
- 保護者講演会の開催

2016年

東北町立上北中学校中一男子生徒自殺 緊急支援活動(東北町教育委員会より依頼)

- 生徒の心のサポート支援活動
- 遺族支援
- 中学校生徒のメンタルヘルス(抑うつ状態および特別支援のニーズ)チェック

青森市立浪岡中学校中二女子生徒自殺 緊急支援活動(青森市教育委員会より依頼)

- スクールカウンセラーアドバイザー

弘前市立南中学校 ケースカンファレンス

弘前地区連携推進協議会：弘前モデルの波及

中南地区6市町村教育委員会、中南教育事務所、 県立学校と弘前大学の連携協働

平成27年3月25日(水)に、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村5市町村教育委員会と弘前大学教育学部並びに大学院医学研究科とは、それぞれが相互の連携と協力により、21世紀を逞しく生きる調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成をはじめ、各市町村における教育の充実・発展及び教員養成に寄与すること、学校教育における諸課題に医学的見地から対応するとともに児童生徒の健康教育とそれを担う人材の育成に寄与することを目的に連携協定を締結した。

※なお、弘前市教育委員会は、平成24年1月27日(火)に教育学部と平成25年11月14日(木)に大学院医学研究科と既に連携協定を締結している。

協定の趣旨を踏まえ、平成27年3月25日6市町村教育委員会教育長、県教育庁中南教育事務所長、弘前大学教育学部長、弘前大学大学院医学研究科長、医学研究科附属子どものこころの発達研究センター長、青森県特別支援学校校長会から推薦のあった青森県立弘前第一用語学校長等を構成員に「弘前地区連携推進協議会」を設立した。



インクルーシブ教育推進事業の全体計画

子どもセンターに求められる支援

保護者に対する相談支援及び関係機関との連携

保護者や家族に発達障害等の理解を図るための講話、啓発DVDの貸し出しを行うなどにより、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、LD等発達障害の発達特性と教育的係り方等について助言し、心理的適応を図り、適切な教育にあたるよう支援する。

市町村教育委員会に対する助言等

各市町村が設置する「就学(教育)支援委員会」における調査・審議等において教育学・心理学・医学等、専門的見地からの意見を参考に総合的な観点から市町村教育委員会が判断することから、特別支援学校、子どものこころの発達研究センター等から助言を得て中南地区における適切な就学支援に資する仕組みを検討する。



これまでの実績：インクルーシブ研修会の開催・専門家の養成に貢献

平成27年度

7月29日(水)

インクルーシブ教育課題発見研修会

「つまづき、困っている子への指導・支援のあり方」

栗林理人(コメンテーター)

研修会参加者175名

2月13日(土)

子どものこころの発達をみんなで考える会

「子どもの心の問題に対する地域連携と医学的支援」

中村和彦(講師)

「子どものこころの問題の多様化への対応と取り組み」

栗林理人(コーディネーター)

高柳伸哉(シンポジスト)

平成28年度

7月27日(水)

インクルーシブ教育ホップ研修会1

「学級・学校での支援体制と家族や専門機関との連携協働」

足立匡基(分科会2:コメンテーター)

「子どものこころの問題への医学的・心理学的側面からの相談支援」

栗林理人(分科会3:コメンテーター)

インクルーシブ教育教員研修体系の再構築 28年度より開始

指導支援に関する役割を明確にした研修の体系図(案)

支援ジャンプ研修

支援ステップ研修

支援ホップ研修

・対象は「支援ステップ研修」修了者、「支援ステップ研修」のグループ協議の助言者や事例発表など運営に協力する。
・現行の「こどものこころの問題支援に関する研修」を位置づける
・開催は講義と事例検討を重ねる協議の2回程度

・対象は各校のコーディネーター及び教頭とした悉皆研修
・現行の「課題探求研修、課題追求・検証研修」を位置づける
開催は各市町村ごとに1.5時間のコンパクト研修とし、各校の実践の共有や課題に対する解決を中心に5回程度

・対象は学級担任、TT、養護教諭など希望者
・現行の「課題発見研修」、「こどものこころの発達、こころの問題研修」を位置づける
・開催は長期休業中に中南部地区を対象として基本的知識、子どもの理解に関する講義として2回程度

※受講者の意識を促し、実践力を高めるために、研修会の修了書を発行するとともに、人材育成評価の一環としての取組として活用して人材育成を進める

これからの役割

弘前市内における
当センターの活動

- ・5歳児発達健診→発達外来（ペアプロ含む）
- ・小中コホート調査（公立・本学附属全校）、心の授業、子どもの発達・心理研修



- <近隣市町村との連携プロジェクト>
- ・子どもの発達講演会、研修会の計画、発達健診の診断、調査支援プランの提案

弘前市において5歳児発達健診と就学支援の連携モデルを構築し、弘前地区への波及を目指す

3. 被災地支援活動

1) 福島支援活動

2) 熊本地震緊急支援活動

福島支援（緊急スクールカウンセラー等派遣事業）

～3大学（福島大学・浜松医科大学・弘前大学）連携プロジェクト～

心の教育 プログラム事業

- 福島県各小・中・高等学校における心の教育プログラム（ストレスマネジメント方法<Unit1>や感情コントロール方法<Unit2>などの習得）の実施
- 教員への支援方法の研修など

巡回相談事業

- 福島県各小・中・高等学校における巡回相談（気になる児童生徒、保護者への個人面談、教員へのコンサルテーション、心理アセスメント等）の実施
- 支援重点地域（避難地区等）の教育事務所における巡回相談（気になる児童生徒のアセスメントおよび面談）、支援計画の立案、打ち合わせ等

保護者向け 講演会

- PTAでの精神的増進に関する保護者・教員研修の実施
- ペアレントプログラムを活用した支援を要する児童生徒の保護者に対するプログラムの実施

心の健康診断 （2015より）

- 児童精神科医や児童精神を専門とする臨床心理士等により、児童生徒や保護者、教員に直接面談を行うことにより、児童生徒の精神健康や支援ニーズを把握する（医療への紹介の必要性の有無や、支援方法の助言を行う）

<実施数> 福島訪問数 2014年度:29回 2015年度:24回

| | |
|--------------------|--|
| 心の教育 プログラム事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 2014 全体訪問数39校／144クラス(重複含む)のうち、13校／28クラス担当 • 2015 全体訪問数20校／81クラス(重複含む)のうち、9校／18クラス担当 |
| 巡回相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 2014 全体訪問数67校のうち、4校担当 • 2015 全体訪問数121校のうち、6校担当 |
| 保護者向け 講演会 | <ul style="list-style-type: none"> • 2014 ペアレントプログラム: 福島大学のサポートとして、5セッションに参加 • 2014 PTA講演会: 全体4件のうち、1件担当 |
| 心の健康診断 (2015より) | <ul style="list-style-type: none"> • 2015 12月11日 富岡第一・第二中学校(三春校) 医師4名・心理士2名参加 |

熊本地震緊急支援活動



◇2016年5月6日、7日(中村)

発達障害者支援センター・自閉症協会との会合等

- ➡熊本地震で被災された発達障害のある児童生徒等とその家族を対象にして、親御さんへの要望聴取・関係諸機関の取り組み状況や要望の把握を行った
- ➡発達障害の子どもたちを対象にした遊びの会や、子どもたち向けのリラクゼーションやストレスマネジメントのワークショップ開催を企画した

◇6月17日、18日(中村・安田)

発達障害のある子ども・家族のための心理的ケア・プログラム実施

◇8月12日(中村)

発達障害のある子ども・家族のための遊びの会参加及び支援相談実施

◇9月24日(安田)

発達障害のある子ども・家族のための遊びの会参加及び支援相談実施

実習施設一覧

| | 実習施設名 | 所在地 | 授業科目 | 受入れ可能人数 | 備考 |
|---|---|--|---------|---------|----|
| 1 | 弘前大学医学部附属病院 | 弘前市本町53 (徒歩3分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |
| 2 | 一般財団法人愛成会弘前愛成会病院 | 弘前市北園1丁目6-2 (徒歩35分または自動車15分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |
| 3 | 青森県立中央病院 | 青森市東造道2丁目1-1 (自動車65分または電車・バス75分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |
| 4 | 青森県立つくしが丘病院 | 青森市三内字沢部353-92 (自動車55分または電車・バス65分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |
| 5 | 弘前大学教育学部附属学校園 (幼稚園, 小学校, 中学校, 特別支援学校) | <幼稚園, 小学校, 中学校> 弘前市学園町1-1 (徒歩40分または自動車15分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |
| | | <特別支援学校> 弘前市富野町1-76 (徒歩20分または自転車10分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |
| 6 | 青森少年鑑別所 | 青森市金沢1丁目5-38 (自動車65分または電車・バス75分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |
| 7 | 青森県総務部人事課 (健康支援室) | 青森市長島1丁目1-1 (自動車55分または電車・バス65分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |
| 8 | 青森県総務部人事課 (自治研修所) | 青森市造道1丁目2-1 (自動車65分または電車・バス75分) | 臨床心理学実習 | 10人 | |

実 習 受 入 承 諾 書

弘前大学医学部心理支援科学科における下記実習を実施するために必要な実習施設として、

平成32年度より実習生を受け入れることを承諾します。

記

| | |
|--------|-------------|
| 実習施設名 | 弘前大学医学部附属病院 |
| 所在地 | 青森県弘前市本町53 |
| 授業科目 | 「臨床心理学実習」 |
| 受入可能人数 | 10人 |

平成 31 年 3 月 5 日

(実習先所在地)

青森県弘前市大字本町53番地

(実習先の長)

弘前大学医学部
附属病院長 福田眞作



国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬 殿

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成31年 3月 20日

国立大学法人弘前大学長 佐藤

敬





実 習 受 入 承 諾 書

弘前大学医学部心理支援科学科における下記実習を実施するために必要な実習施設として、

平成32年度より実習生を受け入れることを承諾します。

記

| | |
|--------|-------------------|
| 実習施設名 | 一般財団法人愛成会 弘前愛成会病院 |
| 所在地 | 弘前市大字北園一丁目6の2 |
| 授業科目 | 「臨床心理学実習」 |
| 受入可能人数 | 10人 |

平成 31年 2月 25日

(実習先所在地)

弘前市

〒036-8151

弘前市大字北園一丁目6の2

(実習先の長)

一般財団法人愛成会 弘前愛成会病院

院長 田崎博一



国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬 殿

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成31年 3月 20日

国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬



実 習 受 入 承 諾 書

弘前大学医学部心理支援科学科における下記実習を実施するために必要な実習施設として、
平成32年度より実習生を受け入れることを承諾します。

記

| | |
|--------|---------------|
| 実習施設名 | 青森県立中央病院 |
| 所在地 | 青森市東造道2丁目1番1号 |
| 授業科目 | 「臨床心理学実習」 |
| 受入可能人数 | 10人 |

平成 31 / 年 2 月 28 日

(実習先所在地)

青森市東造道2丁目1番1号

(実習先の長)

青森県立中央病院

院長 藤野安弘

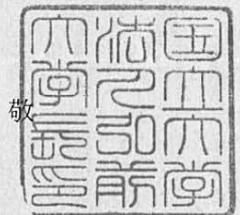


国立大学法人弘前大学長 佐藤敬 殿

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成31年 3月 20日

国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬



実 習 受 入 承 諾 書

弘前大学医学部心理支援科学科における下記実習を実施するために必要な実習施設として、
平成32年度より実習生を受け入れることを承諾します。

記

| | |
|--------|-------------------|
| 実習施設名 | 青森県立つくしが丘病院 |
| 所在地 | 青森市大字三内字沢部353番地92 |
| 授業科目 | 「臨床心理学実習」 |
| 受入可能人数 | 10人 |

平成 31 年 2 月 7 日

(実習先所在地)

青森市大字三内字沢部353番地92

(実習先の長)

青森県立つくしが丘病院

院長堀内雅之

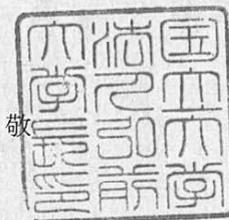
国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬 殿



この写しは原本と相違ないことを証明する

平成31年 3月 20日

国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬



実 習 受 入 承 諾 書

弘前大学医学部心理支援科学科における必要な実習施設として、下記実習が実施される
平成34年度より実習生を受け入れることを承諾します。

記

| | |
|--------|--|
| 実習施設名 | 弘前大学教育学部附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校） |
| 所在地 | 弘前市学園町1-1（幼稚園、小学校、中学校） 弘前市富野町1-76（特別支援学校） |
| 授業科目 | 「臨床心理学実習」 |
| 受入可能人数 | 10人 |

平成 31年 3月 5日

（実習先所在地）

弘前市学園町1-1

（実習先の長）

教育学部長 戸塚学



国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬 殿

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成31年 3月 20日

国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬





実習受入承諾書

弘前大学医学部心理支援科学科における下記実習を実施するために必要な実習施設として、平成32年度につき実習生を受け入れることを承諾します。

記

| | |
|--------|-----------------|
| 実習施設名 | 青森少年鑑別所 |
| 所在地 | 青森県青森市金沢1丁目5-38 |
| 授業科目 | 「臨床心理学実習」 |
| 受入可能人数 | 10人 |

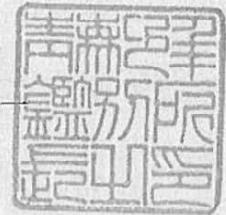
平成31年2月15日

(実習先所在地)

青森県青森市金沢1丁目5-38

(実習先の長)

青森少年鑑別所長 登内 誠

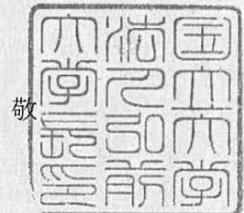


国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬 殿

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成31年 3月 20日

国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬





実習受入承諾書

弘前大学医学部心理支援科学科における必要な実習施設として、下記実習が実施される
平成34年度より実習生を受け入れることを承諾します。

記

| | |
|--------|---|
| 実習施設名 | 青森県総務部人事課（健康支援室及び自治研修所） |
| 所在地 | 青森市長島1丁目1-1（健康支援室） 青森市東造道1丁目2-1（自治研修所） |
| 授業科目 | 「臨床心理学実習」 |
| 受入可能人数 | 10人 |

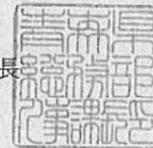
平成31年2月28日

（実習先所在地）

青森市長島1丁目1番1号

（実習先の長）

青森県総務部人事課長

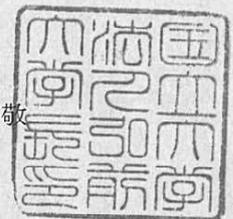


国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬 殿

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成31年 3月 20日

国立大学法人弘前大学長 佐藤 敬



学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

| | |
|---|---|
| 1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 | |
| (1) 学生の確保の見通し | 1 |
| (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況 | 1 |
| | |
| 2. 人材需要の動向等社会の要請 | |
| (1) 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） | 2 |
| (2) 社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたもの であることの客観的な根拠 | 2 |

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

1) 定員充足の見通し

当初、保健学科に新たな専攻を設置する計画でアンケート調査を実施した。

しかし、弘前大学内における検討の途中、新たな学科（心理支援科学科）を設置する方向で検討を進めていくことにしたが、設置の趣旨は専攻設置を検討した当初と同じであるので、当初のアンケート調査結果を読み替えることで対応した。

その結果は、次のとおりであった。

平成 30 年 6～8 月、弘前大学医学部心理支援科学科の設置について、上述アドミッションポリシーに基づき、入学を希望する学生を受け入れることを説明し、青森県内の進学校、特に本学への進学校計 10 校の現在高校 2 年生のうち、各校文系 50 人・理系 50 人計 1,000 人にアンケート調査を実施、820 人（回答率 82%）から回答を得た。

（資料 1 及び資料 2）

なお、平成 30 年 6 月、青森県臨床心理士会を通じて、社会人入学に関するアンケート調査を実施したが、入学希望者は無かった。

この結果を勘案すると、医学部心理支援科学科に設定する入学定員 10 人は、充足する見通しである。

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

医学部心理支援科学科設置に向けて、入学定員 10 人の充足の見込みを調べるため、青森県内の進学校、特に本学への進学校計 10 校の現在高校 2 年生のうち、各校文系 50 人・理系 50 人計 1,000 人を対象にアンケート調査を実施し、820 人（回答率 82%）から回答を得た。

その結果は、次のとおりであった。

- ① 心理支援科学科の設置への関心度を尋ねたところ、「関心を持った」及び「少し関心を持った」が 614 人(76%)であり、関心度が高かった。
- ② 心理支援科学科への進学意向について尋ねたところ、「ぜひ進学したい」33 人(4%)であり、本学が予定している入学定員を十分充足することが判った。
- ③ 進学理由について尋ねたところ、「興味がある分野だから」74 人(44%)と一番高く、「学べる内容やカリキュラムが良さそうであるから」28 人(17%)及び「将来就く予定の職業や就職予定の企業・団体等に有利そうであるから」25 人(15%)が次に高いことから、将来に向けた進学意欲が高かった。

以上により、心理支援科学科は、設置の趣旨に沿って、入学定員を充足し学生を確保する見通しがあることが示された。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

現在、本学部学生に対して、本学の入学料・授業料免除制度（資料 3）、本学独自の入学料免除制度「ゆめ応援プロジェクト」（資料 4）並びに本学への寄附金を活用した給付型奨学金制度の「岩谷元彰弘前大学育英基金」（資料 5）及び「弘前大学基金「トヨペット未来の青森県応援事業」（資料 6）を活用し、本学部学生のうち、延べ 256 人に対して 55,632 千円（平成 30 年度実績）の経済的支援を行っている。このほか、学生

寮の寄宿料免除等による住居支援，また，本学の業務補助による経済支援制度の「ワークスタディ」などの学生支援を行い，学生確保に向けた取組を行っている（資料7）。

今後，さらに，保健学科心理支援科学専攻への入学を促すため，ホームページの活用や進学説明会などを積極的に実施し，学生確保に向けた取組を行う。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

医学部心理支援科学科は，心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え，医学及び保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能，科学的思考力を有し，こころの問題を感受し，その問題を解決できる能力や生命に対する高い倫理性と豊かな人間性を有し，悩める人に寄り添い，心理支援職としての役割を通して地域住民の健康と福祉に寄与し，社会に貢献する地域のリーダーとなる人材を養成することを目的とする。

(2) 社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

医学部心理支援科学科設置に向けて，平成30年12月に医学部保健学科卒業生の就職先のうち，道南，青森県，岩手県北部及び秋田県北部の医療機関及び地方自治体の教育委員会ほか関連機関など 144 機関にアンケート調査を実施し，69 機関（回答率48%）から回答が寄せられた。アンケート調査では，弘前大学の設置計画に対する評価，人材養成及び採用計画など各機関のニーズを調査した。

その結果を勘案すると，医学部心理支援科学科に設定する入学定員10人は，社会的，地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることが確認され，概ね客観的な考察に十分に耐えるものと判断される。（資料8及び資料9）

その結果は，次のとおりであった。

① 心理支援科学科の設置について尋ねたところ，64 機関（93%）が評価できるとの回答があった。

② 将来の大学院修了者を含めて，心理支援科学科を卒業した者の採用の意向について尋ねたところ，18 機関（28%）が採用に意欲的であった。

内訳は，医療機関13機関，教育委員会3機関及び保健センター・保健所2機関であった。

③ 毎年何人程度の採用予定があるのかについて尋ねたところ，9機関から回答があり，1～2名8機関，3～4名1機関，合計毎年11～20人程度の採用予定者数があることを確認した。また，毎年，人数は未確定であるが採用を考える機関が10機関あり，これを加えると十分な需要があった。

なお，毎年採用予定人数があると回答した9機関は，次のとおりの状況であった
ア 回答機関の内訳は，医療機関7機関，教育委員会1機関及び保健センター・保健所1機関であった。

イ 回答機関の地域別の内訳は，青森県内8機関（青森市2機関，弘前市2機関，八戸市2機関，三沢市1機関，つがる市1機関），北海道函館市1機関であった。

④ 以上の状況を考察すると，地域の課題に示したとおり，青森県が，医療機関や教育・福祉機関等に心理支援職が圧倒的に不足している現状を踏まえての人材需要の

回答であると考えられる。

- ⑤ 医療機関や教育機関の心理支援職を採用するための募集要項を確認すると臨床心理士や公認心理師などの資格取得者を必要とする機関が多い状況である。

この状況を考察すると、大学院修士課程を修了し、心理支援職の資格を取得した者や心理支援職としてある程度の経験がある者を採用したい傾向があると考えられる。

今後、医学部心理支援科学科を卒業し、このあと設置される予定の大学院修士課程を修了して、心理支援職の資格を取得する者への人材需要がより一層増えると考えられる。

以上の状況をもとに社会的・地域的な人材需要の動向等を踏まえて考察した場合、現状においては入学定員 10 人が適切と判断した。

以上のことから、心理支援科学科が養成する人材像は、社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることが判明した。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料編）

目 次

| | | |
|-----|--|----|
| 資料1 | 学生確保の見通し（高校2年生へのアンケート調査の結果） | 1 |
| 資料2 | 高校2年生へのアンケート調査票 | 4 |
| 資料3 | 弘前大学学部学生への経済的支援について | 5 |
| 資料4 | 弘前大学ゆめ応援プロジェクト募集要項 | 6 |
| 資料5 | 岩谷元彰弘前大学育英基金の設立及び運用等に関する規程 | 8 |
| 資料6 | 弘前大学基金「トヨペット未来の青森県応援事業」に関する要項 | 9 |
| 資料7 | 弘前大学独自の学生支援 | 10 |
| 資料8 | 人材需要の動向等社会の要請 （北海道，青森県，岩手県及び秋田県の機関へのアンケート調査の結果） | 11 |
| 資料9 | 北海道，青森県，岩手県及び秋田県の機関へのアンケート調査票 | 13 |

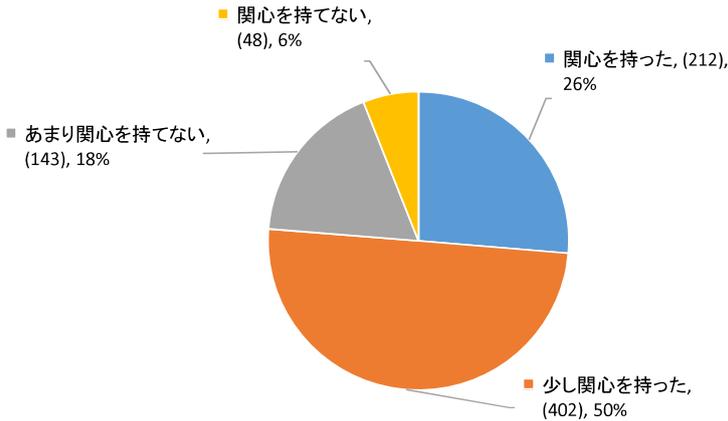
【資料1】 学生確保の見通し(高校2年生へのアンケート調査の結果)

【結果のまとめ】

弘前大学が計画している医学部への新たな学科である心理支援科学科(学士課程)に対する学生確保の見通しを調べるため、青森県内の進学校、特に本学への進学校計10校の現在高校2年生のうち、各校文系50名・理系50名計1,000名にアンケート調査(平成30年6~8月)を実施し、820名(回答率82%)から回答を得た。

その結果は、次のとおりであり、医学部心理支援科学科は、設置の趣旨に沿って、入学定員を充足し学生を確保する見通しがあることが判明した。

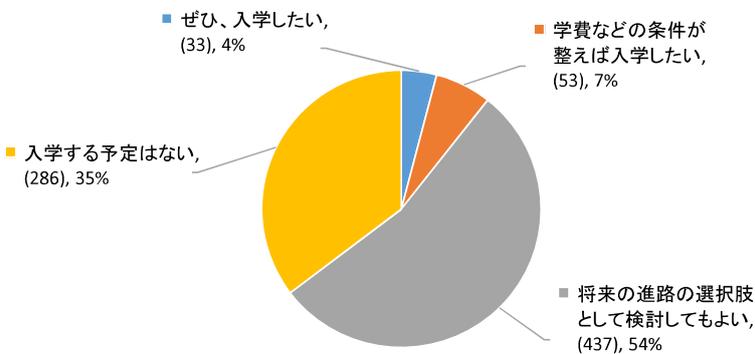
問2 新たに設置する医学部保健学科臨床心理学専攻について、関心を持ちましたか。



【分析】

➤心理支援科学科の設置への関心度を尋ねたところ、「関心を持った」及び「少し関心を持った」が614名(76%)であり、関心度が高かった。(問2)

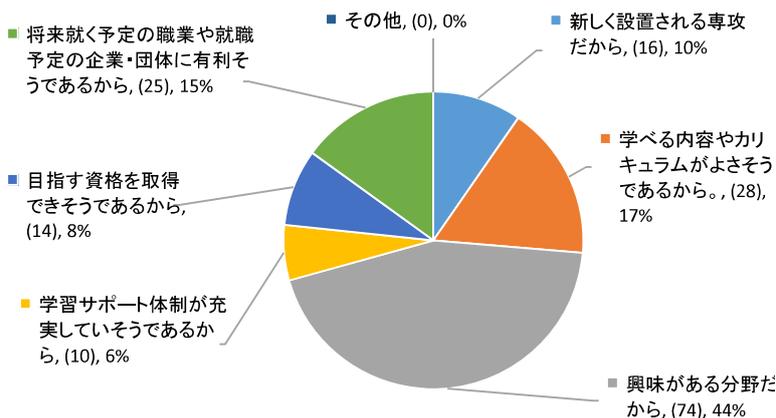
問3 あなたは、医学部保健学科臨床心理学専攻に入学したいと思いますか



【分析】

➤心理支援科学科への進学意向について尋ねたところ、「ぜひ進学したい」33名(4%)であり、本学が予定している入学定員は十分充足することが判った。(問3)

問4 問3で1,2を選択した理由



【分析】

➤心理支援科学科への進学理由について尋ねたところ、「興味がある分野だから」74名(44%)と一番高く、「学べる内容やカリキュラムが良さそうであるから」28名(17%)及び「将来就く予定の職業や就職予定の企業・団体等に有利そうであるから」25名(15%)が次に高いことから、将来に向けた進学意欲が高かった。(問4)

回答は、該当する番号に○を付けてください。また、必要に応じて記述欄に記入願います。

問1 専攻と性別について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- (1) 専攻： 1 文系 2 理系
(2) 性別： 1 男性 2 女性

問2 あなたは、前頁の説明文を見て、新たに設置する医学部保健学科臨床心理学専攻について、関心を持ちましたか。最も当てはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 関心を持った 2 少し関心を持った 3 あまり関心を持ってない 4 関心を持ってない

問3 あなたは、新たに設置する医学部保健学科臨床心理学専攻に入学したいと思いますか。最も当てはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 ぜひ入学したい（問4へ）
2 学費などの条件が整えば入学したい（問4へ）
3 将来の進路の選択肢として検討してもよい
4 入学する予定はない

「4 入学する予定はない」の場合は、できれば理由もお知らせください。

問4 問3で「1 ぜひ入学したい」又は「2 学費などの条件が整えば入学したい」を選択した理由について、次の中から該当する番号を全て選んで、○を付けてください。

- 1 新しく設置される専攻だから
2 学べる内容やカリキュラムが良さそうであるから
3 興味がある分野だから
4 学習サポート体制が充実していそうであるから
5 目指す資格を取得できそうであるから
6 将来就く予定の職業や就職予定の企業・団体等に有利そうであるから
7 その他

「7 その他」は、具体的に記載願います。

問5 あなたが希望している高校卒業後の進路について、最も当てはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1 4年制大学進学 2 短期大学進学 3 専門学校進学 4 就職

5 その他

「5 その他」は具体的に記載願います。

問6 あなたが希望している進学先での興味を持っている分野について、最も当てはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1 人文学 2 法学・社会学 3 経済学・経営学

4 工学 5 理学 6 農学

7 教育学・保育学 8 医学 9 歯学

10 薬学 11 看護学 12 保健衛生学

13 医療技術学 14 その他

(具体的に記載願います)

問7 新たに設置する医学部保健学科臨床心理学専攻に対する、ご意見・ご要望等がありましたらお寄せください。

◆◆ 最後までご協力いただき、ありがとうございました。 ◆◆

弘前大学医学部保健学科臨床心理学専攻設置についてのアンケート調査

【高校 2 年生対象】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は、“世界に発信し、地域と共に創造する”をスローガンとし、教育・研究の成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域活性化の中核的拠点となることを目指しています。

さて、平成29年9月に公認心理師法が施行され、こころの健康の保持増進に寄与する公認心理師(※)の資格が定められました。

この法律の施行に伴い、弘前大学では、**青森県の心理支援職養成を推進**するため、医学部保健学科に**公認心理師の国家試験受験資格を取得するための新たな専攻として臨床心理学専攻**の設置について検討を進めています。

(※) 公認心理師：公認心理師は、国家資格です。受験資格は、**大学4年間・大学院2年間で心理学等に関する所定の科目を修めることにより得られます。国家試験に合格した者が公認心理師の国家資格を得て、心理カウンセラー等の業務を行うことができます。(心理支援職のなかで唯一の国家資格)**

一般に心理カウンセラー等の養成は、文系の学部・学科、大学院等で行われてきました。しかし、新しい国家資格である**公認心理師の学習科目は、文系の心理学のみならず、保健医療、医学、社会福祉等の分野が含まれ、文系・理系の枠を超えて様々な分野にわたります。**その活躍する場も、医療機関、産業保健(企業)、社会福祉施設、教育機関、司法機関、行政機関等が想定されます。

そこで、本学では、**精神保健学的視点を柱とし、多様な関係分野を網羅しての心理カウンセラー養成を行うために、医学部保健学科に新しい専攻を設置して、公認心理師養成に取り組む方向です。**したがって、**新設を検討している臨床心理学専攻(仮称)では、文系・理系を問わず青森県下の大学進学者の多い高等学校の2年生の皆様**に広くご関心をお持ちいただき、ご意見を伺いたいと考えております。このアンケートの結果は、今後のカリキュラム編成や就学支援、入試内容にも反映させる資料にいたしますので、文系・理系を問わずご協力をお願いします。

【卒業後に考えられる主な職】

教育機関ではスクールカウンセラー、医療機関では心理カウンセラー、企業では産業カウンセラー等のほか、警察、家庭裁判所及び少年鑑別所等司法関係並びに児童相談所等福祉関係機関などの心理専門職が考えられます。

- 臨床心理学専攻が育成する能力
 - ① こころの問題を総合的、多面的に理解する能力。
 - ② 心理援助に必要なコミュニケーション能力、課題探究能力。
- 臨床心理学専攻が育成する人材
 - ① こころの問題を解決できる人材。
 - ② 悩める人に寄り添うことができる人材。
 - ③ 社会に貢献できる人材。
- 臨床心理学専攻の教育課程の特色
 - ① 弘前大学全体で関係する教員が、心理カウンセラーとして必要な素養をゆっくと確実に育成します。
 - ② 弘前大学医学系の強みである脳神経科学による特色ある教育を展開します。

ご協力のほどよろしくお願ひいたします。
弘前大学医学部保健学科臨床心理学専攻設置準備委員会

【資料3】 弘前大学学部学生への経済的支援について

【平成30年度実績】

| 研究科名 | 入学料 | | | 授業料 | | | その他 | | | 合計 | | |
|---------|-----|-----|-----------|-------|-------|-------------|-----|-----|-----------|-------|-------|-------------|
| | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) |
| 人文社会科学部 | 9 | 3 | 423,000 | 392 | 358 | 83,852,700 | 17 | 7 | 1,084,000 | 418 | 368 | 85,359,700 |
| 教育学部 | 9 | 5 | 987,000 | 286 | 260 | 58,804,050 | 16 | 11 | 603,000 | 311 | 276 | 60,394,050 |
| 医学部医学科 | 4 | 2 | 423,000 | 74 | 68 | 16,074,000 | 12 | 5 | 85,000 | 90 | 75 | 16,582,000 |
| 医学部保健学科 | 8 | 3 | 564,000 | 263 | 243 | 54,115,800 | 19 | 10 | 952,000 | 290 | 256 | 55,631,800 |
| 理工学部 | 10 | 3 | 423,000 | 457 | 402 | 87,335,400 | 20 | 11 | 1,335,000 | 487 | 416 | 89,093,400 |
| 農学生命科学部 | 5 | 2 | 282,000 | 240 | 220 | 50,633,100 | 24 | 16 | 638,000 | 269 | 238 | 51,553,100 |
| 合計 | 45 | 18 | 3,102,000 | 1,712 | 1,551 | 350,815,050 | 108 | 60 | 4,697,000 | 1,865 | 1,629 | 358,614,050 |

【平成29年度実績】

| 研究科名 | 入学料 | | | 授業料 | | | その他 | | | 合計 | | |
|---------|-----|-----|-----------|-------|-------|-------------|-----|-----|-----------|-------|-------|-------------|
| | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) |
| 人文社会科学部 | 12 | 8 | 2,115,000 | 414 | 401 | 89,344,650 | 16 | 9 | 752,000 | 442 | 418 | 92,211,650 |
| 教育学部 | 5 | 3 | 423,000 | 290 | 274 | 59,205,900 | 8 | 6 | 468,000 | 303 | 283 | 60,096,900 |
| 医学部医学科 | 0 | 0 | 0 | 84 | 72 | 15,940,050 | 14 | 10 | 170,000 | 98 | 82 | 16,110,050 |
| 医学部保健学科 | 7 | 6 | 1,269,000 | 276 | 253 | 55,589,250 | 15 | 9 | 935,000 | 298 | 268 | 57,793,250 |
| 理工学部 | 20 | 14 | 3,243,000 | 456 | 408 | 88,808,850 | 27 | 14 | 1,802,000 | 503 | 436 | 93,853,850 |
| 農学生命科学部 | 11 | 7 | 1,692,000 | 218 | 201 | 44,873,250 | 10 | 5 | 268,000 | 239 | 213 | 46,833,250 |
| 合計 | 55 | 38 | 8,742,000 | 1,738 | 1,609 | 353,761,950 | 90 | 53 | 4,395,000 | 1,883 | 1,700 | 366,898,950 |

【平成28年度実績】

| 研究科名 | 入学料 | | | 授業料 | | | その他 | | | 合計 | | |
|---------|-----|-----|-----------|-------|-------|-------------|-----|-----|-----------|-------|-------|-------------|
| | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) |
| 人文社会科学部 | 26 | 13 | 2,820,000 | 449 | 419 | 89,880,450 | 12 | 5 | 451,000 | 487 | 437 | 93,151,450 |
| 教育学部 | 12 | 7 | 1,410,000 | 268 | 248 | 52,776,300 | 13 | 11 | 553,000 | 293 | 266 | 54,739,300 |
| 医学部医学科 | 3 | 2 | 564,000 | 88 | 78 | 16,877,700 | 17 | 13 | 221,000 | 108 | 93 | 17,662,700 |
| 医学部保健学科 | 14 | 6 | 1,692,000 | 268 | 249 | 53,312,100 | 19 | 13 | 770,000 | 301 | 268 | 55,774,100 |
| 理工学部 | 14 | 4 | 705,000 | 450 | 411 | 87,871,200 | 29 | 16 | 1,370,000 | 493 | 431 | 89,946,200 |
| 農学生命科学部 | 8 | 7 | 1,974,000 | 174 | 155 | 34,559,100 | 16 | 11 | 370,000 | 198 | 173 | 36,903,100 |
| 合計 | 77 | 39 | 9,165,000 | 1,697 | 1,560 | 335,276,850 | 106 | 69 | 3,735,000 | 1,880 | 1,668 | 348,176,850 |

【参考】制度別の免除の状況

| 制度名 | 平成30年度実績 | | | 平成29年度実績 | | | 平成28年度実績 | | |
|------------------------------|----------|-------|-------------|----------|-------|-------------|----------|-------|-------------|
| | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) | 申請者 | 免除者 | 金額(円) |
| (1)学則による免除 | 1738 | 1550 | 348,770,550 | 1757 | 1,611 | 352,521,150 | 1738 | 1,563 | 334,430,850 |
| (2)東日本大震災及び熊本地震による被災学生に対する免除 | 54 | 54 | 4,236,100 | 46 | 46 | 3,612,400 | 65 | 65 | 3,698,600 |
| (3)卓越した学生に対する免除 | 6 | 6 | 1,607,400 | 6 | 6 | 1,607,400 | 6 | 6 | 1,607,400 |
| (4)ゆめ応援プロジェクト | | | | 19 | 19 | 5,358,000 | 20 | 20 | 5,640,000 |
| (5)岩谷元彰弘前大学育英基金 | 60 | 15 | 3,000,000 | 51 | 14 | 2,800,000 | 51 | 14 | 2,800,000 |
| (6)トヨベツト未来の青森県応援事業奨学金 | 7 | 4 | 1,000,000 | 4 | 4 | 1,000,000 | | | |
| 合計 | 1,865 | 1,629 | 358,614,050 | 1,883 | 1,700 | 366,898,950 | 1,880 | 1,668 | 348,176,850 |

【資料4】 弘前大学ゆめ応援プロジェクト募集要項(平成31年度入学者)

1. 目的

本プロジェクトは、自分の夢を叶えるため本学への入学を希望しているにも関わらず、経済的理由により進学をあきらめなければならない環境にある学業優秀な者に対して、入学前に経済的負担を軽減することを確約し、優秀な学生の本学への進学を応援することを目的とします。

2. 内容

入学料(282,000円)全額免除

3. 採用者数

30名程度

AO入試Ⅰ・Ⅱ 15名程度

一般入試(前期日程) 15名程度

4. 申請資格

次の①及び②を満たし、本学のAO入試Ⅰ・Ⅱ又は一般入試(前期日程)に出願を予定し、合格した場合は入学を確約する者。

① 平成31年3月に高等学校又は中等教育学校(以下「高等学校等」という。)を卒業見込みでかつ高等学校等調査書の全体の評定平均値が4.0以上の者。

② 家庭の年間総所得金額が、弘前大学における授業料免除基準以下の者。

5. 申請書類受付期間及び結果通知日等

○AO入試Ⅰ・Ⅱ受験者

申請書類配付開始：平成30年8月8日(水) オープンキャンパス

受付期間：平成30年9月3日(月)～9月28日(金)

提出期限：平成30年9月28日(金)必着厳守

結果通知日：平成30年10月26日(金)

○一般入試(前期日程)受験者

申請書類配付開始：平成30年10月17日(水) 学生課窓口配付(又はHPにてダウンロード)

受付期間：平成30年11月1日(木)～12月5日(水)

提出期限：平成30年12月5日(水)必着厳守

結果通知日：平成30年12月下旬

※ 申請結果は郵送いたします。

※ 申請書類はホームページにも掲載しています。下記より所定の様式等をダウンロードし、必要書類を添付の上、期限までに提出願います。

6. 候補内定者とならなかった場合

「弘前大学ゆめ応援プロジェクト」の申請者で候補内定者とならなかった場合も、通常の「入学料免除・徴収猶予」申請が可能です。

ただし、通常の入学料免除には、申請資格の特別な要件(入学前1年以内の家計支持者の死亡、風水害等)があります。選考の結果、免除許可となっても、予算の関係により半額免除となります。なお、入学料徴収猶予は、特別な要件がなくても申請可能です。

申請書類は、各選抜の学生募集要項を参照し、郵送等で取り寄せてください。

7. 授業料免除

入学する年度の授業料免除については、通常の授業料免除申請をしていただき、選考の上、決定します。

授業料免除の決定時期は、前期が平成31年7月上旬、後期が平成31年12月上旬となります。ゆめ応援プロジェクト申請時と家計状況に大幅な変動がない場合は、全額免除又は半額免除となる予定です。

申請書類は、各選抜の学生募集要項を参照し、郵送等で取り寄せてください。

8. 問合せ先

弘前大学学務部学生課 ゆめ応援プロジェクト担当 0172-39-3117(平日9時～17時)

【資料5】

○岩谷元彰弘前大学育英基金の設立及び運用等に関する規程

(平成22年9月28日制定規程第97号)

改正 平成24年2月1日規程第3号 平成29年9月8日規程第54号

(設立)

第1条 国立大学法人弘前大学(以下「本学」という。)に、岩谷元彰弘前大学育英基金(以下「基金」という。)を設立する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、岩谷元彰氏からの寄附金及びその他の者からの寄附金並びにその運用による果実をもって充てる。

(目的)

第3条 基金は、本学学生に対する奨学支援等を行い、もって有用な人材を育成することを目的とする。

(事業内容)

第4条 前条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる支援事業を行う。

- (1) 奨学に係る支援
- (2) その他基金の目的達成に必要な支援

(事業費)

第5条 支援事業に要する経費は、第2条に掲げる基金の額をもって充てる。

(運営・選考委員会の設置)

第6条 基金を運営するため、運営・選考委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会の構成)

第7条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 理事(教育担当)
- (2) 教育委員会から選出された委員 若干名
- (3) 学務部長
- (4) 学生課長

(委員長)

第8条 委員会に委員長を置き、理事(教育担当)をもって充てる。

(委員会の開催)

第9条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(審議事項)

第10条 委員会は、基金の事業に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第4条に掲げる支援事業の実施に係る学生の募集及び選考に関すること。
- (2) 基金の運用に関すること。
- (3) その他基金に関すること。

(事業報告)

第11条 委員会は、毎事業年度終了後、基金の収支状況及び事業の実施状況を学長に報告しなければならない。

(事務)

第12条 この規程に関する事務は、学務部学生課が処理する。

(規程の改廃)

第13条 この規程を改廃する場合は、役員会の審議を経て学長が決定する。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

【資料6】

○弘前大学基金「トヨペット未来の青森県応援事業」に関する要項
（(平成29年10月6日理事（教育担当）裁定））

第1 趣旨

この要項は、国立大学法人弘前大学基金規程（平成27年規程第135号）第3条第1号に規定する事業として実施するトヨペット未来の青森県応援事業（以下「事業」という。）に関し、必要な事項を定める。

第2 目的

事業は、第4に掲げる修学支援対象者に対し、修学支援金を給付し、もって弘前大学（以下「本学」という。）が青森県内に有用な人材を輩出することを目的とする。

第3 事業の額

- 1 事業は、青森トヨペット株式会社（以下「寄附者」という。）からの寄附金により実施する。
- 2 事業の額は、一の事業年度において100万円とする。

第4 修学支援対象者

修学支援対象者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者のうちから、第8に規定する選考により決定する。

- (1) 本学の学部学生（第1年次を除く。）であること。
- (2) 青森県内出身者であること。
- (3) 経済的理由により修学が困難であること。
- (4) 成績が優秀であること。
- (5) 本学を卒業後に青森県内に就職を希望していること。

第5 修学支援金

修学支援金は、1人につき25万円とし、一括給付とする。

第6 選考委員会の設置

- 1 修学支援対象者の選考のため、トヨペット未来の青森県応援事業選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。
- 2 選考委員会は、次に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 理事（教育担当）
 - (2) 教育委員会委員のうちから理事（教育担当）が指名する者
 - (3) 学務部長
 - (4) その他理事（教育担当）が必要と認めた者
- 3 選考委員会に、委員長を置き、理事（教育担当）をもって充てる。

第7 募集

事業は、募集によって行い、詳細については別に定める。

第8 選考

- 1 選考は、別に定める方法により選考委員会が行う。
- 2 選考委員会は、選考結果を弘前大学基金運営委員会及び寄附者に報告するものとする。

第9 庶務

事業の庶務は、募集及び選考に係るものにあつては学務部学生課において、それ以外のものにあつては基金事務局において処理する。

第10 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

【資料7】 弘前大学独自の学生支援

①入学料・授業料等免除

| | 弘前大学独自の奨学金等 | | |
|--------|-------------|------|-----------|
| | 申請者数 | 免除者数 | 金額(円) |
| 平成28年度 | 71 | 34 | 5,920,000 |
| 平成29年度 | 74 | 37 | 6,638,000 |
| 平成30年度 | 67 | 19 | 4,000,000 |

弘前大学独自の奨学金等の制度概要

| 制度名 | 概要 |
|--------------------|---|
| ゆめ応援プロジェクト | 本学へ入学希望者のうち、経済的理由で進学できない学業優秀な者を対象に、入学前に入学料の全額免除を確約する制度。 |
| 岩谷元彰弘前大学育英基金 | 成績優秀等を条件に奨学金一人20万円、留学費用一人10万円を給付。 |
| トヨベツト未来の青森県応援事業奨学金 | 青森県出身で青森県内に就職を希望する成績優秀で経済的支援を要する本学学生への給付型奨学金。 |

②学生寮

○寮生数(4月1日現在)

| | 定員 | 寮生数 |
|--------|-----|-----|
| 平成28年度 | 540 | 378 |
| 平成29年度 | 540 | 397 |
| 平成30年度 | 540 | 416 |

○寄宿料免除

弘前大学基金修学支援基金からの支援により行っている。各期一人あたり15,000円の寄宿料免除を実施する。

| | 申請者数 | 免除者数 | 免除金額合計(円) |
|-----------|------|------|-----------|
| 平成29年度 後期 | 76 | 12 | 180,000 |
| 平成30年度 前期 | 62 | 10 | 150,000 |

③ワークスタディ

本学の学部学生を本学の業務に補助的に従事させる「学内ワークスタディ」を実施することによって、学生の職業意識・職業観を涵養するとともに、経済的事情を抱える学生に対する一層の支援を行うことを目的として行っている。

| | 人数 | 執行額(円) | |
|--------|----|-----------|-----------------|
| | | | うち学内予算からの拠出額(円) |
| 平成28年度 | 57 | 5,624,000 | 34,000 |
| 平成29年度 | 57 | 4,630,000 | 30,000 |
| 平成30年度 | - | 4,484,000 | 540,000 |

※平成30年度は執行予定額

④その他

○100円朝食

青森県産の食べ物を知りながら、正しい食生活を習慣づけてほしい。また、朝食を摂って元気に試験に臨んでほしいという願いから、各期の試験期間10日間に100円で朝食を提供している。400円相当の朝食を100円で提供し、差額分の300円は本学が負担している。

| | 延べ人数 | 大学負担額 合計(円) |
|--------|-------|-------------|
| 平成28年度 | 3,000 | 900,000 |
| 平成29年度 | 3,000 | 900,000 |
| 平成30年度 | 1,500 | 450,000 |

※平成30年度は前期のみ

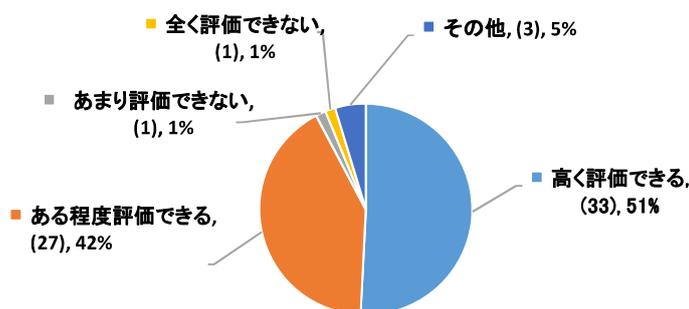
【資料8】 人材需要の動向等社会の要請(アンケート調査の結果)

【結果のまとめ】

弘前大学が計画している医学部への新たな学科である心理支援科学科(学士課程)に対する人材需要の動向等社会の要請を調べるため、平成30年12月に医学部保健学科卒業生の就職先のうち、道南、青森県、岩手県北部及び秋田県北部の医療機関、教育委員会及び関連団体等144機関にアンケート調査を実施し、65機関(回答率45%)から回答を得た。

その結果は、次のとおりであり、医学部心理支援科学科が養成する人材像は、社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることが判明した。

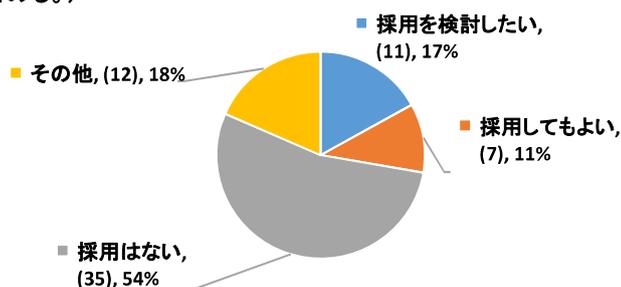
問2 弘前大学が計画している医学部心理支援科学科(4学年)の新設について、どのように評価しますか。



【分析】

➤心理支援科学科の設置について尋ねたところ、60機関(93%)が評価できるとの回答があった。(問2)

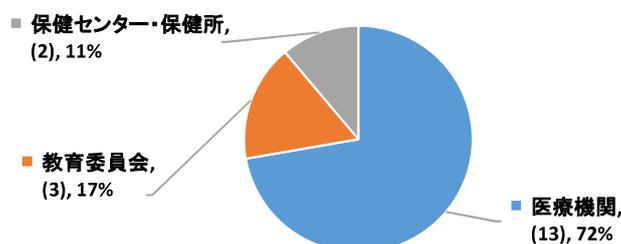
問3 弘前大学が計画している医学部心理支援科学科(4学年)を卒業したものを採用したいと考えますか。(公認心理士を養成する大学院に進学し修了した後に採用する場合も含める。)



【分析】

➤将来の大学院修了者を含めて、心理支援科学科を卒業した者の採用の意向について尋ねたところ、18機関(28%)が採用に意欲的であった。(問3)

問3-1 採用に意欲的な機関(職種別)



【分析】

➤採用意欲的であった機関の内訳は、医療機関13機関、教育委員会3機関及び保健センター・保健所2機関であった。(問3-1)

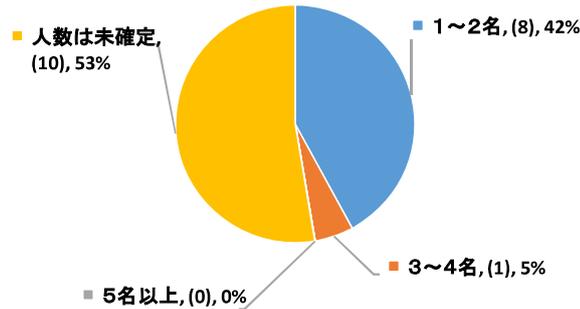
【結果のまとめ】 人材需要の動向等社会の要請(アンケート調査の結果)

毎年何名程度の採用予定があるかについて尋ねたところ、9機関から回答があり、1～2名8機関、3～4名1機関、合計11～20名程度の採用予定者数があることを確認した。

また、毎年、人数は未確定であるが採用を考えるとの機関が10機関あり、これを加えると十分な需要があることを確認した。

なお、毎年採用予定人数があると回答した9機関の内訳は、次のとおりであった。

問4 問3で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。



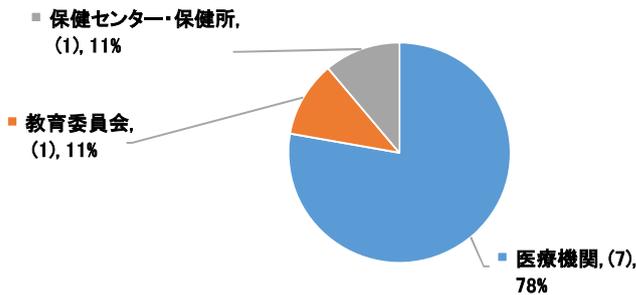
【分析】

➢毎年採用予定がある機関の内訳は、1～2名8機関、3～4名1機関であった。

また、毎年、人数は未確定であるが採用を考える10機関あった。

(問4)

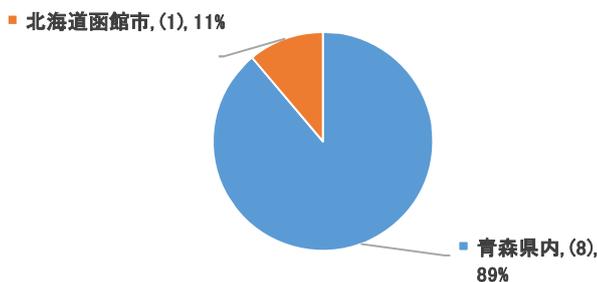
問4-1 毎年採用数(職種別)



【分析】

➢毎年採用予定がある機関の内訳は、医療機関7機関、教育委員会1機関及び保健センター・保健所1機関であった。(問4-1)

問4-2 毎年採用数(地域別)

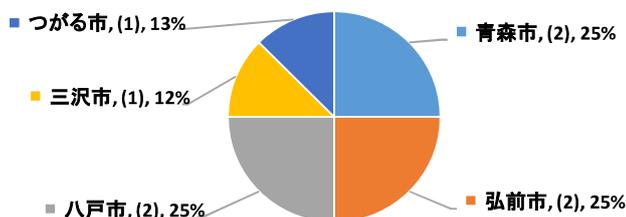


【分析】

➢毎年採用予定がある機関の地域別の内訳は、医療機関7機関、教育委員会1機関及び保健センター・保健所1機関であった。

(問4-2)

問4-3 毎年採用数(地域別/青森県内内訳)



【分析】

➢毎年採用予定がある機関の地域別のうち青森県内の内訳は、青森市2機関、弘前市2機関、八戸市2機関、三沢市1機関及びつがる市1機関であった。(問4-3)

【資料9】

弘前大学医学部心理支援科学科設置についてのアンケート調査

- 日頃より、弘前大学の教育研究にご支援いただき、誠にありがとうございます。
- このアンケート調査は、地域の心理支援職の養成を推進するために、弘前大学が計画している医学部へ新たに設置する心理支援科学科について、貴施設・貴団体等のご意見を伺うことを目的として実施するものであります。
- このアンケート調査の結果は、統計資料にのみ用い、他の目的で使用することはありません。
- 回答は、該当する番号に ○を付けてください。必要に応じて記述欄への記入もお願いいたします。
- 回答は、人材育成・採用に関わっている方をお願いいたします。

弘 前 大 学

★アンケート調査の回答期限についてお願い★

平成31年1月4日（金）までに、郵便（同封の返信封筒）にてご回答いただきますようをお願いいたします。

問合せ先 弘前大学医学部保健学科 電話：0172-39-5902

メールアドレス：jm5902@hirosaki-u.ac.jp

— ご協力をよろしくお願いいたします。 —

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は、“世界に発信し、地域と共に創造する”をスローガンとし、教育・研究の成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域活性化の中核的拠点となることを目指しています。

さて、平成29年9月に公認心理師法が施行され、こころの健康の保持増進に寄与する公認心理師(※1)の資格が定められました。この法律の施行を踏まえ、**地域の心理支援職(※2)の養成を推進**するために、弘前大学では、医学部へ新たな学科として**心理支援科学科の設置**について検討を進めています。併せて、弘前大学では、大学院(2学年)を修了することで受験資格を取得できる心理支援職(公認心理師など)の養成について、将来、大学院修士課程または博士前期課程(2学年)の設置により対応していくことで検討を進めています。

(※1) **公認心理師**：公認心理師は、国家資格である。受験資格は、大学4年間・大学院2年間で心理学等に関する所定の科目を修めることにより得られる。国家試験に合格した者が公認心理師の国家資格を得て、心理カウンセラー等の業務を行うことができる。
(心理支援職のなかで唯一の国家資格)

(※2) **心理支援職**：公認心理師、スクールカウンセラー等

○ **心理支援科学科が育成する能力**

- ① こころの問題を総合的、多面的に理解する能力。
- ② 心理支援に必要なコミュニケーション能力、課題探究能力等の実践力。

○ **心理支援科学科が育成する人材**

- ① こころの問題を解決できる人材。
- ② 悩める人に寄り添うことができる人材。
- ③ 社会に貢献し、心理支援職として地域のリーダーとなる人材。

○ **心理支援科学科の教育課程の特色**

- ① 弘前大学全体で関係する教員が、心理支援職として必要な素養をゆっくりと確実に育成する。
- ② 弘前大学医学系の強みである脳神経科学による特色ある教育を展開する。
- ③ チーム医療や多職種連携を学習し、多分野・多領域で活躍できる特色ある教育を展開する。

このたび、「医学部心理支援科学科」をより良いものにするために、地域の施設・団体等の皆様にアンケート調査を実施することにしました。

ご協力のほどよろしく願いいたします。

弘前大学医学部心理支援科学科設置準備委員会

回答は、該当する番号に○を付けてください。また、必要に応じて記述欄に記入願います。

問1 貴施設・貴団体等の業種について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

また、() 内に該当内容を記入してください。

- 1 医療・保健機関 2 教育機関 3 福祉施設 4 大学・研究所
5 司法・法務・警察機関 6 産業・労働機関 7 私設心理相談
8 その他 ()

問2 弘前大学が計画している医学部心理支援科学科（4学年）の新設について、どのように評価しますか。

該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。また、() 内に該当内容を記入してください。

- 1 高く評価できる 2 ある程度評価できる
3 あまり評価できない 4 全く評価できない
5 その他 ()

問3 貴施設・貴団体等では、弘前大学が計画している医学部心理支援科学科（4学年）を卒業した者を採用したいと考えますか。なお、ご回答は、公認心理師を養成する大学院に進学し修了したあとに採用する場合を含めまして、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。また、() 内に該当内容を記入してください。

- 1 採用を検討したい（問4へ） 2 採用してもよい（問4へ）
3 採用はない（問5へ） 4 その他 ()

問4 問3で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。

該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名 2 3～4名 3 5名以上 4 人数は未確定

問5 問3で「採用はない」を選択した場合、その理由が解消された場合、採用したいと考えますか。

該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。また、() 内に該当内容を記入してください。

- 1 当面新規の採用計画はない。なお、今後、採用状況が変わり採用を計画することが考えられる。
2 当面新規の採用計画はない。また、今後も採用計画はない。
3 現時点で待遇面（給与等）に課題がある。なお、今後、課題が解決し採用することが考えられる。
4 現時点で待遇面（給与等）に課題がある。また、今後も課題の解決は難しい。
5 その他 ()

問6 最後に、弘前大学が計画している医学部心理支援科学科（4学年）の設置について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお寄せください。

その他、弘前大学の教育内容・活動について、ご意見等があれば、あわせてご記入ください。

※ 次の欄へのご記入に差し支えなければ、可能な範囲で、貴社・団体名、所在地、ご担当者名、ご所属(役職)、ご連絡先(電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス)をご記入ください。

(名刺を同封していただく場合は、下記の記載は不用です)

貴社・団体名

所在地

ご担当者名

ご所属(役職)

電話番号

ファックス番号

電子メールアドレス

@

◆◆ 最後までご協力いただき、ありがとうございました。 ◆◆

教 員 名 簿

| 学 長 の 氏 名 等 | | | | | | |
|-------------|-----|-----------------------------|----|-----------|---------------|---------------------------|
| 調書 番号 | 役職名 | フリガナ 氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額基本給 (千円) | 現 職 (就任年月) |
| 一 | 学長 | サトウ ケイ 佐藤 敬 <平成24年2月> | | 医学博士 | | 弘前大学長 (平成24年2月～令和2年3月) |

| 教 員 の 氏 名 等 | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-----|--------------------------------|----|---------------------|-------------------|--|--|---|--|---|--------------------------------------|
| (医学部心理支援科) | | | | | | | | | | | | |
| 調書 番号 | 専任等 区分 | 職位 | フリガナ 氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額 基本給 (千円) | 担当授業科目の名称 | 配当 年次 | 担 当 単 位 数 | 年 間 開 講 数 | 現 職 (就任年月) | 申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数 |
| 1 | 専 | 教授 | ミヤハラ モトヒデ 宮原 資英 <令和2年4月> | | 博士 (キネシオロ ジー) | | 心理学概論※ 心理学研究法 心理支援科学英語購読基礎 障害者・障害児心理学 心理学的支援法Ⅰ※ 心理学基礎研究 心理支援科学英語購読応用 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 1前 1後 2前 3前 3通 2後 3通 4通 4通 | 0.3 2 2 2 1 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 | ニュージーランド オタゴ大学 体育学部 准教授 (平26.2) | 5日 |
| 2 | 専 | 教授 | オカリ タエコ 小河 妙子 <令和2年4月> | | 博士 (学術) | | 心理学概論※ 心理学実験 心理統計法 知覚・認知心理学 学習・言語心理学 心理学基礎研究 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 1前 2前 2後 2前 2後 3通 3通 4通 4通 | 0.3 2 2 2 2 1 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 | 東海学院大学 人間関係学部 教授 (平27.4) | 5日 |
| 3 | 専 | 教授 | タマイ ヤスユキ 玉井 康之 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 心理学概論※ 公認心理師の職責 早期体験実習(多職種連携) 健康・医療心理学 臨床心理学演習Ⅰ 心理アセスメント※ 心理学的支援法Ⅱ 臨床心理学実習※ | 1前 1後 1後 2後 2後 3前 3後 3通 | 0.3 2 0.5 2 1 0.5 2 0.7 | 1 1 1 1 1 1 1 1 | 東海大学 医学部 付属八王子病院 講師 (平28.4) | 5日 |
| 4 | 専 | 教授 | リバヤシ ミチ 栗林 理人 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 基礎ゼミナール 心理学概論※ 医学概論 早期体験実習(多職種連携) 関係行政論 精神医学 心身医学 発達小児科学 慢性疾患学 生命倫理学 保健医療地域支援実習※ | 1前 1前 1前 1後 3後 2前 2後 3前 3後 4前 4通 | 2 0.3 2 0.5 2 2 2 2 2 2 0.7 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属子どものこころの発達 研究センター 特任准教授 (平26.10) | 5日 |
| 5 | 専 | 准教授 | アガチ トモオ 安達 知郎 <令和2年4月> | | 博士 (教育学) | | 青森エクスカッション 心理学概論※ 臨床心理学 教育・学校心理学 臨床心理学演習Ⅱ 臨床心理学実習※ 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 2前 1前 1後 3前 3前 3通 3通 4通 4通 | 2 0.1 2 2 1 0.5 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平25.4) | 5日 |
| 6 | 専 | 准教授 | マツカ ユウコ 松田 侑子 <令和2年4月> | | 博士 (心理学) | | キャリア形成の発展 心理学概論※ 発達心理学Ⅰ 心理アセスメント※ 心理学的支援法Ⅰ※ 産業・組織心理学 臨床心理学実習※ 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 2・3前 1前 2前 3前 3前 3後 3通 3通 4通 4通 | 4 0.3 2 0.5 1.1 2 0.5 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平25.9) | 5日 |
| | | | | | | | 心理学概論※ | 1前 | 0.2 | 1 | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|---------------------------------|--------------|--|--|---|--|--------------------------------------|--|----|
| 7 | 専 | 准教授 | アガチ マサキ 足立 匡基 <令和2年4月> | 博士 (人間科学) | | 発達心理学Ⅱ 福祉心理学 臨床心理学実習※ 保健医療心理アセスメント※ 保健医療地域支援実習※ 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 2後 2 3前 3通 3後 4通 3通 4通 4通 | 2 2 0.3 0.5 0.7 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属子どものこころの発達 研究センター 特任講師 (平29.10) | 5日 |
| 8 | 専 | 准教授 | カハシ ミチオ 高橋 芳雄 <令和2年4月> | 博士 (医学) | | 心理学概論※ 感情・人格心理学 神経・生理心理学 保健医療心理アセスメント※ 保健医療地域支援実習※ 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 1前 2前 2後 3後 4通 3通 4通 4通 | 0.2 2 2 0.5 0.6 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属子どものこころの発達 研究センター 特任講師 (平28.4) | 5日 |
| 9 | 兼任 | 教授 | ヤスカ ムネヨシ 保田 宗良 <令和2年4月> | 商学修士 | | 青森の経済・産業 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 教授 (平2.1) | — |
| 10 | 兼任 | 教授 | ヤカリ アケミ 安川 あけみ <令和2年4月> | 博士(薬学) | | 青森の文化 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平23.4) | — |
| 11 | 兼任 | 教授 | カセ マサヒロ 高瀬 雅弘 <令和2年4月> | 修士(教育学)※ | | 青森の歴史※ | 1前 | 0.9 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平18.10) | — |
| 12 | 兼任 | 教授 | イマズミ タカアツ 今泉 忠淳 <令和2年4月> | 医学博士 | | 青森の歴史※ | 1前 | 1.1 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属脳神経血管病態研究施設 教授 (平9.1) | — |
| 13 | 兼任 | 教授 | イカリ ヨシロウ 石川 善朗 <令和2年4月> | 芸術学修士 | | 青森の芸術 比較文化 | 1前 1後 | 2 2 | 1 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平18.4) | — |
| 14 | 兼任 | 教授 | ヤマタ フミオ 山田 史生 <令和2年4月> | 博士(文学) | | 青森の民俗・芸能 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭63.4) | — |
| 15 | 兼任 | 教授 | アヲカリ オサム 荒川 修 <令和2年4月> | 農学博士 | | 青森の自然※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 教授 (昭61.6) | — |
| 16 | 兼任 | 教授 | マツキ マサトシ 松崎 正敏 <令和2年4月> | 博士(農学) | | 青森の自然※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 教授 (平18.6) | — |
| 17 | 兼任 | 教授 | タノウ ユウスケ 丹藤 雄介 <令和2年4月> | 博士(医学) | | 青森の自然※ | 1前 | 0.8 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平12.10) | — |
| 18 | 兼任 | 教授 | シノヅカ アキヒロ 篠塚 明彦 <令和2年4月> | 修士(教育学) | | 国際地域 | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平25.4) | — |
| 19 | 兼任 | 教授 | チョウナン ユキヤス 長南 幸安 <令和2年4月> | 博士(理学) | | 地球環境※ 青森の多様性と活性化 化学の世界 | 1後 2前 1前 | 0.3 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平10.4) | — |
| 20 | 兼任 | 教授 | ヤカガイ アキヨ 谷田貝 亜紀代 <令和2年4月> | 博士(理学) | | 地球環境※ | 1後 | 0.4 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 教授 (平28.4) | — |
| 21 | 兼任 | 教授 | スキヤマ ユウコ 杉山 祐子 <令和2年4月> | 博士(地域研究) | | 青森の食と産業化※ | 2前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 教授 (平3.4) | — |
| 22 | 兼任 | 教授 | モリ タツオ 森 樹男 <令和2年4月> | 博士(経営学) | | 地域プロジェクト演習 | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 教授 (平5.4) | — |
| 23 | 兼任 | 教授 | エビナ アツコ 蝦名 敦子 <令和2年4月> | 芸術学修士※ | | 芸術 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平10.4) | — |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|--------------------------------|--|----------|--|--|----------------|-----------------|-------------|---|---|
| 24 | 兼任 | 教授 | ヒガキ タイク 檜垣 大助 <令和2年4月> | | 理学博士 | | 環境と生活※ | 1前 | 0.9 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 教授 (平10.10) | - |
| 25 | 兼任 | 教授 | カワカ シュンイチ 片岡 俊一 <令和2年4月> | | 博士(工学) | | 環境と生活※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 教授 (平13.4) | - |
| 26 | 兼任 | 教授 | コウ ナホト 小岩 直人 <令和2年4月> | | 博士(理学) | | 環境と生活※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平13.4) | - |
| 27 | 兼任 | 教授 | フジサキ ヒロユキ 藤崎 浩幸 <令和2年4月> | | 博士(農学) | | 農学の世界※ | 1前 | 1.1 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 教授 (昭63.9) | - |
| 28 | 兼任 | 教授 | カモト トシキ 金本 俊幾 <令和2年4月> | | 博士(情報科学) | | 物理学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 教授 (平28.4) | - |
| 29 | 兼任 | 教授 | サクラガキ アシ 櫻田 安志 <令和2年4月> | | 博士(工学) | | 情報処理入門B | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平31.4) | - |
| 30 | 兼任 | 教授 | オホイ タカオ 小山内 隆生 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 人間の尊厳 保健学概論※ 作業療法概論 | 1前 1前 2前 | 2 0.2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (昭63.4) | - |
| 31 | 兼任 | 教授 | オガラ リコ 小倉 能理子 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 生活と健康※ 教職入門 | 1前 3通 | 0.5 1 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平8.5) | - |
| 32 | 兼任 | 教授 | イネキ チエコ 井瀧 千恵子 <令和2年4月> | | 博士(教育学) | | 医学・医療の世界※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平17.4) | - |
| 33 | 兼任 | 教授 | フジタ アケミ 藤田 あけみ <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 運動と健康A※ 保健学概論※ | 1前 1前 | 0.7 0.2 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平26.4) | - |
| 34 | 兼任 | 教授 | オウ アツシ 尾田 敦 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 運動と健康A※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (昭58.4) | - |
| 35 | 兼任 | 教授 | トウカ マサフ 戸塚 学 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 運動と健康B※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平4.4) | - |
| 36 | 兼任 | 教授 | シメズ リヒト 清水 紀人 <令和2年4月> | | 体育学修士 | | 運動と健康B※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭60.4) | - |
| 37 | 兼任 | 教授 | キムラ リミ 木村 宣美 <令和2年4月> | | 文学修士※ | | Listening(初級) Speaking(中級) Writing(初級) | 1前 1後 1後 | 2 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 人文社会学部 教授 (平2.4) | - |
| 38 | 兼任 | 教授 | ナカムラ ヒロアキ 中村 裕昭 <令和2年4月> | | 文学修士 | | Speaking(初級) | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育推進機構 教養教育開発実践センター 教授 (平24.3) | - |
| 39 | 兼任 | 教授 | シロモト ルミ 城本 るみ <令和2年4月> | | 修士(文学)※ | | 中国語Ⅱ | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会学部 教授 (平10.9) | - |
| 40 | 兼任 | 教授 | キタヤチ アキ 北宮 千秋 <令和2年4月> | | 博士(学術) | | 保健学概論※ 保健学概論演習 疫学 | 1前 4後 2後 | 0.1 0.1 1 | 1 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平13.10) | - |
| 41 | 兼任 | 教授 | ヒガチ ツヨシ 樋口 毅 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 保健学概論※ | 1前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平2.10) | - |
| 42 | 兼任 | 教授 | イシカワ アキラ 石川 玲 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 保健学概論※ | 1前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平3.4) | - |
| 43 | 兼任 | 教授 | ツルギ エイ 教賀 英知 <令和2年4月> | | 博士(歯学) | | 人体形態学 | 2前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平26.4) | - |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|----------------------------------|--|----------|-------------------------|----------|------------|--------|-------------------------------------|---|
| 44 | 兼任 | 教授 | ホリカワ ユイチロウ 細川 洋一郎 <令和2年4月> | | 歯学博士 | 人体形態学 | 2前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平20.4) | - |
| 45 | 兼任 | 教授 | ヤマダ ジュンコ 山田 順子 <令和2年4月> | | 博士(学術) | 人体機能学 | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平19.12) | - |
| 46 | 兼任 | 教授 | ワタナベ ジュン 渡邊 純 <令和2年4月> | | 博士(医学) | 人体病理学 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平22.4) | - |
| 47 | 兼任 | 教授 | キダチ ルリコ 木立 るり子 <令和2年4月> | | 博士(医学) | コミュニケーション論※ | 1前 | 0.6 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平5.10) | - |
| 48 | 兼任 | 教授 | ミヤギキ ワタル 宮崎 航 <令和2年4月> | | 博士(医学) | 衛生学・公衆衛生学 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平31.4) | - |
| 49 | 兼任 | 教授 | タカハシ ヤスキ 高橋 康幸 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | 医療リスクマネジメント※ 医療情報学※ | 3前 3前 | 0.3 0.5 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平28.9) | - |
| 50 | 兼任 | 教授 | ノト コハ 野戸 結花 <令和2年4月> | | 博士(医学) | 医療リスクマネジメント※ | 3前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平5.4) | - |
| 51 | 兼任 | 教授 | タカハシ トオル 高橋 徹 <令和2年4月> | | 医学博士 | 救急・蘇生医学 | 4後 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平5.10) | - |
| 52 | 兼任 | 教授 | ツルカワ マサキ 敦川 真樹 <令和2年4月> | | 文学士 | 特別な教育的ニーズの理解とその 支援※ | 3前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院教育学研究科 教授 (平29.4) | - |
| 53 | 兼任 | 教授 | カサイ アツコ 葛西 敦子 <令和2年4月> | | 博士(学術) | 健康教育概論※ | 3後 | 0.4 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭58.4) | - |
| 54 | 兼任 | 教授 | タカハシ ヒロシ 田中 完 <令和2年4月> | | 医学博士 | 健康教育概論※ | 3後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平11.7) | - |
| 55 | 兼任 | 教授 | オオタ セイウ 大田 誠耕 <令和2年4月> | | 博士(医学) | 健康教育概論※ | 3後 | 0.4 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭57.4) | - |
| 56 | 兼任 | 教授 | コバヤシ ヒロミ 小林 央美 <令和2年4月> | | 修士(教育学)※ | 養護学概論 | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院教育学研究科 教授 (平17.4) | - |
| 57 | 兼任 | 教授 | ヒラノ キヨシ 平野 潔 <令和2年4月> | | 修士(法学) | 刑事司法論 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会学部 教授 (平17.4) | - |
| 58 | 兼任 | 准教授 | コヤマ タカシ 児山 正史 <令和2年4月> | | 博士(法学) | 青森の行政 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会学部 准教授 (平12.4) | - |
| 59 | 兼任 | 准教授 | エンドウ アキラ 遠藤 明 <令和2年4月> | | 博士(農学) | 青森の自然※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平23.4) | - |
| 60 | 兼任 | 准教授 | スリ ジュンイチロウ 諏訪 淳一郎 <令和2年4月> | | 博士(文学) | グローバル社会・経済 青森の食と産業化※ | 1後 2前 | 1 0.5 | 1 1 | 弘前大学 国際連携本部 准教授 (平16.2) | - |
| 61 | 兼任 | 准教授 | イデ カナコ 出 佳奈子 <令和2年4月> | | 博士(美学) | 世界の芸術・芸能 | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 准教授 (平20.4) | - |
| 62 | 兼任 | 准教授 | イシタキ キヨシ 石田 清 <令和2年4月> | | 博士(農学) | 地球環境※ | 1後 | 0.5 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平20.10) | - |
| 63 | 兼任 | 准教授 | マツヤマ ノブヒコ 松山 信彦 <令和2年4月> | | 博士(農学) | 地球環境※ | 1後 | 0.8 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平6.5) | - |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|--|--|---|--|--------------------|----------|------------|--------|--------------------------------------|---|
| 64 | 兼担 | 准教授 | マツカ マサシ 松坂 方士 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.8 | 1 | 弘前大学 医学部附属病院 准教授 (平18.4) | - |
| 65 | 兼担 | 准教授 | スズキ コキヒロ 鈴木 幸彦 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 准教授 (平8.10) | - |
| 66 | 兼担 | 准教授 | テルイ キミノリ 照井 君典 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 准教授 (平17.10) | - |
| 67 | 兼担 | 准教授 | サワダ ハンナ ジョイ SAWADA HANNAH JOY <令和2年4月> | | Master of Arts in Advanced Japanese Studies (英) | | 日本 | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 国際連携本部 准教授 (平13.12) | - |
| 68 | 兼担 | 准教授 | コトウ フミ 近藤 史 <令和2年4月> | | 博士 (地域研究) | | 青森の食と産業化※ | 2前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平28.4) | - |
| 69 | 兼担 | 准教授 | ヒライ タロウ 平井 太郎 <令和2年4月> | | 博士 (学術) | | 青森の食と産業化※ | 2前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院地域社会研究科 准教授 (平24.4) | - |
| 70 | 兼担 | 准教授 | タカハシ シヤ 高橋 俊哉 <令和2年4月> | | 体育学修士 | | くらし・文化※ 運動と健康B※ | 1前 1前 | 0.8 0.6 | 1 1 | 弘前大学 教育学部 准教授 (平2.1) | - |
| 71 | 兼担 | 准教授 | ヨチ ノヒロ 横地 徳広 <令和2年4月> | | 博士 (文学) | | 思想 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平20.10) | - |
| 72 | 兼担 | 准教授 | ナイチ シユウコ 内藤 周子 <令和2年4月> | | 修士 (経営学) ※ | | 政治経済・社会 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平23.4) | - |
| 73 | 兼担 | 准教授 | ヨムラ ケンシン 吉村 顕真 <令和2年4月> | | 博士 (法学) | | 法と社会A | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平23.4) | - |
| 74 | 兼担 | 准教授 | ハマダ シゲキ 濱田 茂樹 <令和2年4月> | | 博士 (農学) | | 農学の世界※ | 1前 | 0.9 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平25.4) | - |
| 75 | 兼担 | 准教授 | ヒロタ ジョウイチ 廣田 淳一 <令和2年4月> | | 理学博士 | | 数学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平13.4) | - |
| 76 | 兼担 | 准教授 | カノキ アキコ 柏木 明子 <令和2年4月> | | 博士 (工学) | | 生物学の世界※ | 1前 | 1.2 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平19.5) | - |
| 77 | 兼担 | 准教授 | ササハ ミチコ 笹部 美知子 <令和2年4月> | | 博士 (学術) | | 生物学の世界※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平24.4) | - |
| 78 | 兼担 | 准教授 | カネコ ユウ 金児 雄 <令和2年4月> | | 博士 (理学) | | 生物学の世界※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平24.4) | - |
| 79 | 兼担 | 准教授 | トミヅリ トシコ 富澤 登志子 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | | 生活と健康※ セルフケア論 | 1前 2前 | 0.5 1 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平13.4) | - |
| 80 | 兼担 | 准教授 | ヤノ テツヤ 矢野 哲也 <令和2年4月> | | 博士 (工学) | | 情報と健康・医学※ | 1前 | 1.2 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 准教授 (平28.4) | - |
| 81 | 兼担 | 准教授 | タカミ アキヨシ 高見 彰淑 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | | 運動と健康A※ | 1前 | 0.6 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平23.4) | - |
| 82 | 兼担 | 准教授 | バトラー アラストァイ ジェイムズ BUTLER ALASTAIR JAMES <令和2年4月> | | Doctor of Philosophy in Language and Linguistic Science (英) | | Listening (上級) | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平30.4) | - |
| 83 | 兼担 | 准教授 | オノノラ スム 小野寺 進 <令和2年4月> | | 文学修士※ | | Reading (初級) | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (昭63.4) | - |

| | | | | | | | | | | | |
|-----|----|-----|--|--|--------------------------------------|---|----------------|-----------------|-------------|--|---|
| 84 | 兼任 | 准教授 | ハーマン シャーリー ジョイ BERMAN SHARI JOY <令和2年4月> | | Master of Arts in Teaching (米) | Speaking (上級) Integrated B (一般学術目的の英語) Level1 Integrated C (キャリア英語) | 1後 2後 3前 | 2 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 教育推進機構 教養教育開発実践センター 准教授 (平24.3) | - |
| 85 | 兼任 | 准教授 | フルート フォルカー ミハエル FUHRT VOLKER MICHAEL <令和2年4月> | | Doctor of Philosophy (独) | ドイツ語Ⅱ | 1後 | 1.4 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平13.4) | - |
| 86 | 兼任 | 准教授 | ツシマ エイキ 對馬 栄輝 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | 運動学 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平9.4) | - |
| 87 | 兼任 | 准教授 | クドウ コウセイ 工藤 幸清 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | 保健学概論演習 | 4後 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平1.4) | - |
| 88 | 兼任 | 准教授 | カキザキ イクコ 柿崎 育子 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | 薬理学 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属高度先進医学研究センター 准教授 (平10.4) | - |
| 89 | 兼任 | 准教授 | ヨシダ ヒロキ 吉田 英樹 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | 医療リスクマネジメント※ | 3前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平17.4) | - |
| 90 | 兼任 | 准教授 | オウツ ハルカ 大津 美香 <令和2年4月> | | 博士 (看護学) | 老年看護学概論 老年看護方法論 | 2前 2後 | 1 1 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平21.4) | - |
| 91 | 兼任 | 准教授 | ヨシダ ミホ 吉田 美穂 <令和2年4月> | | 修士 (教育学) ※ | 特別な教育的ニーズの理解とその 支援※ | 3前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院教育学研究科 准教授 (平29.4) | - |
| 92 | 兼任 | 准教授 | アラヤ マサミ 新谷 ますみ <令和2年4月> | | 修士 (教育学) | 健康教育概論※ | 3後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 教育学部 准教授 (平29.4) | - |
| 93 | 兼任 | 准教授 | ミサキ ナオコ 三崎 直子 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | セクシュアリティ論 | 4後 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平25.3) | - |
| 94 | 兼任 | 准教授 | オウハラ ケニオ 大倉 邦夫 <令和2年4月> | | 博士 (商学) | 経営学入門 経営組織論 | 2前 3後 | 2 2 | 1 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平24.4) | - |
| 95 | 兼任 | 准教授 | タカシマ カツシ 高島 克史 <令和2年4月> | | 修士 (経済学) | 経営戦略論 経営管理論 | 2後 3前 | 2 2 | 1 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平19.7) | - |
| 96 | 兼任 | 講師 | チハナ ミツル 千葉 満 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | 地域学ゼミナール 保健学概論※ 保健学概論演習 | 1後 1前 4後 | 2 0.1 0.2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平22.4) | - |
| 97 | 兼任 | 講師 | ミナリ マサヒト 皆川 正仁 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 講師 (平16.4) | - |
| 98 | 兼任 | 講師 | シマムラ ノブヒト 嶋村 則人 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 講師 (平11.4) | - |
| 99 | 兼任 | 講師 | モリモト ヨウスケ 森本 洋介 <令和2年4月> | | 博士 (教育学) | 市民参加と地域づくり | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平24.4) | - |
| 100 | 兼任 | 講師 | フジノカ ミチ 藤岡 美幸 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | 言語学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平26.4) | - |
| 101 | 兼任 | 講師 | スズキ エリ 鈴木 愛理 <令和2年4月> | | 博士 (教育学) | 文学 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平25.9) | - |
| 102 | 兼任 | 講師 | カワイ マサオ 河合 正雄 <令和2年4月> | | 修士 (法学) ※ | 法と社会B | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 講師 (平25.4) | - |
| 103 | 兼任 | 講師 | マツタニ ヒデアキ 松谷 秀哉 <令和2年4月> | | 理学修士 | 情報処理入門A 医療情報学※ | 1前 3前 | 2 0.6 | 1 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 講師 (平3.10) | - |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|---|--|-----------------------------|--|---|----------------|-------------|-------------|--|---|
| 104 | 兼任 | 講師 | コムラ ケンロウ 古村 健太郎 <令和2年4月> | | 博士 (心理学) | | 心理学の世界 社会心理学 | 1前 3後 | 2 2 | 1 1 | 弘前大学 人文社会科学部 講師 (平29.4) | - |
| 105 | 兼任 | 講師 | ウルシヅカ マユミ 漆坂 真弓 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 生活と健康※ 医学・医療の世界※ | 1前 1前 | 0.5 0.5 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平21.4) | - |
| 106 | 兼任 | 講師 | オカサワラ フジコ 小笠原 ふじこ <令和2年4月> | | 修士 (人文社会科学) | | キャリア形成の基礎 | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 講師 (平20.4) | - |
| 107 | 兼任 | 講師 | ナリタ フミコ 成田 史子 <令和2年4月> | | 修士 (教育学) ※ | | キャリアデザイン | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 講師 (平19.4) | - |
| 108 | 兼任 | 講師 | タツタ ナツコ 立田 夏子 <令和2年4月> | | 博士 (言語学) | | Listening (中級) Reading (中級) Integrated A (国際共通語としての英語) | 1前 1前 2前 | 2 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 教育推進機構 教養教育開発実践センター 講師 (平27.11) | - |
| 109 | 兼任 | 講師 | バードセル プライオン ジョン BIRDSELL BRIAN JON <令和2年4月> | | Doctor of Philosophy (英) | | Reading (上級) Writing (上級) Integrated B (一般学術目的の英語) Level2 | 1前 1後 3前 | 2 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 教育推進機構 教養教育開発実践センター 講師 (平23.12) | - |
| 110 | 兼任 | 講師 | コトウ リョウイチ 近藤 亮一 <令和2年4月> | | 博士 (文学) | | Writing (中級) | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平29.4) | - |
| 111 | 兼任 | 講師 | ヤマモト ユキ 山本 由起 <令和2年4月> | | 修士 (文学) | | ドイツ語 I | 1前 | 2.1 | 1 | 弘前大学 講師 (平13.4) | - |
| 112 | 兼任 | 講師 | フクシマ ノブオ 福島 伸雄 <令和2年4月> | | 修士 (文学) | | ドイツ語 I ドイツ語 II | 1前 1後 | 1.9 1.3 | 1 1 | 弘前大学 講師 (平12.4) | - |
| 113 | 兼任 | 講師 | タカ ミユキ 田中 美由紀 <令和2年4月> | | 文学士 | | ドイツ語 II | 1後 | 1.3 | 1 | 弘前大学 講師 (平14.4) | - |
| 114 | 兼任 | 講師 | ココキョク 顧 国玉 <令和2年4月> | | 文学修士 | | 中国語 I | 1前 | 1.3 | 1 | 弘前大学 講師 (平20.4) | - |
| 115 | 兼任 | 講師 | ツマ マグミ 對馬 恵 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 保健学概論※ | 1前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平22.6) | - |
| 116 | 兼任 | 講師 | フジタ トシフミ 藤田 俊文 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | | 保健学概論演習 | 4後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平27.7) | - |
| 117 | 兼任 | 講師 | ナシマ ナオキ 七島 直樹 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 臨床栄養学※ | 2前 | 1.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平13.4) | - |
| 118 | 兼任 | 講師 | ノギカ ヒロユキ 野坂 大喜 <令和2年4月> | | 修士 (学術) | | 臨床栄養学※ 医療リスクマネジメント※ | 2前 3前 | 0.9 0.3 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平9.10) | - |
| 119 | 兼任 | 講師 | ヤマチ トシコ 山内 寿子 <令和2年4月> | | 保健学士 | | 医療リスクマネジメント※ | 3前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 医学部附属病院 看護部看護師長 (平26.4) | - |
| 120 | 兼任 | 講師 | ハラ イクミ 原 郁水 <令和2年4月> | | 博士 (教育学) | | 健康教育概論※ | 3後 | 0.2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平28.10) | - |
| 121 | 兼任 | 講師 | ノギキ マリ 野寄 茉莉 <令和2年4月> | | 博士 (学術) | | 幼児理解と教育相談 | 3後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平29.4) | - |
| 122 | 兼任 | 講師 | ヤマモト ミユキ 山本 美由紀 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 保健医療福祉行政論 | 2後 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平29.4) | - |
| 123 | 兼任 | 講師 | コガマ マサシ 小玉 正志 <令和2年4月> | | 医学博士 | | 健康教育概論※ | 3後 | 0.4 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭54.4) | - |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|--|--|-----------|--|--------------------|----------|----------|--------|---|---|
| 124 | 兼任 | 講師 | ミナキ ショウイチ 宮崎 秀一 <令和2年4月> | | 教育学修士※ | | 法学特殊講義 | 3後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平15.4) | - |
| 125 | 兼任 | 助教 | ヤマタ アサキ 山下 梓 <令和2年4月> | | 学士(法学) | | くらし・文化※ | 1前 | 1.2 | 1 | 弘前大学 男女共同参画推進室 助教 (平27.4) | - |
| 126 | 兼任 | 助教 | ワタナベ リョウスケ 渡邊 良祐 <令和2年4月> | | 博士(物理学) | | 工学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 助教 (平29.4) | - |
| 127 | 兼任 | 助教 | タナカ マコト 田中 真 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | メンタルヘルス 保健学概論演習 | 1前 4後 | 2 0.3 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平17.4) | - |
| 128 | 兼任 | 助教 | アベ ユキコ 阿部 由紀子 <令和2年4月> | | 博士(農学) | | 生活と健康※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平17.10) | - |
| 129 | 兼任 | 助教 | キタジマ マコ 北島 麻衣子 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 医学・医療の世界※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平19.5) | - |
| 130 | 兼任 | 助教 | ミナミ(オナイ) カズミ 三上(小山内) 佳澄 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 医学・医療の世界※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平25.4) | - |
| 131 | 兼任 | 助教 | チン キョウスイ 陳 曉帥 <令和2年4月> | | 博士(工学) | | 情報と健康・医学※ | 1前 | 0.8 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 助教 (平29.10) | - |
| 132 | 兼任 | 助教 | クドウ ヒロミ 工藤 ひろみ <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 保健学概論※ | 1前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平21.4) | - |
| 133 | 兼任 | 助教 | アイズ ケイ 會津 桂子 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | コミュニケーション論※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平18.4) | - |
| 134 | 兼任 | 助教 | スミガリ コウジ 澄川 幸志 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 医療リスクマネジメント※ | 3前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平19.4) | - |
| 135 | 兼任 | 講師 | レイトバ オルガ REUTOVA OLGA <令和2年4月> | | 農学士 | | ロシア語 I ロシア語 II | 1前 1後 | 4 2 | 1 1 | 弘前市文化センター 講師 (平20.2) | - |
| 136 | 兼任 | 講師 | キョ コウ 許 紅 <令和2年4月> | | 文学修士 | | 中国語 I | 1前 | 1.4 | 1 | 弘前学院大学 講師 (平11.4) | - |
| 137 | 兼任 | 講師 | リ ショクケン 李 淑賢 <令和2年4月> | | 経済学士 | | 中国語 I | 1前 | 1.3 | 1 | 弘前学院大学 講師 (平14.4) | - |
| 138 | 兼任 | 講師 | カンマ ヨシエ 鹿嶋 英愛 <令和2年4月> | | 教育学士 | | 朝鮮語 I 朝鮮語 II | 1前 1後 | 4 4 | 1 1 | NHK文化センター弘前支社講師 (平成23.7) (株)ヨークカフイー弘前教室講師 (平成23.7) | - |
| 139 | 兼任 | 講師 | アサダ カズヒロ 浅田 一彦 <令和2年4月> | | 修士(保健医療学) | | 言語療法概論※ | 3後 | 0.6 | 1 | 弘前医療福祉大学 保健学部 講師 (平26.3) | - |
| 140 | 兼任 | 講師 | オヤマ ジュンコ 奥山 淳子 <令和2年4月> | | 修士(障害科学) | | 言語療法概論※ | 3後 | 0.4 | 1 | 弘前医療福祉大学 保健学部 助教 (平28.4) | - |
| 141 | 兼任 | 講師 | オチ ケイタ 越智 啓太 <令和2年4月> | | 修士(心理学) | | 司法・犯罪心理学 | 3後 | 2 | 1 | 法政大学 文学部心理学科 教授 (平20.4) | - |
| 142 | 兼任 | 講師 | ショウジ リカ 東海林 涉 <令和2年4月> | | 博士(教育学) | | 保健医療心理支援演習 | 3後 | 1 | 1 | 東北大学 大学院医学系研究科 助手 (平27.4) | - |
| 143 | 兼任 | 講師 | スガリ キミロ 須川 公央 <令和2年5月> | | 修士(教育学) | | 教育原理 | 2前 | 2 | 1 | 白梅学園大学 子ども学科 准教授 (平28.4) | - |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|--------------------------------|--|---------|--|-------|----|---|---|-----------------------------------|---|
| 144 | 兼任 | 講師 | タカハシ カズユキ 高橋 和幸 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 社会福祉学 | 2前 | 1 | 1 | 弘前学院大学 社会福祉学部 教授 (平30.4) | - |
| 145 | 兼任 | 講師 | マルヤマ リュウタ 丸山 龍太 <令和2年4月> | | 修士(社会学) | | 社会保障論 | 4後 | 1 | 1 | 弘前学院大学 社会福祉学部 講師 (平29.4) | - |

| 教 員 の 氏 名 等 | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-----------|-----|---------------------------------|----|-------------|-------------------|------------------------------|----------------|---------------|-------------|---|--------------------------------------|
| (医学部心理支援科学科) | | | | | | | | | | | | |
| 調書 番号 | 専任等 区分 | 職位 | フリガナ 氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額 基本給 (千円) | 担当授業科目の名称 | 配当 年次 | 担 当 単位数 | 年 間 開講数 | 現 職 (就任年月) | 申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数 |
| 4 | 専 | 教授 | クリハヤシ ミチ 栗林 理人 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 基礎ゼミナール | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属子どものこころの発達 研究センター 特任准教授 (平26.10) | 5日 |
| 5 | 専 | 准教授 | アサチ トモ 安達 知郎 <令和2年4月> | | 博士 (教育学) | | 青森エクスカージョン | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平25.4) | 5日 |
| 6 | 専 | 准教授 | マツダ ユウコ 松田 侑子 <令和2年4月> | | 博士 (心理学) | | キャリア形成の発展 | 2・3前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平25.9) | 5日 |
| 9 | 兼担 | 教授 | ヤスタク ムネヨシ 保田 宗良 <令和2年4月> | | 商学修士 | | 青森の経済・産業 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 教授 (平2.1) | — |
| 10 | 兼担 | 教授 | ヤスカリ アケミ 安川 あけみ <令和2年4月> | | 博士(薬学) | | 青森の文化 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平23.4) | — |
| 11 | 兼担 | 教授 | タカセ マサヒロ 高瀬 雅弘 <令和2年4月> | | 修士(教育学)※ | | 青森の歴史※ | 1前 | 0.9 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平18.10) | — |
| 12 | 兼担 | 教授 | イマヰミ タカアツ 今泉 忠淳 <令和2年4月> | | 医学博士 | | 青森の歴史※ | 1前 | 1.1 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属脳神経血管病態研究施設 教授 (平9.1) | — |
| 13 | 兼担 | 教授 | イシカワ ヨシロウ 石川 善朗 <令和2年4月> | | 芸術学修士 | | 青森の芸術 比較文化 | 1前 1後 | 2 2 | 1 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平18.4) | — |
| 14 | 兼担 | 教授 | ヤマタケ フミオ 山田 史生 <令和2年4月> | | 博士(文学) | | 青森の民俗・芸能 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭63.4) | — |
| 15 | 兼担 | 教授 | アラカリ オサム 荒川 修 <令和2年4月> | | 農学博士 | | 青森の自然※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 教授 (昭61.6) | — |
| 16 | 兼担 | 教授 | マツダキ マサトシ 松崎 正敏 <令和2年4月> | | 博士(農学) | | 青森の自然※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 教授 (平18.6) | — |
| 17 | 兼担 | 教授 | タノトウ ユウスケ 丹藤 雄介 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 青森の自然※ | 1前 | 0.8 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平12.10) | — |
| 18 | 兼担 | 教授 | シノヅカ アキヒロ 篠塚 明彦 <令和2年4月> | | 修士(教育学) | | 国際地域 | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平25.4) | — |
| 19 | 兼担 | 教授 | チョウナン ユキヤス 長南 幸安 <令和2年4月> | | 博士(理学) | | 地球環境※ 青森の多様性と活性化 化学の世界 | 1後 2前 1前 | 0.3 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平10.4) | — |
| 20 | 兼担 | 教授 | ヤマガイ アキヨ 谷田貝 亜紀代 <令和2年4月> | | 博士(理学) | | 地球環境※ | 1後 | 0.4 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 教授 (平28.4) | — |
| 21 | 兼担 | 教授 | スギヤマ ユウコ 杉山 祐子 <令和2年4月> | | 博士(地域研究) | | 青森の食と産業化※ | 2前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 教授 (平3.4) | — |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|--------------------------------|--|----------|--|----------------|-------------|-------------|---|---|
| 22 | 兼任 | 教授 | モリ タツオ 森 樹男 <令和2年4月> | | 博士（経営学） | 地域プロジェクト演習 | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会学部 教授 (平5.4) | - |
| 23 | 兼任 | 教授 | エビナ アツコ 蝦名 敦子 <令和2年4月> | | 芸術学修士※ | 芸術 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平10.4) | - |
| 24 | 兼任 | 教授 | ヒカキ タイスク 檜垣 大助 <令和2年4月> | | 理学博士 | 環境と生活※ | 1前 | 0.9 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 教授 (平10.10) | - |
| 25 | 兼任 | 教授 | カタカ シュンイチ 片岡 俊一 <令和2年4月> | | 博士（工学） | 環境と生活※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 教授 (平13.4) | - |
| 26 | 兼任 | 教授 | コウ ナオト 小岩 直人 <令和2年4月> | | 博士（理学） | 環境と生活※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平13.4) | - |
| 27 | 兼任 | 教授 | フジキ ヒロユキ 藤崎 浩幸 <令和2年4月> | | 博士（農学） | 農学の世界※ | 1前 | 1.1 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 教授 (昭63.9) | - |
| 28 | 兼任 | 教授 | カネモト トシキ 金本 俊幾 <令和2年4月> | | 博士（情報科学） | 物理学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 教授 (平28.4) | - |
| 29 | 兼任 | 教授 | サクラガキ ヤスシ 櫻田 安志 <令和2年4月> | | 博士（工学） | 情報処理入門B | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平31.4) | - |
| 30 | 兼任 | 教授 | オチナイ タカオ 小山内 隆生 <令和2年4月> | | 博士（医学） | 人間の尊厳 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (昭63.4) | - |
| 31 | 兼任 | 教授 | オケラ リコ 小倉 能理子 <令和2年4月> | | 博士（保健学） | 生活と健康※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平8.5) | - |
| 32 | 兼任 | 教授 | イキ チエコ 井瀧 千恵子 <令和2年4月> | | 博士（教育学） | 医学・医療の世界※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平17.4) | - |
| 33 | 兼任 | 教授 | フジタ アケミ 藤田 あけみ <令和2年4月> | | 博士（保健学） | 運動と健康A※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平26.4) | - |
| 34 | 兼任 | 教授 | オノ アツシ 尾田 敦 <令和2年4月> | | 博士（保健学） | 運動と健康A※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (昭58.4) | - |
| 35 | 兼任 | 教授 | トウカ マサフ 戸塚 学 <令和2年4月> | | 博士（医学） | 運動と健康B※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平4.4) | - |
| 36 | 兼任 | 教授 | シズメ ノリヒト 清水 紀人 <令和2年4月> | | 体育学修士 | 運動と健康B※ | 1前 | 0.7 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭60.4) | - |
| 37 | 兼任 | 教授 | キムラ ノリミ 木村 宣美 <令和2年4月> | | 文学修士※ | Listening（初級） Speaking（中級） Writing（初級） | 1前 1後 1後 | 2 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 人文社会学部 教授 (平2.4) | - |
| 38 | 兼任 | 教授 | ナカムラ ヒロアキ 中村 裕昭 <令和2年4月> | | 文学修士 | Speaking（初級） | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育推進機構 教養教育開発実践センター 教授 (平24.3) | - |
| 39 | 兼任 | 教授 | シロモト ルミ 城本 るみ <令和2年4月> | | 修士（文学）※ | 中国語Ⅱ | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会学部 教授 (平10.9) | - |
| 58 | 兼任 | 准教授 | コヤマ タカシ 児山 正史 <令和2年4月> | | 博士（法学） | 青森の行政 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会学部 准教授 (平12.4) | - |
| 59 | 兼任 | 准教授 | エノダ アキラ 遠藤 明 <令和2年4月> | | 博士（農学） | 青森の自然※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平23.4) | - |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|--|--|--|--|-------------------------|----------|------------|--------|--------------------------------------|---|
| 60 | 兼任 | 准教授 | スリ ジョウイチロウ 諏訪 淳一郎 <令和2年4月> | | 博士（文学） | | グローバル社会・経済 青森の食と産業化※ | 1後 2前 | 1 0.5 | 1 1 | 弘前大学 国際連携本部 准教授 (平16.2) | - |
| 61 | 兼任 | 准教授 | イデ カナコ 出 佳奈子 <令和2年4月> | | 博士（美学） | | 世界の芸術・芸能 | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 准教授 (平20.4) | - |
| 62 | 兼任 | 准教授 | イシダ キヨシ 石田 清 <令和2年4月> | | 博士（農学） | | 地球環境※ | 1後 | 0.5 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平20.10) | - |
| 63 | 兼任 | 准教授 | マツヤマ ノブヒコ 松山 信彦 <令和2年4月> | | 博士（農学） | | 地球環境※ | 1後 | 0.8 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平6.5) | - |
| 64 | 兼任 | 准教授 | マツボカ マサシ 松坂 方士 <令和2年4月> | | 博士（医学） | | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.8 | 1 | 弘前大学 医学部附属病院 准教授 (平18.4) | - |
| 65 | 兼任 | 准教授 | スズキ ユキヒコ 鈴木 幸彦 <令和2年4月> | | 博士（医学） | | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 准教授 (平8.10) | - |
| 66 | 兼任 | 准教授 | テロイ キミノリ 照井 君典 <令和2年4月> | | 博士（医学） | | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 准教授 (平17.10) | - |
| 67 | 兼任 | 准教授 | サワダ ハナジョイ SAWADA HANNAH JOY <令和2年4月> | | Master of Arts in Advanced Japanese Studies (英) | | 日本 | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 国際連携本部 准教授 (平13.12) | - |
| 68 | 兼任 | 准教授 | コトウ フミ 近藤 史 <令和2年4月> | | 博士（地域研究） | | 青森の食と産業化※ | 2前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平28.4) | - |
| 69 | 兼任 | 准教授 | ヒライ タロウ 平井 太郎 <令和2年4月> | | 博士（学術） | | 青森の食と産業化※ | 2前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院地域社会研究科 准教授 (平24.4) | - |
| 70 | 兼任 | 准教授 | カハシ トシヤ 高橋 俊哉 <令和2年4月> | | 体育学修士 | | くらし・文化※ 運動と健康B※ | 1前 1前 | 0.8 0.6 | 1 1 | 弘前大学 教育学部 准教授 (平2.1) | - |
| 71 | 兼任 | 准教授 | ヨコチ リヒコ 横地 徳広 <令和2年4月> | | 博士（文学） | | 思想 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平20.10) | - |
| 72 | 兼任 | 准教授 | ナイウ シユウコ 内藤 周子 <令和2年4月> | | 修士（経営学）※ | | 政治経済・社会 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平23.4) | - |
| 73 | 兼任 | 准教授 | ヨシムラ ケンシ 吉村 顕真 <令和2年4月> | | 博士（法学） | | 法と社会A | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平23.4) | - |
| 74 | 兼任 | 准教授 | ハマダ シノブキ 濱田 茂樹 <令和2年4月> | | 博士（農学） | | 農学の世界※ | 1前 | 0.9 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平25.4) | - |
| 75 | 兼任 | 准教授 | ヒロタ ジョウイチ 廣田 淳一 <令和2年4月> | | 理学博士 | | 数学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平13.4) | - |
| 76 | 兼任 | 准教授 | カワキ アキコ 柏木 明子 <令和2年4月> | | 博士（工学） | | 生物学の世界※ | 1前 | 1.2 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平19.5) | - |
| 77 | 兼任 | 准教授 | ササハミ ミチコ 笹部 美知子 <令和2年4月> | | 博士（学術） | | 生物学の世界※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平24.4) | - |
| 78 | 兼任 | 准教授 | カネコ ユウ 金児 雄 <令和2年4月> | | 博士（理学） | | 生物学の世界※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平24.4) | - |
| 79 | 兼任 | 准教授 | トミヤマ トシコ 富澤 登志子 <令和2年4月> | | 博士（保健学） | | 生活と健康※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平13.4) | - |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|-----|--|--|---|--|--|----------------|-------------|-------------|--|---|
| 80 | 兼任 | 准教授 | ヤノ テツヤ 矢野 哲也 <令和2年4月> | | 博士 (工学) | | 情報と健康・医学※ | 1前 | 1.2 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 准教授 (平28.4) | - |
| 81 | 兼任 | 准教授 | タカミ アキヨシ 高見 彰淑 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | | 運動と健康A※ | 1前 | 0.6 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平23.4) | - |
| 82 | 兼任 | 准教授 | バトラー アラスデア ジェイムズ BUTLER ALASTAIR JAMES <令和2年4月> | | Doctor of Philosophy in Language and Linguistic Science (英) | | Listening (上級) | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平30.4) | - |
| 83 | 兼任 | 准教授 | オノテラ ススム 小野寺 進 <令和2年4月> | | 文学修士※ | | Reading (初級) | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (昭63.4) | - |
| 84 | 兼任 | 准教授 | バーマン シャーリー ショイ BERMAN SHARI JOY <令和2年4月> | | Master of Arts in Teaching (米) | | Speaking (上級) Integrated B (一般学術目的の英語) Level1 Integrated C (キャリア英語) | 1後 2後 3前 | 2 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 教育推進機構 教養教育開発実践センター 准教授 (平24.3) | - |
| 85 | 兼任 | 准教授 | フルート フォルカー ミハエル FUHRT VOLKER MICHAEL <令和2年4月> | | Doctor of Philosophy (独) | | ドイツ語II | 1後 | 1.4 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平13.4) | - |
| 96 | 兼任 | 講師 | チハミ ミツル 千葉 満 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 地域学ゼミナール | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平22.4) | - |
| 97 | 兼任 | 講師 | ミナリ マサヒト 皆川 正仁 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 講師 (平16.4) | - |
| 98 | 兼任 | 講師 | シマテ ノリヒト 嶋村 則人 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | グローバルヘルス※ | 1後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 講師 (平11.4) | - |
| 99 | 兼任 | 講師 | モリモト ヨウカ 森本 洋介 <令和2年4月> | | 博士 (教育学) | | 市民参加と地域づくり | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平24.4) | - |
| 100 | 兼任 | 講師 | フジオ ミネ 藤岡 美幸 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | | 言語学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平26.4) | - |
| 101 | 兼任 | 講師 | スズキ エリ 鈴木 愛理 <令和2年4月> | | 博士 (教育学) | | 文学 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平25.9) | - |
| 102 | 兼任 | 講師 | カワイ マサオ 河合 正雄 <令和2年4月> | | 修士 (法学) ※ | | 法と社会B | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 講師 (平25.4) | - |
| 103 | 兼任 | 講師 | マツタニ ヒデアキ 松谷 秀哉 <令和2年4月> | | 理学修士 | | 情報処理入門A | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 講師 (平3.10) | - |
| 104 | 兼任 | 講師 | コムラ ケンタロウ 古村 健太郎 <令和2年4月> | | 博士 (心理学) | | 心理学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 講師 (平29.4) | - |
| 105 | 兼任 | 講師 | ウツシヅカ マユミ 漆坂 真弓 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 生活と健康※ 医学・医療の世界※ | 1前 1前 | 0.5 0.5 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平21.4) | - |
| 106 | 兼任 | 講師 | オカノハラ フジコ 小笠原 ふじこ <令和2年4月> | | 大学卒 | | キャリア形成の基礎 | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 講師 (平20.4) | - |
| 107 | 兼任 | 講師 | ナカタ フミコ 成田 史子 <令和2年4月> | | 修士 (教育学) ※ | | キャリアデザイン | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 講師 (平19.4) | - |
| 108 | 兼任 | 講師 | タカタ ナツコ 立田 夏子 <令和2年4月> | | 博士 (言語学) | | Listening (中級) Reading (中級) Integrated A (国際共通語としての英語) | 1前 1前 2前 | 2 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 教育推進機構 教養教育開発実践センター 講師 (平27.11) | - |
| 109 | 兼任 | 講師 | バードセル ブライアン ジョン BIRDELL BRIAN JON <令和2年4月> | | Doctor of Philosophy (英) | | Reading (上級) Writing (上級) Integrated B (一般学術目的の英語) Level12 | 1前 1後 3前 | 2 2 2 | 1 1 1 | 弘前大学 教育推進機構 教養教育開発実践センター 講師 (平23.12) | - |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|--|--|----------|--|-------------------|----------|------------|--------|--|---|
| 110 | 兼任 | 講師 | コトウ リヨウイチ 近藤 亮一 <令和2年4月> | | 博士 (文学) | | Writing (中級) | 1後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平29.4) | — |
| 111 | 兼任 | 講師 | ヤマモト ユキ 山本 由起 <令和2年4月> | | 修士 (文学) | | ドイツ語 I | 1前 | 2.1 | 1 | 弘前大学 講師 (平20.4) | — |
| 112 | 兼任 | 講師 | フクシマ ノブオ 福島 伸雄 <令和2年4月> | | 修士 (文学) | | ドイツ語 I ドイツ語 II | 1前 1後 | 1.9 1.3 | 1 1 | 弘前大学 講師 (平20.4) | — |
| 113 | 兼任 | 講師 | タナカ ミユキ 田中 美由紀 <令和2年4月> | | 大学卒 | | ドイツ語 II | 1後 | 1.3 | 1 | 弘前大学 講師 (平20.4) | — |
| 114 | 兼任 | 講師 | コノクニヨク 顧 国玉 <令和2年4月> | | 大学院修了 | | 中国語 I | 1前 | 1.3 | 1 | 弘前大学 講師 (平20.4) | — |
| 125 | 兼任 | 助教 | ヤマタ アスキ 山下 梓 <令和2年4月> | | 学士 (法学) | | くらし・文化※ | 1前 | 1.2 | 1 | 弘前大学 男女共同参画推進室 助教 (平27.4) | — |
| 126 | 兼任 | 助教 | ワナハ リヨウスケ 渡邊 良祐 <令和2年4月> | | 博士 (物理学) | | 工学の世界 | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 助教 (平29.4) | — |
| 127 | 兼任 | 助教 | タナカ マコト 田中 真 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | | メンタルヘルス | 1前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平17.4) | — |
| 128 | 兼任 | 助教 | アベ ユキコ 阿部 由紀子 <令和2年4月> | | 博士 (農学) | | 生活と健康※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平17.10) | — |
| 129 | 兼任 | 助教 | キタジマ マイ 北島 麻衣子 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | | 医学・医療の世界※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平19.5) | — |
| 130 | 兼任 | 助教 | ミナミ(小内) カズミ 三上 (小山内) 佳澄 <令和2年4月> | | 博士 (保健学) | | 医学・医療の世界※ | 1前 | 0.5 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平25.4) | — |
| 131 | 兼任 | 助教 | チン キョウスイ 陳 曉帥 <令和2年4月> | | 博士 (工学) | | 情報と健康・医学※ | 1前 | 0.8 | 1 | 弘前大学 大学院理工学研究科 助教 (平29.10) | — |
| 135 | 兼任 | 講師 | レイトハ オルガ REUTOVA OLGA <令和2年4月> | | 農学士 | | ロシア語 I ロシア語 II | 1前 1後 | 4 2 | 1 1 | 弘前市文化センター 講師 (平20.2) | — |
| 136 | 兼任 | 講師 | キョ コウ 許 紅 <令和2年4月> | | 文学修士 | | 中国語 I | 1前 | 1.4 | 1 | 弘前学院大学 講師 (平11.4) | — |
| 137 | 兼任 | 講師 | リ ショクケン 李 淑賢 <令和2年4月> | | 経済学士 | | 中国語 I | 1前 | 1.3 | 1 | 弘前学院大学 講師 (平14.4) | — |
| 138 | 兼任 | 講師 | カシマ ヨシエ 鹿嶋 英愛 <令和2年4月> | | 教育学士 | | 朝鮮語 I 朝鮮語 II | 1前 1後 | 4 4 | 1 1 | NHK文化センター弘前支社講師 (平成23.7) (株)ヨークファーマー弘前教室講師 (平成23.7) | — |

| 教 員 の 氏 名 等 | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-----|--------------------------------|----|---------------------|-------------------|--|--|--|--|---|--------------------------------------|
| (医学部心理支援科) | | | | | | | | | | | | |
| 調書 番号 | 専任等 区分 | 職位 | フリガナ 氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額 基本給 (千円) | 担当授業科目の名称 | 配当 年次 | 担 当 単 位 数 | 年 間 開 講 数 | 現 職 (就任年月) | 申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数 |
| 1 | 専 | 教授 | ミヤハラ モトヒコ 宮原 資英 <令和2年4月> | | 博士 (キネシオロ ジー) | | 心理学概論※ 心理学研究法 心理支援科学英語購読基礎 障害者・障害児心理学 心理学的支援法Ⅰ※ 心理学基礎研究 心理支援科学英語購読応用 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 1前 1後 2前 3前 3通 2後 3通 4通 4通 | 0.3 2 2 2 1 2 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | ニュージーランド オタゴ大学 体育学部 准教授 (平26.2) | 5日 |
| 2 | 専 | 教授 | オカワ タエコ 小河 妙子 <令和2年4月> | | 博士 (学術) | | 心理学概論※ 心理学実験 心理統計法 知覚・認知心理学 学習・言語心理学 心理学基礎研究 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 1前 2前 2後 2前 2後 3通 3通 4通 4通 | 0.3 2 2 2 2 1 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 東海学院大学 人間関係学部 教授 (平27.4) | 5日 |
| 3 | 専 | 教授 | タニキ ヤスユキ 玉井 康之 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 心理学概論※ 公認心理師の職責 早期体験実習(多職種連携) 健康・医療心理学 臨床心理学演習Ⅰ 心理アセスメント※ 心理学的支援法Ⅱ 臨床心理学実習※ | 1前 1後 1後 2後 2後 3前 3後 3通 | 0.3 2 0.5 2 1 0.5 2 0.7 | 1 1 1 1 1 1 1 1 | 東海大学 医学部 付属八王子病院 講師 (平28.4) | 5日 |
| 4 | 専 | 教授 | クリバヤシ ミチ 栗林 理人 <令和2年4月> | | 博士 (医学) | | 心理学概論※ 医学概論 早期体験実習(多職種連携) 関係行政論 精神医学 心身医学 発達小児科学 慢性疾患学 生命倫理学 保健医療地域支援実習※ | 1前 1前 1後 3後 2前 2後 3前 3後 4前 4通 | 0.3 2 0.5 2 2 2 2 2 2 0.7 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属子どものこころの発達 研究センター 特任准教授 (平26.10) | 5日 |
| 5 | 専 | 准教授 | アガチ トモオ 安達 知郎 <令和2年4月> | | 博士 (教育学) | | 心理学概論※ 臨床心理学 教育・学校心理学 臨床心理学演習Ⅱ 臨床心理学実習※ 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 1前 1後 3前 3前 3通 3通 4通 4通 | 0.1 2 2 1 0.5 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平25.4) | 5日 |
| 6 | 専 | 准教授 | マツダ ユウコ 松田 侑子 <令和2年4月> | | 博士 (心理学) | | 心理学概論※ 発達心理学Ⅰ 心理アセスメント※ 心理学的支援法Ⅰ※ 産業・組織心理学 臨床心理学実習※ 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 1前 2前 3前 3前 3後 3通 3通 4通 4通 | 0.3 2 0.5 1.1 2 0.5 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平25.9) | 5日 |
| | | | アガチ マサキ | | | | 心理学概論※ 発達心理学Ⅱ 福祉心理学 臨床心理学実習※ | 1前 2後 3前 3通 | 0.2 2 2 0.3 | 1 1 1 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 | |

| | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|--------------------|--------------|--|--|--|--------------------------------------|---|----|
| 7 | 専 | 准教授 | 足立 匡基 <令和2年4月> | 博士 (人間科学) | 保健医療心理アセスメント※ 保健医療地域支援実習※ 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 3後 4通 3通 4通 4通 | 0.5 0.7 2 2 4 | 1 1 1 1 1 | 附属子どものこころの発達 研究センター 特任講師 (平29.10) | 5日 |
| 8 | 専 | 准教授 | 高橋 芳雄 <令和2年4月> | 博士 (医学) | 心理学概論※ 感情・人格心理学 神経・生理心理学 保健医療心理アセスメント※ 保健医療地域支援実習※ 臨床心理学基礎研究 臨床心理学研究 卒業研究 | 1前 2前 2後 3後 4通 3通 4通 4通 | 0.2 2 2 0.5 0.6 2 2 4 | 1 1 1 1 1 1 1 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属子どものこころの発達 研究センター 特任講師 (平28.4) | 5日 |
| 30 | 兼任 | 教授 | 小山内 隆生 <令和2年4月> | 博士(医学) | 保健学概論※ 作業療法概論 | 1前 2前 | 0.2 2 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (昭63.4) | — |
| 31 | 兼任 | 教授 | 小倉 能理子 <令和2年4月> | 博士(保健学) | 教職入門 | 3通 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平8.5) | — |
| 33 | 兼任 | 教授 | 藤田 あけみ <令和2年4月> | 博士(保健学) | 保健学概論※ | 1前 | 0.2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平26.4) | — |
| 40 | 兼任 | 教授 | 北宮 千秋 <令和2年4月> | 博士(学術) | 保健学概論※ 保健学概論演習 疫学 | 1前 4後 2後 | 0.1 0.1 1 | 1 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平13.10) | — |
| 41 | 兼任 | 教授 | 樋口 毅 <令和2年4月> | 博士(医学) | 保健学概論※ | 1前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平2.10) | — |
| 42 | 兼任 | 教授 | 石川 玲 <令和2年4月> | 博士(医学) | 保健学概論※ | 1前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平3.4) | — |
| 43 | 兼任 | 教授 | 教賀 英知 <令和2年4月> | 博士(歯学) | 人体形態学 | 2前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平26.4) | — |
| 44 | 兼任 | 教授 | 細川 洋一郎 <令和2年4月> | 歯学博士 | 人体形態学 | 2前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平20.4) | — |
| 45 | 兼任 | 教授 | 山田 順子 <令和2年4月> | 博士(学術) | 人体機能学 | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平19.12) | — |
| 46 | 兼任 | 教授 | 渡邊 純 <令和2年4月> | 博士(医学) | 人体病理学 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平22.4) | — |
| 47 | 兼任 | 教授 | 木立 るり子 <令和2年4月> | 博士(医学) | コミュニケーション論※ | 1前 | 0.6 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平5.10) | — |
| 48 | 兼任 | 教授 | 宮崎 航 <令和2年4月> | 博士(医学) | 衛生学・公衆衛生学 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平31.4) | — |
| 49 | 兼任 | 教授 | 高橋 康幸 <令和2年4月> | 博士(保健学) | 医療リスクマネジメント※ 医療情報学※ | 3前 3前 | 0.3 0.5 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平28.9) | — |
| 50 | 兼任 | 教授 | 野戸 結花 <令和2年4月> | 博士(医学) | 医療リスクマネジメント※ | 3前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平5.4) | — |
| 51 | 兼任 | 教授 | 高橋 徹 <令和2年4月> | 医学博士 | 救急・蘇生医学 | 4後 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 教授 (平5.10) | — |
| 52 | 兼任 | 教授 | 敦川 真樹 <令和2年4月> | 学士 (文学士) | 特別な教育的ニーズの理解とその 支援※ | 3前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院教育学研究科 教授 (平29.4) | — |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|-----|---------------------------------|--|----------|--|------------------------|----------|------------|--------|--|---|
| 53 | 兼担 | 教授 | カシイ アツコ 葛西 敦子 <令和2年4月> | | 博士(学術) | | 健康教育概論※ | 3後 | 0.4 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭58.4) | - |
| 54 | 兼担 | 教授 | タカ ヒロシ 田中 完 <令和2年4月> | | 医学博士 | | 健康教育概論※ | 3後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平11.7) | - |
| 55 | 兼担 | 教授 | オオタ セイウ 太田 誠耕 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 健康教育概論※ | 3後 | 0.4 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭57.4) | - |
| 56 | 兼担 | 教授 | コハヤシ ヒロミ 小林 央美 <令和2年4月> | | 修士(教育学)※ | | 養護学概論 | 2前 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院教育学研究科 教授 (平17.4) | - |
| 57 | 兼担 | 教授 | ヒラノ キヨシ 平野 潔 <令和2年4月> | | 修士(法学) | | 刑事司法論 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会学部 教授 (平17.4) | - |
| 79 | 兼担 | 准教授 | トミチロ トシコ 富澤 登志子 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | セルフケア論 | 2前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平13.4) | - |
| 86 | 兼担 | 准教授 | ツマ エイ 對馬 栄輝 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 運動学 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平9.4) | - |
| 87 | 兼担 | 准教授 | クドウ コウセイ 工藤 幸清 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 保健学概論演習 | 4後 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平1.4) | - |
| 88 | 兼担 | 准教授 | カサキ イコ 柿崎 育子 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 薬理学 | 2後 | 2 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 附属高度先進医学研究セン ター 准教授 (平10.4) | - |
| 89 | 兼担 | 准教授 | ヨシダ ヒロキ 吉田 英樹 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 医療リスクマネジメント※ | 3前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平17.4) | - |
| 90 | 兼担 | 准教授 | オオツ ハルカ 大津 美香 <令和2年4月> | | 博士(看護学) | | 老年看護学概論 老年看護方法論 | 2前 2後 | 1 1 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平21.4) | - |
| 91 | 兼担 | 准教授 | ヨシダ ミホ 吉田 美穂 <令和2年4月> | | 修士(教育学)※ | | 特別な教育的ニーズの理解とその 支援※ | 3前 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院教育学研究科 准教授 (平29.4) | - |
| 92 | 兼担 | 准教授 | アラヤ マスミ 新谷 ますみ <令和2年4月> | | 修士(教育学) | | 健康教育概論※ | 3後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 教育学部 准教授 (平29.4) | - |
| 93 | 兼担 | 准教授 | ミサキ ナオコ 三崎 直子 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | セクシュアリティ論 | 4後 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 准教授 (平25.3) | - |
| 94 | 兼担 | 准教授 | オオハラ ケニオ 大倉 邦夫 <令和2年4月> | | 博士(商学) | | 経営学入門 経営組織論 | 2前 3後 | 2 2 | 1 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平24.4) | - |
| 95 | 兼担 | 准教授 | タカシマ カツシ 高島 克史 <令和2年4月> | | 修士(経済学) | | 経営戦略論 経営管理論 | 2後 3前 | 2 2 | 1 1 | 弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平19.7) | - |
| 96 | 兼担 | 講師 | チハタ ミツル 千葉 満 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 保健学概論※ 保健学概論演習 | 1前 4後 | 0.1 0.2 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平22.4) | - |
| 103 | 兼担 | 講師 | マツタニ ヒロヤ 松谷 秀哉 <令和2年4月> | | 理学修士 | | 医療情報学※ | 3前 | 0.6 | 1 | 弘前大学 大学院医学研究科 講師 (平3.10) | - |
| 104 | 兼担 | 講師 | コムラ ケンタロウ 古村 健太郎 <令和2年4月> | | 博士(心理学) | | 社会心理学 | 3後 | 2 | 1 | 弘前大学 人文社会科学部 講師 (平29.4) | - |
| 115 | 兼担 | 講師 | ツマ エイ 對馬 恵 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 保健学概論※ | 1前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平22.6) | - |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|---------------------------------|--|-----------|--|------------------------|----------|------------|--------|---------------------------------------|---|
| 116 | 兼任 | 講師 | フジタ トシフミ 藤田 俊文 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 保健学概論演習 | 4後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平27.7) | - |
| 117 | 兼任 | 講師 | ナシマ ナオキ 七島 直樹 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 臨床栄養学※ | 2前 | 1.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平13.4) | - |
| 118 | 兼任 | 講師 | ノボカ ヒロユキ 野坂 大喜 <令和2年4月> | | 修士(学術) | | 臨床栄養学※ 医療リスクマネジメント※ | 2前 3前 | 0.9 0.3 | 1 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平9.10) | - |
| 119 | 兼任 | 講師 | ヤマチ トシコ 山内 寿子 <令和2年4月> | | 保健学士 | | 医療リスクマネジメント※ | 3前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 医学部附属病院 看護部看護師長 (平26.4) | - |
| 120 | 兼任 | 講師 | ハラ イクミ 原 郁水 <令和2年4月> | | 博士(教育学) | | 健康教育概論※ | 3後 | 0.2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平28.10) | - |
| 121 | 兼任 | 講師 | ノボキ マリ 野崎 茉莉 <令和2年4月> | | 博士(学術) | | 幼児理解と教育相談 | 3後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 講師 (平29.4) | - |
| 122 | 兼任 | 講師 | ヤマモト ミユキ 山本 美由紀 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 保健医療福祉行政論 | 2後 | 1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 講師 (平29.4) | - |
| 123 | 兼任 | 講師 | コガマ マサシ 小玉 正志 <令和2年4月> | | 医学博士 | | 健康教育概論※ | 3後 | 0.4 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (昭54.4) | - |
| 124 | 兼任 | 講師 | ミヤヅキ シュウイチ 宮崎 秀一 <令和2年4月> | | 教育学修士※ | | 法学特殊講義 | 3後 | 2 | 1 | 弘前大学 教育学部 教授 (平15.4) | - |
| 127 | 兼任 | 助教 | ノカ マコト 田中 真 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 保健学概論演習 | 4後 | 0.3 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平17.4) | - |
| 132 | 兼任 | 助教 | ノドウ ヒロミ 工藤 ひろみ <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | 保健学概論※ | 1前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平21.4) | - |
| 133 | 兼任 | 助教 | アイズ ケイコ 會津 桂子 <令和2年4月> | | 博士(保健学) | | コミュニケーション論※ | 1前 | 0.4 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平18.4) | - |
| 134 | 兼任 | 助教 | スミガワ コウジ 澄川 幸志 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 医療リスクマネジメント※ | 3前 | 0.1 | 1 | 弘前大学 大学院保健学研究科 助教 (平19.4) | - |
| 139 | 兼任 | 講師 | アサガ カズヒロ 浅田 一彦 <令和2年4月> | | 修士(保健医療学) | | 言語療法学概論※ | 3後 | 0.6 | 1 | 弘前医療福祉大学 保健学部 講師 (平26.3) | - |
| 140 | 兼任 | 講師 | オヤマ ジュンコ 奥山 淳子 <令和2年4月> | | 修士(障害科学) | | 言語療法学概論※ | 3後 | 0.4 | 1 | 弘前医療福祉大学 保健学部 助教 (平28.4) | - |
| 141 | 兼任 | 講師 | オチ ケイタ 越智 啓太 <令和2年4月> | | 修士(心理学) | | 司法・犯罪心理学 | 3後 | 2 | 1 | 法政大学 文学部心理学科 教授 (平20.4) | - |
| 142 | 兼任 | 講師 | ショウジ リタル 東海林 渉 <令和2年4月> | | 博士(教育学) | | 保健医療心理支援演習 | 3後 | 1 | 1 | 東北大学 大学院医学系研究科 助手 (平27.4) | - |
| 143 | 兼任 | 講師 | スガキ ミチロ 須川 公央 <令和2年5月> | | 修士(教育学) | | 教育原理 | 2前 | 2 | 1 | 白梅学園大学 子ども学科 准教授 (平28.4) | - |
| 144 | 兼任 | 講師 | タカシ カズユキ 高橋 和幸 <令和2年4月> | | 博士(医学) | | 社会福祉学 | 2前 | 1 | 1 | 弘前学院大学 社会福祉学部 教授 (平30.4) | - |
| 145 | 兼任 | 講師 | マルヤマ リョウタ 丸山 龍太 <令和2年4月> | | 修士(社会学) | | 社会保障論 | 4後 | 1 | 1 | 弘前学院大学 社会福祉学部 講師 (平29.4) | - |

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次） 医学部心理支援科学科

1. <ディプロマ・ポリシーと養成する人材像が不整合>

養成する人材像を「地域の心理支援のリーダーを養成」と記載している一方、ディプロマ・ポリシーにおいては「国民の健康と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する」としているため、整合していない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの関係について、カリキュラムポリシーとの関係も含めて明確にしつつ、養成する人材像又はディプロマ・ポリシーの記載を適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. <アドミッション・ポリシーや選抜の方法が不明確>

アドミッション・ポリシーに「他職種と連携しチームの一員として心理支援活動を実践するための行動力」とあるが、入学者選抜においてどのように確認するのか不明確であるため、確認の方法を具体的に説明すること。また、選抜の方法として、「個別学力審査の英語及び国語または数学の試験」において「専門科目で必要となる専門的な学力」を評価するとあるが、どの専門科目に対応して、専門的な学力として何がどの程度の水準で必要なのかについて明確にすること。（是正事項）・・ 4

3. <養成する人材像と資格の関係が不明確>

本学部の養成する人材として、公認心理師の資格を取得することを目的としているのか不明確であり、3つのポリシーが適切であるか判断できないため、以下の点について明らかにすること。（是正事項）・・ 5

- (1) 公認心理師資格を取得する場合及び資格取得をしない場合、それぞれの養成する人材像と3つのポリシーとの関係性を明確にすること。
- (2) 資格取得の有無に分けて、履修モデルを示すなどして、それぞれの教育課程について明確に説明すること。
- (3) 特に、2年次以降多くの科目が必修となっており、学生への負担が大きい。単位を取得できなかった学生への配慮を含め、学生の負担軽減策や継続的な学習を担保するための具体的な方法について説明すること。

4. <効果的な実験やグループワークを行うことができるか不明確>

定員を10名に設定しているが、例えば、規模の大きい調査・実験を行う場合やグループディスカッションを行う場合に、効果的・効率的に調査・実験を行うことができるか、あるいはグループディスカッションにおける意見の多様性が確保できるのかといった懸念への対応策が不明確なため、定員設定の根拠について、教育効果の観点から具体的に明らかにすること。

（是正事項）・・ 11

5. <成績評価の対象が不適切>

「授業への出席」を成績評価の対象としているなど、成績評価が不適切な科目が散見されるため、シラバスの成績評価について適切に改めること。

(是正事項)・・ 1 2

6. <施設・設備が不十分>

心理学実験に資する施設が一つしかないように見受けられるが、それで十分な教育効果が得られるのか不明確なので、具体的な教育方法について説明すること。(是正事項)・・・・・・ 1 5

7. <「卒業研究」における教員の関わり方等が不明確>

「卒業研究」について、4年次の時間割モデルでは、月曜日と火曜日の朝から夕方まで配置されているが、学生の研究に対する教員の関わり方や履修指導方法が不明確なので、具体的に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

8. <「保健医療地域支援実習」の内容が不明確>

「保健医療地域支援実習」について、シラバスでは、第2回～第10回までの内容について、いずれも同じ内容が記載されており、授業の到達目標に対して、授業計画の妥当性が不明確なので、具体的な実習内容や学生の指導方法を記載すること。また、実習に当たっては、心理支援専門職の役割やアセスメント等に関する基礎的な知識を事前に習得していることが必要だが、そうした基本的な講義科目との関連性について、明確に記載すること。(是正事項)・・・・・・ 1 8

9. <本体制による教育方法が不明確>

医学系の教員が充実している一方で、心理系の教員が相対的に少ないように見受けられる。このような体制で、どのように「心理」に関する専門性を担保するのか、各教員が担当する科目やそれらの教育方法を具体的にしながら説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3

10. <学部等と学位の生後名称が不明確>

基本計画書と設置の趣旨等を記載した書類に記載の学部等と学位の英語名称が整合しておらず、妥当性が判断できないため、適切に修正の上、英語名称の妥当性について説明すること。

(是正事項)・・ 2 5

【大学等の設置の趣旨・必要性】

(是正事項) 医学部心理支援科学科

| |
|---|
| <p>1. <ディプロマ・ポリシーと養成する人材像が不整合></p> <p>養成する人材像を「地域の心理支援のリーダーを養成」と記載している一方、ディプロマ・ポリシーにおいては「国民の健康と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する」としているため、整合していない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの関係について、カリキュラムポリシーとの関係も含めて明確にしつつ、養成する人材像又はディプロマ・ポリシーの記載を適切に改めること。</p> |
|---|

(対応) ディプロマポリシーにおいて表現しなかったのは、単なる地域の心理支援のリーダーではなく、「地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる者」である。

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの関係を明確にするため、ディプロマポリシーに「①専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力を有した人材」、「②地域が抱える課題を理解し社会貢献できる人材の養成」「③生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成」という見出しを加筆するとともに、カリキュラムポリシーの「ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等」に対応する見出しを立てて内容を記載することによって対応関係を明確にした。

次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (4 ページ)

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>(2) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p>医学部心理支援科学科では、後述するカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程に沿って心理学分野における専門的知識・技能等を、医学・保健学分野における基本的知識・技能等を修得するとともに、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、<u>地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する。</u></p> | <p>(3) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p>医学部心理支援科学科では、後述するカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程に沿って心理学分野における専門的知識・技能等を、医学・保健学分野における基本的知識・技能等を修得するとともに、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、<u>国民の健康と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する。</u></p> |

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (4 ページ)

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>(3) 人材養成</p> <p>上述の設置の趣旨や背景、地域の諸課題及び必要性を踏まえ、また、総合大学としての弘前大学の強みでもある医学及び保健医療分野の知識や臨床実習などの経験を活かして、<u>医学部心理支援科学科では、地域の心理支援のリーダーとなりうる以下の人材を養成する。</u></p> <p>① <u>専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力を有した人材</u> <u>心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学及び保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力を有する人材。基本的には公認心理師資格の取得を目指す。</u></p> <p>② <u>地域が抱える課題を理解し社会貢献できる人材の養成</u> <u>地域社会における保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業等の現状と課題に関心を持ち、心理支援職と</u></p> | <p>(4) 人材養成</p> <p>上述の設置の趣旨や背景、地域の諸課題及び必要性を踏まえ、また、総合大学としての弘前大学の強みでもある医学及び保健医療分野の知識や臨床実習などの経験を活かした、<u>地域の心理支援のリーダー養成を目指す。</u>医学部心理支援科学科では、以下の人材を養成する。</p> <p>① <u>心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学及び保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力を有する人材。</u></p> <p>② <u>生命に対する高い倫理性と豊かな人間性を有し、悩める人に寄り添う人材。</u></p> <p>③ <u>心理支援職としての役割を通して地域住民の健康と福祉に寄与し、社会に貢献する人材。</u></p> |

| | |
|---|--|
| <p>しての役割を通して地域住民の健康増進と福祉に寄与することによってし、社会に貢献できる人材。</p> <p>③ 生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成 心理援助者として、生命に対する高い倫理観と責任感を有し、悩める人に寄り添う人材。社会人としての役割を担うことを学び、専門職として生涯にわたり研鑽に努める姿勢を有する人材。</p> | |
|---|--|

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6～7ページ)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>医学部心理支援科学科では、高度な心理学、医学及び保健医療の知識・技能等のもとより、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる心理支援職の養成(具体的には公認心理師資格の取得)を目的とした。</p> | <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>医学部心理支援科学科では、高度な心理学、医学及び保健医療の知識・技能等のもとより、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、国民の健康と福祉に貢献できる心理支援職の養成を目的とした</p> |

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (7～8ページ)

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等 ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す教育と対応させることによって実現する。</p> <p>① 専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力 スタディスキル導入科目の「基礎ゼミナール」において問題解決の基礎的な方法を身に付ける。また、「心理学実験」、「心理統計法」、「心理学研究法」、「心理学基礎研究」で、人の心を対象とした実証的な研究方法を身に付ける。そして「早期体験実習(多職種連携)」、「臨床心理学実習」、「保健医療地域支援実習」等の実習や「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」「保健医療心理支援演習」等の演習科目での体験を振り返ることやそれらの発表を通して、心理的支援における問題解決能力を涵養する。さらに、「専門基礎科目」、「専門応用科目」で修得した専門的知識をベースとして、「臨床心理学基礎研究」、「臨床心理学研究」、「卒業研究」において、各自の問題意識に基づくテーマを設定することにより、課題探究能力とそれらに対応する問題解決能力を養成する。</p> <p>② 地域が抱える課題に対する理解と社会貢献 スタディスキル導入科目の「地域学ゼミナール」において地域が抱える問題について概観し地域理解を深める。また「早期体験実習(多職種連携)」において、心理支援職に求められている役割について理解を深め、地域課題の解決にあたって心理援助職にとって保健医療領域の知識の深化が必要であることを意識化させるとともに、「医学・保健医療系科目」への動機づけを高め、その後の学修へと繋げる。さらに、「臨床心理学実習」における学外施設の見学や実習を通して、地域社会における保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業領域等の現状と課題を学ぶとともに、「専門基礎科目」「専門応用科目」で培った知識と技能を心理支援職の職務内容と関連付けて理解を深める。併せて「実践系科目」において特に興味がある領域について選択的に知識が深められるよう科目を整備する。 4年次にはより実践的な実習科目である「保健医療地域支援実習」を配置し、関係機関(医療機関、学校、福祉施設など)及び他職種との連携促進において必要な心理検査やコミュニケーションスキル等、地域課題の解決にあたって求められる心理学及び臨床心理学に</p> | <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等</p> <p>① チーム医療、チーム学校などの一員として他職種と連携しながら心理学的支援を実践するにあたって必要となる基本的な心理学及び医学・保健医療の知識を修得させる。</p> <p>② 関係機関(医療機関、学校、福祉施設など)及び他職種との連携促進において必要な、心理検査、各種心理療法(力動的な心理療法、認知行動療法)など心理学及び臨床心理学に関する専門的知識、技能を修得させる。</p> <p>③ 青森県における地域の課題を理解、分析し、地域において適切な心理支援ができる実践力を修得させる。</p> <p>④ 心理学及び医学・保健医療に関する基本的知識、技能を保健医療領域以外の4領域、つまり福祉領域、教育領域、司法・犯罪領域及び産業・労働領域で応用できるよう、それらの領域の基本的知識を修得させる。</p> <p>⑤ さまざまな領域で活動する心理支援職としての責任感と倫理観を身に付け、多様なこころの問題を理解し、適切な支援ができる実践力を修得させる。</p> <p>以上、医学部心理支援科学科では、多分野・多領域の心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、心理学及び医学・保健医療を中心に据えつつ、学校教育学、福祉学、産業経営学及び法学など諸分野を連携させた教育課程を編成した(資料2、資料3、資料4)。</p> |

関する専門的知識、技能を修得させる。

③ 生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成
「臨床心理学」、「医学概論」、「保健学概論」、「生命倫理学」等の講義科目と「臨床心理学実習」、「保健医療地域支援実習」といった実習科目を通して、心理支援職における倫理観を身に付ける。「公認心理師の職責」、「関係行政論」において心理支援職としての社会的責任や関係法規について学修する。また、「心理学的支援法Ⅰ・Ⅱ」や「保健医療心理アセスメント」において、最新の心理学的支援やアセスメントに触れることで、被援助者に対して心理支援職としての責任を果たすためには、生涯にわたり最新の知見に触れることの必要性を自覚させ、自己研鑽の姿勢を培う。
以上、医学部心理支援科学科では、多分野・多領域の心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、心理学及び医学・保健医療を中心に据えつつ、学校教育学、福祉学、産業経営学及び法学など諸分野を連携させた教育課程を編成した（資料2、資料3、資料4）。

2. <アドミッション・ポリシーや選抜の方法が不明確>

アドミッション・ポリシーに「他職種と連携しチームの一員として心理支援活動を実践するための行動力」とあるが、入学者選抜においてどのように確認するのか不明確であるため、確認の方法を具体的に説明すること。また、選抜の方法として、「個別学力審査の英語及び国語または数学の試験」において「専門科目で必要となる専門的な学力」を評価するとあるが、どの専門科目に対応して、専門的な学力として何がどの程度の水準で必要なのかについて明確にすること。

(対応) アドミッション・ポリシー①の「基礎学力」について精査することを目的として、個別学力検査(前期日程試験)、大学入試センター試験の点数による選抜を行う。アドミッション・ポリシー②の「行動力」、③の「意欲」について精査することを目的として、調査書・志望理由書の内容を参照し選抜を行う。次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16 ページ)

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(3) 選抜の方法 医学部心理支援科学科のアドミッションポリシーに基づき、次の方法により選抜を行う。 前期日程試験について、大学入試センター試験において、外国語 (200 点)、国語 (200 点) を必修とし、地理歴史及び公民から 1 又は 2 科目 (100~200 点)、数学から 1 又は 2 科目 (100~200 点)、理科から 1~3 科目 (100~200 点) とし合計 900 点の成績、個別学力検査において、英語 (200 点) を必修とし、国語 (200 点)、数学 I・IIAB (200 点) から 1 科目選択し合計 400 点の成績、出願書類 (調査書・志望理由書) の内容による成績 40 点、合わせて 1,340 点の成績上位者から順に合格者を決定する。なお、同点の場合は、個別学力試験の得点の高い者を上位とする。 アドミッションポリシーと上記の選抜方法との対応関係は下記の通りである。アドミッションポリシー①の「基礎学力」について精査することを目的として、個別学力検査(前期日程試験)、大学入試センター試験の点数による選抜を行う。アドミッションポリシー②の「行動力」、③の「意欲」について精査することを目的として、調査書・志望理由書の内容を参照し、選抜を行う。調査書に記載を求める事項の例としては、 1. 探求活動(フィールドワーク、学校外の発表機会、論文作成など)、 2. 委員会活動(生徒会、委員会など)、 3. スポーツ活動(運動部の活動記録など)、 4. 文化・芸術活動(文化部での活動記録など)、 5. ボランティア活動(各種のボランティア活動)等を想定している。</p> | <p>(3) 選抜の方法 医学部心理支援科学科のアドミッションポリシーに基づき、青森県の抱える課題を解決するため、心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学・保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力や生命に対する高い倫理性と豊かな人間性を有し、悩める人に寄り添い、心理支援職としての役割を通して地域住民の健康と福祉に寄与し、社会に貢献する地域のリーダーとなる得る人材を選抜するため、前期日程試験を実施する。 前期日程試験について、大学入試センター試験において、外国語 (200 点)、国語 (200 点) を必修とし、地理歴史及び公民から 1 又は 2 科目 (100~200 点)、数学から 1 又は 2 科目 (100~200 点)、理科から 1~3 科目 (100~200 点) とし合計 900 点の成績、個別学力検査において、英語 (200 点) を必修とし、国語 (200 点)、数学 I・IIAB (200 点) から 1 科目選択し合計 400 点の成績、出願書類 (調査書・志望理由書) の内容による成績 40 点、合わせて 1,340 点の成績上位者から順に合格者を決定する。 なお、同点の場合は、個別学力試験の得点の高い者を上位とする。 具体的には、大学入試センター試験の成績では基礎的な学力を、個別学力検査の英語及び国語または数学の試験では専門科目で必要となる専門的な学力を、出願書類 (調査書、自己PR書) では心理支援職を目指す者としての資質、適性、意欲等を評価し、入学定員 10 人を選抜する。</p> |

【教育課程等】

(是正事項) 医学部心理支援科学科

3. <養成する人材像と資格の関係が不明確>

本学部の養成する人材として、公認心理師の資格を取得することを目的としているのか不明確であり、3つのポリシーが適切であるか判断できないため、以下の点について明らかにすること。

- (1) 公認心理師資格を取得する場合及び資格取得をしない場合、それぞれの養成する人材像と3つのポリシーとの関係性を明確にすること。
- (2) 資格取得の有無に分けて、履修モデルを示すなどして、それぞれの教育課程について明確に説明すること。
- (3) 特に、2年次以降多くの科目が必修となっており、学生への負担が大きい。単位を取得できなかった学生への配慮を含め、学生の負担軽減策や継続的な学習を担保するための具体的な方法について説明すること。

(対応) 心理支援科学科では、卒業後、公認心理師の資格取得を前提として心理支援専門職の養成課程を明示した。

なお、認定心理士(学会認定資格)、児童指導員(任用資格)、心理判定員(任用資格)などの資格取得については、全て本学科が設定している必修科目を履修することによって全て取得可能な資格であることから、別立ての履修コースは設けていない。取得を希望する者については、各年次の履修ガイダンスにおいて上記の資格が取得可能な旨を周知するとともに、加えて4年次の履修ガイダンスにおいて希望者をリスト化し、卒業後の取得もれが生じないよう配慮する。

また、弘前大学では、学生のキャリアセンターを設置しており、幅広く学生への就職支援活動を実施しているため、入学後に公認心理師資格取得以外の進路を希望した場合においても、手厚い支援を行うことが可能である。

また、公認心理師の資格取得を前提とした教育課程に改訂したことから、2年次の履修科目について、必修科目を見直し、医学・保健医療系科目の心身医学、薬理学、衛生学・公衆衛生学、慢性疾患学を選択必修とし、卒業所要単位を4単位減らすことで、卒業所要単位を131単位から127単位に減らし学生の負担を軽減した。

さらに、心理支援科学科の学生に対し、教員のクラス担任制度を導入し、よりきめ細やかな指導体制を整備する。クラス担任は、原則として学生の在籍期間を通して、同一の教員が担当し、入学時のオリエンテーションをはじめ、個別の修学指導ほか、学修の相談や大学生活の中で抱える疑問や悩みの相談先となるなど、入学から卒業まで学生個々の状況に応じて学生の修学や生活等に関して支援体制を整える。

このほか、履修登録した授業科目の単位を修得できなかった場合は、再履修により単位を修得することができるため、単位を取得できなかった学生に配慮している。次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (1～2 ページ)

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(1) 医学部心理支援科学科の設置の趣旨及び必要性 ア 設置の趣旨及び社会的背景</p> <p>わが国において、こころの支援が求められる諸問題としては、ストレスに関連した問題・不適応（育児、就学、就労に関わるストレス）、ストレスに伴う精神的な障害（うつ病、自殺、PTSD）、発達・教育上の問題や障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性障害などの発達障害、不登校、ひきこもり、いじめ）、子どもの逸脱行動や養育保護環境の問題（非行、虐待）、高齢化に伴う問題（認知症の増加、退職後の生活不安）、自然・人的災害（災害による被災者や犯罪被害者のこころのケア）など、多岐にわたる。このような国民の心の健康問題の複雑かつ多様化を背景として、<u>国としても心理職の国家資格化が必要であると判断され、2015年度に公認心理師法が成立し、2018年9月には第1回の国家試験が実施され、2019年には、新たな国家資格を有する公認心理師が誕生したところである。</u></p> <p>とりわけ医学・保健医療分野において心理支援職が求められる領域は、これまで精神科や心療内科が対象としてきた精神障害・認知症及び心身症から、がん患者に対する緩和ケア、周産期医療における母子支援、遺伝子医療における倫理面でのこころの支援、生活習慣病などの慢性疾患を抱える患者に対する心理的支援などへと拡大しており、このような多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められている。</p> <p>また、ここ10年で国際基準の発達障害のアセスメントツールが翻訳され使用可能となってきたが、これらを使用するためには心理学的な知識、技能が不可欠である。よって、これらを医療・教育・福祉の現場で適切に使用するためには、心理学に関する専門的なトレーニングを受けた公認心理師や臨床心理士のような心理支援専門職の存在が必要不可欠である。発達障害に対する適切な療育や医学的診断は、このような心理アセスメントの結果が律速段階となるため、専門的知識を持った心理支援専門職の不足は、発達障害にとって重要な療育の開始時期や医学的診断の遅延をもたらす元となっている。</p> <p>さらに、障害の医療モデルから社会モデルへの転換に伴って、支援対象者の生活の場である地域で実施する心理的支援の重要性も増しており、医療機関における支援に留まらず、支援対象者の生活の場である地域における支援、地域において医療機関との適切な連携を可能にする知識と技能を有した心理支援職の存在が求められている。これらの要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、多職種連携の要となる人材、地域支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。</p> <p>以上を踏まえ、弘前大学では、公認心理師の資格取得を前提とした心理支援専門職を養成するための学士課程として、令和2年4月に医学部に新たに心理支援科学科を設置する（資料1）。</p> | <p>(1) 医学部心理支援科学科の設置の趣旨及び必要性 ア 設置の趣旨及び社会的背景</p> <p>わが国において、こころの支援が求められる諸問題としては、ストレスに関連した問題・不適応（育児、就学、就労に関わるストレス）、ストレスに伴う精神的な障害（うつ病、自殺、PTSD）、発達・教育上の問題や障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性障害などの発達障害、不登校、ひきこもり、いじめ）、子どもの逸脱行動や養育保護環境の問題（非行、虐待）、高齢化に伴う問題（認知症の増加、退職後の生活不安）、自然・人的災害（災害による被災者や犯罪被害者のこころのケア）など、多岐にわたる。</p> <p>とりわけ医学・保健医療分野において心理支援職が求められる領域は、これまで精神科や心療内科が対象としてきた精神障害・認知症及び心身症から、がん患者に対する緩和ケア、周産期医療における母子支援、遺伝子医療における倫理面でのこころの支援、生活習慣病などの慢性疾患を抱える患者に対する心理的支援などへと拡大しており、このような多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められている。</p> <p>また、ここ10年で国際基準の発達障害のアセスメントツールが翻訳され使用可能となってきたが、これらを使用するためには心理学的な知識、技能が不可欠である。よって、これらを医療・教育・福祉の現場で適切に使用するためには、心理学に関する専門的なトレーニングを受けた臨床心理士や公認心理師が必要不可欠である。発達障害に対する適切な療育や医学的診断は、このような心理アセスメントの結果が律速段階となるため、専門的知識を持った心理支援職の不足は、発達障害にとって重要な療育の開始時期や医学的診断の遅延をもたらす元となっている。</p> <p>さらに、障害の医療モデルから社会モデルへの転換に伴って、支援対象者の生活の場である地域で実施する心理的支援の重要性も増しており、医療機関における支援に留まらず、支援対象者の生活の場である地域における支援、地域において医療機関との適切な連携を可能にする知識と技能を有した心理支援職の存在が求められている。これらの要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、多職種連携の要となる人材、地域支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。</p> <p>以上を踏まえ、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくこと、公認心理師法による公認心理師の役割が「心理に関する支援」と定義されていること、心理支援職の養成は保健医療のみならず福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働（主要5分野）の各領域においても早急な人材養成を求められていることなどから、弘前大学では、公認心理師養成を想定した学士課程として、平成32年4月に医学部に新たに心理支援科学科を設置する（資料1）。</p> |

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (3～7ページ)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>ウ 医学部心理支援科学科の必要性</p> <p>① 心理支援職養成の必要性</p> <p><u>このような状況の中、青森県内においても青森県臨床心理士会から弘前大学に対して、医療・福祉・教育分野等に係る心理支援職の養成を要望されているところである。このように、青森県では、弘前大学における心理支援職の人材養成への貢献を強く期待するものとなっている。</u></p> | <p>ウ 医学部心理支援科学科の必要性</p> <p>① 心理支援職養成の必要性</p> <p>国民の心の健康問題の複雑かつ多様化を背景として、国としても心理職の国家資格化が必要であると判断され、2015年度に公認心理師法が成立し、2018年9月には第1回の国家試験が実施され、2019年には、新たな国家資格を有する公認心理師が誕生することになっている。このような状況の中、青森県臨床心理士会から、医療・福祉・教育分野等に係る心理支援職の養成を要望されているところである。このように、青森県では、弘前大学における心理支援職の人材養成への貢献を強く期待するものとなっている。</p> <p>(2) 医学・保健医療分野に係る地域で活躍できる心理支援職を養成する上で強みとなる取り組み</p> <p>青森県では、短命県返上が県の重要な施策のひとつとなっている。そして、そのためには、生活習慣の改善、自殺の予防に代表されるように地域において支援対象者の身体だけでなく、こころも支援していくことが重要である。地域における心理的支援という点に関しては、これまで弘前大学では医学部を中心にして、先進的な取り組みがいくつかなされている。弘前大学医学部社会学講座が中心となって実施している岩木プロジェクトでは、弘前市岩木地区の住民を対象として、10年以上にわたり、心理的要因も含む健康に影響を及ぼす要因を調査し、地域住民の生活習慣病の予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目的とした施策を実行してきた。(資料7-1)</p> <p>さらに、弘前大学医学部保健学科では東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている福島県浪江町と連携協定を締結し、福島県浪江町復興支援プロジェクトを実施している。具体的には、本学の強みである「被ばく医療人材養成推進プロジェクト」事業で得られた知見(大規模放射線災害における避難住民への対応や心のケアの重要性、放射線リスクコミュニケーションの必要性等)を活用し、放射線に対する不安への相談事業やリスクコミュニケーション事業などを実施してきた。</p> <p>このほかにも、医学研究科附属子どものこころの発達研究センターによる弘前市5歳児健診における発達障害の早期診断、子育て支援「ペアレントプログラム」の提供および研修会の開催、弘前市内の全公立小中学校を対象としたメンタルヘルスチェック「心のサポートアンケート」や心理教育「こころの授業」の実施、医学部と教育学部による中南地区における健康教育活動などを実施してきた。このように、弘前大学医学部では、積極的に地域支援を行ってきており、その中で地域における心理的支援に関する知見、経験も十分に蓄えている(資料7-2, 資料7-3)。</p> <p>以上から、医学部に心理支援科学科を本町キャンパスに設置することによって、これまで医学部が蓄積してきた知識や経験を、地域で活躍できる心理支援職の養成に効果的に活用することが可能となり、地域課題の解決に貢献できるものと考えられる。さらに、乳幼児期からの「切れ目のない支援」や高齢者の「地域包括ケアシステム」に代表されるように、多職種が連携して取り組む地域支援の在り方は、全国的に今後ますます重要となる課題であり、その中において、保健医療分野の専門的な知識と技術を基盤として涵養しつつ、<u>地域で活躍できる心理的支援を担う人材を養成するという本学の取組は、心理支援職を養成する一つのモデルとなるもの</u>と考える。</p> |

(2) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進

(3) 人材養成

医学部心理支援科学科では、地域の心理支援のリーダーとなりうる以下の人材を養成する。

(4) 卒業後の進路

卒業後の進路は、心理支援科学科が公認心理師の国家資格取得を目指しているため、心理系の大学院進学を主要な進路として想定している。また、就職先における必要な資格として公認心理師を要件としているところが多いことから、公認心理師の資格を得ることで、心理支援職に就職できる範囲が広がると考えている。このほか、認定心理士(学会認定資格)、児童指導員(任用資格)、心理判定員(任用資格)などの心理支援職に関する資格を学生が独自に取得することを大学としても支援することで、医療機関を中心としながら、教育機関(スクールカウンセラーなど)、司法・矯正機関(家庭裁判所調査官、少年鑑別所等の法務技官(心理)など)、福祉機関(障害児・障害者施設指導員、児童養護施設等の児童指導員等の心理支援職)、地方自治体等の行政機関(心理)(地方公務員等)及び一般企業(カウンセラーなど)などにおける心理支援職に就くことも想定できる。

また、弘前大学では、教育推進機構の中に、キャリアセンターを設置しており、就職・進路相談・アドバイス、求人票の閲覧、就職情報資料の閲覧、企業等説明会・就職ガイダンス・セミナーなどの就職関連イベントの開催、インターンシップ、企業等見学会、学外の就職関連リンク先及び適職診断ツールの提供など、幅広く学生への就職支援活動を実施しているため、入学後に公認心理師資格取得以外の進路を希望した場合においても、手厚い支援を行うことが可能である。

2. 学部・学科等の特色

弘前大学では、社会貢献機能(地域貢献)の強化を目指し、卒後、公認心理師の資格を取得することを前提とした心理支援専門職の養成課程を有する『心理支援科学科』を医学部に設置する。多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められているなか、地域の課題に示したとおり、青森県では、医療機関や教育・福祉機関等に心理支援職が圧倒的に不足している現状を踏まえ、公認心理師のような心理支援専門職の国家資格を取得した者や心理支援職としてある程度の経験がある者を採用したい社会的・地域的な人材需要の動向等に応じていく必要がある。この要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、チーム学校等の多職種連携の要となる人材、地域における心理学的支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。地域における心理的支援という点に関しては、これまで弘前大学では医学部を中心にして、下記のような先進的な取り組みがいくつかなされており、これらを演習・実習体系に組み入れることにより、地域で活躍できる心理支援職を養成する上で大きな強みとなるものと考えられる。

弘前大学医学部社会学講座が中心となって実施している岩木プロジェクトでは、弘前市岩木地区の住民を対象として、10年以上にわたり、心理的要因も含む健康に影響を及ぼす要因を調査し、地域住民の生活習慣病の予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目的とした施策を実行してきた。(資料7-1)

さらに、医学研究科附属子どもこころの発達研究センターによる弘前市5歳児健診における発達障害の早期診断、子育て支援「ペアレントプログラム」の提供および研修会の開催、弘前市内の全公立小中学校を対象としたメンタルヘルスチェック「心のサポートアンケート」や心理教育「こころの授業」の実施、医学部

(3) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

国民の健康と福祉

(4) 人材養成

医学部心理支援科学科では、以下の人材を養成する。

(5) 卒業後の進路

卒業後の進路は、心理支援職に関する諸資格を取得し、医療機関を中心としながら、教育機関(スクールカウンセラーなど)、司法・矯正機関(家庭裁判所調査官、少年鑑別所等の法務技官(心理)など)、福祉機関(障害児・障害者施設指導員、児童養護施設等の児童指導員等の心理支援職)、地方自治体等の行政機関(心理)(地方公務員等)及び一般企業(カウンセラーなど)などにおける心理支援職に就くことを想定している。

また、公認心理師の国家資格取得を目指すため、心理系の大学院進学も進路として想定される。

2. 学部・学科等の特色

多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められているなか、地域の課題に示したとおり、青森県が、医療機関や教育・福祉機関等に心理支援職が圧倒的に不足している現状を踏まえ、心理支援職の資格を取得した者や心理支援職としてある程度の経験がある者を採用したい社会的・地域的な人材需要の動向等に応じていく必要がある。

この要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、多職種連携の要となる人材、地域支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。

これを実現していくためには、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくこと、公認心理師法による公認心理師の役割が「心理に関する支援」と定義されていること、心理支援職の養成は保健医療のみならず福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働(主要5分野)の各領域においても早急な心理支援職という高度専門職業人の養成を求められていることから、弘前大学では、社会貢献機能(地域貢献)の強化を目指し、医学部に新たに心理支援科学科を設置することとした。

また、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科(博士前期課程)に心理支援科学専攻を追加設置(2024年4月に設置予定)することにより、公認心理師国家試験の受験資格取得に対応した6年一貫カリキュラムを策定することができる。

また、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科(博士前期課程)に

| | |
|---|--|
| <p>と教育学部による中南地区における健康教育活動などを実施してきた。このように、弘前大学医学部では、積極的に地域支援を行ってきており、その中で地域における心理的支援に関する知見、経験も十分に蓄えている（資料7-1、資料7-2、資料7-3）。</p> <p>以上から、医学部に心理支援科学科を本町キャンパスに設置することによって、これまで医学部が蓄積してきた知識や経験を、地域で活躍できる心理支援職の養成に効果的に活用することが可能となり、地域課題の解決に貢献できるものと考えられる。さらに、乳幼児期からの「切れ目のない支援」や高齢者の「地域包括ケアシステム」に代表されるように、多職種が連携して取り組む地域支援の在り方は、全国的に今後ますます重要となる課題であり、その中において、保健医療分野の専門的な知識と技術を基盤として涵養しつつ、地域で活躍できる心理的支援を担う人材を養成するという本学の取組は、心理支援職を養成する一つのモデルとなるものとする。</p> <p>また、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科（博士前期課程）に心理支援科学専攻を追加設置（2024年4月に設置予定）することにより、公認心理師国家試験の受験資格取得に対応した6年一貫カリキュラムを策定することができる。</p> <p>これを実現していくためには、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくこと、公認心理師法による公認心理師の役割が「心理に関する支援」と定義されていること、心理支援職の養成は保健医療のみならず福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働（主要5分野）の各領域においても早急な心理支援職という高度専門職業人の養成を求められていることから、弘前大学では、社会貢献機能（地域貢献）の強化を目指し、医学部に新たに心理支援科学科を設置することとした。</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 地域住民の健康増進と福祉に貢献できる心理支援職の養成を目的とした、教養教育と専門教育のカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。教育課程の編成は、卒後、公認心理師試験受験資格の取得することを前提として設定しており、公認心理師となるために大学等で修めるべき科目とした指定された科目は、必修科目または選択必修科目として配置した。</p> | <p>心理支援科学専攻を追加設置（2024年4月に設置予定）することにより、公認心理師国家試験の受験資格取得に対応した6年一貫カリキュラムを策定することができる。</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 国民の健康と福祉に貢献できる心理支援職の養成を目的とした、教養教育と専門教育のカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。</p> |
|---|--|

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（13ページ）

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>(3) 履修指導方法 また、心理支援科学科の学生に対し、教員のクラス担任制度を導入し、よりきめ細やかな指導体制を整備する。クラス担任は、原則として学生の在籍期間を通して、同一の教員が担当し、入学時のオリエンテーションをはじめ、個別の修学指導ほか、学修の相談や大学生活の中で抱える疑問や悩みの相談先となるなど、入学から卒業まで学生個々の状況に応じて学生の学修や生活等に関して支援体制を整える。このほか、事務担当者と一緒に履修方法等について指導助言し、各年次の履修科目届をまとめてもらい提出させることとする。</p> | <p>(3) 履修指導方法 その後、年次ごとに2人以上のクラス担任を配置し、学生に対して学業生活に関する助言等を行う。また、事務担当者と一緒に履修方法等について指導助言し、各年次の履修科目届をまとめてもらい提出させることとする。</p> |

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13～14ページ)

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(4) 標準卒業年限・卒業要件 標準卒業年限は、4年である。短期、長期の在学期間は設けない。 卒業要件は、弘前大学学則第41条の規定により、4年以上在学し、所定の単位数(教養教育科目34単位、専門教育科目93単位以上(専門科目85単位(うち専門応用科目の医学・保健医療系科目13単位、実践系科目6単位)、卒業研究8単位)、合計127単位以上)を修得し、また、必修科目の単位が認定されていることが必要である。この要件を満たしている者には、卒業を認定する。</p> | <p>(4) 標準卒業年限・卒業要件 標準卒業年限は、4年である。短期、長期の在学期間は設けない。 卒業要件は、弘前大学学則第41条の規定により、4年以上在学し、所定の単位数(教養教育科目34単位、専門教育科目97単位以上(専門科目89単位(うち実践系科目8単位)、卒業研究8単位)、合計131単位以上)を修得し、また、必修科目の単位が認定されていることが必要である。この要件を満たしている者には、卒業を認定する。</p> |

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15ページ)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>(2) アドミッションポリシー 医学部心理支援科学科が求める人材像は、次のとおりである。<u>基本的には、卒後、公認心理師資格の取得を想定している。</u></p> | <p>(2) アドミッションポリシー 医学部心理支援科学科が求める人材像は、次のとおりである。</p> |

4. <効果的な実験やグループワークを行うことができるか不明確>

定員を10名に設定しているが、例えば、規模の大きい調査・実験を行う場合やグループディスカッションを行う場合に、効果的・効率的に調査・実験を行うことができるか、あるいはグループディスカッションにおける意見の多様性が確保できるのかといった懸念への対応策が不明確なため、定員設定の根拠について、教育効果の観点から具体的に明らかにすること。

(対応) まず、教育効果の観点から、大学院教育までを見据え、大学院における十分な実習時間の確保や卒後の実務経験プログラムへの接続が適切に運営できるように十分な実習時間を確保する上で妥当と考えた人数が10人である。

なお、医学・保健医療系科目の一部を医学科や保健学科の学生と共に履修できるよう設定することによって、また、実験実習等のデータについては、ダミーデータ等を事前に準備することによって、少人数制においても大規模データの扱いが適切に学習できるよう配慮し、教育効果をあげる。次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12ページ)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件 (1) 教育方法 医学部心理支援科学科は, 8人の専任教員を配置する。教員対学生比は, 1対1.25となっており, 少人数教育によるきめ細かな指導体制となっている。<u>グループ学習における意見の多様性等, 少人数教育において懸念される問題は, 医学・保健医療系科目の一部を, 医学科や保健学科の学生と共に履修できるよう設定することによって解決する。また, 実験実習等のデータについては, ダミーデータ等を準備することによって, 少人数制においても大規模データの扱いが適切に学習できるよう配慮する。</u></p> | <p>6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件 (1) 教育方法 医学部心理支援科学科は, 8人の専任教員を配置する。教員対学生比は, 1対1.25となっており, 少人数教育によるきめ細かな指導体制となっている。</p> |

5. <成績評価の対象が不適切>

「授業への出席」を成績評価の対象としているなど、成績評価が不適切な科目が散見されるため、シラバスの成績評価について適切に改めること。

(対応)

授業への取組状況や受講態度に対する評価であることを明確にするため、シラバスの【評価の構成】欄において、次の新旧対照表のとおり修正した。

(新旧対照表) シラバス

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>1「基礎ゼミナール」(栗林) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表 20% ②平常ミニレポート 20% ③最終レポート 60%</p> | <p>1「基礎ゼミナール」(栗林) 【評価の構成】 ①授業への参加度 (100%)</p> |
| <p>2「あおもりエクスカッション」(安達) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表 30% ②平常ミニレポート 30% ③最終レポート 40%</p> | <p>2「青森エクスカッション」(安達) 【評価の構成】 ①授業への参加度 (60%), レポート (40%)</p> |
| <p>3「キャリア形成の発展」(松田) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表 35% ②平常ミニレポート 35% ③期末試験 30%</p> | <p>3「キャリア形成の発展」(松田) 【評価の構成】 平常評価 70% (授業での討論や発表など 35%及び平常ミニレポート 35%), 期末試験 30%とし、これらを合算して、最終的な成績評価を行う。</p> |
| <p>5「公認心理師の職責」(玉井) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表 20% ②平常ミニレポート 20% ③期末試験 60%</p> | <p>5「公認心理師の職責」(玉井) 【評価の構成】 ①試験結果 (80%) ②授業参加度 (20%)</p> |
| <p>7「心理学研究法」(宮原) 【評価の構成】 ①授業の予習復習に基づく授業中の討論や発表などの状況 (20%) ②中間試験 (30%) ③オンライン・モジュールテスト (20%) ④期末試験 (30%)</p> | <p>7「心理学研究法」(宮原) 【評価の構成】 ①授業の予習復習に基づく参加状況 (20%) ②中間試験 (30%) ③オンライン・モジュールテスト (20%) ④期末試験 (30%)</p> |
| <p>8「心理学実験」(小河) 【評価の構成】 ①レポート提出 (90%) ②実習への取り組み状況 (討論や発表など) (10%)</p> | <p>8「心理学実験」(小河) 【評価の構成】 ①レポート提出 (90%) ②実習への取り組み状況 (10%)</p> |
| <p>9「心理統計法」(小河) 【評価の構成】 ①定期試験 (90%) ②講義への取り組み状況 (授業中の討論や発表など) (10%)</p> | <p>9「心理統計法」(小河) 【評価の構成】 ①定期試験 (90%) ②講義への取り組み状況 (10%)</p> |
| <p>11「早期体験実習 (多職種連携)」(栗林・玉井) 【評価の構成】 ① 実習への取り組み (実習のテーマごとのレポートなど (事前オリエンテーションを含む)) (60%) ② 実習の発表 (20%) ③ 課題レポート (20%)</p> | <p>11「早期体験実習 (多職種連携)」(栗林・玉井) 【評価の構成】 ①実習への取り組み (事前オリエンテーションを含む) 60% ② 実習の発表 (20%) ③ 課題レポート (20%)</p> |

| | |
|---|--|
| <p>12「心理支援科学英語購読基礎」(宮原) 【評価の構成】 <u>①授業の予習復習に基づく参加状況(討論や発表の状況など)(10%)</u> ②クラス発表(20%) ③オンライン・モジュールテスト(20%) ④期末試験(50%)</p> <p>13「知覚・認知心理学」(松田) 【評価の構成】 ①定期試験(90%) <u>②講義への取り組み状況(討論や発表など)(10%)</u></p> <p>15「発達心理学Ⅰ」(松田) 【評価の構成】 <u>①授業での討論や発表(15%)</u> <u>②平常ミニレポート(15%)</u> <u>③期末試験(70%)</u></p> <p>16「学習・言語心理学」(小河) 【評価の構成】 <u>①授業での討論や発表(10%)</u> <u>②平常ミニレポート(10%)</u> <u>③期末試験(80%)</u></p> <p>18「発達心理学Ⅱ」(足立) 【評価の構成】 ①定期試験(70%) ②レポート(20%) <u>③講義への取り組み状況(討論や発表など)(10%)</u></p> <p>20「臨床心理学演習Ⅰ」(玉井) 【評価の構成】 <u>①授業参加状況(討論や発表の状況など、小テストなどを含む)(80%)</u> ②期末試験・レポート(20%)</p> <p>21「障害者・障害児心理学」(宮原) 【評価の構成】 <u>①授業の予習復習に基づく参加状況(討論や発表の状況など)(20%)</u> ②クラス発表(10%) ③オンライン・モジュールテスト(20%) ④期末試験(50%)</p> <p>22「心理アセスメント」(玉井・松田) 【評価の構成】 <u>①授業中の討論や発表 20%</u> <u>②各回のミニレポート 20%</u> <u>③期末試験 60%</u></p> <p>23「心理学的支援法Ⅰ」(宮原・松田) 【評価の構成】 <u>①講義・演習への参加度(授業中の討論や発表など)(20%)</u> ②オンライン・モジュールテスト(30%) ③期末試験(50%)</p> <p>26「臨床心理学演習Ⅱ」(安達) 【評価の構成】 <u>①ロールプレイへの参加状況(各回のレポート、発表など)(80%)</u> ②学期末レポート(20%)</p> <p>28「産業・組織心理学」(松田) 【評価の構成】 <u>①授業中の討論や発表 20%</u> <u>②各回のミニレポート 20%</u> <u>③期末試験 60%</u></p> | <p>12「心理支援科学英語購読基礎」(宮原) 【評価の構成】 <u>① 授業の予習復習に基づく参加状況(10%)</u> ②クラス発表(20%) ③オンライン・モジュールテスト(20%) ④期末試験(50%)</p> <p>13「知覚・認知心理学」(小河) 【評価の構成】 ①定期試験(90%) <u>②講義への取り組み状況(10%)</u></p> <p>15「発達心理学Ⅰ」(松田) 【評価の構成】 <u>①授業への参加(60%)</u> <u>②受講態度(20%)</u> <u>③試験(20%)</u></p> <p>16「学習・言語心理学」(小河) 【評価の構成】 <u>①定期試験(90%)</u> <u>②講義への取り組み状況(10%)</u></p> <p>18「発達心理学Ⅱ」(足立) 【評価の構成】 ①定期試験(70%) ②レポート(20%) <u>③講義への取り組み状況(10%)</u></p> <p>20「臨床心理学演習Ⅰ」(玉井) 【評価の構成】 <u>①授業参加度(80%)</u> ②試験・レポート(20%)</p> <p>21「障害者・障害児心理学」(宮原) 【評価の構成】 <u>①授業の予習復習に基づく参加状況(20%)</u> ②クラス発表(10%) ③オンライン・モジュールテスト(20%) ④期末試験(50%)</p> <p>22「心理アセスメント」(松田・玉井) 【評価の構成】 <u>①授業への出席(60%)</u> <u>②受講態度(20%)</u> <u>③各回のレポート(20%)</u></p> <p>23「心理学的支援法Ⅰ」(宮原・松田) 【評価の構成】 <u>①講義・演習への参加度(20%)</u> ②オンライン・モジュールテスト(30%) ③期末試験(50%)</p> <p>26「臨床心理学演習Ⅱ」(安達) 【評価の構成】 <u>①ロールプレイへの参加状況(80%)</u> ②学期末レポート(20%)</p> <p>28「産業・組織心理学」(松田) 【評価の構成】 <u>①授業への参加(60%)</u> <u>②受講態度(20%)</u> <u>③試験・レポート(20%)</u></p> |
|---|--|

| | |
|--|--|
| <p>30「心理学基礎研究」(宮原・小河) 【評価の構成】 <u>①授業への参加状況(授業中の討論や発表など)(20%)</u> ②学期末レポート(80%)</p> <p>31「臨床心理学実習」(玉井・安達・足立・松田) 【評価の構成】 <u>①実習への参加(各回のレポート, 討論や発表など)(60%)</u> ②最終レポート(40%)</p> <p>33「心理支援科学英語講読応用」(宮原) 【評価の構成】 <u>①授業の参加状況(討論, 各回のミニレポートなど)(50%)</u> ②クラス発表(20%) ③期末レポート(30%)</p> <p>36「保健医療心理アセスメント」(足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①レポート(70%)</u> <u>②実習への取り組み状況(討論, 発表, 各回のミニレポートなど)(30%)</u></p> <p>39「保健医療心理地域支援実習」(栗林・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①最終レポート(70%)</u> <u>②実習への取り組み状況(討論, 発表, 各回のミニレポートなど)(30%)</u></p> <p>40「臨床心理学基礎研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①論文執筆および演習内での発表(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(進捗状況の報告書, 討論など)(20%)</u></p> <p>41「臨床心理学研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①論文執筆および演習内での発表(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(進捗状況の報告書, 討論など)(20%)</u></p> <p>42「卒業研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①研究の独創性, 論文の的確性, 論文発表の工夫・スキル等(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(進捗状況の報告書, 討論など)(20%)</u></p> | <p>30「心理学基礎演習」(宮原・小河) 【評価の構成】 <u>①授業への参加状況(20%)</u> ②学期末レポート(80%)</p> <p>31「臨床心理学実習」(玉井・安達, 足立, 松田) 【評価の構成】 <u>①実習への参加(60%)</u> <u>②討論・レポート(40%)</u></p> <p>33「心理支援学科英語購読応用」(宮原) 【評価の構成】 <u>①授業の参加状況(50%)</u> ②クラス発表(20%) ③期末レポート(30%)</p> <p>36「保健医療心理アセスメント」(足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①レポート(70%)</u> <u>②講義への取り組み状況(30%)</u></p> <p>39「保健医療心理地域支援実習」(栗林・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①授業期間中に課すレポート(70%)</u> <u>②実習への取り組み状況(30%)</u></p> <p>40「臨床心理学基礎研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①論文執筆および演習内での発表(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(20%)</u></p> <p>41「臨床心理学研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①論文執筆および演習内での発表(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(20%)</u></p> <p>42「卒業研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①研究の独創性, 論文の的確性, 論文発表の工夫・スキル等(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(20%)</u></p> |
|--|--|

(是正事項) 医学部心理支援科学科

6. <施設・設備が不十分>

心理学実験に資する施設が一つしかないように見受けられるが、それで十分な教育効果が得られるのか不明確なので、具体的な教育方法について説明すること。

(対応)

医学部心理支援科学科の設置に伴う施設整備について、抜本的に見直し、主に本町キャンパスの医学部保健学科校舎や医学研究科学生支援センターを改修し、また、文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設施設を活用し、実験室4室を増室するなど実験、実習・演習、学生指導及び心理相談関連の施設やプレイルーム等を充実して整備する予定である。(校地校舎等の図面を参照)

また、各実験について、レポートを課し、科学的文体、盗用や剽窃、図書館やインターネットの利用方法を身に着け、最終的に、自ら基本的な実験の計画立案と実施し、実施した実験について科学的な形式のレポートにまとめ、報告できるようになることを目標に授業を進める。今後、学生が諸実験等に取り組み、データに基づく結果をまとめていく際の進め方をより一層充実していくことに役立ち、円滑な学修を進めていく効果を得ることができる。新旧対照表のとおり文章の表現等を修正した。

(新旧対照表) 校地校舎等の図面 (2~3・7~8・10・14~18ページ)

| 新 | 旧 |
|--|--------------------------|
| ・実験室 (学科専用) <u>2室 (共同使用) 3室</u> | ・実験室 (学科専用) 1室 |
| ・演習室 (共同使用) <u>2室</u> | ・演習室 (学科専用) 1室 (共同使用) 4室 |
| ・カンファレンス室 (学科専用) 1室 | ・カンファレンス室 (学科専用) 1室 |
| ・プレイルーム <u>(学科専用)2室(共同使用)2室</u> | ・プレイルーム (共同使用) 2室 |
| ・心理相談室・面接室 <u>(学科専用) 2室 (共同使用) 3室</u> | ・心理相談・面接室 (共同使用) 3室 |
| ・教員研究室 (学科専用) 8室, その他 | ・教員研究室 (学科専用) 8室, その他 |

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (14~15ページ)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>7. 施設・設備等の整備計画 (2) 校舎等施設の整備計画</p> <p>医学部心理支援科学科の設置に伴う<u>施設整備について、抜本的に見直し、主に本町キャンパスの医学部保健学科校舎や医学研究科学生支援センターを改修し、また、医学部保健学科に隣接する医学部附属病院神経精神科内の居室の一部使用、文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設施設を活用し、学生の実験・実習・演習、学生指導及び心理相談関連の施設やプレイルーム等を整備していく予定である (校地校舎等の図面)。</u></p> <p>また、今後予定されている医学部附属病院の再開発計画の中で、<u>医学研究科学生支援センターに配置を予定している心理相談関連の施設やプレイルーム等を移設して整備していく予定である。</u></p> <p>その整備計画の中で、<u>実験室は、C棟1階のロッカー室5を実験室に転用し、当初教員研究室の整備を予定していた保健学研究科校舎C棟2階の共同実験実習室</u></p> | <p>7. 施設・設備等の整備計画 (2) 校舎等施設の整備計画</p> <p>医学部心理支援科学科の設置に伴い、主に本町キャンパスの医学部保健学科校舎を改修し、演習室、カンファレンス室及び心理相談室を整備して、学生の演習、学生指導及び地域の心理相談等に使用する予定である。</p> <p>なお、講義室やセミナー室等は、医学部保健学科の既存の施設を利用する予定である。</p> <p>また、学生に関する実習指導や心理相談業務等は、医学部保健学科に隣接する医学部附属病院、文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設の心理相談関連の施設やプレイルーム等も活用する予定である。</p> <p>このほか、医学部心理支援科学科の設置に伴い、保健学研究科校舎を改修し、専任教員の研究室(8部屋)を整備する予定である。</p> |

を保健学科の授業と共同利用により実験室として増設し、また、そこに予定していた教員研究室は、同校舎C棟5階の当初実験室を半分程度間仕切りして部屋を確保し、また、同校舎F棟3階のセミナー室を教員研究室に転用し整備する予定である。

大中小の実験室を用意し、小実験室に睡眠実験用の大きな防音シールドルーム1室を配備し、脳波計などの記録装置を整え、このほか、心理学実験の進捗状況等に応じて、また、様々な用途に応じて使用できるように整備していく予定である。

このほか、講義室は、医学部保健学科の既存の施設を利用する予定である。

(是正事項) 医学部心理支援科学科

7. <「卒業研究」における教員の関わり方等が不明確>

「卒業研究」について、4年次の時間割モデルでは、月曜日と火曜日の朝から夕方まで配置されているが、学生の研究に対する教員の関わり方や履修指導方法が不明確なので、具体的に説明すること。

(対応)

4年次の卒業研究に関する指導時間の設定、指導方法について明確に記述するため、6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件(3)履修指導方法について、次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(13ページ)

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>4年次では、立案した研究テーマと目的に沿って研究計画を立案し、データや文献等を分析し研究結果をまとめ卒業論文を仕上げ提出する。</p> <p><u>なお、卒業研究の指導は「卒業研究」が配置されている時間(前期は月曜日・火曜日共に1～5時限、後期は月曜日が1～5時限、火曜日が1～4時限)の内、教員の授業担当と指導学生の授業がない時限において毎週、当該教員の研究室で実施される。演習もしくは個別指導を通じて、学生の進める研究に対して助言等を行うこととする。また、主となる指導教員とは別に、副指導教員を配置し、学生が多様な専門的見地から手厚い指導が受けられるよう配慮する。卒業論文を提出後、論文発表会を開催し、研究計画の到達度、研究の独創性、論文の的確性、論文発表における説明の工夫・表現力等を総合的に評価する。</u></p> | <p>4年次では、立案した研究テーマと目的に沿って研究計画を立案し、データや文献等を分析し研究結果をまとめ卒業論文を仕上げ提出する。卒業論文を提出後、論文発表会を開催し、研究計画の到達度、研究の独創性、論文の的確性、論文発表における説明の工夫・表現力等を総合的に評価する。</p> |

8. <「保健医療地域支援実習」の内容が不明確>

「保健医療地域支援実習」について、シラバスでは、第2回～第10回までの内容について、いずれも同じ内容が記載されており、授業の到達目標に対して、授業計画の妥当性が不明確なので、具体的な実習内容や学生の指導方法を記載すること。また、実習に当たっては、心理支援専門職の役割やアセスメント等に関する基礎的な知識を事前に習得していることが必要だが、そうした基本的な講義科目との関連性について、明確に記載すること。

(対応)

シラバスの授業計画の内容について、具体的な実習内容を加筆修正した。基本的な講義科目との関連性については、ポンチ絵を作成して明示した。次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) シラバス

| 新 | 旧 |
|--|--|
| 第1回：オリエンテーション (担当：栗林理人・足立匡基・高橋芳雄) 実習全体の注意事項や授業全体の進め方等について説明を行う。 | 第1回：オリエンテーション (担当：栗林理人・足立匡基・高橋芳雄) 実習中の注意事項や授業全体の進め方等について説明を行う。 |
| 第2回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：オリエンテーション (担当：足立匡基) <u>3歳児検診のオリエンテーションとして、検診の実施趣旨、内容について概説するとともに、当日実施する心理検査(神経発達症の質問紙および半構造化面接に基づくスクリーニング)についてインフォームド・コンセントの手続き、個人情報の取り扱いについて説明を行う。</u> | 第2回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診1</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u> |
| 第3回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：心理検査の陪席1 (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診に参加し、担当教員が実施する心理検査に関する実施内容の説明と同意取得、検査場面の陪席を行う。</u> | 第3回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診2</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u> |
| 第4回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：心理検査の陪席2 (担当：足立匡基) <u>3歳児検診に参加し、担当教員が実施する心理検査に関する実施内容の説明と同意取得、検査場面の陪席を行う。</u> | 第4回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診3</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u> |
| 第5回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：心理検査の説明と同意1 (担当：足立匡基) <u>3歳児検診に参加し、担当教員の指導の下、実施する心理検査に関する実施内容の説明と同意取得を行う。</u> | 第5回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診4</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u> |
| 第6回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：心理検査の説明と同意2 (担当：足立匡基) <u>3歳児検診に参加し、担当教員の指導の下、実施する心理検査に関する実施内容の説明と同意取得を行う。</u> | 第6回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診5</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u> |
| 第7回：地域における保健医療現場での実習：3歳児 | 第7回：地域における保健医療現場での実習：3歳児 |

| | |
|--|--|
| <p>検診: <u>心理検査の実施 1</u> (担当: 足立匡基) 3歳児検診に参加し, 担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第8回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診: <u>心理検査の実施 2</u> (担当: 足立匡基) 3歳児検診に参加し, 担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第9回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診: <u>多職種連携会議への出席</u> (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診について, 小児科医師, 精神科医, 保健師, 社会福祉士, 保育士, 公認心理師等が参加する市主催の多職種連携会議に出席し, 地域支援システム構築にあたって心理支援職に求められる役割について理解を深める。</p> <p>第10回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診: <u>実習体験のシェアとディスカッション</u> (担当: 足立匡基) 今回の実習から学んだ地域支援活動において求められる心理支援職の役割について資料にまとめ, プレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの内容に基づき, ディスカッションを行い, 多職種連携において果たす心理支援職の役割について理解を深める。</p> <p>第11回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診:オリエンテーション</u> (担当: 高橋芳雄) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる5歳児発達健診について, その目的, 実施形態, 参加にあたっての注意事項等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>第12回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診: 運動検査 1</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し, 発達性協調運動障害(DCD)が疑われる児に対する運動検査(MABC, J-MAP)に出席し, 各検査の実施手続き, DCDの持つ運動障害の特徴について理解を深める。</p> <p>第13回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診:運動検査 2</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し, 発達性協調運動障害(DCD)が疑われる児に対する運動検査(MABC, J-MAP)に参加し, 公認心理師・臨床心理士および作業療法士が施行する検査および採点補助を行う。</p> <p>第14回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診: 知能検査 1</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し, 公認心理師・臨床心理士が行う知能検査(WISC-IV)の陪席を行い, 知能検査の実施手続きや自閉スペクトラム症・注意欠如多動症の子どもに対して, 検査を行う場合の留意点について理解を深める。</p> <p>第15回: 地域における保健医療現場での実習: 5歳</p> | <p>検診 6 (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し, 担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第8回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診 7 (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し, 担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第9回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診 8 (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し, 担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第10回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診 9 (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し, 担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第11回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診 1</u> (担当: 高橋芳雄) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる5歳児発達健診について, その目的, 実施形態, 参加にあたっての注意事項等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>第12回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診 2</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し, 運動検査や知能検査, 発達スクリーニング等の心理アセスメント, 診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において, 多職種連携の実際, その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第13回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診 3</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し, 運動検査や知能検査, 発達スクリーニング等の心理アセスメント, 診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において, 多職種連携の実際, その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第14回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診 4</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し, 運動検査や知能検査, 発達スクリーニング等の心理アセスメント, 診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において, 多職種連携の実際, その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第15回: 地域における保健医療現場での実習: 5歳</p> |
|--|--|

| | |
|---|---|
| <p><u>児発達健診：知能検査 2</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、公認心理師・臨床心理士が行う知能検査(WISC-IV)の陪席を行い、知能検査の実施手続きや自閉スペクトラム症・注意欠如多動症の子どもに対して、検査を行う場合の留意点について理解を深める。</p> <p>第16回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：質問紙検査</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、担当する教員の指導の下で、健診参加者が持参した <u>Conners3</u> や <u>感覚プロファイル</u> 等の採点、結果の算出を行う。</p> <p>第17回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：半構造化面接 1</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、担当する教員の指導の下で、健診参加者に対して自閉スペクトラム症を対象とした半構造化面接 <u>PARS-TR</u> の一部を実施する。</p> <p>第18回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：診断面接の陪席</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、児童精神科専門医が行う、主に自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、発達協調性運動障害、知的発達症を対象とした診断面接の陪席を行う。運動検査、知能検査、質問紙、半構造化面接で得られた所見がどのように活用され、診断面接に活用されるのか理解を深める。</p> <p>第19回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：カンファランスへの参加</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診後に開催される、医師、公認心理師・臨床心理士、作業療法士、保健師等が参加し、診断とその後の支援方針が最終決定されるカンファランスに参加する。心理支援専門職が行う行動観察や心理検査等がどのように支援方針に活用されるのかを通して、心理支援専門職に求められる役割について理解を深める。</p> <p>第20回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：多職種連携会議への参加</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診後に開催される、医師、公認心理師・臨床心理士、作業療法士、社会福祉士、教育委員会担当者、市の福祉担当職員等が参加する多職種連携会議に参加し、地域支援システムの構築にあたって心理支援専門職に求められる役割について理解を深める。</p> <p>第21回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト (担当：栗林理人) 弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、その目的、実施形態、参加にあたっての注意事項等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>第22回：地域における保健医療現場での実習：<u>岩木健康増進プロジェクト：心理検査の演習 1</u> (担当：栗林理人) 岩木健康増進プロジェクトにおいて実施される認知機能検査(MMSE)の構成概念について講義を行い、実施方法について演習を行う。</p> | <p><u>児発達健診 5</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第16回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 6</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第17回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 7</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第18回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 8</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第19回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 9</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第20回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 10</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第21回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト (担当：栗林理人) 弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、その目的、実施形態、参加にあたっての注意事項等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>第22回：地域における保健医療現場での実習：<u>岩木健康増進プロジェクト 2</u> (担当：栗林理人) 弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> |
|---|---|

第 23 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：心理検査の演習 2
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトにおいて実施される老年期うつのスクリーニング (GDS) の構成概念について講義を行い、実施方法について演習を行う。

第 24 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：インフォームド・コンセント 1
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトについて、公認心理師・臨床心理士が実施する心理検査のインフォームド・コンセントに陪席を行う。

第 25 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：インフォームド・コンセント 2
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトについて、担当する教員の指導の下で、心理検査のインフォームド・コンセントを実施する。

第 26 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：心理検査の陪席
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、公認心理師・臨床心理士が実施する認知機能検査(MMSE)、老年期うつのスクリーニング(GDS)に陪席を行う。

第 27 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：心理検査の実施 1
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、担当指導教員の指導の下で、認知機能検査(MMSE)、老年期うつのスクリーニング(GDS)について、一部検査を実施する。

第 28 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：心理検査の実施 2
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、担当指導教員の指導の下で、認知機能検査(MMSE)、老年期うつのスクリーニング(GDS)について、一部検査を実施する。

第 29 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：精神科面接の陪席
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、精神科医が実施する抑うつに関する半構造化面接(M.I.N.I.の抑うつ領域)に陪席し、MMSE、GDS で得られた知見と半構造化面接で得られる情報を照らしあわせ、認知症状と高齢期うつの関係性、実際の臨床像について理解を深める。

第 30 回：実習のまとめ

第 23 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 3
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 24 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 4
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 25 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 5
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 26 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 6
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 27 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 7
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

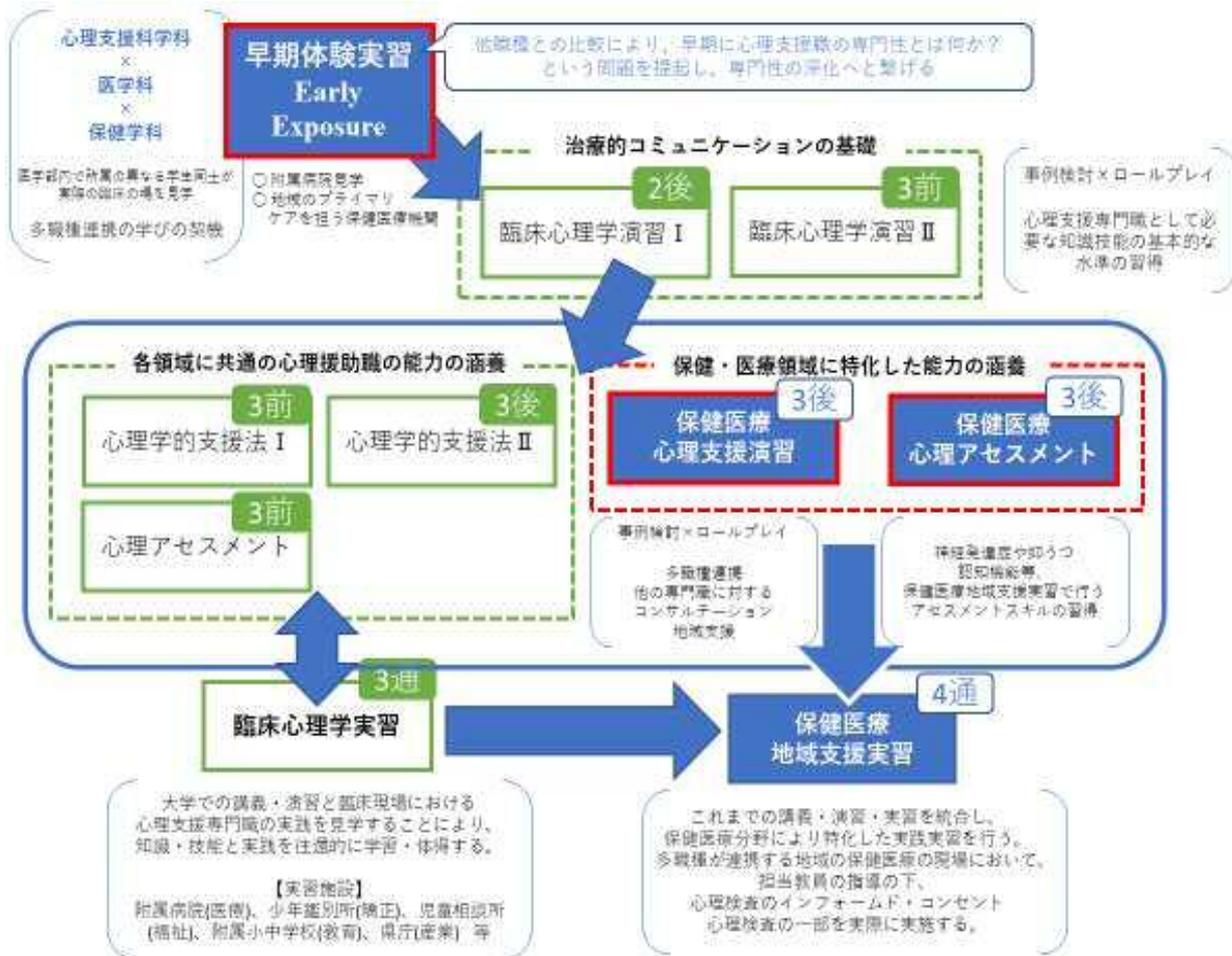
第 28 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 8
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、担当指導教員の指導の下で、認知機能検査(MMSE)、老年期うつのスクリーニング(GDS)について、一部検査を実施する。

第 29 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 9
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 30 回：実習のまとめ

(担当：栗林理人・足立匡基・高橋芳雄)
 地域の保健医療の現場において多職種が連携して支援を行う中で、心理支援専門職が果たす役割について、実習を通して得られて知見を各自プレゼンテーションし、内容についてディスカッションを行う。実習全体を総括し、理解を深める。

(担当：栗林理人，足立匡基，高橋芳雄)
 実習全体を総括し，事後指導を行う。



【教員組織等】

(是正事項) 医学部心理支援科学科

9. <本体制による教育方法が不明確>
 医学系の教員が充実している一方で、心理系の教員が相対的に少ないように見受けられる。このような体制で、どのように「心理」に関する専門性を担保するのか、各教員が担当する科目やそれらの教育方法を具体的にしながら説明すること。

(対応)

6名の心理系教員は、次のとおり「心理」に関する専門性を有し、知識、経験が豊富であり、教育課程を十分教授できる教員組織として、相対的にも十分充実している。具体的には、心理学研究法、心理学実験、心理統計法、知覚・認知心理学、感情・人格心理学、学習・言語心理学、神経・生理心理学など心理系の基礎的な知識を学生に修得させる。また、実践的な心理学系の授業科目は、その分野についての知識、経験が豊富な心理系教員安達知郎、松田侑子、足立匡基が分担する。具体的には、心理アセスメントの一部（質問紙法、作業検査法、および、知能検査）、臨床心理学実習の一部（福祉領域、教育領域、産業・労働領域）である。さらに、社会心理学、教育心理学、臨床心理学、精神神経学、子ども環境学等に専門性を有し、その専門性の中で医療分野における心理療法、心理検査に精通し、また、臨床心理士、公認心理師の資格も有している医学系教員の玉井康之が、心理アセスメントや臨床心理学実習といった実践系の心理系授業科目を分担することにより、心理学的支援に関して、より充実した授業を展開できる。

- 1 宮原 資英：発達障害，発達支援
- 2 小河 妙子：認知心理学，実験心理学，認知科学
- 3 安達 知郎：臨床心理学，カウンセリング学，心理教育
- 4 松田 侑子：臨床心理学，教育心理学，子ども学，産業・組織心理学
- 5 足立 匡基：臨床心理学，生涯発達心理学，心理アセスメント，特別支援教育，心理療法，自閉スペクトラム症，前後方視的コホート研究
- 6 高橋 芳雄：臨床心理学，神経心理学，精神医学，認知機能，脳画像，発達障害，総合失調症，うつ病

次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (11ページ)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>5. 教員組織の編成の考え方及び特色 (1) 教員組織の編成の基本的な考え方及び特色 また、<u>専任教員以外の人文社会科学部、教育学部並びに医学部医学科及び保健学科の兼任教員を活用してオール弘前大学体制を敷き、幅広く教授することができる。</u> なお、<u>心理系の教員6名は、次のとおり「心理」に関する専門性を有し、知識、経験が豊富であり、心理支援科学科の教育課程を十分教授できる教員組織である。具体的には、心理学研究法、心理学実験、心理統計法、知覚・認知心理学、感情・人格心理学、学習・言語心理学、神経・生理心理学など心理系の基礎的な知識を学生に修得させる。また、実践的な心理学系の授業科目は、その分野についての知識、経験が豊富な心理系教員安達知郎、松田侑子、足立匡基が分担する。具体的には、心理アセスメントの一部（質問紙法、作業検査法、および、知能検査）、臨床心理学実</u></p> | <p>5. 教員組織の編成の考え方及び特色 (1) 教員組織の編成の基本的な考え方及び特色 また、<u>専任教員以外の人文社会科学部、教育学部並びに医学部医学科及び保健学科の兼任教員を活用してオール弘前大学体制を敷き、幅広く教授することができる。</u></p> |

習の一部（福祉領域，教育領域，産業・労働領域）である。さらに，社会心理学，教育心理学，臨床心理学，精神神経学，子ども環境学等に専門性を有し，その専門性の中で医療分野における心理療法，心理検査に精通し，また，臨床心理士，公認心理師の資格も有している医学系教員の玉井康之が，心理アセスメントや臨床心理学実習といった実践系の心理系授業科目を分担することにより，心理学的支援に関して，より充実した授業を展開できる。

- 1 宮原 資英：発達障害，発達支援
- 2 小河 妙子：認知心理学，実験心理学，認知科学
- 3 安達 知郎：臨床心理学，カウンセリング学，心理教育
- 4 松田 侑子：臨床心理学，教育心理学，子ども学，産業・組織心理学
- 5 足立 匡基：臨床心理学，生涯発達心理学，心理アセスメント，特別支援教育，心理療法，自閉スペクトラム症，前後方視的コホート研究
- 6 高橋 芳雄：臨床心理学，神経心理学，精神医学，認知機能，脳画像，発達障害，総合失調症，うつ病

【名称, その他】

(是正事項) 医学部心理支援科学科

10. <学部等と学位の英語名称が不明確>

基本計画書と設置の趣旨等を記載した書類に記載の学部等と学位の英語名称が整合しておらず、妥当性が判断できないため、適切に修正の上、英語名称の妥当性について説明すること。

(対応)

次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。なお、英語名称の妥当性については、医学部の医学科および保健学科の英語名称との整合性等、また、国際的な通用性を鑑み決定した。

(新旧対照表) 基本計画書 (1 ページ)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| 新設学部等の概要 新設学部等の名称 医学部心理支援科学科 [School of Clinical Psychological Science] | 新設学部等の概要 新設学部等の名称 医学部心理支援科学科 [Department of Psychological support, Faculty of Medicine] |
| 学位又は称号 学士 (心理学) [Bachelor of Psychology] | 学位又は称号 学士 (心理学) [Bachelor of Psychologocal support] |

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6 ページ)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| 3. 学部・学科等の名称および学位の名称 (2) 学位の名称 「学士 (心理学)」 [Bachelor of Psychology] | 3. 学部・学科等の名称および学位の名称 (2) 学位の名称 「学士 (心理学)」 [Bachelor of Psychologocal support] |
| 多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、 <u>医学・保健医療をベースに置きながら学問的中心を「心理学」に置いて心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくという理念を表現した。</u> | 多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくという理念を表現した。 |